

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【事業年度】	第109期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	三井住友海上火災保険株式会社
【英訳名】	Mitsui Sumitomo Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海山 裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	コンプライアンス部 法務グループ長 藤岡 伸嘉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03-3259-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	コンプライアンス部 法務グループ長 藤岡 伸嘉
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第108期	第109期
決算年月	2024年 4月1日	2025年3月	2026年3月
保険収益 (百万円)	-	3,877,970	4,283,523
税引前利益 (百万円)	-	255,347	408,179
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	177,596	296,444
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	120,172	835,520
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	3,417,615	2,995,055	3,547,967
総資産額 (百万円)	10,743,815	10,279,813	12,163,984
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	2,433.50	2,132.61	2,526.31
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	126.45	211.08
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	31.81	29.14	29.17
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	-	5.54	9.06
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	393,125	571,459
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	7,141	377,873
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	424,764	109,290
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,252,784	1,217,777	1,596,899
従業員数 (人)	22,506	22,551	23,039
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔4,087〕	〔3,947〕	〔3,391〕

(注) 1 第109期より国際財務報告基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

回次	日本基準				
	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益 (百万円)	2,567,323	2,859,790	3,251,429	3,885,935	4,192,201
正味収入保険料 (百万円)	2,206,954	2,469,055	2,753,874	3,071,208	3,344,730
経常利益 (百万円)	177,871	188,204	333,727	713,384	901,467
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	124,686	149,875	274,645	554,416	625,189
包括利益 (百万円)	302,670	105,647	1,114,069	57,081	783,474
純資産額 (百万円)	1,968,179	2,005,334	3,004,898	2,755,113	3,252,903
総資産額 (百万円)	9,114,956	8,577,350	9,866,262	9,620,290	11,028,259
1株当たり純資産額 (円)	1,367.54	1,389.85	2,106.97	1,925.14	2,277.06
1株当たり当期純利益 (円)	88.78	106.71	195.56	394.77	445.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.07	22.76	29.99	28.10	29.00
自己資本利益率 (%)	6.92	7.67	11.19	19.58	21.19
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	128,672	177,789	231,205	391,013	498,755
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	182,091	45,076	107,063	30,182	526,529
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,815	258,882	219,309	409,405	114,048
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,086,744	1,083,001	1,251,238	1,329,216	1,452,926
従業員数 (人)	21,293	20,554	20,393	20,521	21,345
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔4,802〕	〔4,261〕	〔4,009〕	〔3,566〕	〔3,306〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

3 IFRS会計基準を適用している在外連結子会社及び在外持分法適用会社においてIFRS第17号「保険契約」を第107期の期首から適用しており、第106期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。

4 第109期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
正味収入保険料 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 1,579,325 (1.27)	1,629,832 (3.20)	1,623,307 (0.40)	1,679,248 (3.45)	1,754,431 (4.48)
経常利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 184,234 (39.99)	141,224 (23.35)	214,319 (51.76)	576,026 (168.77)	660,270 (14.62)
当期純利益 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 145,744 (58.05)	107,899 (25.97)	167,777 (55.49)	459,900 (174.11)	459,965 (0.01)
正味損害率	(%) 59.01	64.31	65.58	66.72	62.85
正味事業費率	(%) 32.97	32.49	32.65	31.99	30.44
利息及び配当金収入 (対前期増減()率)	(百万円) (%) 127,237 (28.74)	134,995 (6.10)	154,765 (14.65)	170,438 (10.13)	210,817 (23.69)
運用資産利回り (インカム利回り)	(%) 2.40	2.56	3.01	3.46	4.10
資産運用利回り (実現利回り)	(%) 3.54	3.79	4.66	11.48	11.46
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株) 139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)	139,595 (1,404,402)
純資産額	(百万円) 2,089,181	1,962,531	2,681,722	2,170,285	2,340,984
総資産額	(百万円) 7,374,326	7,000,023	7,864,388	6,822,620	7,413,596
1株当たり純資産額	(円) 1,487.59	1,397.41	1,909.51	1,545.34	1,666.89
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円) 67.82 (-)	67.22 (-)	158.60 (-)	174.50 (-)	278.77 (-)
1株当たり当期純利益	(円) 103.77	76.82	119.46	327.47	327.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円) -	-	-	-	-
自己資本比率	(%) 28.33	28.04	34.10	31.81	31.58
自己資本利益率	(%) 7.26	5.33	7.23	18.96	20.39
株価収益率	(倍) -	-	-	-	-
配当性向	(%) 65.35	87.50	132.77	53.29	85.12
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人) 〔4,189〕 13,453	〔3,684〕 12,572	〔3,374〕 12,143	〔2,996〕 12,093	〔2,727〕 12,731
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%) -	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円) -	-	-	-	-
最低株価	(円) -	-	-	-	-

- (注) 1 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
2 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
3 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額
4 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額
5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

2【沿革】

1918年10月	東京において、当時の三井物産株式会社関係者を中心に一般財界人が参加して大正海上火災保険株式会社を設立（資本金500万円）
1918年12月	営業開始
1941年11月	新日本火災海上保険株式会社を吸収合併
1944年6月	三井火災海上保険株式会社を吸収合併
1972年6月	Concordia Companhia de Seguros S.A.（現Mitsui Sumitomo Seguros S.A.）に資本参加
1972年7月	Taisho Marine and Fire Insurance Company (U.K.),Ltd.（現Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited）を設立
1975年12月	P.T.Asuransi Insindo Taisho（現PT. Asuransi MSIG Indonesia）を設立
1979年4月	Taisho (Malaysia) Insurance Sdn. Bhd.（現MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.）を設立
1988年1月	Taisho Marine & Fire Insurance Company of America（現Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.）を設立
1990年12月	株式会社三井海上キャピタル（現三井住友海上キャピタル株式会社）を設立
1991年4月	三井海上火災保険株式会社に商号変更
1996年8月	三井みらい生命保険株式会社（2001年10月1日に住友海上ゆうゆう生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）と合併し、解散）を設立し、1996年10月より生命保険事業を開始
1997年9月	MM Reinsurance Company Limited（現MS Amlin AG）を設立
2000年1月	Mitsui Marine Corporate Capital Limited（現MSI Corporate Capital Limited）を設立
2001年10月	住友海上火災保険株式会社と合併し、三井住友海上火災保険株式会社に商号変更 当該合併に伴う子会社間の合併等により、新たに、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited及びSumitomo Marine & Fire Insurance Company of America（現Mitsui Sumitomo Insurance Company of America）が主要な連結子会社となる
2004年9月	Aviva General Insurance Limited（現MSIG Insurance (Hong Kong) Limited）を設立
2004年9月	Aviva General Insurance Pte. Ltd.（現MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.）を設立
2005年2月	Aviva Insurance (Thai) Company Limited（現MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited）に資本参加
2005年9月	Mingtai Fire & Marine Insurance Co., Ltd.（現MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.）に資本参加
2005年9月	Aviva Insurance Berhad（現MSIG Berhad）に資本参加
2007年3月	三井ダイレクト損害保険株式会社が主要な連結子会社となる
2007年9月	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limitedを設立
2008年4月	株式移転により完全親会社「三井住友海上グループホールディングス株式会社」（現MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社）を設立
2008年7月	当社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを三井住友海上グループホールディングス株式会社に配当
2009年2月	MSIG Insurance (Vietnam) Company Limitedを設立
2009年9月	MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.を設立
2011年11月	MS Financial Reinsurance Limitedを設立
2012年4月	MSIG Insurance Europe AGを設立
2013年1月	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America（現MSIG Specialty Insurance USA Inc.）が主要な連結子会社となる
2013年9月	MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
2015年7月	Cardinal Reinsurance Limited（旧Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited）の全ての株式を売却
2016年2月	Amlin plc（海外事業の組織再編に伴い、2020年10月1日に全株式を売却）が主要な連結子会社となる
2016年3月	Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limitedを連結子会社より除外
2016年12月	連結子会社であるMS Amlin AG（存続会社）及びMS Frontier Reinsurance Limitedが合併
2017年12月	First Capital Insurance Limited（現MS First Capital Insurance Limited）が主要な連結子会社となる
2019年7月	PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG（現PT. MSIG Life Insurance Indonesia Tbk）が主要な連結子会社となる
2022年6月	三井ダイレクト損害保険株式会社を連結子会社より除外

2023年6月 MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.がSokxay Insurance Sole Company Limitedと合併し消滅、連結子会社より除外

2024年6月 MSプラスワン少額短期保険株式会社が主要な連結子会社となる

2025年7月 MSIG Insurance Europe AGがMS Amlin Insurance SE(現MSIG Europe SE)と合併し消滅、連結子会社より除外

2026年2月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で、合併契約書を締結

2026年6月 監査等委員会設置会社に移行

3【事業の内容】

当社及び当社の子会社（120社）、関連会社（25社）（2026年3月31日現在）は、親会社であるM S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

<事業の内容>

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、当社及び一部の国内子会社等が損害保険事業を営んでおります。

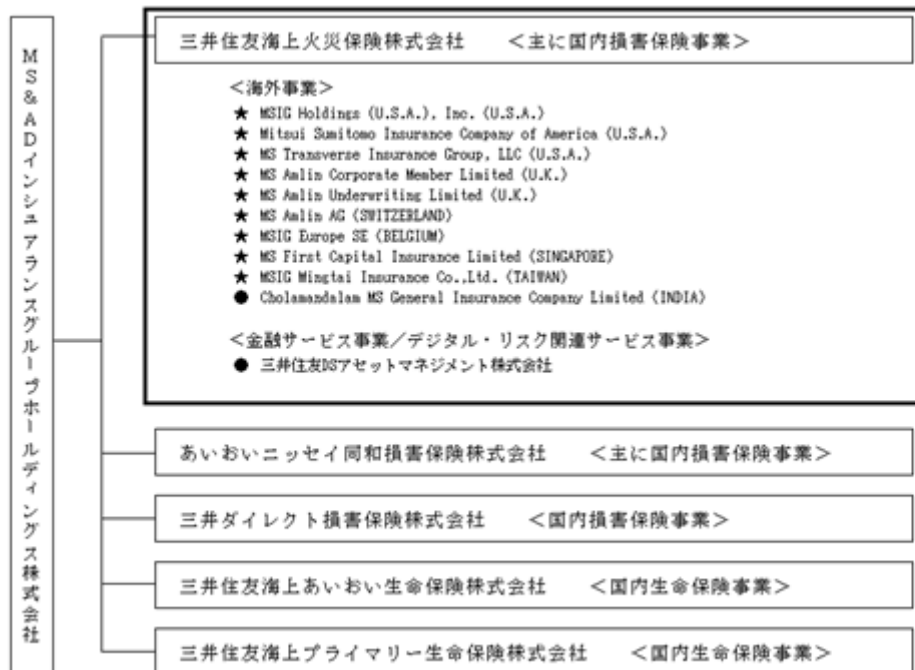
(2) 海外事業

日本国内においては当社の海外部門が、諸外国においては海外現地法人及び当社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(3) 金融サービス事業/デジタル・リスク関連サービス事業

当社、三井住友DSアセットマネジメント株式会社などが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、確定拠出年金事業、A R T (Alternative Risk Transfer) 事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。また、当社がデジタル・リスク関連サービス事業を営んでおります。

<事業の概要図>



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。

：連結子会社 ：持分法適用の関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合	関係内容
(親会社) MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区	101,367百万円	保険持株会社	被所有 100.0%	当社と経営管理契約を締結しております。 当社より建物の一部を賃借しております。 役員の兼任等あり
(連結子会社) MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2,052百万 米ドル	海外事業	100.0%	役員の兼任等あり
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MS Transverse Insurance Group, LLC	アメリカ合衆国 デラウェア	107,694千 米ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	役員の兼任等あり
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1,700千 英ポンド	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	400千 英ポンド	海外事業	100.0%	役員の兼任等あり
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	10,000千 スイスフラン	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MSIG Europe SE	ベルギー ブリュッセル	595,000千 ユーロ	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	26,500千 シンガポールドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台幣ドル	海外事業	100.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
その他111社					
(持分法適用の関連会社) 三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サービス事業	15.0%	当社が資産運用の一部を委託しております。 当社が投信の販売を行っております。
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2,988百万 インドルピー	海外事業	40.0%	当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等あり
その他23社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2 MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.、MS Transverse Insurance Group, LLC、MS Amlin Underwriting Limited、MS Amlin AG及びMSIG Europe SEは、特定子会社であります。また、連結子会社のその他の111社に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、Mitsui Sumitomo Seguros S.A.、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Hong Kong) Limited及びMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.であります。

3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社であります。

4 MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.及びMS Amlin AGについては、保険収益（連結会社相互間の内部保険収益を除く）の連結保険収益に占める割合が10%を超えております。MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.及びMS Amlin AGの主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

(MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.)

保険収益	635,127百万円
当期利益	22,974百万円
資本	410,708百万円
資産	1,312,880百万円

(MS Amlin AG)

保険収益	465,677百万円
当期利益	72,885百万円
資本	457,913百万円
資産	1,293,495百万円

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 6 三井住友DSアセットマネジメント株式会社に対する持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、MS & ADインシュアランスグループの目指す姿として「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」を次のとおり定めております。

<経営理念(ミッション)>

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

<経営ビジョン>

持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

<行動指針(バリュー)>

『お客さま第一』

わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します

『誠実』

わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します

『チームワーク』

わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します

『革新』

わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します

『プロフェッショナリズム』

わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社(単体)の「正味収入保険料」、「正味損害率」及び「正味事業費率」の2025年度実績は次のとおりであります。また「保険収益」、「損害率」及び「事業費率」の2026年度見込みは次のとおりであります。

(2025年度実績)

正味収入保険料	(1兆7,544億円)
正味損害率	(62.8%)
正味事業費率	(30.4%)

2026年度見込み

保険収益	2兆1,548億円
損害率	66.7%
事業費率	27.9%

2025年度の実績値は、日本基準にて記載しております。2026年度の見込みは国際財務報告基準(IFRS会計基準)にて記載しております。

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、引き続き緩やかに回復していくことが期待される一方で、中東情勢による不透明感が高まっており、加えて、金融資本市場の変動や米国の政策動向による影響が懸念されております。

保険業界においては、保険料調整行為等の不適切事案の発生を受けて改正された保険業法が2026年6月より施行されています。あらためて「お客さま本位の業務運営の徹底」「健全な競争環境の実現」を最優先とした取組みを進めるとともに、引き続き経済の成長を支える商品・サービスの提供等を通じて、安心で安全な社会の実現に欠くことのできない社会インフラとしての役割を發揮していくことが求められております。

当社は、企業保険分野における保険料調整行為に関して、2023年12月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受け、業務改善計画を提出しました。その後、2024年10月、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

また、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関して、2024年7月及び11月に、金融庁より、保険業法及び個人情報の保護に関する法律に基づく報告徴求命令を受け、その後、徹底した調査を行い、事実関係、対応方針、発生原因及び再発防止策等について公表しました。この情報漏えい事案に関して、2025年3月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受け、2025年5月に業務改善計画書を提出しました。一連の不適切な事案の真因を分析するとともに、不正を検知し、自浄作用が機能するPDCAの適切性を重視した取組を着実に進めております。

当社は、かかる事態に至ったことを厳粛に受け止め、社会やお客さまからの信頼を回復すべく、命令内容を踏まえた必要な対策を講じるとともに、改めて問題の真因に向き合い、法令遵守等のコンプライアンスの徹底やガバナンスの強化に、全役職員一丸となって取り組んでおります。

このような中、MS & A Dインシュアランスグループにおいては、「グループの2030年度目指す姿」として、保険本来の価値提供を追求し、「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」となることを目指してまいります。また、その取組みを礎として、お客さまの大切な未来を託していただくために「リスクに挑み、世界をリードする」存在となり、不確実性が増す時代において、変化を見通し社会のリスクを解決してまいります。

世界に広がる事業基盤を通じ、最適な安心・最高の体験・最先端のソリューションを提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来に貢献してまいります。

これらの「グループの2030年度目指す姿」の実現に向け、MS & A Dインシュアランスグループの中核会社として、当社はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」といいます。）と2027年4月1日に合併することにつき、株主総会の承認及び関係当局の認可等が得られることを条件に最終合意し、2026年2月13日に合併契約書を締結しました。

合併による新たな損害保険会社（三井住友海上あいおい損害保険株式会社。以下、「新会社」といいます。）においても、「グループの2030年度目指す姿」に基づき、中長期的なマイルストーンとして2030年度の目指す姿（合併基本計画）を掲げ、新たな中核損害保険会社として「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」の実現を目指してまいります。

国内保険会社の取組姿勢	お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ
グループタグライン	Taking on Risk, Leading the World ~リスクに挑み、世界をリードする~

< 合併基本計画（新会社の6つの基本戦略）>

新会社は、当社及びあいおいニッセイ同和損保のそれぞれの強みを維持・結集し、さらに拡大します。また、合併基本計画に定める6つの基本戦略により、ステークホルダーの期待に応える提供価値を創造し、お客さまから選ばれ続けるビジネスモデルを実現します。

最適な安心のお届け (保険本来価値)	最高のエフォートレス体験提供 (CX向上)	最先端のソリューション開発 (社会課題解決)
お客さまニーズを満たす商品・サービス リスクソリューション提案力、アンダーライティング力の強化 キャパシティ提供力の強化	エフォートレスな価値提供 最適なディストリビューション	データ(DX)を活用した補償前後のソリューション テレマティクス自動車保険の普及などによる安全・安心な町づくりへの貢献(SAFE TOWN) 社会課題へのソリューション、共通価値の創造(CSV)取組 海外知見の国内還元

< 品質を最優先した販売モデルの変革(持続的販売モデル)<代理店区分の新設(発展型・分業型)>>

地方創生(地域課題解決)	ビジネスパートナー協業(連携強化・拡大)
地方創生関連の政策と連動した自治体、地域に根差す企業との地域課題解決取組推進 地域貢献、防災・減災をお客さま取引拡大に繋げる取組推進	最適な安心、最高のエフォートレス体験、最先端のソリューションを実現しお客さまにお届けするためのパートナーとの協業強化・拡大 新たなパートナーとの協業の創造
更なる成長を目指す領域の拡大、収益力向上(グループの成長と規律を両立)	
成長領域への経営資源の投入	規律ある事業投資 再保険戦略の高度化 資産運用領域の収益力向上

<2026年度経営計画>

「2030年度目指す姿」及び「2027年4月の合併」に向けたスタートの1年と位置づけ、当社及びあいおいニッセイ同和損保がそれぞれ個社として、新会社の成長ドライバーに繋がる取組みに集中することを前提に、以下の3点を2026年度の基本方針として計画を推進してまいります。

「2026年度基本方針」

両社共通取組の推進を図り、目指す姿の達成確度を向上 - 新会社の円滑なスタートに向け、順次共通取組を推進 -
当社・あいおいニッセイ同和損保それぞれの強みを磨き上げ、新会社の強みとして融合・継承 - 新会社の成長ドライバーに繋がる取組みの推進 -
業務改善計画・経営基盤強化を通じた信頼回復/ビジネスモデル変革の実現に向けた取組みの推進 - 「お客さまから最も選ばれる」ための礎を築く取組みを推進 -

また、当社においては、商品シンプル化、アンダーライティング高度化、販売モデル変革、デジタル損サモデル検討を加速するため、以下の取組みを推進してまいります。

国内営業	<p><商品></p> <ul style="list-style-type: none"> 商品・サービスのライフサイクル管理の実施 アンダーライティング機能のフロント移行に向けた検討・準備 <p><営業></p> <ul style="list-style-type: none"> 未来収益を軸とした全店営推、収益力向上 販売モデル変革の推進、直資代理店の体制強化(銀泉との新会社の活用・推進) マーケットNo.1戦略の推進
損害サービス	<ul style="list-style-type: none"> デジタル損サモデルの実現に向けたデジタルセルフ、AIによる判断モデル検討 コマース領域で蓄積した事故対応ナレッジの高度化 損営連携による補償前後の価値提供
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> W.R.Berkley Corporationとのシナジー創出

当社は2026年度から、あいおいニッセイ同和損保は2027年度からMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社に企画・推進機能を集約します。

合併基本計画及び2026年度経営計画のもと、あいおいニッセイ同和損保との合併の円滑かつ確実な実現に注力します。お客さまから最も選ばれる保険会社となるべく、お客さまの利便性や品質確保を最優先した合併準備を進めてまいります。具体的には、問合せ対応態勢の整備、事務・システム変更に関する社員・代理店向け研修の実施等を通じて、合併後の円滑な事務運営に向けた体制を構築するとともに、システムトラブルや事務事故等によるお客さまサービスの混乱を回避します。

また、合併新会社の利益成長を見据えた国内損保事業の変革を推進します。そのために、市場環境や法制度の見直しへの的確に対応し、品質を重視した代理店手数料体系への移行、販売モデルの変革を実現します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、グループの経営理念の実現に向け、「MS & A Dインシュアランス グループのサステナビリティの考え方」に基づき、取組みを進めております。

MS & A Dインシュアランス グループのサステナビリティの考え方

MS & A Dインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー（ ）」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。

信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

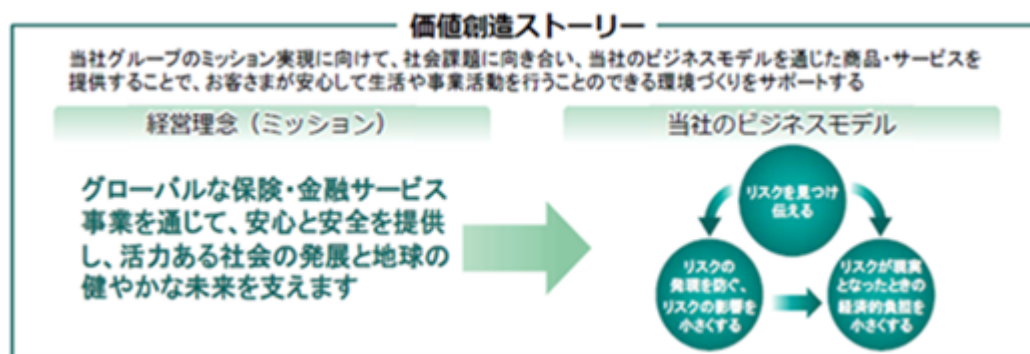
- 以下、略 -

なお、本項に記載した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

価値創造ストーリー

保険事業という公共性の高い事業を中心に社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、MS & A Dインシュアランスグループとしても売上や利益といった価値を享受するというビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げております。

「MS & A Dインシュアランス グループのサステナビリティの考え方」に基づき、保険・金融サービス事業者として、事故や災害をはじめ様々なリスクを引き受け、万一の際の補償を提供します。また、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。「リスクを見つけ伝える」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」「経済的な負担を小さくする」という取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値の創造を実現してまいります。



(1) サステナビリティに関する取組み

ガバナンス

当社は、中期経営計画において、サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX、当社のサステナビリティ[稼ぐ力の持続性・成長性]と社会のサステナビリティを同時実現する）を成長ビジョンに掲げ、サステナビリティ課題に対する取組みについて、課題別委員会であるサステナビリティ委員会及びERM委員会で論議のうえ取締役会、経営会議へ報告しております。

a. 取締役会

- ・法令・定款に定める事項のほか、経営方針、経営戦略、資本政策等、経営戦略上の重要なサステナビリティ関連事項及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。
- ・取締役会では、気候関連を含むリスク・リターン・資本をバランスよくコントロールするため、リスク選好に基づいて経営資源の配分を行い、健全性を基盤に「成長の持続」と「収益性・資本効率の向上」を実現し、中長期的な企業価値の拡大を目指しております。

b. 経営会議

- ・経営方針、経営戦略等、経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

c. 課題別委員会

- ・業務執行に係る会社経営上の重要事項に関する論議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的として設置しております。サステナビリティ関連の課題や取組みは、主として、課題別委員会のサステナビリティ委員会及びE R M委員会での論議を経て、取締役会と経営会議の双方に報告し、決定します。

(a) サステナビリティ委員会

- ・サステナビリティ担当役員が運営責任者となり、営業部門、損害サポート部門、商品・サービス部門、資産運用部門、海外部門、人事部門、リスク管理部門の担当役員等で構成し、サステナビリティ課題の取組方針・計画・戦略等の論議を行っております。2025年度は4回開催し、主な論議テーマは、気候変動や自然資本・生物多様性への対応、人権尊重の取組み等であります。なお、各論議の内容は取締役会及び経営会議に報告しております。
- ・2026年4月1日付で、従来のサステナビリティ委員会に代えて、MS & A Dインシュアランスグループのサステナビリティ課題を論議するグループサステナビリティ会議を設置しました。同会議は、グループの目指す姿の実現に向けて、持続的な価値提供や利益創出に影響を及ぼす経営重要課題への取組方針・計画等について論議することを目的とし、グループCSuO (Group Chief Sustainability Officer) の統括のもと、MS & A Dインシュアランスグループ各社の経営企画部門長等が参画し、サステナビリティに関する論議をより実務的かつ機動的に行う体制としております。なお、サステナビリティ取組に関する重要事項は、経営会議及び取締役会で決定いたします。

(b) E R M委員会

- ・経営企画部担当役員とリスク管理部担当役員が運営責任者となり、E R Mに関する重要事項の協議・調整等を行うとともに、気候関連を含むリスク管理の状況等について、モニタリング等を行っております。

戦略

a. MS & A Dインシュアランスグループの気候関連のリスク・機会

- ・MS & A Dインシュアランスグループは、保険業に関するS A S Bスタンダード（2023年12月最終改訂）を参照し、適用可能性を考慮したうえでサステナビリティ関連のリスク及び機会を識別しました。この結果、現時点においてMS & A Dインシュアランスグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスク及び機会は、以下のとおりであります。
- ・なお、戦略及び指標・目標では、評価が一定程度進展し、開示が可能であると判断した気候関連のリスク及び機会に限定して記載しておりますが、その他のサステナビリティテーマについては、MS & A Dインシュアランスグループの見通しへの影響や発生可能性等を現在検討中であり、今後の検討を踏まえ、開示を行う予定です。

(a) 物理的リスク（ ）

事象	保険引受先・投融資先への主な影響の例	MS & A Dインシュアランスグループへの主な影響の例	短期	中期	長期
風水災 (台風、ハリケーン、高潮、豪雨、洪水等)	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等の激甚化・頻発化によって、住宅や事業所に大きな被害をもたらす。進路によっては広域に被害が及ぶ。 ・地上や海水の温度上昇により大気中の水蒸気量が増加し豪雨が発生する。土地利用や治水対策の状況により甚大な内水氾濫や外水氾濫が発生し、住宅や事業所、資産に大きな被害をもたらす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅や事業所、車両等多くの財物を中心に保険金支払が発生 ・重要な事業拠点の大規模な被災によるリターンの悪化 			

(b)機会 ()

項目	外部環境、背景	機会の概要	短期	中期	長期
気候関連のリスクに備える保険商品	気候関連の物理的なリスクが上昇するなか、経済的な損失に備えるための保険の重要性及びそのニーズは高まっている。プロテクションギャップの是正は各国において課題となっている。	従来の風水災への補償に加え、気候変動に適応するためのデリバティブやパラメトリック保険等の多様な補償手段の提供に関する要望がある。国際機関と連携した補償提供の機会も生まれている。			
気候変動の適応、防災・減災サービス	甚大な損失が頻発するなか、被害を未然に防ぐ、又は損失を抑制するニーズは高い。なお、自然を活用した防災・減災を含むNbS（Nature-based Solutions：自然を基盤とした解決策）は「欧州グリーン・ディール」等で重要な課題に位置付けられている。	保険加入者への防災・減災サービスの提供に加え、防災・減災を推進する自治体等、サービス対象の拡大が期待できる。リスク分析を強みとする保険会社による革新的な適応ビジネスの創出が求められている。			

リスク・機会の識別においては、以下の企業を前提として検討しました。

MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社/三井住友海上火災保険株式会社/あいおいニッセイ同和損害保険株式会社/三井ダイレクト損害保険株式会社/三井住友海上あいおい生命保険株式会社/三井住友海上プライマリー生命保険株式会社/MS & A Dインターリスク総研株式会社/MS Amlin Underwriting Limited/MS Amlin AG/MSIG Europe SE/MS Amlin Holdings Limited/MS Amlin Corporate Member Limited/MS Amlin Corporate Services Limited

上記は、財務上の重要性（経常収益・費用・利益、総資産について、グループ全体に対するカバレッジが5%以上であること）や、グループ戦略上の重要性等を考慮して選定しております。

b. リスク・機会の識別の考え方

(a) 重要性の評価基準、時間軸の考え方

- ・MS & A Dインシュアランスグループは、グループ各社が直面するリスクを識別・評価する際、影響度、発生可能性を考慮し、リスク事象の中から重要度の高いものをグループ重要リスクとして選定しております。
- ・MS & A Dインシュアランスグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスクを識別するにあたり、グループ重要リスクの選定プロセスにおける考え方と整合させております。影響度、発生可能性はそれぞれ5段階評価を行っており、2つの要素の組み合わせにより、重要と評価するリスク事象を特定しました。影響度は、「経済的損失」「行政処分、業務の停止・停滞」「ブランド力・信用力への影響」「事業環境（法規制を含む）の変化」の4つの観点から総合的に評価し、発生可能性は当該リスクの発生頻度の観点から評価しました。機会の評価にも、この考え方を適用しております。

評価に際して設定した時間軸は以下のとおりであります。

短期	1年	単年度の経営計画を考慮
中期	1年超～5年	中間目標ターゲットイヤー（2030年）を考慮した時間軸で設定
長期	5年超～25年程度	2050年ネット・ゼロ目標を考慮した時間軸で設定

(b) リスクの評価について

- ・グループ重要リスクのうち、想定シナリオにおいて、気候変動に関連するものは5つあります（大規模自然災害の発生、信用リスクの大幅な増加、グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生、新型インフルエンザ等の感染症の大流行、保険市場の変化）。2025年度に実施した台風のシナリオ分析（ ）の結果は、「大規模自然災害の発生」が、気候変動に関連するその他の4つのグループ重要リスクのシナリオよりも大きな財務的影響があることを示す結果となりました。
- ・大規模自然災害のうち、気候関連の自然災害として、ア. 台風、ハリケーン、高潮、豪雨、洪水等による風水災、イ. 雹・雪災、ウ. 森林火災、エ. 熱波・寒波等が挙げられます。これらの自然災害の性質、発生可能性及び規模は同一ではなく、合理的に見込み得る気候関連のリスクの判断において区別することが必要であります。

- ・自然災害を上記ア.～エ.に区分してその重要性を検討した結果、MS & ADインシュアランスグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連の物理的リスクとして台風、ハリケーン、高潮、豪雨、洪水等による風水災を特定しました。

レジリエンス評価のシナリオ分析とは異なります。

<風水災を特定した理由>

- ・台風、ハリケーン等は発生頻度及び規模の面で大きな影響を及ぼしており、被害が継続的に発生しております。近年は激甚化が進行しており、MS & ADインシュアランスグループでも国内元受発生保険金が6,000億円を上回った年度がありました。被害総額は増加傾向にあり、このような状況が短期間で大きく変わる可能性は低いと考えられます。
- ・一方、中長期的な見通しとして2050年時点を想定した台風の試算では、保険金支払が大きく変動する可能性があるという結果が得られました。詳しくはe.シナリオ分析を参照ください。台風の勢力、発生頻度が変化する前提において、保険金支払のさらなる増加や投融資先の重要拠点の水災被害による運用収益の悪化を招く可能性があり、財務的影響の大きいリスク事象と考えられます。

(c)機会の評価について

- ・MS & ADインシュアランスグループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連の機会の検討にあたり、気候関連のリスクの増加を前提とし、保険に求められる役割の拡大に着目して評価しました。近年の自然災害の激甚化・頻発化により既存の保険に対するニーズは高まっております。また、気候変動の適応策への関心の高まりは、新たな保険商品・サービスへの需要を喚起するとともに、新産業の成長や技術革新を通じて企業業績の向上をもたらす、MS & ADインシュアランスグループの中長期的な企業価値創造につながると考えております。
- ・こうした点を踏まえ、「気候関連のリスクに備える保険商品」「気候変動の適応、防災・減災サービス」をMS & ADインシュアランスグループにとっての気候関連の機会として識別しました。機会の評価に際し、グループ重要リスクと同様に影響度、発生可能性の2軸でそれぞれ5段階評価を行い、2つの要素の組み合わせにより、重要と評価する機会を特定しました。
- ・気候関連のリスクに伴う財務的影響と比べて相対的に小さいものの、持続的な成長と収益の質の向上、並びにお客さま及び社会のレジリエンス強化に影響する重要な機会で、中長期的に継続して取り組むことで徐々に成果が顕在化するものであります。また、既存サービスの高度化、拡充に加え、リスク分析力を活かしたサービス対象を広げることで、社会のレジリエンス向上に結びつく適応ビジネス領域の一層の拡大が可能だと考えております。

c.リスク・機会のバリュー・チェーン、財務的影響

(a)風水災（物理的リスク）

ア.気候関連のリスクが現在のバリュー・チェーンに与えている影響

- ・MS & ADインシュアランスグループが重要と考える気候関連のリスクの影響は、主にバリュー・チェーンの下流活動において発生します。風水災は、保険引受先や投融資先の各拠点における有形固定資産、商品等の毀損をもたらすほか、操業停止、復旧費用の増加、損害率の悪化を踏まえた保険料の上昇、物流の寸断、納期遅延、売上機会の逸失、従業員の安全確保、出社困難等、直接・間接の影響が広範に及び可能性があります。風水災の被害はグローバルに発生しており、防災・減災は特定の地域だけが対応していく課題ではありません。
- ・特に、台風等が発生した場合、進路次第では広域被害が発生し、港湾・空港・道路等の基幹インフラの機能低下に伴い、原材料の調達や製品の出荷が遅延することで、在庫逼迫やお客さま対応の遅れが生じるリスクがあります。沿岸域に立地する拠点では、高潮の発生により浸水や塩害が生じ、電気設備・機械装置の故障、操業停止期間の長期化、資産価値の低下につながる可能性があります。
- ・豪雨発生時には、MS & ADインシュアランスグループや保険引受先、投融資先の施設において大規模な浸水、設備損傷が発生するおそれがあります。さらに、土砂災害の発生リスクも高まります。これにより、復旧のための追加投資や代替調達の費用が発生し、収益性に負の影響を与える可能性があります。また、広域の豪雨及び土砂崩れ、斜面崩壊等は配送網の停滞と交通規制を誘発し、出荷遅延・キャンセル増加等の操業停止に係るコスト増が生じることが予測されます。
- ・風水災被害の拡大は発生保険金の増加につながり、当期利益が計画を下回る可能性があります。この結果、当期利益の積み上げを通じた利益剰余金の増加が想定どおり進まない可能性があります。また、将来キャッシュアウト・フローの予想が増加することで、保険負債が増加する可能性があります。発生保険金の増加はキャッシュ・フローの減少に結びつきます。

イ.気候関連のリスクが将来のバリュー・チェーンに与えると予想される影響

- ・シナリオ分析の結果によると、2050年の台風の保険金支払は、勢力及び発生頻度が大きく変化する可能性があるという結果になり、保険引受先・投融資先の被害及びMS & ADインシュアランスグループの財務への影響は現在よりも大きくなるものと想定されます（シナリオ分析の詳細はe.シナリオ分析をご参照ください）。

- ・なお、風水災に関する将来の財務的影響については、影響を見積もる際の測定に伴う不確実性の程度があまりにも高いために、もたらされる定量的情報が有用でないと考えることから、定量的情報を開示しておりません。

(b)機会

気候関連の機会が現在及び将来のバリュー・チェーンに与えていると予想される影響

- ・MS & A Dインシュアランスグループでは、リスクコンサルティング並びにデータ及びデジタル技術を活用した防災・減災の取組みを推進しており、保険の本来機能である損失の補填にとどまらず、損失の未然防止や早期回復の支援までを包含することを目指しております。この結果、ビジネスモデル及びバリュー・チェーンに様々な影響を与えます。
- ・保険料増収に加え、補償前後のソリューションをはじめとした、最先端のソリューションの普及により損害率上昇の抑制が見込まれます。また、助言、データ、復旧支援等のサービス収入が新たな収益源となり、収益構造の分散が進む可能性があります。さらに、保険金支払の迅速化を実現することで、お客さまが早期に平常の生活に戻ることをサポートし、お客さまの満足度向上につながる可能性があります。一方、データ基盤整備をはじめとするシステム投資により、短期的に事業費率が上昇する可能性があります。
- ・この他、物理的リスクの顕在化に伴う補償ニーズの拡大を原動力として、長期的にデリバティブやパラメトリック保険の普及が進むと、保険金支払の迅速化、損害調査費の削減、支払いの予見可能性が向上し、財務の安定性を高めます。
- ・なお、当該機会に係る将来の財務的影響については、影響を見積もる際の測定に伴う不確実性の程度があまりにも高いために、もたらされる定量的情報が有用でないと考えることから、定量的情報を開示しておりません。

d.戦略及び意思決定に与える影響

(a)風水災（物理的リスク）

MS & A Dインシュアランスグループでは、風水災リスクに関する評価の結果を経営判断に反映させ、自然災害リスク管理、事業継続態勢の整備、アンダーライティング強化等の取組みを通じて、グループ全体の財務健全性の維持及び保険引受の安定化を図っております。

ア.自然災害リスクの管理

MS & A Dインシュアランスグループでは、主に気象学や建築学といった工学的な知見を取り入れたモデルを使用して、保険の補償対象となる自然災害について地域別・災害別にリスク量を計測・把握することで、自然災害リスクを管理しております。

(ア)グループ全体のリスクのコントロール

グループとして自然災害リスクの正味保有に関する基本的な方針を策定し、その方針に基づいてグループ各社が適切な保険引受に努めるとともに、再保険調達を行うことで、グループ全体の自然災害リスクのコントロールに取り組んでおります。加えて、適正な保険料率の設定と運営を行うことで、グループ全体での財務健全性・期間損益の安定性の維持、向上に努めております。

(イ)リスク量の上限の設定

大規模自然災害のストレステストの実施に加えて、リスク量の大きい国内風水災リスク及び米国風水災リスクに対しては、200年に一度の確率で発生する保険金支払を基準に、グループ及び各社別にリスク量の上限(リスクリミット)を設定して、財務健全性の維持を図っております。

(ウ)外部機関との連携とモデルの高度化

自然災害リスクに関する知見を持つ外部機関とも連携して、直近の学術的知見や自然災害の発生状況を踏まえてモデルを高度化する取組みを進めております。さらに、これまで蓄積してきた知見等を活用して、気候の影響をストレステストに織り込むことや気候に係る不確実性をMS & A Dインシュアランスグループ全体のリスク量に反映すること等にも取り組んでおります。

イ.事業継続計画

MS & A Dインシュアランスグループは、社会的使命の遂行及びステークホルダーへの責任を果たすため、MS & A Dインシュアランスグループの危機管理マニュアル及び再建計画に従い、グループ全体の危機管理態勢及び事業継続態勢を構築し、危機がもたらす被害、ダメージを最小化するために必要な体制を整備しております。

ウ.保険引受を通じた今後の対応

保険金額の見直しやリスクサーベイの高度化、適切な補償範囲の設定等、アンダーライティング力の強化によってお客さまに適正な保険料を提示するとともに、リスク対応に向けた最先端のソリューションを推進することで、収支の安定化に取り組んでおります。また、企業として強固な財務体力を維持するためには、自然災害リスクを含むポートフォリオの分散も重要であり、海外事業や国内生命保険事業、新たなビジネス領域の拡大によりポートフォリオの変革を進めております。

(b)機会

- ・MS & A Dインシュアランスグループは、特定した気候関連のリスクを踏まえ、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。「リスクを見つけ

伝える」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」「経済的な負担を小さくする」という取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値創造の実現を目指しております。

- ・大規模災害や複数災害時においても平時と同等の迅速性・適切性を確保し、お客さまに保険金をお支払いする体制を構築してきました。また、自然環境の保全・再生や環境負荷の軽減等に取り組むMS&ADグリーンアースプロジェクトを通じ、洪水被害の防災・減災、脱炭素、水循環の健全化の各テーマに対する産官学連携の取組みを継続実施しております。これらの活動はMS&ADインシュアランスグループの商品・サービス開発、地域・顧客セグメントの優先付け、並びに長期的な顧客基盤の維持・拡大に資すると考えております。

e.シナリオ分析

(a)保険引受における物理的リスクの分析

- ・物理的リスクのシナリオ分析として、地球温暖化に伴う台風の変化が保険金支払に与える影響について分析しました。
- ・MS&ADインシュアランスグループは、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FII)が立ち上げたプロジェクトにおいて、保険引受に与える影響が大きい台風やハリケーンの分析を行うグループに参画し、将来、地球温暖化が進展した際に、台風やハリケーンがもたらすリスク量等への影響について検討しました。
- ・4シナリオ(RCP8.5)の2050年において、台風による保険金支払は、勢力の変化によって約+5%~約+50%、また、発生頻度の変化によって約30%~約+28%、各々変化する可能性があるという結果になりました。
- ・台風による高潮の変化では、2シナリオ(RCP4.5)、4シナリオ(RCP8.5)における2030年及び2050年の分析結果は、いずれの場合でも、保険金支払は数%程度増加する可能性があるという結果となりました。
- ・2021年度には、上記の分析とは別に、気候関連のリスク等に係る金融当局ネットワーク(NGFS)で検討されているシナリオの前提等を参考として、日本銀行、金融庁と連携して、シナリオ分析のエクササイズを実施し、気候変動影響によって勢力が強まった自然災害による保険金支払について分析を行いました。また、上記に加えて、MS&ADインシュアランスグループでは、学術機関と連携した研究プロジェクト等により知見の向上に努めるとともに、気候変動による台風の勢力変化を反映した分析手法を構築する等、シナリオ分析の精度向上に取り組んでおります。

(b)投融資における物理的リスクの分析

- ・MS&ADインシュアランスグループでは、気候変動による投融資先の重要拠点における水災被害の増加が、運用収益の悪化につながる可能性があると考えております。そのため、主要な投資先の資産の物理的リスクの分析を行い、資産運用における気候関連のリスクを確認しております。
- ・MS&ADインシュアランスグループでは、お客さまとの取引を通じて気候関連のリスクと強い関係性を有しており、投融資(株式・社債・企業融資)ポートフォリオを対象に、気候変動シナリオ下での物理的リスクを定量的に評価しました。
- ・気候変動に起因して風水災等の物理的リスクが増大すると、投融資先の売上や資産に影響を与える可能性があります。そこで、MS&ADインシュアランスグループの投融資ポートフォリオ上位500社を選定し、気候変動による風水災リスクの影響について、株式・社債・企業融資ごとに、売上損害・資産損害の双方を分析しました。
- ・分析の結果、最もリスクが増大する株式の4超シナリオにおいて、2050年時点で売上損害、資産損害の影響がそれぞれ5.2%程度増大する可能性があることがわかりました。ただし、投融資先の売上対比では、投融資ポートフォリオ全体としての影響は限定的と考えられます。

f. リスク評価に対する不確実性の存在

シナリオ分析の結果には、一般的にモデル特性やシナリオ設定、観測データの精度等に起因する不確実性が内在しており、これらの不確実性を考慮する必要があります。＜気候予測モデルの不確実性＞

国際的なプロジェクトのCMIP (Coupled Model Intercomparison Project) は、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の評価報告書において、気候予測やシナリオ分析のためのデータを提供していますが、その気候予測モデルには以下のような不確実性が存在しております。

(a)モデルの構造的な不確実性	各モデルは異なるパラメータを使用しているため、モデル間で結果が異なることがあります。特に、温暖化に伴う雲の温室効果や日傘効果がモデルごとに異なり、これが気候変動予測の不確実性の最大の要因()となっております。
(b)外部強制力の不確実性	太陽放射、火山活動、人為的な温室効果ガスの排出等、外部強制力の将来の変動に関する不確実性も存在します。
(c)内部変動の不確実性	気候システムには自然の内部変動(エルニーニョ現象等)が存在し、これがモデルの予測に影響を与えることがあります。
(d)データの不確実性	モデルの検証や初期条件の設定に使用される観測データの精度に不確実性が存在します。日本の短時間強雨発生回数の変化に関する気象庁のレポートにおいても、極端な大雨の発生頻度が少ないことやアメダスの観測時間が比較的短いことから、これらの長期変化傾向を確実に捉えるためには今後のデータの蓄積が必要であることが示唆されております。
(e)スケールの不確実性	モデルはグリッドベースで計算を行うため、空間解像度に限界があります。これにより、地域的な気候変動の詳細な予測には限界が生じます。

Zelinka et al., Causes of Higher Climate Sensitivity in CMIP6 Models,

このように、IPCCの評価報告書に提供される気候モデルにおいても複数の不確実性が存在し、最も温暖化が進行するシナリオ(RCP8.5/SSP5-8.5)における分析結果においてもなお、その影響が上振れする可能性があることを認識しております。

リスク管理

- ・企業の見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスクについては、当社への影響度に鑑み、ERMのフレームワークの中で管理し、モニタリングを実施しております。
- ・合理的に見込み得るリスクの識別・評価・優先順位付けに関して、戦略をご参照ください。モニタリングに関して、課題別委員会によるリスク管理は、ガバナンスをご参照ください。また、当社の重要リスクの管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。
- ・気候関連の機会を識別するために気候関連のシナリオ分析は実施しておりません。
- ・合理的に見込み得る気候関連の機会の識別・評価・優先順位付けに関して、戦略をご参照ください。モニタリングに関して、指標・目標の具体的な数値は 指標・目標をご参照ください。

指標・目標

- ・MS&ADインシュアランスグループは、バリュー・チェーンを通じて排出する温室効果ガスの削減に向けて、次のとおり指標・目標を定めて取り組んでおります。
- ・MS&ADインシュアランスグループは、脱炭素に向けた取組みを加速するため、スコープごとの温室効果ガス排出量を用いて温室効果ガス排出目標を設定しております。現在のMS&ADインシュアランスグループの温室効果ガス排出目標は、MS&ADインシュアランスグループ全体を対象とした純量(ネット)ベースの絶対量目標であり、パリ協定を踏まえた我が国の気候変動への取組みに沿って、2030年度の間目標として、温室効果ガス排出量削減率を設定するとともに、長期的目標として2050年度までにネット・ゼロを達成するため、CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、NF₃、PFCs及びSF₆の温室効果ガスに関するスコープ1温室効果ガス排出及びスコープ2温室効果ガス排出(マーケット基準)の合計値に対して設定したものであります。なお、セクター別脱炭素アプローチは用いておりません。

a. 温室効果ガス排出量削減率

	中間目標 (2030年度)	目標 (2050年度)	進捗状況 (2024年度)
スコープ1 + 2 ()	70%	ネット・ゼロ	40.0%

MS & A Dインシュアランスグループは、目標に対する進捗を把握するため、2019年度比の削減率を用いてモニタリングしております。気候関連のリスクと機会に関連する目標については、定期的に見直しを行い、状況の変化に応じて変更を行っております。

MS & A Dインシュアランスグループは温室効果ガス排出の純量目標を達成するためにカーボン・クレジットを使用する計画はありません。

スコープ1は社有車のガソリン等の使用によりMS & A Dインシュアランスグループが直接排出するもの、スコープ2は電力等の使用により間接排出するもの。

b. 温室効果ガス排出量

項目	対象範囲	単位	2024年度実績
スコープ1	グループ連結	t-CO2	14,370
スコープ2	グループ連結		38,744
スコープ1 + 2	グループ連結		53,114

c. 再生可能エネルギー導入率

- MS & A Dインシュアランスグループは、温室効果ガス排出削減に向けた取組みを加速するため、再生可能エネルギー導入率を用いて目標を設定しております。
- 当該目標は、a. 温室効果ガス排出量削減率に記載の温室効果ガス削減目標の達成に向けて設定したものであります。

	中間目標 (2027年度)	進捗状況 (2024年度)
再生可能エネルギー導入率	100% ()	27.0%

2027年度目標は主要拠点のみを対象としております。

d. 気候関連の物理的リスク

MS & A Dインシュアランスグループにおける気候関連の物理的リスクに対して脆弱な事業活動は、風水災リスクに係る保険契約の引受であります。台風、ハリケーン等を原因とする風水災に対する発生保険金が近年増加傾向にあります。純資産に与える影響は小～中規模となっております。

e. 気候関連の機会

- MS & A Dインシュアランスグループにおける気候関連の機会と整合する事業活動は、気候関連のリスクに備える保険商品・サービスの提供であります。保険事業を社会インフラと位置付け、お客さまに安心・安全を届けることで、生活や事業活動を継続できる基盤づくりを支援しております。
- 利益規模はここ数年を平均して小規模となっております。

事業活動の規模の凡例

規模	当該事業活動から純資産に与える影響の範囲
大	純資産の5%以上
中	純資産の2%以上5%未満
小	純資産の2%未満

リスクに対して脆弱な事業活動及び機会と整合した事業活動の規模に関する情報

分類	事業活動	規模
気候関連の移行リスクに対して脆弱な事業活動	-	-
気候関連の物理的リスクに対して脆弱な事業活動	風水災リスクに係る保険契約の引受	小～中
気候関連の機会と整合した事業活動	気候関連のリスクに備える保険商品・サービスの提供	小

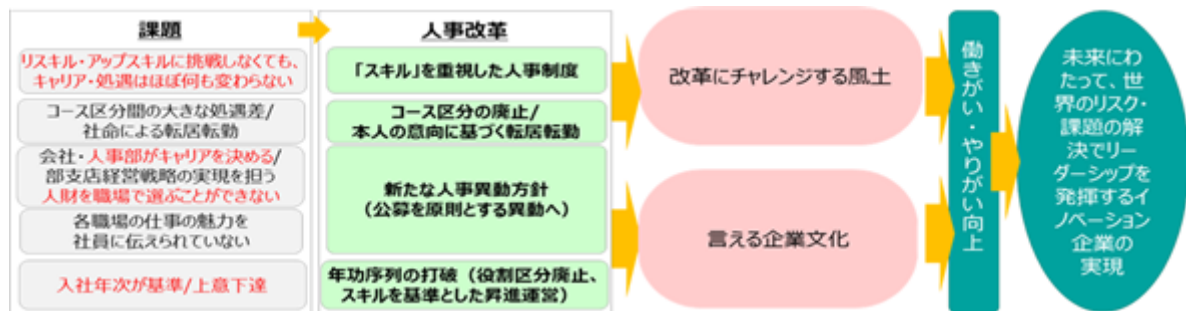
(2) 人的資本

「人的資本」に関する指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、当社グループに属するすべての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する< K P > 及び実績は当社のもを記載しております。

《基本方針》

当社は、中期経営計画（2022-2025）で目指す姿に「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を掲げており、2027年4月に予定しているあいおいニッセイ同和損保との合併後新会社である、三井住友海上あいおい損害保険株式会社では、取組姿勢(マインドセット)として「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」を掲げております。これらの目指す姿を実現するため、「改革にチャレンジする風土」と「言える企業文化」への変革に取り組んでおります。その手段の1つとして、従来の「年功的」「会社主導」「ゼネラリスト志向」な評価軸から、「スキル重視」「社員主導」「プロフェッショナル志向」な評価軸の人事制度・運営に移行する人事改革の取組みを進めております。2025年度より本番が開始された、年齢・性別等を問わず、部門や役職等の壁を超えて多様な人財がスキルでつながれるスキル型人事制度を通じ、成長・活躍できる環境を整備して、組織全体のエンゲージメントを高めてまいります。また、スキルを共通言語として、全員参加で「個の力」「つながる力」「組織の力」を最大発揮することで、イノベーションを促進する企業文化を醸成し、真の「お客さま本位」を実現してまいります。

なお、スキル型人事制度の導入に伴い、評価が蓄積されることで今後はスキル単位での人財ポートフォリオの可視化が可能となる見込みであります。加えて、2026年度からは全社ベースで戦略を確実に実行し、ビジネスモデルの変革を進めるため、経営・各事業部門・人事が一体で事業戦略と人財戦略を連動させる体制として、「人財戦略会議」を新設します。事業戦略の遂行に必要な人財ポートフォリオと現状とのギャップをより精緻に認識し、スキルをベースとした適所適材の人財配置や、より高次元で事業戦略とマッチする人財育成を行い、高度な人的資本経営の実現を目指してまいります。



* ニュースリリース：～スキルを通じた相互につながる力でお客さま本位を実現～ [人事改革] 「スキル型人事制度」の導入 (https://www.ms-ins.com/news/fy2025/pdf/0401_1.pdf)

こうした当社の人的資本経営の軸となる人財育成及び社内環境整備の基本方針は次のとおりであります。

人財育成基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・当社には、国内外の連結会社に約2万人の社員がおり、グループの最大の財産は人財と考えております。人財はグループの企業価値向上の原動力であり、人財育成に積極的に投資してまいります。 ・当社グループが目指す人財像は、「自律的に行動し、変革にチャレンジし、新たな価値を創造する人財」であります。このような人財を継続的に輩出するよう、人財育成に取り組んでまいります。 ・当社グループの強みである多様性を活かして組織を牽引することができる、多様なリーダーの育成に取り組んでまいります。経営をリードする人財、女性リーダーなどの育成を、グループ共同で進めてまいります。
社内環境整備基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略を実行するのは、社員一人ひとりであり、社員の能力・スキル・意欲を最大限発揮できる職場環境を整備することで、エンゲージメントを高め、経営戦略の実効性を高めてまいります。 ・中期経営計画（2022-2025）の目指す姿である「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」、合併後新会社の取組姿勢(マインドセット)である「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」の実現にあたっては、多様な人財の意見やアイデアを引き出し、活かすことが重要であります。意思決定層の多様性を確保することで、当社グループの特長である多様性のメリットを最大化してまいります。 ・社員がいきいきと活躍し、グループの多様性を企業価値向上に結びつける環境を整えてまいります。

持続可能なビジネスモデルを支える人財戦略（人事改革を通じた人的資本経営実現への歩み）

当社は、経営戦略の実現に向けて、時代の変化に柔軟に対応できるプロフェッショナル集団の育成を目指しており、人財戦略を持続可能なビジネスモデルを支える成長戦略の中心と位置付けております。一方で、従来の人事制度では、

「スキルアップに対する手当を拡充してもリスキル・アップスキルに取り組むのは意欲のある社員に限られる」「処遇・昇進を決定づける『給与ランク・ゾーン』が年功的な運営をベースとしているため、実力に応じた処遇や昇進における制約となってしまう」という社員の課題、「マネジメント層の『会社方針を整理して部下に伝える力』が不足している」という組織の課題、「中期経営計画（2022-2025）を達成する人財ポートフォリオの可視化が出来ていない」という経営の課題に対処できないことが判りました。そこで、2023年4月より新たな人事制度の検討を開始しました。約2年を費やし、経営会議での複数回の論議や労使協議、社員参加型トライアルを経て、当社独自の「スキル型人事制度」を形にし、2025年4月から本格的に始動しました。当社は「スキル型人事制度」の運用を通じて、“スキルを共通言語に全ての社員が日々のチャレンジを通じた成長を実感”し、“スキルを手段として希望する仕事やキャリアを自ら掴み取ることができる”基盤を確立します。また、一人ひとりの社員が発揮するスキルのベクトルを組織の目指す姿と一致させることで、個の成長を最大限に組織の競争力へと反映させてまいります。

人事改革では次の3つの点を重視しております。人財育成を中心に人事考課、報酬、異動・昇進運営など、全ての人事制度・運営において、スキルを軸とした改革を進めており、今後も継続的な見直しを実施してまいります。

・全員で、正解を創る

「スキル型人事制度」は、事業戦略と連動したスキルを社員が習得・発揮し続ける環境とすることを目的としております。事業環境の変化を踏まえながら、各事業部門が「目指す姿」を常に見直し、スキル定義や水準もそれに合わせて常に見直すサイクルを仕組化することで、人事部だけではなく全社一丸となって、継続的に変革を進めてまいります。

・誰ひとり取り残さない

「スキル型人事制度」は、特定の部門、職種、役職・年次の社員だけを想定したものではなく、全ての社員に成長・貢献の機会を提供することをねらいとしております。2025年度は、ライン部課長向けには従来の必須参加型考課者研修に加えて個別相談会を5回、担当者向けには全国で計78回の人事部によるフランクミーティングを開催し、スキル型人事制度の理解・浸透を図りました。今後も社員との対話を重視し、誰ひとり取り残さず、全ての社員に成長・貢献の機会を提供してまいります。

・スキルでつながる

スキルは、組織目標と個人目標のベクトルを一致させる共通の指標となります。組織目標と個人目標の連動性を高めることで、一人ひとりの力をより大きな価値としてお客さまや社会に提供することが可能となります。また、当社では国内・海外の多様な地域・部門で、さまざまな年齢・性別・役職の社員が働いております。これらの社員にとっての共通言語である「スキル」を通じ、地域・部門や年齢・性別・役職等の壁を超えてスキルでつながることで、持続的なイノベーションによる新たな価値の提供に挑戦してまいります。

a. スキルアップや新たなチャレンジを後押しするバリュー及び部門の目指す姿を基にしたスキル

スキル型人事制度の肝となる評価対象スキルは、全社員に共通して習得・発揮が求められる「共通スキル」と部門や担当業務の特性に合わせた「職務スキル」に分類しております。職務スキルは、当社の事業戦略をベースに全ての社員が自身の業務を通じてよりスキルアップし成長できるよう、2023年度に約40部支店、約80人の多様な年齢・性別・役職の社員が知恵を出し合い、担当役員とも協議の上で約9か月をかけて独自に作成しました。2024年度に国内外全店で「スキル・行動評価トライアル」を通じて、社員・役員の意見を踏まえてブラッシュアップした後、2025年4月より、28のジョブ区分（部門）、74種類のプロ人財、816種類のスキルにて運用を開始しております。

< スキルの全体像 >

スキルの種類	スキルの設定単位	含まれるスキル（例）
共通スキル	全社員	コミュニケーション（進言力、傾聴・対話力、人財育成力等） 思考力（変革チャレンジ力、戦略立案力、リスクの芽感知力等） プロフェッショナルリズム（マネジメント等） 職場環境改善（チームワーク等）
職務スキル	ジョブ区分・プロ人財	成果実現力（保険提案、代理店指導、事案対応 等） 知識（代理店・業界、商品・ソリューション）

(a) 共通スキル

経営理念（ミッション）を実現するための行動指針（5つバリュー）及び「コーポレートメッセージ」「三井住友海上 行動憲章」そして三井・住友の歴史をベースとして、スキルの形としたものであります。全ての部門・全ての社員に共通して求められる5つの力として、定義しております。

< 共通スキル～全社員に求められる5つの力～ >

考え抜く力	想像力を働かせて、常に疑問を持ち考え抜くことができている。
	課題解決力：お客さまニーズを理解・分析し、目的や課題を特定し、信頼と期待に応え続けるために最善の解決策を見出すことができている。 リスクの芽感知力：想像力を働かせ、施策・業務の遂行により生じる可能性があるリスクの芽を特定し、共有できている。
伝える力・聴く力	社会の倫理規範や法令・社内外のルール等を遵守し、忖度のない意見を発信し、最後まで話を聞いた上で対話することができる。
	進言力：社会の倫理規範や法令・社内外のルール等を遵守し、正しい行動ができているだけでなく、違和感や不適切な事象を忖度せずに、分かりやすく説明できている。 傾聴・対話力：相手の立場や視点を尊重しながら最後まで話を聞き、互いの価値観や意見の違いを受け入れ合いながら対話をすることができる。
チームで働く力	互いに高め合いながら、協働することができる。
	コミュニケーション力：メンバーの心理的安全性を確保し、前向きな姿勢・態度・言動で協働できている。 教え合う力：組織に、教え合う風土が浸透するよう、組織内の人財育成に取り組むことができている。
変える力・変わる力	環境変化に柔軟に対応し、自身や組織を変革することができる。
	創造力：環境変化に迅速かつ柔軟に適応し、従来の枠組みに捉われずお客さまのニーズを踏まえた新しい視点やアイデアを主体的に発信、具体化することができる。 チャレンジ力：お客さまへの最適な商品・サービス提供に向け、常に学び続け、過去の経験・知識に安住せず、チャレンジすることができる。
やり遂げる力	ゴールから逆算して業務に取り組み、粘り強くやり遂げることができる。
	計画準備力：ゴールに向けたプロセスを明らかにし、専門性を強化しながら、状況に応じた複数のプランを具体的に計画し、準備することができる。 スピード実行力：目的を設定後、スピード感を持って実行し、最後までやり遂げるだけでなく、失敗や経験から学んだことを振り返り、次の行動に繋げることができる。

< 共通スキル～全てのマネージャーに求められる3つの力～ >

目標を考え、実行する力	お客さまや社会の信頼と期待に応え続けていくために、目先の利益に捉われることなく、組織の目標を描き、実行できている。
	ビジョン構築力：自社内の経験や勘といった定性的なデータだけでなく、他社の定性的・定量的なデータを分析し、その結果をもとにメンバーの納得感が高まるよう組織の目標を立案し、実現に向けたプロセスを設計できている。 実現力：組織の目標と、M V Vとのつながりについて、メンバーに納得感のある説明と道筋を示すことができている。
個を活かす力	戦略的な育成や役割付与等を行い、一人ひとりが最大のパフォーマンスを発揮できるように成長を支援できている。
	任せる力：メンバー一人ひとりの個性や強み等を把握して、やりがいを持って主体的に取り組めるよう、適切な業務をアサインした上で、信頼し任せることができている。 成長支援力：メンバー一人ひとりに対して、スキル開発に向けた継続的なフィードバックやキャリアビジョン実現に向けた支援ができている。
組織を動かす力	目標達成に向けて、ヒト・モノ・カネ・情報などのリソースを効果的に活用し、組織の効率性と成果を最大化できている。
	職場牽引力：組織全体の方向性を決め、取り組んだ結果に責任を持ち、時間管理や健康管理、適切な業務管理等を通じて組織を適切に機能させることができている。 職場改善力：ハラスメント撲滅に向け、メンバーの心理的安全性を確保するとともに、エンゲージメントサーベイ等の結果を分析・解釈して、自身や組織の課題を特定し、改善アクションを実行している。

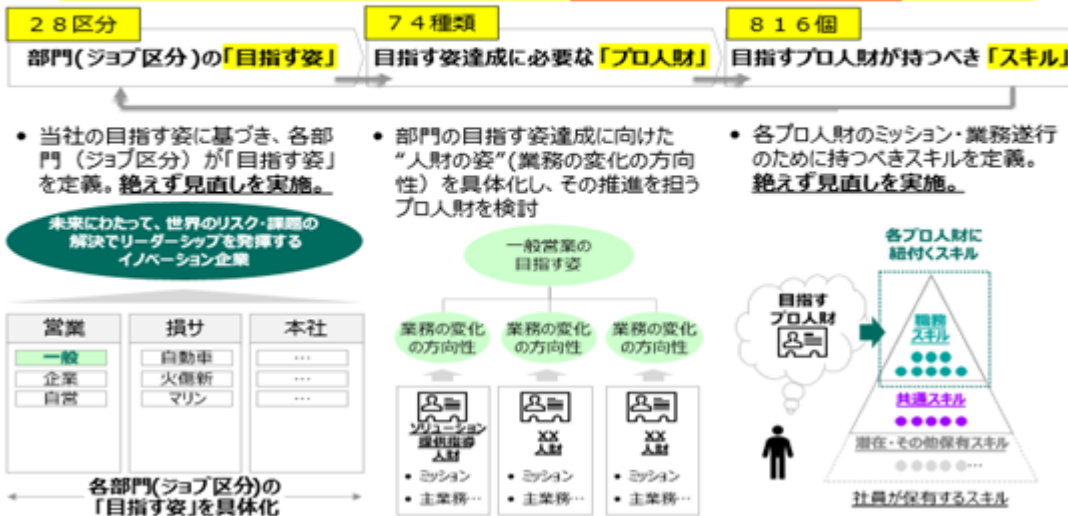
(b) 職務スキル

当社組織における部門（ジョブ区分）ごとに、当社の目指す姿に基づくそれぞれの部門の目指す姿を定め、目指す姿の実現に必要なプロ人財を定義しました。各プロ人財のミッション・業務遂行にあたって必要とするスキルを明確化したものが、職務スキルであります。事業環境の変化を踏まえて絶えず「目指す姿」を見直すことで、職務スキルについても継続的にアップデートしていく仕組みとしております。

< 職務スキルの概要 >

「スキル」は「仕事そのものを再定義し続ける仕組」の中核要素

・職務スキルは、各部門（ジョブ区分）の「目指す姿」を起点に作成するプロセスを踏む
 ⇒絶えず「目指す姿」「職務スキル」を見直し、仕事を再定義し続ける仕組を実現する



<プロ人財と職務スキルの例（ジョブグレード4）>

ジョブ区分	プロ人財	スキルの概要
企業営業	企業マーケットプロ人財	<p>社会課題の発見・解決提案力 創造性と戦略性に基づくアイデアを提案し、わかりやすく、かつ訴求力あるソリューションを提案できている。また社会構造の変革なども踏まえた課題解決に向けて、社内外の関係者の協力体制を構築できている。</p> <p><社会課題解決に向けたアイデアの創出> 社会情勢の変化を俯瞰し、本質的な社会課題を深く研究・分析し、解決に向けた高い創造性と戦略性のあるアイデアを提案できている。</p> <p><ソリューションの立案・提案> 社会構造の変革なども踏まえた明確なスキームの全体像を描いてソリューションを立案し、訴求力のある提案ができている。また、課題解決に向け、社内外の関係者との協力体制を構築できている。</p>
損害サポート（自動車）	自動車損害サポートプロ人財	<p>適正認定・説明力 立証対象を具体化して事案ごとに最適な調査を行い、入手した情報の十分性を精査・判断できているとともに、損害認定が複雑な事案や難航事案においても説得力と納得感のある説明を行い、成果に繋げている（又はメンバーへ同様の支援ができている）。</p> <p>高度な専門性のもと立証対象を具体化して事案ごとに最適な依頼先の選定、調査方法の決定をすることができ、入手した情報の十分性を精査・判断することができている（又はメンバーへ同様の支援ができている）。</p> <p>損害認定が複雑な事案や難航事案においても損害調査の結果を基に解釈を深め、応用して説得力と納得感のある説明を行い、成果に繋げている（又はメンバーへ同様の支援ができている）。</p>
ビジネスデザイン	AIプロ人財	<p>AIビジネス変革力 部署横断でAI活用を推進し、業務変革とデータ活用を両輪でリードできている。お客さま体験・業務効率の両面で成果を創出し、後輩の育成や事例共有ができている。</p> <p><プロセス変革推進力> 部署横断での業務プロセス変革を牽引し、AIを活用した効率化・高度化を推進できている。効果を定量化し、お客さま体験価値と生産性を同時に高める仕組みを定着させる取組みができている。</p> <p><データ活用・価値創出力> 複数部署にまたがるAI・データ活用を主導し、AIを用いてお客さま価値を高めている。後輩を指導し、成果事例を共有できている。</p>

2025年度より、従来の役割区分（部長職、課長職等）を廃止し、新たに「ジョブグレード」制度を導入しました。それに伴い、旧部長職相当をジョブグレード2、旧課長職相当をジョブグレード3、旧課長代理職相当をジョブグレード4、旧主任職相当をジョブグレード5、旧担当職相当をジョブグレード6として整理しております。

b. スキル及び経営戦略と連動した人財育成

2025年度から本格始動した人事改革を踏まえ、スキルをベースとした人財育成を行うことで部門毎のプロフェッショナルの育成に取り組んでおります。部門毎に定めたスキルに紐づけた育成施策を全部門が提供し、社員一人ひとりの習得・発揮したいスキルを学ぶことができる学習環境を整えました。また、持続的な成長に必要な、グローバル人財、デジタル人財、マーケティング人財、サステナビリティ人財、 & A人財の育成にも注力しております。

また、2025年度から本格的に次世代経営人財育成をスタートしております。「当社におけるリーダーシップ定義」や「役員に期待されるスキル」を明確にするとともに、全社に開示し、誰でもリーダーを目指す環境作りを進めました。また、ジョブグレード2、ジョブグレード3、ジョブグレード4における選抜型（一部、公募あり）の次世代経営人財育成研修も開始し、計画的な経営者育成を推進しております。

さらに、経営の基盤となる「お客さま本位の業務運営の実施」及び「コンプライアンス意識向上」のための人財育成も強化しております。取組みの全体像及び具体的な取組は次の通りであります。また、2025年度には、サステナビリティ人財認定制度若しくはM & A人財認定制度を新たにスタートし、世界トップ水準の保険・金融グループを目指すために今後も増加することが見込まれるM & Aの検討を担う人財を育成してまいりました。

(a) 2025年度の人財育成取組の全体像



グローバル	海外経営人財のスキルセットを定義し、スキルベースの育成施策を展開することで、海外事業におけるキャリア形成と自己研鑽を支援
デジタル	お客さまのリスクや課題を基点に、ソリューション提案やデータ分析支援によりイノベーションを創造できる人財を育成
マーケティング	お客さま視点をもとにマーケティングによる課題解決を牽引する人財を育成
部門共通	5つの重点施策でスキルを磨き、キャリアが輝く人財を育成
損害サポート部門	本社と第一線協働での人財育成体制の構築による『お客さま本位につながる個の強化』を推進
営業部門	「これからの営業の姿」の実現に向け「基礎力」「戦略実行力」の醸成を企図する人財育成施策を展開

5つの重点施策は以下の通りであります。

スキル習得を後押しする「スキル・行動評価」/ キャリア自律・将来展望を描く「トレーニー制度・プロジェクトチャレンジ・越境学習」/ エンゲージメントサーベイと紐づいた「マネジメント層向けスキル研修」/ 言える企業文化を醸成する「だれでもメンター」/ 基礎知識の習得と多様性を育む「新卒・キャリア採用向け育成体系」

(b) 具体的な取組み

イ. 法令遵守の徹底

全職場を対象としたコンプライアンス職場ミーティング及び全社員を対象とした必須研修を実施しました。また、健全なリスク・オーナーシップの醸成に向けて、すべての職場において毎月の職場研修を必須としました。2026年度以降も、「独占禁止法」若しくは「個人情報保護法」に加え、「コンダクトリスク」に係るカリキュラムを整備し、全社員及び全代理店に対する定期的な教育を進めることにより、法令・ルールの正しい理解と定着、及びコンプライアンス意識の醸成を図り、お客さま本位の業務運営を着実に実践してまいります。

ロ. 海外人財

中期経営計画における海外人財数の目標2025年度730名に対し、2026年4月時点で海外人財数は750名となっております。海外経営人財の候補者の不足が今後の経営におけるボトルネックとなる可能性を認識しており、海外経営人財に求める要件を明確化するとともに、サクセッションプランの実現に向けた人財育成に取り組まれました。

海外駐在経験を有する社員数（1年以上の海外研修経験を有する社員及び研修中の社員を含みます。）

< 海外経営に求められる3要件の明確化 >

- ・海外経営・管理スキル：領域別（経営管理、経理財務、商品再保険等）の知見・経験
- ・リージョンに対する専門性：各地域戦略の理解・実行、現地人脈の形成
- ・現地法人経営層との対話・折衝力：現地のC×Oクラスと対等に渡り合える高い次元でのコミュニケーション力

< サクセッションプランの実現に向けた人材育成 >

海外経営人材の育成に向けて、海外事業部・海外拠点・人事部が共同で育成プログラムを策定・運営する仕組みの構築に取り組んでおります。階層ごとに育成プログラムを策定し、人事異動を通じた経験付与と組み合わせることで、効果的な育成の実現を目指しております。

また、海外勤務を希望する人材を増やし、海外経営人材候補のすそ野を拡大するために、以下の取組みも実施しております。

- 海外素養のある人材を採用するため、海外大学正規留学生（日本から海外の大学に留学している学生）採用コース、国内学生向け海外専門コースを新設
- 海外人材のエントリー施策として、従来のグローバル人材講座、グローバルトレーニーに加え、プロジェクトチャレンジ等を活用した海外経営に求められる3要件を体験する場を創出

八．保険本来の提供価値・リスクマネジメント力の底上げと定着

アンダーライティング力¹及びリスクマネジメント力²の高度化に向けた各種研修を実施しました。アンダーライティング研修は多くの社員が受講した他、企業営業分野における社内リスクマネジメント資格（初級・中級）の取得が着実に進展し、上位資格であるマイスター・上級取得者も増加傾向にあります。引き続き、リスクリテラシー向上取組を推進してまいります。

1：保険の契約を引き受ける際、引受けの可否や引受条件を適切に判断する力

2：リスクを特定・分析・評価し、適切に対処する力

		2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
Production Underwriter研修	上級（ハンズオン）	-	-	69	242
	中級（Web研修）	-	-	836	1,484
社内リスクマネジメント資格	マイスター	204	218	239	255
	上級	640	669	836	954

（注）各年度末時点の累計人数を記載しております。

二．提供価値の向上・リスクソリューション力のさらなる高度化・充実化

全社員が、お客さまや社会のリスク・課題を把握し、デジタル技術やデータを活用して解決を図るためのスキル習得を目的とした「デジタル（DX）人材」認定制度及び、業界外でも通用するイノベティブな業務改革や新価値創出につながる課題解決に必要となるスキル習得を目的とした「マーケティング（CX）人材」認定制度を運営し、これらの認定制度への挑戦を促すことで、DX人材及びCX人材の育成を推進しております。

また、2025年度より、リーダーシップ育成を目的とした昭和女子大学との連携リカレントプログラム及び地域共創スキルの育成を目的としたコー・イノベーション大学との連携リカレントプログラムを新設しました。これらをDX・CXスキルと組み合わせることで、さらなる提供価値の向上に繋げてまいります。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
DX人材	1,667	4,057	4,289	4,595
CX人材	192	541	1,110	1,349

（注）各年度末時点の累計人数を記載しております。

ホ．マネジメントスキルに応じた研修体系

スキルベースの人事制度運営によって、社員の成長を促すためには、組織目標と個人目標のベクトルを一致させることが極めて重要と考えており、ライン層のマネジメント力強化に取り組んでおります。当社のライン層に求められるスキル定義に応じたマネジメント研修を整備し、育成を行っております。なお、今後はライン層におけるスキルの充足率等を定点観測し、マネジメント力の指標としていくことを考えております。

研修の種類	概要
ライン部長・ライン課長向け研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ライン部長・ライン課長層にオンライン動画学習を通じた「学び放題」の機会と実践・ノウハウ共有会の場を体系的に提供。 ・上記に加え、リーディングカンパニーの管理者として、より高い視座・広い視野を獲得しマインドと行動の変革を図ることを目的とした社外セミナーを実施。
新任ライン課長向け研修	職場メンバーとの対話、面談、1 on 1 ミーティングに活かせるスキルを体系的かつ実践形式で育成する必須参加型の研修。

（注）いずれもMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が主催の研修に参加していません。

へ．社会課題解決に向けたチャレンジ

2025年度より、当社グループ事業の持続可能性を高める取組みとして「みんなのアイデアで当社グループのミライをつくるプロジェクト（MS & ADミラくる）¹」が始動しました。国内の多くの地域で共通課題となっている「水災」及び「人口動態」をテーマとし、グループ15社から148名のグループ社員が参加しました。テーマごとに有識者の情報インプットを交えて、当社グループ事業の持続可能性を高める取組み及びグローバルベースでのサステナビリティ取組を強化しております。また、ビジネスの変革と新たな価値の創造を実現するため、2019年より「MS & ADグループ ビジネスイノベーション チャレンジプログラム²」を開催しております。2025年度は、より変革をリードする人財を育成するため、当社社員が会社を設立し、新しいビジネスの立ち上げを目指す「起業チャレンジコース」に特化しました。選定された取組みは、2026年4月より協業先探索を行い、事業化を目指しております。

1・2：MS & ADインシュアランスグループ全体としての取組みであります。

ト．社員の行動変容（自己研鑽）

上記の取組みを通じて、全ての社員が日々の業務を通じて成長実感できる人事制度・運営を目指しております。リススキル・アップスキルへの社員の意識は着実に高まっており、2025年度の任意受講の自己研鑽プログラム（リススキル講座、オーディオブック）への参加は、人事改革のトライアルを開始する前にあたる2023年度比約8倍の2,977件（2023年度361件）となりました。2024年度のトライアル実施を経て、2025年4月に本格始動した人事改革に伴い、社員の行動変容が目に見える形で表れており、今後さらにスキルとの連動性を高めた研修等の機会提供を進めてまいります。

c．組織目標の達成に向けた、多様な個の力の最大化

当社の目標管理制度では、ライン部課長が会社方針や部門方針を踏まえて自組織の目指す姿を策定し、職場メンバーに自らの言葉で語るとともに、管下社員一人ひとりに期待する役割と発揮して欲しいスキルを説明する運営としております。また、全ての社員が腹落ちした個人目標を設定し、実現に向けて取り組むことができるよう、最低年3回のキャリア・目標対話を行うとともに、1on1ミーティングの活用を推進しております。これら制度運営を、マネジメント層が適切に遂行できるように、実務で活用しやすい実践型の研修を必須参加型で行っております。

d．アシスタントマネージャーの設置

部支店長が部支店経営に専念するとともにライン課長がプレーイングマネージャーから脱却しより質の高いマネジメントスキルの発揮に専念できるよう、権限委譲による適切な管理スパンの確保を進めております。従来からグループリーダー等への権限委譲を可能としておりましたが、2025年5月からは新たに、アシスタントマネージャーを設置しました。アシスタントマネージャーは、ライン長から職場メンバーの目標管理及び評価業務について権限委譲を受け、職場メンバー全員の主体的な行動やチャレンジによるスキルアップを後押しする役割を担います。

なお、2025年5月1日時点において、アシスタントマネージャーの約半数が女性社員となっております。研修や実際のマネジメント業務を通じて、管下社員の能力を向上させるために必要な知識やスキルを習得する機会とし、女性活躍の推進にも繋げてまいります。

研修の種類	概要
ライン部課長向け人事改革研修	スキルを軸とする目標管理制度の運営において、ポイントとなる年初、中間、期末のタイミングで、全ライン部課長を対象に実践型のワークを取り入れた研修を行い（参加必須）、適切な運営の支援を行っております。
アシスタントマネージャー研修	新設するアシスタントマネージャーが担う、人財育成や評価面談等のマネジメント業務について、参加必須型研修を行いマネジメント力の底上げを図っております。

e．スキルの可視化による成長実感

人事改革では給与制度の見直しも行っており、複数年単位で昇給する階段式の昇給制度であった「給与ランク・ゾーン」方式から、人事考課の結果が毎年の処遇に反映する「メリットインクリース」方式へと変更しました。考課（スキル・行動評価）は、約800種類のスキルから、一人ひとりに求められる7～8個のスキルが職務に応じて設定され、一つ一つのスキルの定義に沿って行う運営としております。2025年度の本格的な始動に向けて実施した2024年度の「スキル・行動評価トライアル」に関するアンケート（2回実施）では、全体の約8割の社員が「従来の制度よりも自身の成長につながると感じた」（2024年9月時点）、非管理職の約9割が「業務の中でスキルを意識するようになったと感じた」（2025年2月時点）と回答しております。

f. 公募異動

2026年4月定例異動は、「人事改革初年度」として「自らキャリアを描き掴み取る」ことをテーマに、公募応募者数を増やすと共に公募による異動割合を大幅に増加させました。他部署応募者1,771名（昨年723名）のうち、希望ポストに異動した社員は834名（昨年335名）となり過去最大の成約数を達成（成約率47%）、定例異動全体（4,313名）に占めるウエイトは約20%に達し昨年（12%）を大きく上回る結果となりました。背景には、長期在籍社員の公募応募原則必須化、担当者ポスト数の増加、ライン課長ポストの設置単位細分化及びポスト数増加、第二線・第三線ポスト/商品部ポストのトレーニー受け入れ拡大、海外駐在員ポストの「海外拠点単位」募集新設及び「業務領域別」ポストの設置などが挙げられます。なお、「ライン課長ポスト」については応募者389名のうち、134名（成約率34%）が成約しました。最若年は2014年入社/34歳（昨年2014年入社/33歳）、最年長は1993年入社/55歳（昨年1997年入社/48歳）と幅広い年次の登用に繋がり、本例はいずれも女性であり性別・年齢に捉われないキャリア形成機会の創出にも繋がっております。

< 公募成約者数推移 > () は定例異動全体に占めるウエイト

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
83名（約3%）	136名（約5%）	335名（約12%）	834名（約20%）

g. キャリア採用・地方採用・アジャスター採用の強化

経営戦略の実行において必要となる人財を獲得するため、キャリア採用・地方採用・アジャスター採用を強化しております。

(a) キャリア採用

2025年度は、経理・財務人財4名、IT人財5名、法務人財1名・セキュリティ人財7名、内部監査人財5名、マーケティング人財4名等の高度専門人財も採用しております。また、キャリア採用全体の実績は以下のとおりであります。

	プロフェッショナル・スペシャリスト社員			アソシエイト社員 (注4)	合計
	転居可(注1)	転居可(ワイド) (注2)	転居不可(注3)		
2023年度	95名	37名	180名	-	312名
2024年度	70名	67名	111名	31名	279名
2025年度	44名	8名	40名	146名	238名

(注1) 国内外問わず、転居転勤あり。特別社員・スペシャリスト社員含む。

(注2) 地域限定、期間限定の転居転勤あり。

(注3) 原則、転居転勤なし。

(注4) 原則、転居転勤なし。キャリアエキスパート職、カスタマーサポートエキスパート職の新規採用の合算。

また、キャリア採用比率の推移は以下のとおりであります。

当年度のキャリア採用人数 ÷ 当年度の採用人数（新卒・キャリア全体）

年度	当社
2021年度	28%
2022年度	54%
2023年度	68%
2024年度	73%
2025年度	62%

(b) 地方採用

全国各地において在籍社員の年齢ポートフォリオを適正に維持し、高品質なサービスを安定的に提供するため、地方採用の強化に取り組んでおります。「地元LOVE & PRIDE」を掲げた配属地確約コース専用の採用ホームページを開設し、全国各地の社員が地方拠点の魅力を発信することで、Uターン就職等の地方応募を促し、地方活性化につながっております。

(c) アジャスター採用

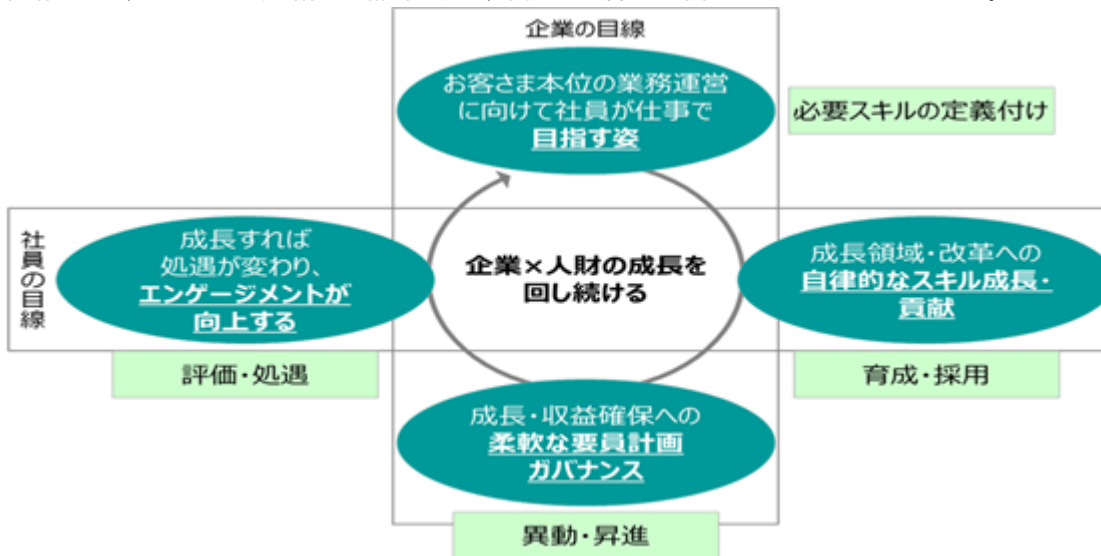
電動化や先進安全技術の普及など高度化する自動車に適應するため、卓越した専門性を持ったアジャスター社員の採用を強化しております。適正な損害調査能力、技術的ノウハウを有した人財を確保するため、人事部、損害サービス業務部が連携し、採用及び育成に取り組んでおります。過去の入社実績は下表のとおりであります。

該当年度内に入社したアジャスター社員数

	2023年度	2024年度	2025年度
キャリア採用	5名	13名	78名
新卒採用	3名	1名	6名

h. 人財成長と企業価値向上の好循環

2025年度より本番が開始されたスキル型人事制度を通じて、社員一人ひとりのスキル発揮のベクトルと組織の目指す姿を一致させ、個の成長を最大限に組織の競争力へと反映させてまいります。持続可能なビジネスモデルを支える人財戦略として、この正の成長循環を創出し続け、真の「お客さま本位」を実現してまいります。



イノベーションを生み出す組織文化への変革 ～多様な社員がつながり、活躍できる環境の整備～

人事改革のコンセプトである「スキルの発揮を軸とした全ての社員の成長」を将来にわたって推進し続けるためには、定時以降のスキルアップや私生活の充実に高い価値観を置き、心身ともに健康な状態であること、また、多様な社員が活発に交流し互いに認め・教え合う風土醸成が不可欠であります。全ての社員が、働きやすさと働きがいの両方を高めていけるように、次の取組みを進めております。

a. 残業を前提とした働き方からの脱却

当社では、2016年より働き方改革の取組を開始し、2017年以降「遅くとも19時前退社」を原則として残業削減に取り組んでまいりました。一方、育児や介護の両立社員を中心に「当社の定時は17時であるはずが、定時退社しづらい」との声がありました。育児や介護との両立環境を整備するとともに、人事改革の趣旨を踏まえた社員全員のリススキル・アップスキルを後押しするため、「定時退社」を前提とした働き方への変革に取り組んでおります。

以下の取組みの結果、2025年度の1日あたり平均P C操作時間（休憩1時間を含む）は9時間29分となり、2020年度から比較すると37分短縮することができております。

＜プロフェッショナル社員の1日あたり平均P C操作時間（休憩1時間を含む）の推移＞

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
1日あたり平均P C操作時間	10:06	10:07	10:03	9:57	9:40	9:29

(a) 経営目標としての定時退社推進

2024年4月に経営目標として「定時退社を前提とした働き方への変革」を掲げました。当社のマネジメントが最低限遵守すべき基準を明確化した組織長服務基準においても、「組織長は、社員の心身の健康、ワークライフバランス、自己学習のための時間の確保に努めること。そのために、非効率な慣行をやめ、業務削減・効率化を推し進め、全員が定時退社できることを前提とする組織運営を行うこと。」と定めております。

(b) 全社的な業務の見直し

生産性向上に向けた取組として、業務をゼロベースで見直し、残業ゼロを実現する「ワークスタイル変革・00（ゼロゼロ）」を全社一丸となって推進しております。社員一人ひとりがその日の退社時間を決め、振り返りを行うことで、日々の業務の生産性を高め続けることを目指しております。また、個人では解消できない定時退社の阻害要因について、組織・会社で解消を図っております。具体的な取組みは以下のとおりであります。

- ・ 阻害要因把握のために、残業時には上司への申請を行う運営としており、この基準時刻を従来の19時から18時へと段階的に前倒しました。
- ・ 全社で一致団結して前向きに取り組むとともに、社外の関係者にも本取組を知っていただけるようロゴを作成し、全社員へのステッカー配布や名刺への印字を行っております。
- ・ 時間に対するマインドセットやすぐに使える業務効率化のテクニックを学ぶセミナーを実施しております。2024年度は3回開催し、手挙げにより約3,500名の社員が参加しました。
- ・ 「社内標準ルール」の新設により、社員に負荷がかかる古い慣習等の見直しを進めております。（例：社内メールの宛名及びあいさつ文の省略、異動時における社員間の手土産廃止等）

(c) AIの活用による業務効率化

専用環境に構築した社員向け生成AIチャットツール「MS-Assistant」を導入しております。全社員が情報検索、質問応答、要約、ブレインストーミングなどで活用できる環境を整備しており、本ツールを基盤に商品マニュアルや経費精算など社内事務の応答の自動化を実現しております。

また、損害サポート部門では、お客さまとの通話の文字起こし及び要約機能を「MS-Assistant」に導入し、電話対応品質向上と業務効率を実現しております。

* ニュースリリース：事故対応に生成AIの文章要約技術を導入

(https://www.ms-ins.com/news/fy2024/pdf/0527_1.pdf)

b. 上意下達の打破

2024年度に実施した社内の意識調査において、3割弱の社員が上司に対して意見をすることをためらう傾向があることが分かりました。この割合をゼロに近づけていくことが、お客さま本位の業務運営及びイノベーション創造に必要となることから、以下の取組みを進めております。

(a) 「伝える力・聴く力」を全社員の必須スキルに設定

上記 a. (a) で示した共通スキルに「伝える力・聴く力」を定めており、全社員に求められる共通スキルとし、評価制度に組み入れております。「伝える力・聴く力」は、倫理観を持ち、正しい行動ができているだけでなく、自分の意見や疑問に思ったことを忖度せずに、分かりやすく説明できる“進言力”と、相手の立場や視点を尊重しながら最後まで話を聞き、互いの価値観や意見の違いを受け入れ合いながら対話をすることができる“傾聴・対話力”の2つで構成しております。さらに、人事改革で定めた共通スキルには、「考え抜く力」「変える力・変わる力」を定めており、お客さま本位の業務運営を全社員で徹底してまいります。

また、年功的な人事制度・運営から脱却し、高い専門性やスキルを習得・発揮する者が年次や役職を超えて尊重される風土としていくことにより、多様な人材が活発に意見を言い合える組織づくりを進めてまいります。

(b)心理的安全性が高い職場づくり

2024年2月に「組織長服務基準」を制定し、当社の組織の長のスタンスや最低限遵守すべき基準を明確化しました。5つの基準のうちの2つに、以下の内容を定めております。

・働きやすく、心理的安全性が確保された職場をつくる

組織長は、オープンかつ率直に意見が言い合える、働きやすい職場の雰囲気醸成に努め、社員の心理的安全性を確保します。情報が適切・迅速に共有され、正しく事実認識ができる透明性を確保し、失敗を恐れないチャレンジを奨励します。

・一人ひとりの社員を尊重し、可能性を引き出す

組織長は、全ての社員の人権と多様性を尊重し、公平・公正・誠実に接します。社員の個性や価値観を理解し、能力・スキル・自主性を最大限引き出すことで、社員本人の仕事のやりがいとキャリアビジョンの実現につなげます。

これらの取組みのもと、エンゲージメントサーベイのうち心理的安全性に関連する設問の平均スコアは、以下のとおり2年間で合計+8の改善が見られました。今後も組織長の行動定着と情報共有の強化を継続し、さらなる心理的安全性の向上を図ってまいります。

<エンゲージメントサーベイのうち心理的安全性に関連する設問の平均スコアの推移>

年度	2023年度	2024年度	2025年度
心理的安全性に関連する設問の平均スコア	67	73	75

c. 第一線と本社の壁の打破

現在、信頼回復に向けて「お客さま本位の業務運営」に取り組んでおりますが、多様なニーズや社会の変化に柔軟に対応していくためには、部門を超えたチームワークを発揮することが重要と考え、部門間の風通しの向上に取り組んでおります。

(a)社内トレーニーによる社内交流の活性化

2024年度より全員参加の「社内トレーニー制度」を開始し、全国約300か所の職場が相互にトレーニーの受け入れを行いました。2026年3月末時点で3,760人（昨年度比約2倍）が参加し、従来にはなかった規模での部門間交流を実現しました。引き続き継続的な部門間交流を推進するとともに、スキルベースの公募による異動の実現を見据え、社員の自律的なキャリア形成を後押しします。

(b)社員投稿による全社的な業務の見直し

2023年7月に、部門を問わず全国の社員が自由に意見を投稿することができる“ブラッシュアップボックス”を設置しました。ムリ・ムダ・ムラの改善提案等の投稿に対する共感を賛成ボタンで示すことが可能となっており、投稿内容や社内の反響を踏まえて、優先的に解消すべき課題を認識することに活用しております。2023年7月から2026年3月までに2,813件の投稿があり、このうち296件のアイデアを実現しております。なお、第一線の生の声を本社が確認して課題の解消や業務効率化につなげるための「協働プロジェクト」を展開し、部門間の壁の打破を進めております。

d. 組織を超えたコラボレーションの強化

国内損保事業の構造変革のための重点施策として「社会課題の解決に資する新商品・サービスの開発と新たなマーケットの創出」に取り組んでおります。イノベーションを実現するため、組織の枠を超えて繋がる機会の拡充に取り組んでおります。以下の環境整備により、次々と新たな商品・サービス等を実現しております。

< 2026年3月に発信したニュースリリースの例 >

タイトル	掲載URL
～アジア太平洋地域におけるデジタル組込型旅行保険事業の拡大に向けて～ シンガポールインシュアテック企業・Ancileo に出資	https://www.ms-ins.com/news/fy2025/pdf/0326_1.pdf
～本格的な宇宙旅行時代を見据えて新たなリスクに対応～ サブオービタル旅行専用の宇宙旅行保険を提供開始	https://www.ms-ins.com/news/fy2025/pdf/0311_1.pdf
～衛星データを活用した保険の新たな価値提供に向けて～ 小型SAR衛星を手掛けるQPSに出資	https://www.ms-ins.com/news/fy2025/pdf/0306_1.pdf

(a) 部門や地域を跨ぐ異動の活性化

公募応募の取組強化（詳細は、上記 f.ご参照）に加え、公募以外の異動においては、年齢にとらわれず、“スキル重視/実力本位”を基本とした異動を行い、「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」の実現に向けた人事運営・人財体制の構築に取り組んでおります。

(b) 部門を超えた共創機会の創出

第一線と本社各部の社員が協力し合い、特定の目的のもと成果物を創出する1～6か月間のプロジェクト（プロジェクトチャレンジ）を展開しております。2025年度は、59のプロジェクトに689人が参加しました。引き続き本社各部が年1つ以上のプロジェクトを立ち上げる運営とし、更なるイノベーション創出を目指してまいります。

e. 多様な社員全員の成長と活躍（意思決定層の多様化と障がいや育児介護など制約を抱える社員の活躍）

多様な意見や価値観が組織の意思決定に反映されるよう、若手、女性社員のライン長登用等を進めております。また、全ての社員にとって働きやすさと働きがい両立された環境整備に取り組んでおります。

(a) 意思決定層の多様性確保

当社グループの特長である多様性のメリットを最大化するため、意思決定層の多様性確保に取り組んでおります。社外カルチャーを体験する越境機会の拡充やキャリア採用社員の活躍等に伴い社外カルチャー経験者は年々増加しております。

また、2030年度末までに女性管理職比率30%以上をMS&ADインシュアランスグループKPIとし、タレントパイプラインとしてアシスタントマネージャー（約半数が女性）の育成に力を入れております。こうした取組みの成果として、女性管理職の割合は着実に増加しており、今後も意思決定層の多様化を積極的に推進してまいります。

	2023年4月時点	2024年4月時点	2025年4月時点	2026年4月時点
管理職に占める 社外カルチャー経験者比率（注1）	26.8%	28.1%	29.9%	32.6%
女性管理職比率	21.4%	23.7%	25.0%	26.3%
女性ライン長比率	15%	19%	20%	18%（注2）
（参考） アシスタントマネージャー			46% （2025年5月時点）	49% （2026年5月時点）

（注1）社外カルチャー経験者比率は、管理職に占める「キャリア採用者＋副業・兼業や社外出向等の経験者」の比率であります。目標値は設定しておりませんが、今後も当社の勤務年数に関わらずスキル重視の登用を行ってまいります。

（注2）算出基準変更の影響により、数値は低下しておりますが、2026年度より女性ライン長育成プログラムを開始し、ライン長候補層の拡充を進めており、中長期的な女性ライン長の拡大を目指しております。

(b) 全ての社員にとって働きやすさと働きがいが高立された環境の整備

今後さらに育児や介護と仕事の両立を行う社員が増加することが見込まれております。当社では、両立に直面している社員だけでなく、両立に直面していない社員に目を向けることで、全ての社員にとって働きやすさと働きがいが高立された環境整備を進めております。

イ．育休職場応援手当（祝い金）

当社では、「出産・育児を職場全体で心から祝い・支える企業風土の醸成」を目的として、社員が育児休業を取得する際にその同僚全員に3千円～最大10万円の一時金を給付する育休職場応援手当（祝い金）を2023年より開始しております。社員アンケートでは、「育休期間中を支えている職場メンバーに対し、会社が寄り添ってくれたと感じた」との回答が約7割となっております。なお、2025年4月～2026年3月の育休職場応援手当の給付実績は、受給社員数：延べ11,884人、総給付額：325百万円となっております。また、ライフプランの将来展望を上司と共有する場として、K A I K A面談に「ライフ対話」を新設しました。専用の面談シートを提供し、計画的な育児休業取得のためのコミュニケーションを後押ししております。

* ニュースリリース：～育休を取得したら同僚に応援手当 最大10万円～育休職場応援手当（祝い金）の創設～

（https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/0317_1.pdf）

ロ．定時退社を前提とした働き方への変革

2024年度からは、育児や介護等との両立社員に限らず、全ての社員が定時退社を前提とした働き方への変革に取り組んでおります。限られた時間内での生産性・提供価値を最大化すると共に、社員それぞれのプライベートの充実（自己研鑽、副業・兼業、育児・介護、趣味、地域とのつながり等）を互いに尊重し、いきいきと働ける風土醸成に取り組んでおります。

これらの取組により、育児休業取得を職場全体で後押しするカルチャー醸成が進み、男性労働者の育児休業取得率は100%を維持し、「平均取得日数」及び「連続1か月取得率」の上昇につながっております。

< 男性労働者の育児休業の取得状況 >

年度	2022年度（注2）	2023年度	2024年度	2025年度（注3）
取得率（注1）	100%	100%	100%	100%
1か月以上連続取得率（注2）	27.7%	28.0%	40.2%	42.8%
平均取得日数	37.8日	37.2日	41.6日	42.8日

（注1）K P Iの取得率は、以下の算式により算出しております。

$$\text{取得率} = \frac{\text{対象期間中に養育する子の誕生日から1年を経過しその間に1日以上（1か月以上）の育児休業を取得した男性労働者数}}{\text{対象期間に養育する子の誕生日から1年を経過した男性労働者数}}$$

取得日数暦日は、「配偶者が出産した男性労働者による育児休業（有給）又は出生時育児休業（有給）計5日間及び有給休暇を含めた育児を目的とする休業・休暇日数（これらと連続する休日・祝日の日数を含む）」であります。

（注2）男性労働者に対し1か月以上の育児休業取得推奨を開始した2021年6月以降に子どもが誕生した社員を対象として計算しております。

（注3）2026年度末の目標については、2027年4月に合併を予定しており、新会社の目標からバックキャストして検討する必要があることから、現在検討中であります。

(c) ワークライフバランス向上のための柔軟な働き方

在宅勤務と出社を効率的に組み合わせ、リモートワークを活用した業務運営を進めております。2024年度からは分割勤務も導入しました。また、2025年度よりプロフェッショナル社員（旧総合社員）のコース区分（グローバル（全国転勤型）、エリア（地域限定型））を廃止しました。キャリアビジョンやライフイベント等に応じて、本拠地（都道府県）や転居転勤の可否を変更可能としております。

(d) 障がい者の活躍

障がいの種別に関係なく、健常者と同じ立場で勤務しております。障がいのある社員と共に働く環境を支援する「チームWITH」のメンバーを中心に、入社後のフォローや研修、個別相談等を行っております。また、聴覚障がいのある社員の声をきっかけに当社の社名を表現したサインネーム（手話）を新たに作成し、社外公表しました。障がい者雇用率は法定雇用率を上回る水準で推移しており、2026年4月現在、全国で351名の障がいのある社員が活躍しております。

(e) L G B T Q

人権啓発研修等を通じて、全社員がL G B T Q等の性的マイノリティへの正しい理解を深め、S O G Iハラスメントやアウトティングが発生しない環境を構築しております。また、社員の配偶者に適用している福利厚生制度の一部を同姓パートナーへも適用したり、A L L Y（L G B T Qの権利と平和を支持し積極的に支援する人々）によるコミュニティを組成するなど、更なる環境整備に向け、取組みを進めております。こうした取組みにより、一般社団法人

work with Pride (社外サイト) によって策定されたLGBTQ+に関する取組の評価制度である「Pride指標」では2021年～2025年まで5年連続「ゴールド」を受賞しております。

f. 健康経営

社員が自律的にいきいきと働き、その能力を最大限発揮するためには、社員の「心身の健康」「働きがい」「働きやすさ」の維持・向上が不可欠であります。労働時間や休暇等の時間管理の徹底、メンタル不調への対策強化・復帰支援などにより、社員の心身の健康を保持・増進すると共に、働きがいや働きやすさの向上につながる各種施策に取り組み、社員のWell-beingを推進しております。

(a)心身の健康に関するデータ観測

当社では「健康診断(がん検診項目を含む)」の受診率100%を毎年維持しております。また、「ストレスチェック」では95%以上の社員が受検しております。また、2024年度からSPQ(東大1項目版)方式にてプレゼンティーズムの計測をしております。これらのデータを基に社員の心身の健康の保持・増進、健康リテラシーの向上を図っております。また、以下のKPIを設定し、社員の心身の健康状態を観測しております。

イ. 休暇取得を推進し、社員の心身の健康保持に取り組んでおります。

ロ. 「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施」の運動習慣のある社員の比率をKPIに設定し、健康保持・増進への意識を高めております。

ハ. 上記のような環境整備を進め、以下の設問に対する回答スコアを社員のエンゲージメントを測る指標として、KPIを設定し、環境整備等の進捗を確認しております。

< KPI の状況 >

		2024年度	2025年度	目標
年次有給休暇取得日数(イ)(注1)		17.7日	18.1日	前年同水準以上
運動習慣者比率(ロ)		30.9%	32.0%	30%
社員意識調査(ハ)	設問：私は今の仕事に誇りと働きがいを持っている	4.5pt	4.5pt	スコア4.4以上
	設問：私の職場は、年齢・経験・国籍・性別・障がいの有無等で差別されることなく、多様な価値観や意見が受け入れられ、人権を尊重し、いきいきと活躍できる環境にある	4.8pt	4.9pt	スコア4.6以上

(注1) 2024年度より時間単位休暇を含めてカウントしております。

(b)データを踏まえた健康増進取組

具体的には重症化予防支援や生活習慣改善促進のため、運動習慣の定着を目指したウォーキングイベントや、健康意識を高めるための健康フェスタを東京、大阪、名古屋、福岡で開催しております。また、健康保険組合と連携し、禁煙支援プログラムも実施しております。こうした取組の結果、本格的に取組を開始した2019年度との比較において運動習慣比率は8.5ポイント、喫煙率は2.4ポイント改善いたしました。また、これらの健康経営、健康保持増進取組は社外からも高く評価され、「健康経営優良法人」・「健康優良企業 金の認定」を取得しております。

* 健康経営主要項目取組内容と効果検証 (https://www.ms-ins.com/company/diversity/pdf/data_kensyou.pdf)

人的資本に関する主なリスクと機会、人財戦略の進捗状況をモニタリングするための指標

持続可能なビジネスモデルの実現に向けて人的資本に係るリスク及び機会を定期的に特定し、適切な人財戦略を定量的なモニタリングを通じながら実行してまいります。

a. リスクと機会

(a) 海外領域

2026年度は、海外事業をグループの成長ドライバーとして位置付け、海外事業管理機能のMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社への移行及び機能別管理組織への体制変更を行っております。新たな体制のもと、国籍や勤務地に捉われない多様な海外事業経営メンバーが、高度なスキルに基づき、適時的確な経営判断と適切なリスクテイクを行うことで保険事業を牽引し、真のグローバル保険グループとなることを目指します。

人事領域においては「グローバルピアと伍して戦える人財を安定的に確保すること」を目標とし、本社雇用社員だけでなく、海外拠点雇用社員も含めたタレントマネジメント（サクセッションプランニングや将来的なグローバルモビリティの導入）を実行します。人財育成では、2025年度にグループ最高峰のリーダーシップ研修として「グローバルマネジメントプログラム（GMP）」を創設し、国内外の次期経営候補に対してグループ最高峰の研修にふさわしいトレーニングを付与しており、2026年度は更に高品質な研修態勢の構築を進めてまいります。

(b) 合併対応

当社は2027年4月にあいおいニッセイ同和損保と合併し、三井住友海上あいおい損保となることを予定しております。当社の強みであるグローバルな総合力とあいおいニッセイ同和損保の強みである地域密着営業を維持・結集し、お客さまから最も選ばれる保険・金融グループを目指します。この実現に向けては、当社のスキル型人事制度を合併後新会社の人事制度として継承する予定であります。スキルを共通言語として、組織の迅速な融和を図り、事業戦略と高度な連動を図った人財戦略の実現を目指します。

b. 人財戦略の進捗状況をモニタリングするための指標及び目標

人財戦略の進捗を測るため、女性管理職比率、男性の育児休業取得率（取得率100%等の維持）、エンゲージメントスコア、研修投資額等を主要な指標（KPI）として設定し、継続的なモニタリングを実施しております。

<主なKPI・指標の進捗状況>

取組テーマ	KPI・指標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	目指す姿 (Outcome)	
自発的な スキルアップ ・ 自律的な キャリア形成	能力KAICA率(注1)	73%	77%	81%	97%	持続可能なビジネスモデルを支える人事改革 ↳時代に即した人材育成↳	
	自己研鑽プログラムの利用件数	840	934	2,630	2,977		
	公募異動応募件数	262	401	1,567	5,140		
成長領域を 支える 人材育成	デジタル(DX)人材数	1,667	4,057	4,289	4,595		
	マーケティング(OX)人材数	192	541	1,110	1,349		
	海外人材数	694	735	749	750		
	高度専門資格保有者数	480	543	659	738		
	リスクマネジメント資格 (上級)	640	669	836	954		
採用力強化	キャリア採用比率	54%	68%	73%	62%		
健康経営 ・ ワークライフバランス の向上	1日あたり 平均PC操作時間	10.03	9.57	9.40	9.29		イノベーションを生み出す組織文化への変革 ↳多様な社員がつながり、活躍できる環境の整備↳
	年次有給休暇取得日数	17.1	16.9	17.7	18.1		
	運動習慣者比率	28.4%	29.8%	30.9%	32.0%		
部門を超えた交流	社内トレーニー・ プロジェクトチャレンジ への参加者数	305	307	1,814	4,449		
女性活躍	女性管理職比率	21%	24%	25%	26%		
	女性ライン長比率	15%	19%	20%	18%		
男性育休	取得率	100%	100%	100%	100%		
	1ヵ月以上連続取得率	27.7%	28.0%	40.2%	42.8%		
多様な社員 の活躍	管理職に占める 社外カルチャー経験者比率	26.8%	28.1%	29.9%	32.6%		
	社員意識調査(注2)	47	47	48	49		

* 人材関連データ (<https://www.ms-ins.com/company/diversity/data/>)

(注1) 能力KAICA率とは、必修研修以外の自己学習(研修受講、資格取得、通信講座、eラーニング等)をしている社員の比率

(注2) 設問: 私の職場は、年齢・経験・国籍・性別・障がいの有無等で差別されることなく、多様な価値観や意見が受け入れられ、人権を尊重し、いきいきと活躍できる環境にある(最高6点、最低1点とする6段階評価の平均)

(注3) 2026年度末の目標については、中期経営計画が2025年度末までであったこと、2027年4月に合併を予定しており新会社の目標からバックキャストして検討する必要があることから、現在検討中となります。

<参考>人事改革スタートまでの歩み

<人事改革スタートの背景>

当社は、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」の実現を目指し、2022年度に4か年の中期経営計画（以下、「中計」という。）を開始しました。しかし、既存の人事制度の枠組では、中計で目指す姿の実現には不十分であることが、社員意識調査の結果分析等を通じて明らかになってきました。例えば、「現行人事制度は年功的で、実力に応じた処遇や昇進の制約となっている」「手当を拡充してもリスキル・アップスキルに取り組むのは意欲のある社員に限られる」「社員が会社の目指す変革と自分の業務を紐づけできていない」「中高年層が変革に適應できていない」「マネジメント層の『会社方針を整理して部下に伝える力』が不足している」等の「社員の課題」がありました。さらに、「職場の課題（部支店経営戦略の実現を担う人財を職場で選ぶことができない）」「経営の課題（中計を達成する人財ポートフォリオが可視化できていない/本社と第一線のコミュニケーションの壁が依然として高い）」「中長期的な採用環境・労働力減少の課題（中長期的に労働力は減少傾向であり、特に地方部における人手不足は深刻化）」等も中計の目指す姿の実現の阻害要因になると認識し、これらの課題を抜本的な人事改革の推進によって解決することとしました。

<人事改革検討 初期～中期>

上記の背景のもと、2023年4月より人事部において、人事改革の具体的な検討を開始しました。人事部が、会長・社長、本社各部・関連役員との論議を計28回実施し、現行のメンバーシップ型の良さ（チームワーク・協働等）を活かしつつ、各分野・職種ごとの経営戦略との連動性が高い「ジョブ型」、及び環境変化への対応が容易で、社員の目指す姿や自己研鑽すべき内容が明確である点などメリットが多い「スキル型」（職務をスキルで定義する方式）の考え方を取り入れた、当社独自の「スキルを重視したジョブ型」人事制度の方向性を策定しました。その後、2023年7月に、改革の肝となるスキルの定義化作業を行うため、人事部以外の様々な部門の兼務者を含む専門チーム（人事部人事改革推進チーム）を16名体制で発足しました。多様な考え方を改革に活かすため、若手、女性、キャリア採用入社者等を積極的に登用し、まず、社員数の8割を占める損害サポート部門及び営業部門（以下、「第一線」という。）の職務で必要とされるスキルの定義化作業を開始しました。単に現在の業務に必要なスキルを文言化するのではなく、部門の目指す姿（2030年度目途）を描き、目指す姿の実現に必要な「プロ人財」を定義し、その「プロ人財」に習得・発揮が期待されるスキルを定義するという方法を採用しました。同年10月から本社部門のスキル定義作業を開始するとともに、イノベーションに繋がる新規要素や他部門のスキル（越境スキル）を社外専門家の知見も借りて追加し、社員がワクワクし自主的に身に付けたいと思えるスキル内容にアップデートしました。約40部支店・約80人の多様な年齢・性別・役職の社員が9か月間知恵を出し合い、それぞれの部門の担当役員とも協議して完成させた25のジョブ区分（部門）、72種類のプロ人財、912種類のスキル定義・水準が2024年3月の経営会議に報告され、2024年度に同スキルを用いた人事改革のトライアルを国内外全店で全総合社員（現プロフェッショナル社員）と担当役員（約9千人）が参加し実施することとしました。

<人事改革検討 中期～後期>

2024年4月、国内外の部支店で部支店人事改革推進担当を約200人選任し、目標管理・人事考課にスキルを用いる「スキル・行動評価トライアル」を開始しました。同年5月に全国14部支店で先行実施し、総合社員（現プロフェッショナル社員）現約1,000名、役員13名が参加した他、役員・ライン部課長とのフランクミーティングを57回実施しました。そこで出た課題を改善の上、同年7月から先行14部支店を除く国内外全店でトライアルを行い、総合社員（現プロフェッショナル社員）約7,600名・役員35名が参加しました。スキルを軸とした新たな等級・評価・報酬制度、人事異動・昇進運営、人財育成・キャリア支援策についても、イントラネットや研修等を通じて繰り返し周知しました。2024年9月、「スキル・行動評価トライアル」の中間アンケートで、全体の80%が、スキルに基づく目標設定や上司との対話で、従来の制度の面談と比較して自身の成長に繋がると感じたと回答しました。一方、ライン部課長層では「評価を悩みながら実施した」との声が過半数を占めたため要因を深掘りした結果、「組織規模が大きいほど社員一人ひとりの業務状況を適切に把握し評価することが難しい（管理スパンの課題）」、「新たな取組みであり実務面での適切なやり方が分からない」ということが理由と判明しました。これを踏まえ、適切な管理スパンの確保に向け、ライン部課長から権限委譲を受けて管理業務の一部担う「アシスタントマネージャー」を新設しました（2025年5月に約800人、選任・発令）。また、スキル・行動評価への適應を目的とした実践型の研修を、国内外のライン部課長約1,000人を対象に2025年1月に実施し、その結果、ライン部課長のスキル・行動評価への理解が大きく向上しました。スキル単位での人財ポートフォリオの可視化も可能になり、部支店での人財育成取組の高度化等につながるものが今後期待されております。2025年2月のトライアル総括アンケートでは、総合社員（現プロフェッショナル社員）8,173名のうち、93%が本トライアルを通じてスキルに取り組む目的・意義の理解が深まったと回答し、中間よりも大きく改善しました。また、ライン層の80%が社員の評価を従来の制度よりも適切に行うことができると実感したと回答しました。非管理職は87%が業務の中でスキルを意識するようになり、そのうち3割がやりがい向上、1割がお客さまへの価値提供を実感したと回答しました。また、アンケートを通じて約18,000件の新制度への改善意見が寄せられ、スキル選択数の見直しなど、社員の納得感を高める制度・運営設計につながりました。こうして社員の声を取り

込みながら社員の理解促進も同時に図り、2025年4月より本格的に人事改革を開始しました。

< 人事改革の始動 >

2025年4月よりスキル型人事制度を本格的に始動しております。開始に際しては、年度初めよりライン部課長向けにスキル・行動評価における「評価者の目線合わせ」をメインテーマとした定期的な研修及び個別相談会を計5回開催し、理解浸透を図りました。また、スキル型人事制度の対象となるプロフェッショナル社員（旧総合社員）向けに、改めて人事改革の目的、スキルの重要性、新たなキャリア形成の考え方のポイントを伝える研修動画の提供、相互コミュニケーションを図るべく計78回のフランクミーティングを開催し、理解浸透を図ると共に、本番運営の中で判明した課題に迅速に対応することに努めてまいりました。更に新しく導入したアシスタントマネージャーに関しては、プロジェクトチャレンジに応募した15名のアシスタントマネージャーが主体となり、アシスタントマネージャー支援メニューを検討し、70ページからなる「ハンドブック」を2025年9月に完成させ、全国のアシマネと共有することで、社員がスキルに集中できる環境構築を行っております。こうした当社内へのコミュニケーションに加えて、当社外に対しても健全な情報発信に取り組んでまいりました。結果、2025年度はキャリアオーナーシップ経営AWARD 2025（パーソルキャリア社主催：伊藤邦雄名誉教授一橋大学CFO教育センター長審査委員長）マネジメント変革部門にて最優秀賞、日経リスクリングアワード2025（日本経済新聞社主催）企業・団体総合部門にて最優秀賞を受賞しております。またGreat Place to Work® Institute Japanが運営する2026年版「働きがいのある会社」に選出いただき、国際調査機関Top Employers Instituteからは、「Top Employer Japan 2026」に認定いただいております。このように、当社内でも理解浸透が進み、かつ第三者機関から一定評価をいただきましたスキル型人事制度を今後も継続的な見直しサイクルを組み込みながら運営してまいります。そして、新会社においても中核となるこのスキル型人事制度のあいおいニッセイ同和損保への導入支援を実施していくことで、新会社におけるスキルを共通言語とした文化一体化の早期実現を目指します。

< 将来に向けた有形・無形の人的投資 >

上記のとおり、2023年度から2024年度の2か年にかけて、スキル型人事制度を軸とする人事改革の本格開始（2025年4月）に向けて、社長から一般の社員まで、多くの役職員が新たな人事制度・運営の構築に時間と労力を費やしてきました。これを具体的な金額に数値換算することは難しいものの、将来にわたって当社の目指す姿実現を支える基盤となるスキル型人事制度の構築に向けた大きな有形・無形の人的投資であったと考えております。当社は引続き、真のお客さま本位を実現するため、全員参加でスキル型人事制度・運営をブラッシュアップし、アップスキルに努めてまいります。

* ニュースリリース：「キャリアオーナーシップ経営 AWARD 2025」最優秀賞(マネジメントの変革部門)を受賞

(https://www.ms-ins.com/news/fy2025/pdf/0514_1.pdf)

* ニュースリリース：「日経リスクリングアワード2025」企業・団体総合部門 最優秀賞を受賞

(https://www.ms-ins.com/news/fy2025/pdf/0918_1.pdf)

* ニュースリリース：GPTW Japan 2026年版「働きがいのある会社」に選出

(https://www.ms-ins.com/news/fy2025/pdf/1031_1.pdf)

* ニュースリリース：「Top Employer Japan 2026」の認定について

(https://www.ms-ins.com/news/fy2025/pdf/0119_1.pdf)

3【事業等のリスク】

(1) 当社のリスク管理

リスク管理方針

当社は、MS & A Dインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げており、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、リスク管理態勢を整備し、経営の最重要課題としてリスク管理に取り組んでおります。当社では、「MS & A Dインシュアランスグループリスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「三井住友海上火災保険株式会社 リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っております。

リスク管理体制

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERM及びリスク管理に関する課題別委員会であるERM委員会を設置し、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じて、取締役会等に報告する体制を取っております。課題別委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

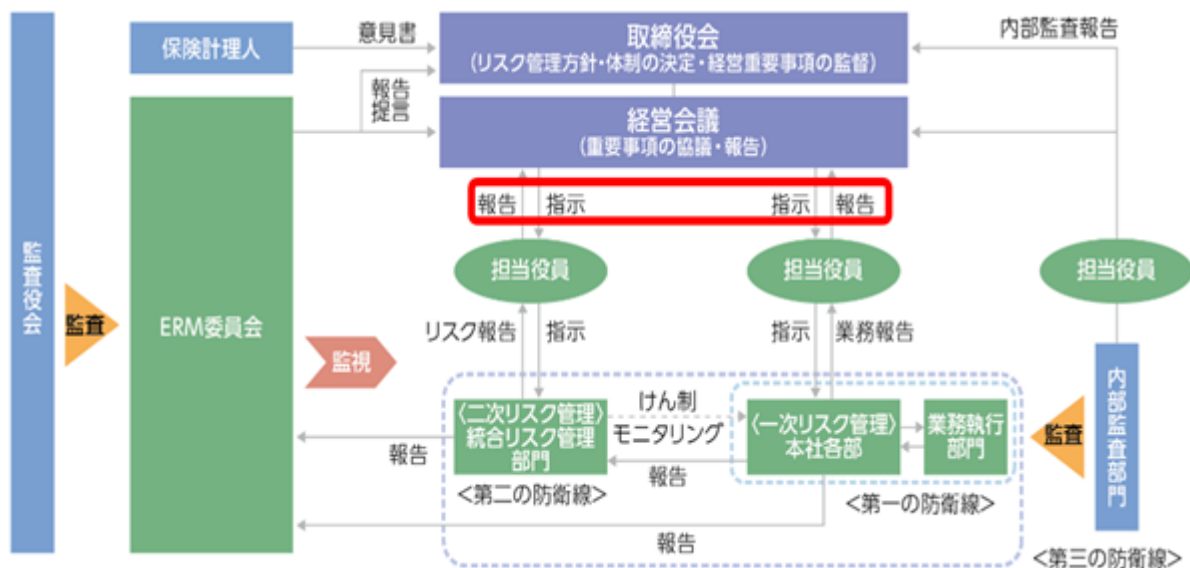
またリスク管理を適切に行うために、第1線、第2線、第3線に役割・責任を分けた組織・体制を構築しております。

第1線は、一次リスク管理部門と業務執行部門が担っております。本社各部は一次リスク管理部門として、所管するリスクをコントロールし、統合リスク管理部門や経営等に、把握したリスクやリスク管理の状況を報告しております。

第2線は、統合リスク管理部門であるコンプライアンス部、及びリスク管理部が担っております。統合リスク管理部門は、二次リスク管理部門として、一次リスク管理のモニタリングを行っております。また、定量・定性両面から統合リスク管理を行い、ERM委員会等へその結果を報告しております。

第3線は、内部監査部が担っており、第1線及び第2線で実施されているプロセスの有効性を、内部監査により評価しております。

[リスク管理体制] (当事業年度末時点)



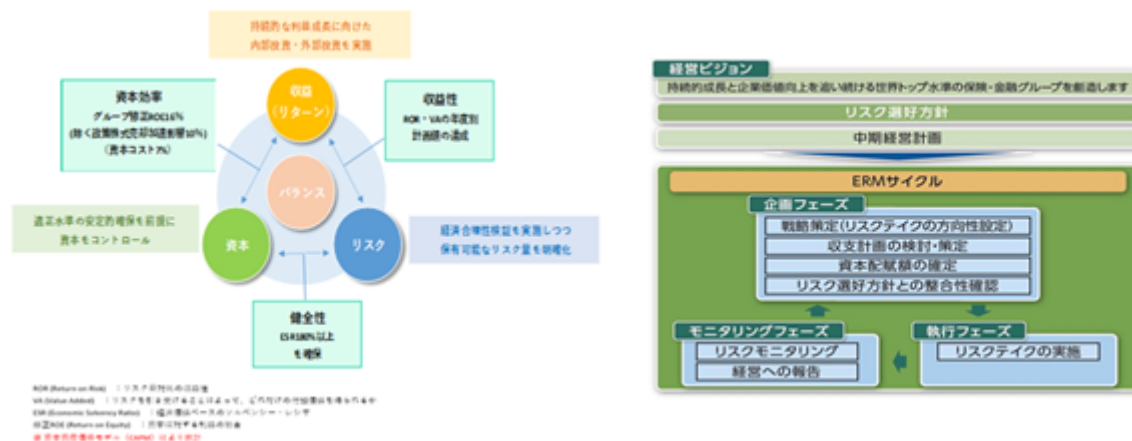
なお、当社は、2026年6月19日の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。取締役会の監督機能を強化するとともに、重要な業務の執行に関する決定の一部を取締役に委任し、意思決定及び業務執行の迅速化を図ります。

ERMサイクルをベースとする経営

MS & A Dインシュアランスグループでは、中期経営計画(2022-2025)の基本戦略を支える基盤の1つとして、ERMを位置づけ、リスク・収益(リターン)・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでおります。

当社でも、中期経営計画(2022-2025)の基本方針・重点課題を支える経営基盤としてERMを設定し、リスク・リターン・資本の一体的管理を通じて、財務健全性の確保を前提に、資本効率の向上を目指し、取組みを推進しております。

〔MS & A DインシュアランスグループのERMサイクル〕



統合リスク管理

当社は、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っております。

a. 定量的な管理

「保険引受リスク」や「資産運用リスク」などのリスク量を確率論的手法（VaR）（注）により計量し、会社全体のリスク量と経営体力（資本）を対比することで、資本が十分に確保されているかを把握・管理しております。

リスクの計量にあたっては、大規模な自然災害や金融市場の混乱等を想定した損失額を推計し、通常では考えにくい潜在リスクを検証しております。

さらに、ストレステストとして、大規模な自然災害の発生や資産運用に係る著しい環境変化等を想定して、ストレステスト時の影響を確認しております。

（注）VaR: バリュ・アット・リスク=一定の確率の下で被る可能性のある予想最大損失額

b. 定性的な管理

当社のリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、経営への影響度から重点的に対応するリスクを明確にしております。経営に影響度が高い場合は、リスク管理取組計画を策定し、その取組状況等のモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(2) 当社の主要なリスク

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要リスク

発生可能性と影響度を目安として、総合的な判断により、経営が管理すべき重要なリスク事象を「重要リスク」として選定し、重要リスク管理取組計画を策定した上で、リスク対策の実行や各リスクの状況を定期的にモニタリングしております。

2026年度も引き続き、コンダクトリスクや地政学リスク（インフレ懸念を含む）、気候変動、サイバーリスク、保険市場・人財市場の変化、人工知能（以下、「AI」）の急速な進化に係るリスクを適切にコントロールし、当社の持続的な成長を図ることが必要であることから、重要リスクは2025年度と同様のものとしております。

一方で、各重要リスクの状況は変化しているため、各重要リスクの「主な想定シナリオ」に下記 a～d の環境変化を明示・反映し、管理・取組を強化しております。また、表現の統一や例示の記載を今日的に見直すとともに、IFRS 会計基準・新資本規制が導入されること、再保険市場の変化を踏まえた修正を行っております。

a. AIの急速な進展

人工知能（AI）の急速な進展による影響を規制・経済・社会・環境の観点で当社グループへの影響を確認し、影響が大きいと考えられるシナリオを追加し、同リスクの管理・取組の強化に繋げてまいります。

- b. 業務改善計画に関わる取組みの推進によるビジネスモデルの変化、顧客企業等におけるリスクマネジメントの必要性の高まり及び姿勢の変化
- 損害保険会社各社の政策株式売却方針もあり、顧客企業等の当社グループに期待する提供価値が変化する可能性があります。この変化に対応できない場合のリスクや、こうしたビジネスモデルの変化によって、戦略実行に求められる人財の質等が変化することを想定したシナリオを明確化しております。
- c. 当社とあいおいニッセイ同和損保との合併
- 当社とあいおいニッセイ同和損保との合併において、ステークホルダーに示した目指す姿を実現できないことによる社会的信用の低下を、主な想定シナリオに明示しております。
- d. 信用リスク発現構造の認識
- インフレーションの進行や為替変動によるコスト増が投融資先企業等の業績悪化要因となることや、肥大化したノンバンクセクター等の破綻が広範に金融市場に影響する可能性を、主な想定シナリオに明示して管理強化してまいります。

2026年度重要リスクは下表のとおりであります。

これらのリスクが発現することにより、多額の保険金・給付金の支払・保有資産の価値の低下・競争環境や評判の変化等が生じ、当社の業績や財務状況に影響が生じるリスクがあります。当社では、これらのリスクに対して、重要リスク管理取組計画を策定（取締役会で決議）した上で、リスク対策の実行を通じて、リスクの軽減やリスクコントロールを実施しております。

No.	重要リスク (「・」は主な想定シナリオ)
1	<p>大規模自然災害の発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響も受けた国内及び海外の大規模な風水災・森林火災・雪雹災・干ばつや地震・噴火等の発生による保険金支払の増加 ・大規模自然災害の発生等に伴う出再保険料の高騰や再保険会社の引受キャパシティの減少等により、方針どおりのリスクコントロールが困難になる事態の発生 ・大規模自然災害の発生により当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生
2	<p>金融マーケットの大幅な変動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界的な景気・経済活動の停滞懸念による株式等の保有資産価値の下落 ・物価動向等を踏まえた各国の金融政策の変更や財政規律の欠如等に伴う金利・為替の変動による資本余力の低下
3	<p>信用リスクの大幅な増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実体経済の悪化、金融機関による与信の厳格化、金利や為替の変動に伴うコスト増、及び脱炭素社会への移行に向けた規制の強化・対応の遅延等による投融資先企業等の業績悪化・デフォルトやシステムリスクへの発展 ・世界経済の減速懸念等に伴う投資家のリスク回避姿勢の強まり等による保有債券等の価値の下落
4	<p>グループの企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生</p> <p>企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為とは、法令等に違反する行為、お客さま等のステークホルダーの視点が欠如した行為、社会規範等から逸脱した行為、当社グループの行動指針等に反する行為等（いずれも不作為によるものや業界等の慣行に基づくものを含む）をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの経営理念等（ミッション・ビジョン・バリュー、お客さま本位の業務運営等）が当社グループの業務運営における役職員等の行動にまで浸透せず、お客さま本位や健全な競争環境等の実現ができないことによる当社グループの社会的信用の失墜 ・業界慣行や当社グループ内の行動目標（経営目標や営業・損害サービスに関する目標等）、社員等の評価制度（人事制度・代理店評価制度等）等に基づく行動がお客さま等の視点を欠くことによる当社グループの社会的信用の失墜 ・商品・サービス（事務・システムを含む）の設計がお客さま等の視点（ニーズ・適合性・利便性・わかりやすさ等）を欠くことによるお客さまの不利益の発生 ・グループ戦略遂行上の組織改編（事業会社の合併を含む）・業務変革・システム開発に伴う業務混乱や目標未達成による社会的信用の低下 ・国内関係法令等及び事業を営む海外現地の法令等への違反（不正競争や不当な取引制限、優越的地位の濫用を含む）、長時間労働・ハラスメント等の重大な労務問題等の発生 ・当社グループ（受入出向者を含む）又は外部委託先（代理店や社外出向者を含む）等における情報漏えい等の発生 ・AIの活用推進・規制変更・社会的受容性の変化等に伴う権利侵害・不適切な情報の開示・利用、関係当局及び当社グループが策定するガイドライン等への抵触やAIを悪用した保険金不正請求・金融犯罪等に対する不十分な対応による社会的信用の低下等の発生 ・当社グループにおける気候変動対応等のサステナビリティに関わる開示や課題への対応不備、事業活動の過程（取引先等を含む）で生じる人権等の権利侵害、それらに伴う訴訟等による社会的信用の低下や財務的な負担 ・財務報告に係る内部統制の重大な不備や経済価値ベースの資本規制等への対応不備等による開示情報の重大な誤りの発生
5	<p>サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の進展等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大、サイバー攻撃の巧妙化・多様化（技術進歩が著しい生成 AI 等を利用したものを含む）、クラウド活用やサプライチェーンの拡大に伴うサイバー攻撃による影響範囲の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいの発生

6	<p>システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システム開発の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化の進展に伴うお客さま・代理店向けシステムにおける障害の複数同時発生、大規模自然災害の発生等に伴うシステム関連施設の罹災、資金決済インフラの停止、宇宙天気現象の影響も懸念される通信衛星・通信回線の不具合・事故等に伴う通信障害によるビジネス・サービスの停滞 ・休日や営業時間外に稼働するお客さま・代理店向けシステムの大規模な障害発生によるお客さま等への対応の遅れ ・大規模システム開発の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現による経営計画の未達成
7	<p>感染症の大流行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化の影響も受けた新種の感染症の大流行・影響長期化等に伴い当社グループが適切にビジネス・サービスを実行できない状態の発生 ・世界的な感染拡大による保険金・給付金支払の増加や感染症の影響長期化に伴う経済活動の長期停滞等による収益の低下
8	<p>保険市場の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界慣行の見直しや環境変化（お客さまの意識や社会的要請の変化を含む）に応じたビジネスモデル（販売チャネル、保険事業以外のリスク関連事業を含む）・ビジネススタイルの変革が進まないことや、お客さまや社会から求められる提供価値の変化に対応できないことによる競争劣位 ・AI等のテクノロジーの活用の遅れによる競争劣位 ・運転支援・自動運転技術の進展による自動車事故の減少等による収益構造への影響 ・補償・保障前後のサービス拡大に伴うアプリ・システム・IoT機器等の不具合、業務委託先・事業提携先の不正・事務ミスによる風評被害、機器等の供給制約等による販売戦略への影響 ・低炭素・脱炭素技術等の気候変動への対応に係る新たな保険引受、循環型社会の進展や化学物質等の健康被害・環境被害等による保険金支払の増加 ・少子高齢化の進展・人口減少等に伴う市場規模・構造の変化による事業ポートフォリオへの影響 ・外部環境変化（社会的要請の変化、企業等の建物・設備や公共インフラの老朽化、気候変動リスクやサイバーリスクといった国・地域をまたがるリスクの出現を含む）に伴うリスクの高まり・集積やインフレ（ソーシャル・インフレーションを含む）等による保険金・事業費の増加 ・再保険市場の急激な変動による収益の不安定化、特定の再保険会社や管轄法域の集中によるシステムリスクの増大
9	<p>人財を取り巻く環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人財市場・労働需給等の外的な変化、ビジネスモデルの変革や・海外事業等の戦略実行に必要なスキル・専門性の変化、経験豊富な人財の退職等による、経営戦略と人財ポートフォリオのギャップ及びその解消に向けた人財の確保・計画的な育成の不足 ・自律的なキャリア形成機会・柔軟で多様な働き方・人権や多様性の尊重等に対する社員の意識の変化を的確に捉えた環境整備（労働条件を含む）やハラスメントに対する組織的対応の不足による社員のエンゲージメントの低下や人財の流出、採用力の低下
10	<p>国内外等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、及び安全保障の危機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化等に伴う金融市場の変動による保有資産価値の下落 国内外等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、及び安全保障の危機 ・各国の経済安全保障関連規制の強化等によるサプライチェーンの分断等に伴う実体経済の悪化等による投融资先企業等の業績悪化・デフォルト ・当社グループ又は外部委託先等における経済安全保障上の問題等による当社グループの社会的信用の低下 ・大国間の対立激化等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいや、サイバーセキュリティ関連法規制の強化による財務的な負担等の発生 ・大国間の対立激化や保護主義の台頭等に伴う規制変更や軍事的行動等による特定の国や地域での事業の制限・中断・撤退（人的被害を含む）、戦争危険等を担保する特約等の保険金支払の発生、課税強化による財務的な負担

エマージングリスク

中長期的な視点から当社経営に影響を与える可能性のある事象や、現時点では当社経営への影響の大きさ、発生時期の把握が難しいものの、経営が認識すべき事象を次のとおり「エマージングリスク」として特定し、定期的にモニタリングしております。

エマージングリスク	
1	経済・消費者行動・ビジネスモデルの大きな変化・変革を及ぼす新たな仕組みや革新的な技術の出現・台頭

2	自然資本の毀損（資源の枯渇、生態系の劣化・危機、環境に甚大な損害を与える人為的な汚染や事故）
3	当社グループに大きな影響を及ぼす可能性がある国内外の法令・制度・規制等の新設・改廃
4	社会資本（橋梁・トンネル・河川施設・港湾施設・上下水道等）の維持管理・更新の大幅な停滞・遅延、エネルギー等の大幅かつ恒常的な供給不足

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社は、当連結会計年度よりIFRS会計基準を適用しており、前連結会計年度の財務数値についてもIFRS会計基準に組替えて比較分析を行っております。財務数値に係るIFRS会計基準と日本基準との差異については、「第5 経理の状況 連結財務諸表等 連結財務諸表注記」の「44 IFRS会計基準への移行に関する開示」に記載しております。当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、経営成績等のうち、国内損害保険事業の保険収益、保険サービス費用、再保険損益及び保険サービス損益には地震保険（家計地震）及び自動車損害賠償責任保険は含んでおりません。

財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、物価動向の変化等を背景に米国や欧州を中心として個人消費が増加するなど、多くの地域において緩やかに持ち直す一方、中東情勢を始めとする地政学リスクの高まりや米国の政策動向の影響等により、先行きに不透明感が残る状況となりました。また、わが国経済は、雇用・所得環境の改善等を背景に、物価上昇を伴いながらも個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられる中、金利の上昇が段階的に進められ、一部に弱さが残るものの、引き続き緩やかな回復基調をたどりました。

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社による経営管理のもと、中期経営計画（2022-2025）最終年度を迎えた当期においては、2022～2024年度に引き続き、「未来にわたって、世界のリスク・課題の解決でリーダーシップを発揮するイノベーション企業」を目指し、「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」を同時実現するため、5つの基本方針に基づく「重点施策」に取り組みました。

また、企業保険分野での保険料調整行為や保険会社間の情報漏えい行為等の反省を踏まえ、引き続き、従来の事業のあり方を見直し、「お客さま本位の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎とし、ビジネススタイルの大変革を進めました。

中期経営計画（2022-2025）5つの基本方針に基づく重点施策の取組み

基本方針	重点施策
1．国内損害保険事業の構造変革	自動車保険・火災保険の収益改善策を強化するとともに、気候変動などの社会課題の解決に貢献し、CSVに資する商品・サービスの提供に取り組みました。 <取組内容> ・あいおいニッセイ同和損保とともに、近年気候変動等の影響により増加している降雹（ひょう）被害への対策の一環として、お客さまへ降雹（ひょう）の危険を事前に知らせるアラートサービスの提供を開始しました。 ・震度6弱以上の大規模地震発生時に、契約時に定めた保険金を損害調査や保険金請求なく速やかにお支払いする「地震災害時費用等補償特約（震度連動型）」の販売を開始しました。
2．海外事業の収益拡大	米国における事業拡大に加えて、自然災害の発生が少なかったことやデジタル技術を活用したリテール市場の開拓などにより、前期を大きく上回る収益を挙げました。 <取組内容> ・米国事業においては、子会社を通じたローカル契約の引受拡大、MS Transverse を通じた成長する米国MGA（注1）市場を捕捉する取組み、米国のスペシャルティ保険のリーディングカンパニーであるW.R.Berkley Corporation に対する出資等により収益が拡大しました。 ・ロイズ再保険事業においては、自然災害リスクの引受けを抑制しつつ、それ以外のリスクの引受けを選別して拡大することで収益が拡大しました。 ・アジア事業においても、プラットフォームと連携しデジタル技術を活用したリテール市場の開拓などに取り組んだことにより収益が拡大しました。
3．資産運用利益の拡大	保険リンク証券（注2）のファンド運営会社であるLeadenhall Capital PartnersLLP（連結子会社）による日本における投資家の開拓支援などによりシナジー発揮に取り組みました。また、保険引受事業との相関性が低く、事業ポートフォリオを分散させることができるアセットマネジメント事業の強化を図るべく、Barings LLC に出資することを決定しました。

<p>4. 新たなビジネスの創造</p>	<p>当社と社会のサステナビリティの同時実現のため、新たなデジタル技術・A Iの活用や、「補償前後のソリューション」の提供の強化等を通じて、新たな価値の提供に取り組みました。</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水中ドローンを活用した洋上風力発電事業者向けの海中設備点検サービスを開発し、提供を開始しました。 ・衛星・空撮画像等のA I分析により、建物リスクを可視化する仕組みを構築し、火災保険の満期時に診断結果を「建物管理状況レポート」にまとめ、保険代理店を通じてお客さまに事故防止・被害軽減策を提案するトライアルを開始しました。
<p>5. グループシナジーの発揮</p>	<p>当社とあいおいニッセイ同和損保の合併による両社の強みの結集・拡大、業務品質と生産性の向上、グループの多様性を活かした連携強化による一層の成長の実現、グローバルベースでのシナジー発揮を目指し、以下の取組みを進めました。</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社とあいおいニッセイ同和損保の合併に向けた具体的な検討と対応準備を開始しました。 ・商品・サービスや様々な知見を国内・海外の拠点が双方向で共有・活用する「TENKAIプロジェクト」を推進しました。

(注1) MGA

保険会社から権限を付与され、保険募集に加えて引受けや損害額認定・査定の業務などの幅広い業務を担う代理店(Managing General Agent)。

(注2) 保険リンク証券

自然災害等の保険でカバーされるリスクを資本市場へ移転する証券化商品の総称。

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

保険サービス損益は、保険収益が4兆2,835億円、保険サービス費用が3兆5,572億円、再保険損益が4,095億円となった結果、3,166億円となりました。また金融損益は、投資損益が2,143億円、保険金融損益が572億円となったことから、1,570億円となりました。これらの損益にその他の収益・費用や持分法による投資損益等を加減算した税引前利益は4,081億円となり、法人所得税費用1,061億円を加減算した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ1,188億円増加し、2,964億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業(三井住友海上)

保険サービス損益は、保険収益が1兆9,347億円、保険サービス費用が1兆6,323億円、再保険損益が1,774億円となった結果、1,249億円となりました。また金融損益は、投資損益が1,795億円、保険金融損益が331億円となったことから、1,463億円となりました。これらの損益にその他の収益・費用等を加減算した税引前利益は2,339億円となり、法人所得税費用509億円を加減算した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ743億円増加し、1,829億円となりました。

ロ 海外事業(海外子会社・関連会社)

保険サービス損益は、保険収益が2兆2,920億円、保険サービス費用が1兆8,046億円、再保険損益が2,907億円となった結果、1,966億円となりました。また金融損益は、投資損益が1,120億円、保険金融損益が444億円となったことから、675億円となりました。これらの損益にその他の収益・費用や持分法による投資損益等を加減算した税引前利益は2,793億円となり、法人所得税費用512億円を加減算した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ526億円増加し、2,227億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,783億円増加し、5,714億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ3,707億円減少し、3,778億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ5,340億円増加し、1,092億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,791億円増加し、1兆5,968億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	比較増減	増減率
保険収益	3,877,970	4,283,523	405,552	10.5%
保険サービス損益	204,233	316,678	112,444	55.1%
金融損益	137,488	157,056	19,567	14.2%
その他の損益	86,374	65,554	20,819	-
税引前利益	255,347	408,179	152,832	59.9%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	177,596	296,444	118,847	66.9%

保険収益は、国内損害保険事業において自動車保険や火災保険で増収したことや、海外事業において米州、欧州で増収したことなどにより、前連結会計年度に比べ4,055億円増加し、4兆2,835億円となりました。

保険サービス損益は、国内損害保険事業や海外事業において保険料が増収したことや自然災害ロスが減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,124億円増加し、3,166億円となりました。

金融損益は、国内損害保険事業における金融市場の変動の影響などにより、前連結会計年度に比べ195億円増加し、1,570億円となりました。

これらの結果、税引前利益に法人所得税費用を加減算した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ1,188億円増加し、2,964億円となりました。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（三井住友海上）

当社の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社の主要指標]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	比較増減	増減率
保険収益	1,847,886	1,934,749	86,863	4.7%
保険サービス損益	56,322	124,984	68,662	121.9%
金融損益	87,772	146,371	58,598	66.8%
その他の損益	5,032	37,349	32,317	-
税引前利益	137,510	233,915	96,405	70.1%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	108,601	182,987	74,385	68.5%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 一定の要件を満たすファンド (SE : Structured Entity) を連結しております。

保険収益は、自動車保険や火災保険で増収したことなどにより、前連結会計年度に比べ868億円増加し、1兆9,347億円となりました。

保険サービス損益は、国内の自然災害による発生保険金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ686億円増加し、1,249億円となりました。

金融損益は、投資損益が増加したことにより、前連結会計年度に比べ585億円増加し、1,463億円となりました。

これらの結果、税引前利益は前連結会計年度に比べ964億円増加し、2,339億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ743億円増加し、1,829億円となりました。

□ 海外事業（海外子会社・関連会社）

海外子会社・関連会社の経営成績は次のとおりとなりました。

[海外子会社・関連会社の主要指標]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	比較増減	増減率
保険収益	1,933,596	2,292,086	358,490	18.5%
保険サービス損益	152,840	196,623	43,782	28.6%
金融損益	55,992	67,556	11,563	20.7%
その他の損益	8,805	15,209	6,404	72.7%
税引前利益	217,638	279,388	61,750	28.4%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	170,145	222,761	52,616	30.9%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険収益は、米州、欧州などで増収したことにより、前連結会計年度に比べ3,584億円増加し、2兆2,920億円となりました。

保険サービス損益は、自然災害ロスが減少したことや保険料が増収したことなどにより、前連結会計年度に比べ437億円増加し、1,966億円となりました。

金融損益は、金利上昇による保険負債の減少影響や金融市場の変動の影響などにより、前連結会計年度に比べ115億円増加し、675億円となりました。

これらの結果、税引前利益は前連結会計年度に比べ617億円増加し、2,793億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ526億円増加し、2,227億円となりました。

当社の当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	比較増減	増減率
総資産	10,279,813	12,163,984	1,884,171	18.3%
主な資産の内訳				
投資有価証券	6,265,080	6,657,037	391,957	6.3%
現金及び現金同等物	1,217,777	1,596,899	379,122	31.1%
再保険契約資産	996,365	1,233,290	236,925	23.8%

当社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（＝ソルベンシー・マージン）を持っているか表したものがソルベンシー・マージン比率であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局である金融庁が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。

この比率が100%以上あれば、その保険会社は必要な備えができて一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値、リスク及び将来に関する保険会社の見積りを反映した健全性の評価が可能になりました。

当社のソルベンシー・マージン比率（2026年3月末基準）は、保険業法等に基づき2026年10月末までに開示します。

なお、早期是正措置の発動基準（100%）を上回る見込みであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	393,125	571,459	178,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,141	377,873	370,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	424,764	109,290	534,054
現金及び現金同等物の期末残高	1,217,777	1,596,899	379,122

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の収入額が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ1,783億円増加し、5,714億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却・償還による収入が増加した一方で、投資有価証券の取得による支出も増加したことなどにより前連結会計年度に比べ3,707億円減少し、3,778億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ5,340億円増加し、1,092億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より3,791億円増加し、1兆5,968億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

成長投資をはじめとする長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動と投資活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行や金融機関からの長期借入による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定に基づき、IFRS会計基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 2 作成の基礎 (4) 見積り及び判断の利用、3 重要性がある会計方針」に記載しております。

目標とする経営指標等の分析等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に関し、正味収入保険料は、1兆7,544億円と前事業年度に比べ、4.5%の増収となりました。正味損害率は62.8%と前事業年度に比べ、3.9ポイントの低下となりました。正味事業費率は30.4%と前事業年度に比べ、1.6ポイントの低下となりました。保険引受利益は、前事業年度比611億円増加し、1,157億円となりました。引き続き、自動車保険の収支改善、また、事業費構造の変革による収益力強化の取組みを進めてまいります。

問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第3編から第6編までを除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,256,802	1,195,839
コールローン	60,000	-
買現先勘定	86,904	241,767
買入金銭債権	215,391	265,650
金銭の信託	3,402	5,774
有価証券	6,266,622	7,488,510
貸付金	368,729	361,459
有形固定資産	220,191	209,411
無形固定資産	354,360	332,557
その他資産	682,140	779,130
退職給付に係る資産	68,280	129,927
繰延税金資産	31,893	21,335
支払承諾見返	11,101	3,733
貸倒引当金	5,528	6,838
資産の部合計	9,620,290	11,028,259
負債の部		
保険契約準備金	5,359,372	5,755,978
社債	485,565	893,406
その他負債	688,352	749,954
退職給付に係る負債	89,191	73,475
役員退職慰労引当金	55	34
賞与引当金	30,223	40,449
株式給付引当金	388	776
特別法上の準備金	40,284	45,382
繰延税金負債	160,643	212,165
支払承諾	11,101	3,733
負債の部合計	6,865,177	7,775,355
純資産の部		
株主資本	1,335,394	1,677,973
その他の包括利益累計額	1,368,280	1,519,947
非支配株主持分	51,437	54,982
純資産の部合計	2,755,113	3,252,903
負債及び純資産の部合計	9,620,290	11,028,259

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
経常収益	3,885,935	4,192,201
保険引受収益	3,149,768	3,440,753
資産運用収益	696,655	710,093
その他経常収益	39,511	41,353
経常費用	3,172,550	3,290,733
保険引受費用	2,595,858	2,686,507
資産運用費用	63,852	76,779
営業費及び一般管理費	483,550	498,757
その他経常費用	29,288	28,689
経常利益	713,384	901,467
特別利益	11,509	1,597
特別損失	12,139	68,370
税金等調整前当期純利益	712,754	834,695
法人税等合計	153,531	205,086
当期純利益	559,223	629,608
非支配株主に帰属する当期純利益	4,806	4,418
親会社株主に帰属する当期純利益	554,416	625,189

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当期純利益	559,223	629,608
その他の包括利益	502,141	153,866
包括利益	57,081	783,474
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	47,027	776,856
非支配株主に係る包括利益	10,054	6,618

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,083,364	1,875,670	45,863	3,004,898
当期変動額	252,030	507,389	5,574	249,785
当期末残高	1,335,394	1,368,280	51,437	2,755,113

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,335,394	1,368,280	51,437	2,755,113
当期変動額	342,578	151,667	3,544	497,790
当期末残高	1,677,973	1,519,947	54,982	3,252,903

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	391,013	498,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,182	526,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	409,405	114,048
現金及び現金同等物に係る換算差額	65,781	36,891
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	77,573	123,165
現金及び現金同等物の期首残高	1,251,238	1,329,216
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	405	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	544
現金及び現金同等物の期末残高	1,329,216	1,452,926

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRS会計基準により作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 44 IFRS会計基準への移行に関する開示」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（投資有価証券（資本性金融商品））

日本基準において「その他有価証券」に分類された株式については、売却損益及び減損損失を純損益として認識しております。IFRS会計基準において「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産」の選択を行った株式については、公正価値の変動額をその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識し、認識を中止した時点で利益剰余金に振り替えております。この影響により、IFRS会計基準の投資損益は、日本基準のこれに相当する項目に比べて、385,556百万円減少しております。また、日本基準においては、非上場株式は原則として取得原価で測定しておりますが、IFRS会計基準においては公正価値により測定しております。この影響により、IFRS会計基準では日本基準に比べて、その他の包括利益（税効果調整後）が610百万円増加しております。

（保険契約及び再保険契約）

日本基準及びIFRS会計基準における測定方法及び表示方法は、次のとおりであります。

分類及び測定

日本基準においては保険業法における保険契約準備金を負債として計上してはいたしましたが、IFRS会計基準においては原則として保険契約及び再保険契約を履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整）及び非金融リスクに係るリスク調整で構成される）ならびに契約上のサービス・マージン（Contractual Service Margin（CSM））の合計額で測定し、資産又は負債として計上しております。なお、一部の保険契約及び再保険契約については、保険料配分アプローチ（Premium Allocation Approach（以下、「PAA」という。））を適用して測定し、資産又は負債として計上しております。日本基準及びIFRS会計基準における測定方法は、PAAを適用して測定する契約に係る残存カバレッジに係る資産及び負債については概ね類似しておりますが、同契約に係る発生保険金に係る資産及び負債ならびにPAAを適用せずに測定する契約に係る資産及び負債については、主に次の差異があります。

- ・日本基準においては、原則として割引計算を行っておりませんが、IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、明示的にはリスク調整を考慮しておりませんが、IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローに非金融リスクに係るリスク調整を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として契約締結時点における見積りの前提に基づいてはいたしましたが、IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローは期末日現在における見積りに基づいて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として保険契約に係る費用は発生時に認識してはいたしましたが、IFRS会計基準においては、保険獲得キャッシュ・フロー及び維持費については見積将来キャッシュ・フローの測定に含めております。

この影響により、IFRS会計基準の保険契約資産、保険契約負債、再保険契約資産及び再保険契約負債の純額（負債）は、日本基準のこれらに相当する項目の純額（負債）に比べて、651,950百万円減少しております。

保険収益の表示

日本基準においては保険契約者から収受した時点で認識する収入保険料と保険契約準備金の一部である責任準備金等の増減（費用として表示される「責任準備金等繰入額」又は収益として表示される「責任準備金等戻入額」）とに区分して表示してはいたしましたが、IFRS会計基準においては「保険収益」として表示してはいたしません。

保険サービス費用の表示

日本基準においては保険契約者に支払った時点で認識する支払保険金、保険契約準備金の一部である支払備金の増減（費用として表示される「支払備金繰入額」又は収益として表示される「支払備金戻入額」）などに区分して表示してはいたしましたが、IFRS会計基準においては「保険サービス費用」として表示してはいたしません。また、IFRS会計基準においては、不利な契約に係る損失についても「保険サービス費用」に含めてはいたしません。

(のれん)

日本基準においてはのれんについて一定期間で均等償却しておりましたが、IFRS会計基準においては移行日以降の償却を停止し、減損テストを実施しております。この影響により、IFRS会計基準のその他の費用は、日本基準のこれに相当する項目に比べて13,815百万円減少しております。

5【重要な契約等】

(1) MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社との経営管理契約

当社は、完全親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

(2) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との合併契約

当社は、あいおいニッセイ同和損保との間で、株主総会の承認、及び関係当局の認可等が得られることを条件に、2027年4月1日を期日として合併することを定めた、合併契約書を締結しております。

合併の意義・目的

当社は、保険本来の提供価値とリスクソリューション力によって「お客さまから最も選ばれる保険・金融グループ」を目指すため、あいおいニッセイ同和損保との合併により新たな損害保険会社を創造し、成長源泉の盤石化とガバナンス強化等による信頼性向上を実現します。

合併の概要

当社を存続会社として、会社法第749条に規定する合併を行います。

本合併に係る割当て

親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社（2027年4月1日付での商号変更を予定しており、商号変更後は「三井住友海上グループ株式会社」となります。）が当社及びあいおいニッセイ同和損保のそれぞれの発行済株式を全て保有しているため、存続会社である当社は、本合併に際し、あいおいニッセイ同和損保の株主に対し合併対価として保有する株式に代わる金銭等を交付しません。

合併後の会社概要

- a. 商号：三井住友海上あいおい損害保険株式会社
(英文表記：Mitsui Sumitomo Aioi Insurance Company, Limited)
- b. 事業内容：損害保険事業その他
- c. 本店所在地：東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
- d. 資本金等：1,395億9,552万3,495円（本合併に際して、資本金、準備金の増加はありません。）

合併のスケジュール

本合併の効力発生日は2027年4月1日であります。

(3) Barings LLCへの出資

当社は、2025年11月17日に、米国大手生命保険会社Massachusetts Mutual Life Insurance Company（以下「MassMutual社」といいます。）の100%子会社であるアセットマネジメント会社 Barings LLCの持分18%をMassMutual社より取得することに合意しました。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、国内の店舗に係る建物等の取得等（292億円）であり、使用権資産を含めた当連結会計年度中の投資総額は587億円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

会社名	地域 主な店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産	使用権資産	
提出会社	北海道 北海道支店 (札幌市中央区)	国内損害 保険事業	928 (564)	264	297	818	330 [76]
	東北 仙台支店 (仙台市青葉区)	国内損害 保険事業	1,512 (3,328)	719	409	249	457 [97]
	関東甲信越 茨城支店 (茨城県水戸市)	国内損害 保険事業	296 (3,127)	1,181	432	226	722 [204]
	千葉埼玉 埼玉支店 (さいたま市大宮区)	国内損害 保険事業	708 (3,285)	653	262	1,351	568 [137]
	東京 東京東支店 (東京都千代田区)	国内損害 保険事業	5,074 (5,730)	14,861	219	1,154	1,110 [162]
	神奈川静岡 神奈川支店 (横浜市西区)	国内損害 保険事業	1,089 (1,861)	3,640	276	941	528 [166]
	北陸 金沢支店 (石川県金沢市)	国内損害 保険事業	461 (949)	2,357	292	115	192 [43]
	中部 愛知支店 (名古屋市中区)	国内損害 保険事業	3,509 (2,934) [384]	1,682	492	129	1,013 [252]
	関西 大阪北支店 (大阪市中央区)	国内損害 保険事業	12,005 (5,624)	6,970	641	995	1,637 [414]
	中国 広島支店 (広島市中区)	国内損害 保険事業	563 (977)	709	369	746	537 [137]
	四国 四国東支店 (香川県高松市)	国内損害 保険事業	432 (3,108)	1,300	236	115	256 [70]
	九州 福岡支店 (福岡市中央区)	国内損害 保険事業	2,004 (1,984)	686	535	5,737	874 [198]
	本店 (東京都千代田区)	国内損害 保険事業	15,535 (129,085) [1,332]	15,339	8,937	9,994	4,507 [771]

(2) 在外子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	その他		
MSIG Holdings (U.S.A.), Inc.	本店 (アメリカ合衆国 ニューヨーク)	海外事業	454 (9,954)	1,639	8,658	680	1,338

- (注) 1 上記は全て営業用設備であります。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
- 3 臨時従業員数については、従業員数欄に[]で外書きしております。
- 4 在外子会社の「その他」は、動産及びリース資産(使用権資産を含む)であります。
- 5 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	大阪淀屋橋ビル (大阪市中央区)	2,535 (685)	1,348
	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	3,508
	東京住友ツインビルディング西館 (東京都中央区)	- (-)	1,406
	千葉ニュータウンセンター (千葉県印西市)	340 (9,000)	757

- 6 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	住友総合グラウンド (兵庫県伊丹市)	18 (6,220)	7

- 7 リース契約による設備について、重要なものではありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2026年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	帳簿価額 (百万円)	完了予定年月
提出会社 千葉ニュータウンセンター	千葉県 印西市	国内損害 保険事業	売却	6,098	2026年9月
提出会社 福岡赤坂ビル	福岡県 福岡市	国内損害 保険事業	売却	2,146	2026年12月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,404,402,464	1,404,402,464	-	単元株式数1,000株 (注)
計	1,404,402,464	1,404,402,464	-	-

(注) 1 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。
2 当社は、2026年6月19日をもって単元株制度を廃止しました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年3月31日	108,782	1,404,402	-	139,595	-	93,107

(注) 2008年3月31日の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	1,404,402	-	-	-	1,404,402	464
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

(2026年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
MS & A Dインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	1,404,402	100.00
計	-	1,404,402	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年 3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,404,402,000	1,404,402	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 464	-	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,404,402,464	-	-
総株主の議決権	-	1,404,402	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、当社の完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当等の決定を行う方針としており、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、財務健全性に留意しつつ、経営基盤の更なる強化に向け、成長性・収益性の高い領域へ積極的に投資してまいります。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月17日 取締役会決議	153,645	109.40
2026年5月18日 取締役会決議	236,360	168.29

決議年月日	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月18日 取締役会決議	三井住友海上キャピタル株式会社 普通株式	1,500 1.06

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、MS & A Dインシュアランスグループの一員として、「MS & A Dインシュアランスグループ 経営理念・経営ビジョン・行動指針」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & A Dインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

そのため、行動指針及び行動指針の具体的な活動を示すものとして、お客さま、株主等をはじめ7つのステークホルダー（利害関係者）への責任を適切に果たしていくことを明確にした「三井住友海上 行動憲章」の浸透に努めております。また、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、完全親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

会社の機関

イ 会社の機関の基本説明

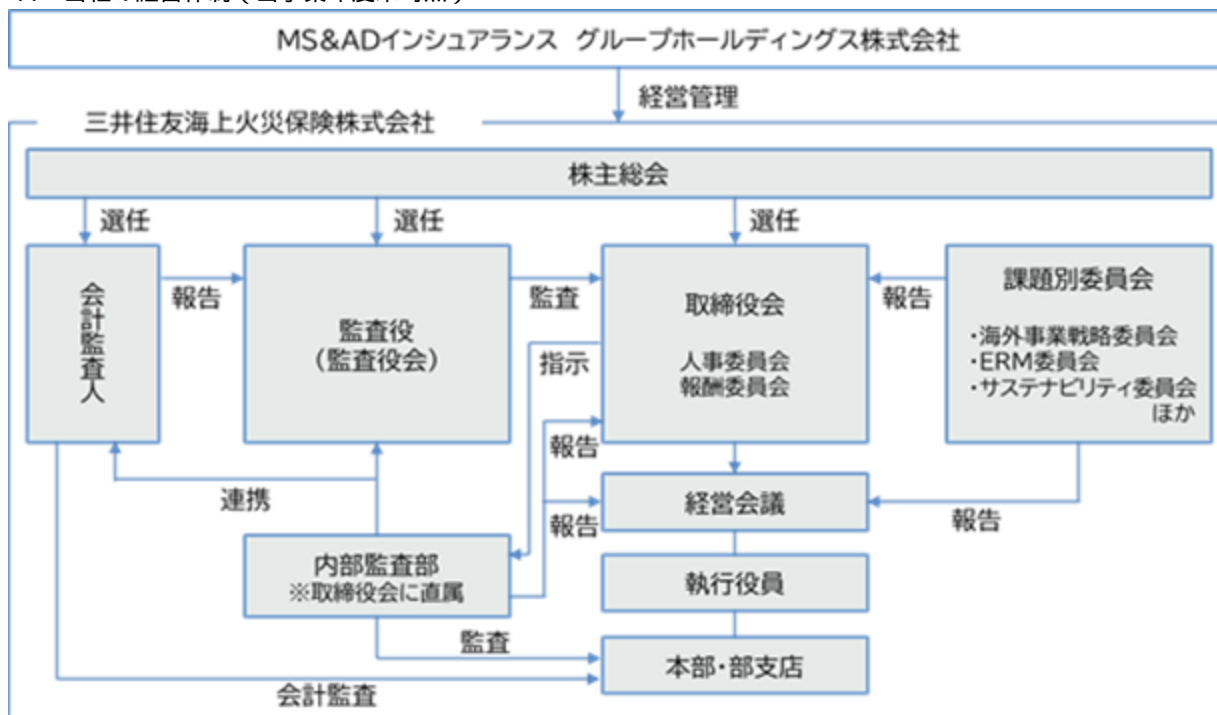
当事業年度末時点で、当社は監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度の導入及び社外取締役の選任を行い、経営重要事項の決定及び監督を担う「取締役（会）」と執行責任を負う「執行役員」との役割分担の明確化及びその機能強化を図っております。

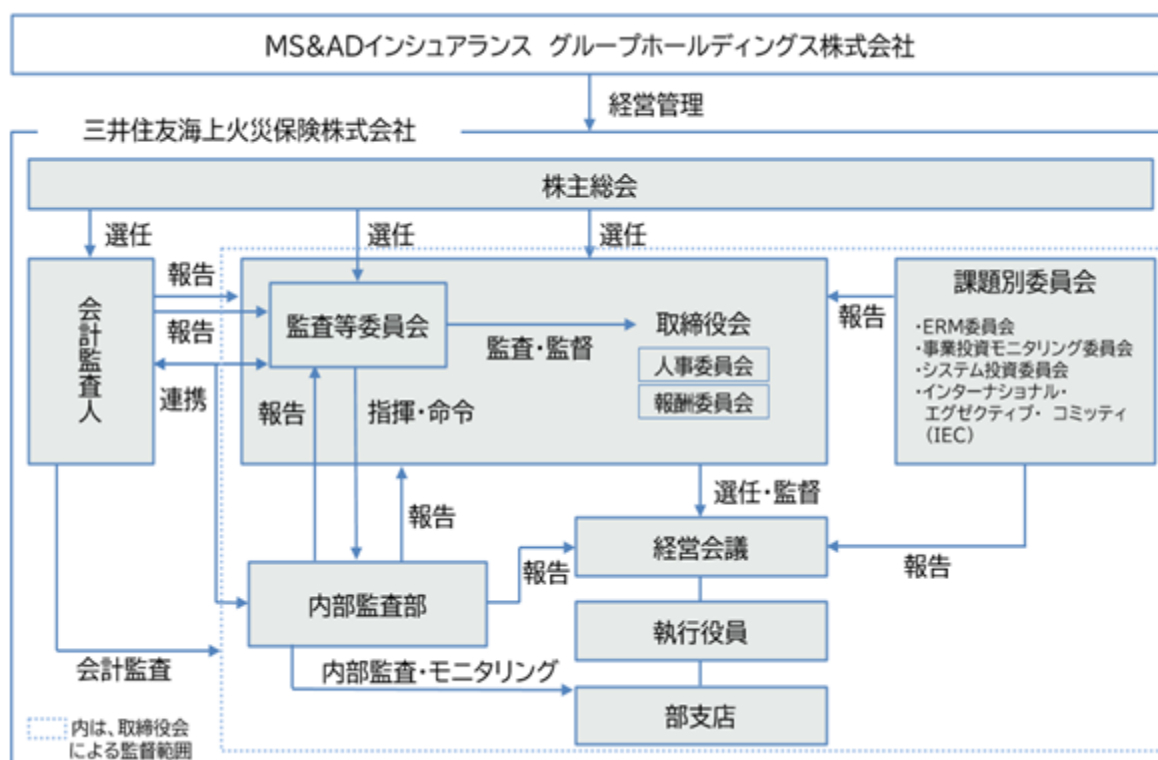
また、取締役会において実質的な論議を可能とするため取締役の員数を15名以内とするとともに、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。同時に、執行役員へ業務執行権限の委譲を進めることにより意思決定及び業務執行の迅速化を図っております。

なお、当社は、2026年6月19日の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。これにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、重要な業務の執行に関する決定の一部を取締役に委任し、意思決定及び業務執行の迅速化を図ります。取締役会は、多様な知見と専門性を備えたバランスの取れた構成とし、実質的な論議を可能とするため、取締役の員数は定款で15名以内の取締役（監査等委員である者を除く。）及び6名以内の監査等委員である取締役とし、21名以内としております。

□ 当社の経営体制（当事業年度末時点）



当社の経営体制（2026年6月19日開催の定時株主総会以降）



八 各機関の内容

a. 取締役会

取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、経営方針、経営戦略、資本政策等、経営戦略上重要な事項、及び会社経営上の重要な事項の論議・決定を行うとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。

これらの機能を一層強化するため、取締役の役制を廃止（会長及び社長を除く。）するとともに、取締役14名（男性11名、女性3名）のうち社外取締役を6名（男性3名、女性3名）選任することにより、取締役会で社外取締役の知見を得ながら実効性のある審議を行っております。なお、2025年度は14回開催し、木村取締役は13回、石井取締役は13回、高倉取締役は12回、伊藤取締役は11回、その他の取締役は全ての回に出席しております。

また、取締役会の内部委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「人事委員会」「報酬委員会」を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

・人事委員会

取締役、執行役員の候補者の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言することとしております。なお、2025年度は5回開催し、高倉取締役は4回、その他の委員は全ての回に出席しております。

・報酬委員会

取締役、執行役員の業績評価、報酬等について取締役会に助言することとしております。なお、2025年度は4回開催し、全委員が全ての回に出席しております。

b. 監査役会・監査役

当事業年度末時点で、監査役会は、常勤監査役3名、非常勤監査役（社外監査役）3名で構成されております。

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社、部支店及び海外拠点への往査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。

なお、当社は、2026年6月19日の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名で構成されております。

c. 経営会議

当社では、執行役員が、取締役会の定める基本方針に沿って、具体的な業務執行を担うことから、会長、社長、専務以上執行役員及び本社部門担当の常務執行役員で構成する経営会議を設置しております。経営会議では、経営方針、経営戦略等、会社の経営、事業の遂行に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項の一部について報告を受けることにより具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

d. その他の機関

業務執行上の経営的重要事項に関する協議及び関係部門の意見の相互調整を図ることを目的に、当該事項を所管する執行役員を中心に構成する課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じ担当役員が取りまとめ、取締役会、経営会議等に報告しております。なお、MS&ADインシュアランスグループ全体にかかわる重要事項については、MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の課題別委員会で協議することとしております。

主な委員会は以下のとおりであります。

・ERM委員会（年8回程度）

当社の収益性と健全性の両立を図るため、資本、リスク、リターンの一体的管理を実施しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する方針」は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

内部統制システムに関する方針

当社は、MS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社（以下「持株会社」）が定める経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切ナリスク管理を通じ、長期的な安定と持続的成長を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & ADインシュアランス グループ（以下「MS & ADグループ」）全体の企業価値の向上に努めていく。

1．職務執行の効率性確保のための体制

（当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- （1）当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な論議を可能とするため監査等委員でない取締役の員数を15名以内、監査等委員である取締役（以下「監査等委員」）の員数を6名以内とするとともに、執行役員へ業務執行権限の委譲を進める。
- （2）当社は、取締役および執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務および職務権限を明確にする。
- （3）当社は、取締役、執行役員および従業員が共有する全社目標として、MS & ADグループの経営計画に則って経営計画を定め、その浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行う。
- （4）当社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、MS & ADグループのITガバナンス基本方針に従い、ITガバナンス態勢を構築する。
- （5）当社は、事業活動における税務の重要性に鑑み、MS & ADグループの税務に関する基本方針に従い、税務ガバナンス態勢を構築する。
- （6）代表取締役は、四半期毎に業務執行状況を取締役に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正または経営資源の追加配分等の対応を行う。

2．法令等遵守体制

（当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

- （1）当社およびその子会社（会社法および保険業法上の子会社をいう。以下同様とする。）は、MS & ADグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- （2）当社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を制定するとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアル（共通編）を定め、当社およびその子会社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- （3）当社は、当社およびその子会社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンス推進態勢の更なる充実・強化を図るためコンプライアンス推進会議を設置し、同会議で確認された課題について必要な措置を講じる。当社は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- （4）当社は、当社およびその子会社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関係部門および子会社と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- （5）当社およびその国内子会社は、MS & ADグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等

- 外部専門機関等との連携強化等)に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
- (6) 当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、MS & ADグループおよび持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど監視を行う。
 - (7) 当社およびその子会社は、MS & ADグループのグループ内取引および業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
 - (8) 当社は、MS & ADグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
 - (9) 当社およびその子会社は、MS & ADグループの外部委託管理基本方針に従い、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。
 - (10) 当社およびその子会社は、MS & ADグループのスピークアップ制度運用規程に基づき、組織または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内および社外の窓口に直接通報できるスピークアップ制度(内部通報制度)を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、当社はスピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役会に報告する。
 - (11) 当社は子会社の役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認または指示しない。

3. 統合リスク管理体制(当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1) 当社およびその子会社は、MS & ADグループのリスク管理基本方針に従い、基本的な考え方を共有するとともに、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
- (2) 当社は、リスク管理方針において、適切にリスク管理を行うための組織・体制、リスク管理における役割と責任を明確に定める。
- (3) 当社は、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ERM委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統合リスク管理状況およびその他の重要事項にかかる協議・調整を行う。
- (4) 当社は、当社およびその子会社のリスクおよびリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認し、これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会へ報告する。
- (5) 当社は、社会的使命の遂行およびステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理マニュアルに従い、当社およびその子会社の危機管理態勢および事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

4. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は、監査等委員候補の選任にあたり、監査等委員のうち最低1名は経理または財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2) 当社は、MS & ADグループの情報開示統制基本方針に従い、当社およびその連結子会社に関する財務情報および非財務情報を適かつ適時に開示するための体制を整備する。
- (3) 当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、当社およびその連結子会社の経営成績および財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を定める。
- (4) 当社は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社およびその連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行う。
- (5) 当社は、公正な情報開示を担保するため、情報開示統制及び手続規程を定め、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行う。また、当社およびその連結子会社における情報開示統制の有効性および情報開示の適正性に関する検証結果を取締役会に報告する。

5．保険数理及び財務の健全性指標の計算に係る適切性を確保するための体制

当社およびその子会社は、MS & A Dグループの内部統制システムに関する基本方針および持株会社が定める保険数理および財務の健全性指標の計算に係る適切性確保に関する規程に従い、法令等に基づくソルベンシー・マージン比率（経済価値ベースのバランスシートに基づき計算されるものに限る。）の計算の適切性および財務報告に用いる経済価値ベースの保険負債の計算の適切性を確保するための体制を整備する。

6．内部監査の実効性を確保するための体制

- (1) 当社は、MS & A Dグループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実施するための体制を整備する。
- (2) 当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社およびその子会社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。
- (3) 当社は、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類および程度に応じた内部監査計画を定める。
- (4) 内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役会および監査等委員会に報告する。

7．情報管理体制

（取締役の職務の執行等に係る情報の保存及び管理に関する体制）

- (1) 当社は、会社情報管理規程を定め、取締役および執行役員の職務の執行に係る文書等（取締役会議事録および決裁書等の重要な文書をいい、電磁的記録を含む）その他の会社情報を適切に保存および管理する。また、取締役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
- (2) 当社およびその子会社は、MS & A Dグループのお客さま情報管理基本方針に従い、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。

8．監査等委員会による監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
当社は、監査等委員会の職務を補助するための事務局（以下「監査等委員会事務局」）を設け専任の職員を置く。取締役（監査等委員を除く）は、監査等委員会事務局の独立性に配慮し、監査等委員会事務局の組織変更、上記職員の人事異動および懲戒処分を行うにあたっては監査等委員会の同意を得るほか、上記職員の人事考課については監査等委員会と協議のうえ行う。
- (2) 監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員を除く）および執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査等委員会に報告しなければならない。
取締役（監査等委員を除く）および執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況、その他監査等委員会に報告を行う事項の報告について、監査等委員会との協議により定める方法により、遅滞なく監査等委員会に報告する。
当社およびその子会社の役員等は、経営上重大な法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、持株会社の監査等委員会および当社の監査等委員会に直接内部通報することができるものとする。
当社およびその子会社は、～ の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (3) 内部監査部門への指揮命令に関する体制

監査等委員会は、必要に応じて、内部監査部門に対し指示を行い、内部監査部門は当該指示に基づき内部監査に対するモニタリング等を実施する。

内部監査部門は、監査等委員会に対し内部監査に対するモニタリング等の結果を報告する。

内部監査部門は、内部監査規程および内部監査計画について、取締役会の承認を得る前に、監査等委員会の同意を得る。

内部監査部門長の選解任および人事考課について、その決定前に、監査等委員会の同意を得る。

(4) その他

当社は、監査等委員が、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

取締役会長、取締役社長および代表取締役は、監査等委員会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査等委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

当社は、監査等委員からその職務の執行について会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払または償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

9. グループ経営管理体制

(当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

(1) 当社は、持株会社が定める経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)を、当社およびその子会社の全役職員へ浸透させるよう努める。当社は、経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役会に報告する。

(2) 当社は、持株会社と締結する経営管理契約(以下「経営管理契約」という。)に基づき、持株会社が定めるMS & ADグループの基本方針(コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等)を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社およびその子会社の規模・特性等に応じた体制を整備する。

(3) 当社は、当社およびその子会社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、または報告する。

(4) 当社は、子会社に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。

(5) 当社は、経営管理契約に基づき、当社の子会社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の～に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を尊重する。

当社の子会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社の重要事項について、当社の承認または当社への報告を求めることとする。加えて、それらのうち一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とする。また、定期的に子会社の業績について報告を受け、当社取締役会および経営会議に報告する。

当社の子会社の役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社における担当執行役員および担当部門を定めるとともに、規程等の雛形を提供する等、グループ横断の内部統制システムを整備するにあたり必要な助言・指導・支援を行う。

当社の子会社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、スピークアップ制度(内部通報制度)を設け、組織的または個人による法令違反、社内規定違反、不適切な行為またはこれらのおそれのある行為について、当社および子会社・関連会社の全役職員が、社内および社外の窓口に直接通報できる制度を設ける。

当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、MS & ADグループのリスク管理基本方針を踏まえ、各社の事情に応じて会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。また、子会社・関連会社のリスク管理に関する事項についてはERM委員会等において、コンプライアンスに関する事項についてはコンプライアンス統括部門等において、横断的にモニタリングを行う。そしてそのモニタリング結果のうち、重要な事項については、当社取締役会に報告する。

10. 本基本方針の改廃

本基本方針の改廃は取締役会決議により行う。ただし、方針・規程等管理規程第4条第1項ただし書、第2項及び第3項に基づく改廃はこの限りではない。

以上

役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等		
			金銭報酬	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く。)	727	279	263	184	8
監査役 (社外監査役を除く。)	84	84	0	0	3
社外取締役	72	72	0	0	4
社外監査役	54	54	0	0	3

(注) 当社では、2005年3月31日をもって退職慰労金制度を廃止しており、取締役及び監査役の当連結会計年度中の職務遂行の対価としての退職慰労金はありません。また、2005年3月31日までの在任期間中の職務遂行の対価として、当事業年度中に支払った退職慰労金(既に退任している取締役及び監査役に対する年金の支給額を含みます。)が、22百万円(うち取締役20百万円、監査役1百万円)あります。

責任限定契約

氏名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役 (監査等委員である者を除く。)	石井 淳子 伊藤 友則 高倉 千春 長澤 仁志	当社は各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額となります。
社外取締役 (監査等委員)	鈴木 明美 三橋 優隆	

(注) 1 会計監査人について、該当事項はありません。

2 当社は、2026年6月19日をもって監査等委員会設置会社に移行しました。

補償契約

該当事項はありません。

役員等賠償責任保険契約

当社は完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社が締結する会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約の記名子会社となっており、取締役、監査役及び執行役員が当該契約の被保険者に含まれております。

取締役の定数

当社では、取締役(監査等委員である者を除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 当社では、完全親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の資本政策に沿って迅速かつ機動的に配当を行えるよう、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定することができる旨を定款に定めております。

□ 当社では、取締役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

(2026年6月30日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役会長 会長執行役員 (代表取締役)	船 曳 真一郎	1960年 5月11日生	1983年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2013年4月 当社執行役員経営企画部長 2015年4月 常務執行役員東京企業第一本部長 2017年4月 取締役専務執行役員 MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2019年4月 同社専務執行役員 2020年4月 当社取締役 副社長執行役員 MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2021年4月 当社取締役社長 社長執行役員 2024年6月 MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社取締役社長 社長執行役員(現職) 2026年4月 当社取締役会長 会長執行役員(現職)	(注) 2	-
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	海 山 裕	1967年 5月9日生	1990年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2022年4月 執行役員 2023年4月 常務執行役員 2025年4月 取締役専務執行役員 MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員(現職) 2026年4月 当社取締役社長 社長執行役員(現職)	(注) 2	-
取締役 専務執行役員	井 口 直 紀	1967年 8月26日生	1990年4月 大正海上火災保険株式会社入社 2021年4月 執行役員人事部長 2023年4月 取締役常務執行役員 2026年4月 取締役専務執行役員(現職)	(注) 2	-
取締役 専務執行役員	辻 万 博	1969年 1月17日生	1991年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年4月 当社執行役員経営企画部長 2023年4月 執行役員 2025年4月 取締役常務執行役員 2026年4月 取締役専務執行役員(現職)	(注) 2	-
取締役 常務執行役員	佐 本 義 彦	1968年 4月7日生	1991年4月 三井海上火災保険株式会社入社 2023年4月 執行役員金融サービス本部財務企画部長 2025年4月 常務執行役員金融サービス本部長 2026年4月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	-
取締役 常務執行役員	水 上 淳一朗	1968年 10月15日生	1991年4月 三井海上火災保険株式会社入社 2022年4月 執行役員商品・サービス本部新種保険部長 2023年4月 執行役員 2025年4月 常務執行役員商品・サービス本部長 2026年4月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	-
取締役 常務執行役員	杉 本 勝	1969年 9月26日生	1992年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2024年4月 当社執行役員業務企画部長 2026年4月 取締役常務執行役員(現職)	(注) 3	-
取締役	石 井 淳 子	1957年 11月17日生	1980年4月 労働省(現厚生労働省)入省 2009年7月 厚生労働省大阪労働局長 2010年7月 同省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭・少子化対策担当) 2012年9月 同省雇用均等・児童家庭局長 2014年7月 同省政策統括官(労働担当) 2015年10月 同省社会・援護局長 2017年6月 当社監査役 2021年6月 取締役(現職)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役	伊藤友則	1957年 1月9日生	1979年4月 株式会社東京銀行入行 1995年3月 スイス・ユニオン銀行東京支店長兼投資銀行本部長 1998年6月 UBS証券会社投資銀行本部長マネージングディレクター 2011年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 2012年10月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2020年4月 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授 2021年9月 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授(現職) 2022年6月 当社取締役(現職)	(注)2	-
取締役	高倉千春	1959年 12月22日生	1983年4月 農林水産省入省 1993年8月 株式会社三和総合研究所コンサルタント 1999年7月 ファイザー株式会社人事部企画担当部長 2006年10月 ノバルティス・ファーマ株式会社人事・コミュニケーション本部人財組織部長 2013年10月 日本テトラパック株式会社常務執行役員 2014年7月 味の素株式会社理事・グローバル人事部長 2020年6月 ロート製薬株式会社取締役・人財Well-being経営推進本部長 2022年4月 同社取締役CHRO 2023年6月 当社取締役(現職)	(注)2	-
取締役	長澤仁志	1958年 1月22日生	1980年4月 日本郵船株式会社入社 2004年4月 同社LNGグループ長 2007年4月 同社経営委員 2009年4月 同社常務経営委員 2011年6月 同社取締役・常務経営委員 2013年4月 同社代表取締役・専務経営委員 2018年4月 同社代表取締役・副社長経営委員 2019年6月 同社代表取締役社長・社長経営委員 2020年6月 同社代表取締役社長・社長執行役員 2023年4月 同社取締役会長(現職) 2026年6月 当社取締役(現職)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	川辺寿也	1964年 5月2日生	1987年4月 住友海上火災保険株式会社入社 2022年4月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員人事・総務部長 2024年4月 同社執行役員 2024年6月 当社常勤監査役 2026年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現職)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	三橋優隆	1957年 9月30日生	1979年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1983年3月 公認会計士登録 2004年7月 中央青山PwC トランザクション・サービス株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社)代表取締役 2010年1月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社代表取締役副社長 2012年7月 株式会社あらたサステナビリティ認証機構(現PwCサステナビリティ合同会社)代表執行役員 2018年7月 PwC あらた有限責任監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)エグゼクティブアドバイザリー PwC サステナビリティ合同会社会長 2019年5月 三橋優隆公認会計士事務所代表(現職) サステナブルバリューアドバイザリー株式会社代表取締役(現職) 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	鈴木明美	1976年 11月8日生	2000年10月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所弁護士(現職) 2006年9月 Mitsubishi International Corporation勤務 2021年6月 当社監査役 2026年6月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数
計					-

- (注) 1 取締役石井淳子、伊藤友則、高倉千春、長澤仁志、三橋優隆及び鈴木明美は、社外取締役であります。
- 2 2026年6月19日付の定時株主総会での選任後2027年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2026年4月1日付の臨時株主総会での選任後2027年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2026年6月19日付の定時株主総会での選任後2028年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役6名を選任しております。現在、社外取締役と当社との間には特別な利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当事業年度末時点において、当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役3名及び社外監査役3名の計6名で構成されております。常勤監査役は、事業会社の経営経験を有し、営業部門、海外部門、本社部門等に専門的な知見を有しております。社外監査役は、公認会計士として会計に関する専門的な知見及び弁護士として法務に関する専門的な知見を有しております。また、監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ4名を配置しております。

監査役会は当事業年度に12回開催され、鈴木監査役及び安藤監査役が11回、その他の監査役は全ての回に出席しております。監査役会においては法令等で求められる決議、各種報告（役員ヒアリングにおいて認識した課題の共有等を含む）が行われております。なお、諸課題等について積極的な意見交換を行えるよう、議案資料の事前配布及び社外監査役への事前説明を実施しております。

監査役会は、2025監査年度の監査計画を決議し、特に重点監査項目として中期経営計画（2022-2025）の遂行状況、中期経営計画（2022-2025）の基本方針・重点施策を支える経営基盤の整備、お客さま・社会からの信頼回復に向けた取組、保険会社としての使命の追求、社会的要請への対応を設定しました。監査役はこの監査計画及び監査役会で定めた監査役監査基準等に基づき、業務監査（取締役会等の意思決定の状況、内部統制システムの構築と運用の状況、競業取引及び利益相反取引等の状況等）、会計監査（会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、計算書類及び附属明細書ならびに連結計算書類の適正性等）を行い、監査役会はその内容について共有・確認を行っております。なお、企業保険分野における保険料調整行為及び保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案に関する金融庁からの業務改善命令等への対処についても、業務改善計画等への取組を監視・検証するとともに、法令遵守等のコンプライアンスの徹底やガバナンスの強化に努めております。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会長・社長及び取締役・執行役員等との意見交換、国内外拠点及び子会社への調査等の活動を行っております。また、監査役相互間の情報共有に努めるとともに、会計監査人及び内部監査関連部門とも緊密な連携を図るなど、実効性ある監査に努めております。

常勤監査役は、社内の重要な会議又は委員会に出席し、内部統制システムの構築・運用の検証等を日常的に行っております。また、監査環境の整備を図り、MS&ADインシュアランスグループの監査等委員・監査役及び監査等委員会事務局・監査役スタッフとの連携を密にして、監査機能の発揮に努めております。

社外監査役は、監査に必要な情報の積極的な入手に心掛けるとともに、取締役会、監査役会及び監査活動の各場面において、専門的な知見を踏まえて社会規範・合理性・適切性等の観点から質問又は意見を忌憚なく述べることなどにより、監査機能を発揮しております。

なお、当社は、2026年6月19日の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行しております。社外監査等委員は、公認会計士として会計に関する専門的な知見及び弁護士として法務に関する専門的な知見を有しております。監査等委員会による実効性の高い監査に努めてまいります。

内部監査の状況

当社は、「MS&ADインシュアランスグループ 内部監査基本方針」に基づき、全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っております。なお、当社の内部監査部の要員は40名であります。

内部監査部は、業務を適切に遂行し得るよう、独立性を確保した組織とし、取締役会から直接指示を受け報告を実施する体制としております。内部監査の結果等は取締役会に報告しており、当事業年度末において全取締役・監査役と情報の共有を図るとともに、常勤監査役との定期的な連絡会や社外役員との意見交換を実施し、内部監査計画、内部監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

2001年以降

ハ 業務を執行した公認会計士

菅野 雅子

蓑輪 康喜

石井 顕一

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士51名、その他87名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(会計監査人の再任の理由)

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人において、会社法第340条に定める「解任」に該当する事由は発生しておりません。また、今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の状況について確認し、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえて総合的に判断した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく不再任に関する手続を行わないことが適当であると認めております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目からなる「会計監査人の評価基準」を設定し、会計監査人に対する評価を行っております。今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の幅広い状況を確認し、評価基準に基づいてそれらを総合的に判断した結果、「適」としております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

イ 監査役と会計監査人の連携状況

当事業年度末時点において、監査役は、定例の連絡会において監査計画、監査実施状況、監査結果、及び監査上の主要な検討事項(KAM)等について、会計監査人から報告・説明を受け質疑応答を行っているほか、会計監査上の諸問題、監査上の主要な検討事項について意見・情報交換を行っております。

ロ 監査役と内部監査部門の連携状況

当事業年度末時点において、常勤監査役は、内部監査部門と定期的(原則、毎月)に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果の全件が、監査役に報告されております。

ハ 会計監査人と内部監査部門の連携状況

当事業年度末時点において、会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

なお、当社は、2026年6月19日の定時株主総会での承認を経て、監査等委員会設置会社へ移行してまいります。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	395	10	443	45
連結子会社	3	-	3	-
計	398	10	446	45

当社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務等であります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（イを除く。）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	60	22	45	38
連結子会社	1,492	414	2,118	422
計	1,553	436	2,164	460

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、法令に基づき実施される保証業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないForvis Mazars LLP等に対して、監査証明業務に基づく報酬として191百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当連結会計年度より連結財務諸表に適用する会計基準を日本基準から国際財務報告基準に変更したことを契機として開示の基準を見直した結果、当連結会計年度において開示すべき該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社は、子会社を含めた当社グループ間における経営戦略と人材戦略の連動を、持続的な成長を実現していくうえで最重要事項と位置付けているものの、当社グループの国内領域での連動は、限定的となっております。このため、当社グループの国内領域に関する連結ベースでの企業戦略と関連付けた人材戦略に関する内容及び、従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針は当社のもを記載しております。

一方、海外領域に関しては、2026年度は、海外事業をグループの成長ドライバーとして位置付け、海外事業管理機能のMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社への移行及び機能別管理組織への体制変更を行っております。新たな体制のもと、国籍や勤務地に捉われない多様な海外事業経営メンバーが、高度なスキルに基づき、適時的確な経営判断と適切にリスクテイクを行うことで保険事業を牽引し、真のグローバル保険グループとなることを目指してまいります。こうした背景から、当社グループの海外領域に関する連結ベースでの企業戦略と関連付けた人材戦略に関する内容はMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の有価証券報告書（第18期：2025年4月1日～2026年3月31日）に記載をしております。

人材戦略を踏まえた従業員の給与等の決定方針

(基本方針)

当社は「自律的に行動し、変革にチャレンジし、新たな価値を創造する人材」の継続的な輩出を人材戦略の柱とし、事業構造の変革や新たなビジネスモデルの創造を支える人材育成を重視しております。これらの戦略と連動する形で、当社の報酬は「スキルの習得・発揮状況」及び「成果の達成状況」を中心に決定し、社員の成長と貢献を短期・中期・長期の時間軸で適切に評価・還元することを基本方針としております。

(報酬水準)

当社は、業界を牽引するリーディングカンパニーとして、社員一人ひとりが最大限のパフォーマンスと専門性を発揮できるよう、競合他社や外資系企業等に対して競争力のある業界トップ水準も見据えた処遇を目指しております。保険・金融業界における人材獲得環境や労働市場の動向を踏まえつつ、職務の重要度や求められるスキルの水準に応じた報酬水準の設定を行っております。また、検証を行い、当社の事業特性や人材戦略に即した処遇水準を維持することを基本的な考え方としております。

(報酬決定の考え方)

事業構造の変革や新たなビジネスモデルの創造にあたっては、多様な社員一人ひとりが有する様々な知識・経験を最大限に発揮することが不可欠であると考えております。そこで、当社では、社員一人ひとりが持つ多様なスキルを公平に評価したうえで、持続的な企業価値向上の推進力となる活動及び成果を適切に評価し、処遇に反映することを重視しております。

自身の成長やより高いスキルに挑戦する社員を後押しし、その習得したスキルを発揮して一つひとつの仕事の付加価値向上に取り組み、企業価値向上に貢献したスキル及び人材を評価しております。社員がそれぞれの知識・経験を活かして創出した成果に対しては、その貢献度に応じて適切に報いることを基本とし、一方で個々の業績のみならず会社全体の業績も報酬に反映する仕組みとしております。これにより、社員が会社の目標達成に向けて一体感を持って取り組める環境を整備しております。

持続的な処遇向上に加えて働きやすい環境整備も行い、多様かつ優秀な人材が当社を「選び、活躍し続けられる」会社とすることで、持続的なビジネスモデルを実現してまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	12,731 [2,727]
海外事業	8,698 [589]
その他	1,610 [75]
合計	23,039 [3,391]

(注) 1 従業員数は就業人員数(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
12,731 [2,727]	42.2	14.8	8,148,828	0.3

(注) 1 従業員数は就業人員数(社外への出向者を除き、社外からの出向者を含む。)であり、執行役員及び退職者を含んでおりません。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

3 当社の従業員はすべて国内損害保険事業に属しております。

4 平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第2位を切り捨てて小数点以下第1位まで表示しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当社は60歳定年制を採用しております。ただし、本人が希望する場合は、定年後も期間を定めて再雇用しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの主な労働組合としては、三井住友海上労働組合(組合員数 15,802名)が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（以下、「女性管理職比率」という。）

a. 提出会社（三井住友海上火災保険株式会社） (2026年4月1日現在)

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％）	26.3
----------------------------	------

< 補足説明 >

女性管理職に関するMS & ADインシュアランスループのKPIは、「女性管理職比率30%以上（2030年度末）」とし、タレントパイプライン整備に取り組んでおり、女性管理職の割合は着実に増加しております。

(主な取組事例)

- ・ 将来マネジメント層を目指したい20～30代の女性社員向けに、社外の女性管理職によるメンタリングを実施。アンケート結果から、迷いや不安の解消に繋がったとの効果を確認している。
- ・ ライン長より、職場メンバーの目標管理及び評価業務について権限委譲を受けるアシスタントマネージャーを新設（2025年5月1日より）。約半数が女性社員となっており、次期ライン長候補としての人財育成を推進していく。

[女性管理職比率（％）の推移]

2024年度	2025年度	2026年度
23.7	25.0	26.3

(注) 1 「管理的地位にある労働者」は、以下の労働者の合計であります。

- ・ 2023, 2024年度...課長職以上、部長職（執行役員を含まず理事を含む。）である労働者。
- ・ 2025年度...ジョブグレード3（旧課長職相当）、ジョブグレード2（旧部長職相当）、理事である労働者。
- 2 ライン長はラインマネジメントを担う管理職であります。
- 3 社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります。
- 4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

b. 連結子会社（三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社） (2026年4月1日現在)

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％）	26.0
----------------------------	------

(注) 1 「管理的地位にある労働者」は、課長職相当以上（執行役員を含まず。）である労働者であります。

- 2 社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります。
- 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

男性労働者の育児休業取得率

a. 提出会社（三井住友海上火災保険株式会社）（2025年度）

男性労働者の育児休業取得率（％）	104.2 (105.8)
------------------	------------------

（注）（ ）の取得率は当社からMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社への出向者を除いて算出したものであります。

< 補足説明 >

男性育児休業に関するKPI「子の出生から1年以内の育児休業取得率（実質男性育児休業取得率）：100%、育児休業平均取得日数：28日（育児のための有給休暇日数を含む）」を目指して、取得促進に取り組んでおります。2025年度の実績は、実質男性育児休業取得率：100%、育児休業平均取得日数：42日となっております。また、28日以上を連続して取得した者の割合は、2024年度の40%から2025年度は42.8%へと上昇しました。

（主な取組事例）

- ・ マネジメント層を対象に、男性育児休業が取得しやすい環境整備について理解を深める研修を実施
- ・ 男性育児休業の長期取得者が登壇する座談会の開催
- ・ 育児休業中社員の同僚への一時金「育休職場応援手当（祝い金）」の給付

（2025年4月～2026年3月の育休職場応援手当受給社員数：延べ11,884人、総給付額：325百万円）

[男性育児休業取得率（％）の推移]

	2023年度	2024年度	2025年度
法定	84.4	84.2	104.2
実質	100.0	100.0	100.0

- （注）1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 2 育児休業平均取得日数：配偶者が出産した男性労働者による育児休業（有給）又は出生時育児休業（有給）計5日間及び有給休暇を含めた育児を目的とする休業・休暇日数（これらと連続する休日・祝日の日数を含む）。
- 3 実質男性育児休業取得率は、当年度に子の出生から1年が経過した男性社員数を分母とし、そのうち育児休業を取得した社員の割合を算出したものであります。なお、海外赴任者等は対象外としております。
- 4 配偶者が2024年度に出産し、2025年度に育児休業を取得した場合、分子のみ追加され、育児休業取得率が100%を超えるものとなります。

b. 連結子会社（三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社）（2025年度）

男性労働者の育児休業取得率（％）	66.7
------------------	------

（注）「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社（三井住友海上火災保険株式会社）（2025年度）

男性の賃金に対する女性の賃金の割合（％）		
全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
50.6 (48.8)	57.0 (55.7)	29.5 (30.7)

（注）（ ）は、2024年度の割合であります。

< 補足説明 >

- ・ 給与基準上は男女の賃金の額に差異はありません。
- ・ 正規雇用労働者の男女の額に賃金に差異がある主な要因は、「管理的地位にある労働者に占める女性の割合が低いこと」、「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定しているコース区分に占める男性の割合が高いこと」であり、以下の対応により、その差が縮小傾向にあります。

女性管理職比率の上昇（詳細は上記 を参照ください）

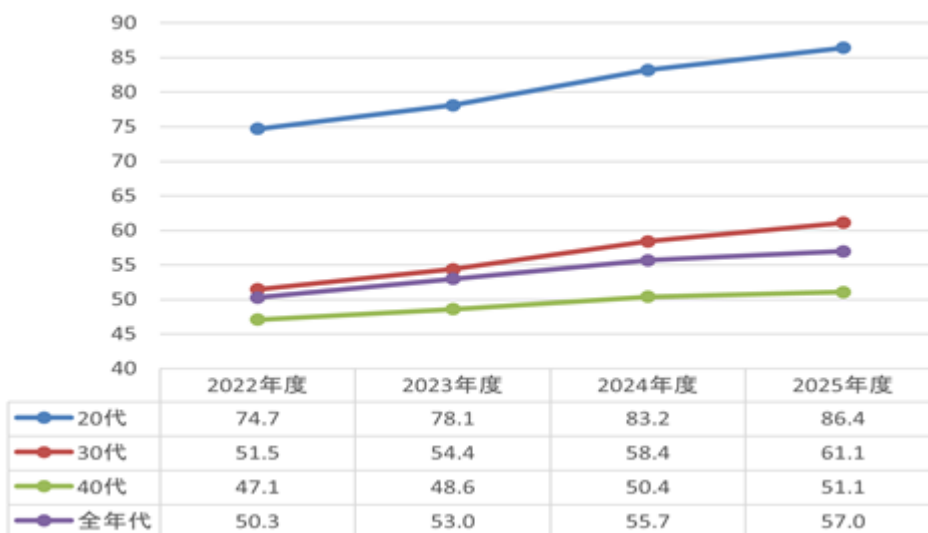
女性社員比率が高いプロフェッショナル社員（転居可・ワイド）の転居転勤加算給を役割給の5％水準から10％水準へ引上げ

採用における転居転勤（コース区分）別の男女人数差の縮小

- ・ 採用における男女人数差縮小等の影響により、年代別では20代の賃金の額の差異が最も小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金の額の差異（％）]

年代	20代	30代	40代	全年代
差異	86.4	61.1	51.1	57.0



- ・ パート・有期労働者の男女の額に賃金に差異がある主な要因は、理事、産業医、高度専門職など、相対的に賃金水準が高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、パート・有期労働者の大半を占めるスタッフ社員（主に定型的な業務を担う社員）については女性が多いことでもあります。
- ・ 同じ社員区分・コース区分・ジョブグレード（旧役割区分）での男女の賃金の額に差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。例えば、正規雇用労働者のうち、社員区分がプロフェッショナル社員（旧総合社員）のコース区分・ジョブグレード（旧役割区分）別の男女賃金の額の差異は下表のとおりであります。

[プロフェッショナル社員（旧総合社員）のコース区分・ジョブグレード（旧役割区分）別の男女の賃金の額の差異（％）]

コース区分/ ジョブグレード(1)	ジョブグレード2	ジョブグレード3	ジョブグレード4	ジョブグレード5	ジョブグレード6
転居可(2)	100.7	96.9	94.3	96.7	98.7
転居可ワイド(3)	-(5)	102.8	96.2	100.5	96.7
転居不可(4)	79.5	99.5	94.4	93.9	93.2

1 2025年度より人事制度の改定を実施し、従来の役割区分（部長職、課長職等）を廃止し、新たに「ジョブグレード」制度を導入いたしました。それに伴い、旧部長職相当をジョブグレード2、旧課長職相当をジョブグレード3、旧課長代理職相当をジョブグレード4、旧主任職相当をジョブグレード5、旧担当職相当をジョブグレード6として整理しております。

2 国内外問わず、転居転勤あり

3 地域限定、期間限定の転居転勤あり

4 原則、転居転勤なし

5 女性の該当者「あり」、男性の該当者「なし」のため、比率は非表示としております。

- ・さらなる差異縮小に向け、転居転勤がある社員とない社員の処遇差を縮小する制度改定を2025年度に実施しております。また、「定時退社を前提とした働き方への変革」を経営目標に掲げ、全社員のワークライフバランスの向上を図ることで、より多様な人財の活躍を促進し、特に女性管理職比率の引上げに努めてまいります。

(注) 1 賃金：通勤手当を含んでおりません。

2 出向者：社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります（ただし、賃金の支払いがない場合は含んでおりません。）。

3 正規雇用労働者：執行役員及び理事を含んでおりません。

4 パート・有期労働者：派遣社員を除き、i c（インシュアランスコンサルタント）、理事、特別社員（産業医、高度専門職など）を含んでおります。

b. 連結子会社（三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社）（2025年度）

男性の賃金に対する女性の賃金の割合（％）		
全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
63.5	69.2	40.6

< 補足説明 >

- ・給与基準上は男女の賃金の額に差異はありません。
- ・同じ社員区分・役割区分での男女の賃金の額に差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

(注) 1 賃金：通勤手当を含んでおりません。

2 出向者：社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります（ただし、賃金の支払いがない場合は含んでおりません。）。

3 正規雇用労働者：執行役員及び理事を含んでおりません。

4 パート・有期労働者：派遣社員を含んでおりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、「内部統制システムに関する方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するため、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産				
現金及び現金同等物	5	1,252,784	1,217,777	1,596,899
デリバティブ資産	6,34	65,752	77,781	103,907
投資有価証券	7,34	6,839,178	6,265,080	6,657,037
貸付金	8,34	383,605	390,368	399,308
その他の金融投資	9	153,146	139,772	163,040
投資不動産	10	26,817	25,792	24,041
再保険契約資産	17	846,035	996,365	1,233,290
保険契約資産	17	2,598	1,123	1,107
持分法で会計処理されている投資	11	145,280	168,607	842,500
有形固定資産	12	157,267	160,914	184,267
無形資産	13	298,387	204,737	202,986
退職給付に係る資産	19	465	1,044	1,326
未収法人所得税等		2,417	4,185	3,726
繰延税金資産	14	48,893	27,485	24,310
その他の資産	15	520,617	598,649	725,971
売却目的で保有する資産	41	567	128	261
資産合計		10,743,815	10,279,813	12,163,984

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債				
レポ取引及び他の類似の担保付借入	16	71,357	-	-
デリバティブ負債	6,34	47,567	47,697	75,190
保険契約負債	17	5,366,024	5,685,154	6,334,665
再保険契約負債	17	2,325	2,851	3,760
社債及び借入金	18,34	620,231	518,934	934,153
退職給付に係る負債	19	85,471	79,019	71,767
未払法人所得税等		46,787	73,320	98,717
繰延税金負債	14	587,161	357,689	413,125
引当金	20	5,933	6,752	5,987
その他の負債	21	444,036	462,362	619,334
負債合計		7,276,896	7,233,783	8,556,702
資本				
資本金	22	139,595	139,595	139,595
資本剰余金	22	85,042	85,004	84,815
利益剰余金	22	1,690,622	1,882,670	2,203,589
その他の資本の構成要素		1,502,353	887,783	1,119,967
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,417,615	2,995,055	3,547,967
非支配持分		49,304	50,974	59,314
資本合計		3,466,919	3,046,030	3,607,282
負債及び資本合計		10,743,815	10,279,813	12,163,984

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
保険収益	23	3,877,970	4,283,523
保険サービス費用		3,370,016	3,557,253
再保険損益		303,720	409,591
保険サービス損益		204,233	316,678
金利収益	24	91,065	95,952
その他の投資損益	24	114,302	118,398
投資損益	24	205,367	214,351
保険金融費用(純額)	25	87,756	91,034
再保険金融収益(純額)	25	19,877	33,739
保険金融損益	25	67,879	57,295
金融損益		137,488	157,056
その他の金融費用	26	9,807	11,907
その他の収益	27	38,954	24,784
その他の費用	28	135,425	102,624
持分法による投資損益	11	19,904	24,192
税引前利益		255,347	408,179
法人所得税費用	14	72,339	106,120
当期利益		183,007	302,059
当期利益の帰属：			
親会社の所有者		177,596	296,444
非支配持分		5,410	5,615
1株当たり当期利益：			
基本的1株当たり当期利益	30	126円45銭	211円08銭

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		183,007	302,059
その他の包括利益：			
純損益に振り替えられることのない項目：			
確定給付制度の再測定	31	1,472	2,039
資本性金融商品に対する投資	31	298,434	313,924
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	31	73	111
純損益に振り替えられることのない項目合計		297,035	315,853
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の為替換算差額	31	19,782	181,112
負債性金融商品に対する投資	31	14,941	10,078
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	3,230	1,759
先渡契約の先渡要素及び外貨ベース・ スプレッド	31	390	88
保険契約に係る割引率変動差額	31	33,251	29,094
再保険契約に係る割引率変動差額	31	497	1,733
持分法適用会社におけるその他の包括利益 に対する持分	31	1,663	28,670
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		11	228,861
税引後その他の包括利益		297,046	544,714
当期包括利益		114,039	846,773
当期包括利益の帰属：			
親会社の所有者		120,172	835,520
非支配持分		6,133	11,253

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度 の再測定	資本性金融 商品に対する 投資
2024年4月1日残高		139,595	85,042	1,690,622	-	1,500,383
当期利益		-	-	177,596	-	-
その他の包括利益		-	-	-	1,421	298,456
当期包括利益		-	-	177,596	1,421	298,456
配当金	22	-	-	302,348	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	-	-
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動		-	38	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	-	-	316,800	1,421	315,379
所有者との取引額等合計		-	38	14,451	1,421	315,379
2025年3月31日残高		139,595	85,004	1,882,670	-	886,547

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		その他の資本の構成要素				
		在外営業活動体 の為替換算差額	負債性金融商品 に対する投資	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	先渡契約の 先渡要素 及び外貨 ベース・ スプレッド	保険契約に係る 割引率変動差額
2024年4月1日残高		-	6,366	381	129	19,004
当期利益		-	-	-	-	-
その他の包括利益		22,981	15,004	4,083	390	33,300
当期包括利益		22,981	15,004	4,083	390	33,300
配当金	22	-	-	-	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	-	-
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動		-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	-	-	-
2025年3月31日残高		22,981	21,370	4,465	260	52,305

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		再保険契約 に係る割引 率変動差額	合計			
2024年4月1日残高		10,919	1,502,353	3,417,615	49,304	3,466,919
当期利益		-	-	177,596	5,410	183,007
その他の包括利益		523	297,769	297,769	722	297,046
当期包括利益		523	297,769	120,172	6,133	114,039
配当金	22	-	-	302,348	4,331	306,680
連結範囲の変動		-	-	-	11	11
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動		-	-	38	142	180
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	-	316,800	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	316,800	302,386	4,462	306,849
2025年3月31日残高		11,443	887,783	2,995,055	50,974	3,046,030

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					確定給付制度 の再測定	資本性金融 商品に対する 投資
2025年4月1日残高		139,595	85,004	1,882,670	-	886,547
当期利益		-	-	296,444	-	-
その他の包括利益		-	-	-	2,020	313,809
当期包括利益		-	-	296,444	2,020	313,809
配当金	22	-	-	282,418	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	-	-
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動		-	189	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	-	-	306,892	2,020	304,871
所有者との取引額等合計		-	189	24,474	2,020	304,871
2026年3月31日残高		139,595	84,815	2,203,589	-	895,485

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				
		その他の資本の構成要素				
		在外営業活動体 の為替換算差額	負債性金融商品 に対する投資	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	先渡契約の 先渡要素 及び外貨 ベースス・ スプレッド	保険契約に係る 割引率変動差額
2025年4月1日残高		22,981	21,370	4,465	260	52,305
当期利益		-	-	-	-	-
その他の包括利益		211,907	13,275	6,775	88	29,591
当期包括利益		211,907	13,275	6,775	88	29,591
配当金	22	-	-	-	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	-	-
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動		-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	-	-	-	-
2026年3月31日残高		188,926	34,645	2,310	349	81,896

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		再保険契約 に係る割引 率変動差額	合計			
2025年4月1日残高		11,443	887,783	2,995,055	50,974	3,046,030
当期利益		-	-	296,444	5,615	302,059
その他の包括利益		1,708	539,076	539,076	5,637	544,714
当期包括利益		1,708	539,076	835,520	11,253	846,773
配当金	22	-	-	282,418	3,106	285,524
連結範囲の変動		-	-	-	215	215
支配の喪失を伴わない子会社 に対する所有者持分の変動		-	-	189	22	211
その他の資本の構成要素から 利益剰余金への振替	31	-	306,892	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	306,892	282,607	2,913	285,521
2026年3月31日残高		9,734	1,119,967	3,547,967	59,314	3,607,282

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		255,347	408,179
減価償却費及び償却費		62,217	60,446
減損損失		88,248	66
金利収益		91,065	95,952
その他の投資損益(は益)		127,304	127,762
その他の金融費用		9,807	11,907
持分法による投資損益(は益)		19,904	24,192
保険契約負債の増減額(は減少)		440,782	401,298
再保険契約資産の増減額(は増加)		165,355	133,932
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		612	153
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		6,005	11,167
引当金の増減額(は減少)		116	218
その他		100,029	494
小計		346,009	488,461
利息の受取額		122,792	94,620
配当金の受取額		64,635	135,714
利息の支払額		8,489	9,795
法人所得税等の支払額		131,823	137,540
営業活動によるキャッシュ・フロー		393,125	571,459

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額（は増加）		13,228	49,408
投資有価証券の取得による支出		5,561,536	8,213,236
投資有価証券の売却・償還による収入		5,668,099	7,969,160
貸付けによる支出		79,336	87,743
貸付金の回収による収入		72,636	83,639
レボ取引及び他の類似の担保付借入の 純増減額（は減少）		71,357	-
有形固定資産の取得による支出		13,382	16,265
有形固定資産の売却による収入		10,427	2,699
無形資産の取得による支出		35,835	30,236
無形資産の売却による収入		0	43
投資不動産の取得による支出		1,477	1,951
投資不動産の売却による収入		1,707	538
子会社の取得による支出		230	1,866
子会社の売却による収入		187	-
その他		10,271	33,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,141	377,873
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入		-	30,000
借入金の返済による支出		-	30,000
社債の発行による収入		-	457,847
社債の償還による支出		100,000	50,000
配当金の支払額	22	297,936	282,418
非支配持分への配当金の支払額		3,718	3,133
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出		12,408	253
その他		10,700	12,752
財務活動によるキャッシュ・フロー		424,764	109,290
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,773	76,246
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		35,006	379,122
現金及び現金同等物の期首残高	5	1,252,784	1,217,777
現金及び現金同等物の期末残高	5	1,217,777	1,596,899

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

三井住友海上火災保険株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業であり、登記上の本社の住所は、東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地であります。当社グループの連結財務諸表は2026年3月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びに関連会社等に対する持分により構成されております。

当社グループの事業の内容及び主要な活動は「4 セグメント情報」に記載しております。

連結財務諸表は、2026年6月19日に当社取締役会によって承認されております。

2 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、当社グループがIFRS会計基準に従って作成する最初の連結財務諸表であり、IFRS会計基準への移行日は、2024年4月1日であります。当社グループはIFRS会計基準への移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）を適用しています。IFRS会計基準への移行が、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「44 IFRS会計基準への移行に関する開示」に記載しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は「3 重要性がある会計方針」に記載している保険契約及び金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、仮定及び判断の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える可能性のある会計上の見積り及び仮定は、以下の注記に含まれております。

注記17 - 保険契約及び再保険契約

会計方針については、以下のとおりであります。

注記3 - 重要性がある会計方針 (11) 保険契約及び再保険契約

- ・ 保険獲得キャッシュ・フロー
- ・ 測定 - PAAを適用せずに測定している契約
- ・ 測定 - PAAを適用して測定する契約

(5) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は以下のとおりであります。当社グループは2026年3月31日現在においてこれらを活用しておりません。なお、適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積することはできません。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類 及び測定の修正	2026年1月1日	2027年3月期	金融資産の分類の明確化、金融負債の認識中止に関する適用ガイドランスの追加及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関する開示規定の改訂

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	純損益計算書の区分表示、新たな小計表示、MPM開示、集約・分解に関する要求事項の拡充等財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える会計基準

3 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたり適用した重要性がある会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいい、議決権又は類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体（以下、「ストラクチャード・エンティティ」という。）を含んでおります。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配の取決めにに基づき、当該取決めの純資産に対する権利を有しており、当該取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定について支配を共有する当事者全員一致の合意を必要とする企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。なお、取得原価の算定については、累積原価アプローチを適用しております。また、当社グループの投資には、取得時に認識したのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響又は共同支配が開始した日から終了する日までの関連会社及び共同支配企業（以下、「持分法適用会社」という。）の収益・費用及び持分の変動に対する当社グループ持分が含まれております。持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

連結財務諸表には、決算日の異なる持分法適用会社に対する投資が含まれております。決算日の差異より生じる期間の重要な取引又は事象の影響については調整を行っております。

連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から消去しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

当社グループは、支配獲得日において、移転された対価及び段階取得の場合には当社グループが支配獲得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、被取得企業の識別可能な取得資産及び引受負債の正味金額のうち当社グループが有する比例的な持分を上回る場合には、超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、当該下回る金額を純損益として認識しております。

取得関連費用は、発生時に費用処理しております。

なお、非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループの各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで再換算しております。

再換算又は決済によって発生した為替換算差額は、純損益で認識しております。ただし、以下の項目についてはその他の包括利益に計上しております。

- ・ 保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益に分解することを選択している場合において、保険契約グループ及び再保険契約グループの再換算から生じる為替換算差額のうち、そのグループの帳簿価額の変動に関連するもの
- ・ その他の包括利益を通じて公正価値で測定（Fair value through other comprehensive income（以下、「FVOCI」という。））する資本性金融資産の再換算により発生した為替換算差額
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額
- ・ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品から生じる為替換算差額

また、外貨建取得原価により測定されている非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む。）については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。

在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配、重要な影響力又は共同支配の喪失を伴う持分の一部処分の発生時に、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えられます。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は次のとおりであります。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の条件の両方を満たし、かつ純損益を通じて公正価値で測定（Fair value through profit or loss（以下、「FVTPL」という。））するものとして指定されていない場合に償却原価で測定しております。

- ・ ビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、金利収益、為替差損益及び減損損失は純損益で認識しております。

FVOCIの負債性金融資産

金融資産は、以下の条件の両方を満たし、かつFVTPLで測定するものとして指定されていない場合に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識しております。

- ・ ビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・ 契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

FVOCIの負債性金融資産は公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「負債性金融商品に対する投資」として、その他の資本の構成要素に含めております。負債性金融資産の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は純損益に振り替えております。

また、実効金利法に基づく金利収益、為替差損益、減損損失については、純損益で認識しております。

FVOCIの資本性金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融資産への投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという取消不能の選択を行う場合があります。当該選択は、トレーディング目的以外で保有する資本性金融資産に対してのみ認められております。

FVOCIの資本性金融資産は公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「資本性金融商品に対する投資」として、その他の資本の構成要素に含めております。資本性金融資産の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、純損益で認識していません。

ただし、FVOCIの資本性金融資産からの配当金については、純損益で認識しております。

FVTPLの金融資産

FVOCIの金融資産又は償却原価で測定する金融資産以外のものは、公正価値で当初認識及び事後測定を行い、利得及び損失の純額（利息又は配当収益及び為替差損益を含む。）を純損益で認識しております。当該資産には、トレーディング目的で保有する金融資産が含まれております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転し、当該金融資産の所有にかかるリスク及び経済価値のほとんど全てを移転する場合に認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、社債及び借入金等を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しており、当初認識後は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利変動リスク、株価変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等であります。

当初のヘッジ指定時点において、当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効部分の測定方法を文書化しております。

当社グループは、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益で認識しております。

なお、FVOCIの資本性金融資産をヘッジ対象とする公正価値ヘッジについて、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動及びヘッジ対象の公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、又は純損益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益を通じて、「キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金」として、その他の資本の構成要素に含めております。なお、通貨スワップ取引契約にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用する場合には、通貨ベース・スプレッドを除く部分をヘッジ手段として指定し、通貨ベース・スプレッド部分に関しては、公正価値の変動額をヘッジコストとして、その他の包括利益を通じて、「先渡契約の先渡要素及び外貨ベース・スプレッド」として、その他の資本の構成要素に含めております。その他の資本の構成要素に累積された残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、純損益に振り替えております。ただし、ヘッジ対象が非金融資産の取得である場合、「キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金」を非金融資産の当初の取得原価の調整として処理しております。また、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社グループは、既にその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の残高は、即時に純損益で認識されます。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社グループは、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、外貨建保険契約をヘッジ手段として利用しております。在外営業活動体に対する純投資については、ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効な部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

ヘッジに指定されないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。これらのデリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しております。

金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(6) 投資不動産

測定

投資不動産とは、賃料収入若しくはキャピタル・ゲイン又はその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、投資不動産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 2 - 60年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 有形固定資産

測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用が含まれております。

減価償却

減価償却については、「(6) 投資不動産 減価償却」をご参照ください。なお、土地は償却しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 2 - 60年

(8) 無形資産

のれん

当初認識

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。

ソフトウェアに係る支出の資産化

当社グループは、内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。

内部利用目的のソフトウェアを開発するための支出については、信頼性をもって測定可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した無形資産は取得日の公正価値で計上しております。

その後は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

償却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額に基づいております。のれん以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。前連結会計年度及び当連結会計年度における主な見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 主に5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) リース

当社グループは、リースの契約日に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定し、リースの開始時に使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は、取得原価で当初測定しており、その取得原価は、リース負債の金額及び発生した当初直接コスト等から構成されております。リース負債は、リースの開始日時点における未払リース料を、主に当社グループの追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。

開始日後において、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い時点まで、定額法を用いて減価償却しております。また、リース負債は、実効金利法を用いて測定しております。当社グループは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」「無形資産」「投資不動産」に、リース負債を「その他の負債」に含めて表示しております。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産のリースについては使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しており、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 減損

非デリバティブ金融資産

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びFVOCIの負債性金融資産について、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融資産については、12か月以内の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融資産については、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。また、当社グループでは信用減損していない金融資産については、主に予想信用損失を当該債権又は債券の残高とデフォルト確率（Probability of Default（以下、「PD」という。））及びデフォルト時損失率（Loss Given Default（以下、「LGD」という。））に基づき測定しております。信用リスクが著しく増大している金融資産は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値をもって算定しております。当社グループでは、いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、減損の客観的な証拠が存在すると判断しております。

金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合は、当該金額を金融資産の帳簿価額から直接減額し、対応する損失評価引当金の金額を減額しております。

損失評価引当金の変動は、純損益で認識しております。

非金融資産

繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれんについては、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、各期末日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(11) 保険契約及び再保険契約

分類

当社グループが重要な保険リスクを引き受けている契約は、保険契約として分類しております。保険契約には、当社グループが保険契約者との間で直接締結する元受契約と、他の保険会社から保険リスクの一部又は全部を移転された受再契約を含んでおります。また、当社グループが基礎となる保険契約に係る重要な保険リスクを移転している契約については、再保険契約として分類しております。当社グループは、保険契約及び再保険契約により金融リスクにもさらされております。

保険契約及び再保険契約は、当社グループがそれぞれ発行及び開始する場合もあれば、企業結合や、事業の形態をとらない契約移転で取得する場合もあります。本連結財務諸表における「保険契約」という用語は、別段の記載がない限り、発行又は取得した保険契約及び保有している再保険契約を指します。

保険契約は、直接連動有配当保険契約か直接連動有配当保険契約以外の契約に分類しております。直接連動有配当保険契約は、当初認識時に以下の要件を満たす契約であります。

- ・契約条件で、基礎となる項目の明確に識別されたプールに対する持分に保険契約者が参加する旨を定めている。
- ・当社グループが、保険契約者に基礎となる項目に対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を支払うと予想している。
- ・保険契約者に支払う金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動すると当社グループが予想している。

その他の全ての保険契約及び再保険契約は、直接連動有配当保険契約以外の契約に分類しております。直接連動有配当保険契約には変動手数料アプローチ（Variable Fee Approach（以下、「VFA」という。））を適用して測定しております。直接連動有配当保険契約以外の契約のうち、一定の条件を満たす契約には、単純化した測定アプローチである保険料配分アプローチ（Premium Allocation Approach（以下、「PAA」という。））を適用して測定しております。VFA又はPAAを適用して測定している契約以外の契約に適用している測定モデルを、一般モデルと呼びます。

分離

当初認識時に、保険契約が分離すべき組込デリバティブや分離すべき投資要素（金融商品である構成要素）を含んでいる場合には、当社グループはそれらを保険契約から分離し別個の金融商品として会計処理します。

金融商品である構成要素を分離した後、保険契約が別個の財又は非保険サービスを含んでいる場合には、当社グループはそれらを保険契約から分離して別個の財又はサービス提供契約として会計処理します。

当社グループは、以上を分離した後の残りの全ての構成要素に、以降の会計処理を適用しております。

集約及び認識

a．保険契約

保険契約は、測定の目的上、グループに集約しております。保険契約グループは、保険契約のポートフォリオを識別し、それを分割することによって決定しております。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒されていて一括して管理されている複数の契約で構成されております。当社グループは、原則として、各ポートフォリオを保険契約の発行時点から1年を超えない単位（コホート）に分割した上で、各コホートを契約の収益性に基づき3つのグループに分割しております。

- ・当初認識時に不利な契約グループ
- ・当初認識時において、その後不利となる可能性が低い契約グループ
- ・残りの契約グループ

当社グループが発行した保険契約は、次のうち最も早い時点から認識しております。

- ・カバー期間（サービスを提供する期間）の開始時
- ・保険契約者からの初回支払期限が到来した時、又は契約上の支払期限がない場合は、保険契約者から初回支払を受領した時
- ・事実及び状況が、契約が不利であることを示唆している時

保険契約の移転又は企業結合で取得した保険契約は、取得日に認識しております。

b. 再保険契約

再保険契約は、測定の目的上、グループに集約しております。再保険契約グループは、再保険契約のポートフォリオを識別し、それを分割することによって決定しております。各ポートフォリオは、類似したリスクに晒されていて一括して管理されている複数の契約で構成されております。当社グループは、各ポートフォリオを1年を超えない単位（コホート）に分割した上で、各コホートを契約の収益性に基づき3つのグループに分割しております。

- ・当初認識時に正味の利得が存在するグループ
- ・当初認識時において、その後正味の利得が発生する可能性が低い契約グループ
- ・残りの契約グループ

再保険契約グループは、以下の時点で認識しております。

- ・当社グループが開始する比例的なカバーを提供する再保険契約：基礎となる保険契約の当初認識日。これは、当社グループの比例再保険契約に適用しております。
- ・当社グループが開始するその他の再保険契約：再保険契約グループのカバー期間の開始時。ただし、当社グループが契約開始日以前に不利な基礎となる保険契約グループを認識し、関連する再保険契約がそれ以前に締結されていた場合、再保険契約グループは、その契約開始日以前の日付で認識しております。
- ・取得した再保険契約：取得日に認識しております。

保険獲得キャッシュ・フロー

保険獲得キャッシュ・フロー（代理店手数料や保険契約を獲得するための経費等）は、規則的かつ合理的な方法を用いて保険契約グループ（その更新契約が含まれることになるグループを含む）に配分しております。

保険獲得キャッシュ・フローが期末日現在で未認識の保険契約グループに配分された場合には、当該金額を保険獲得キャッシュ・フロー資産として認識しております。

保険獲得キャッシュ・フロー資産は、関連する契約グループを当初認識した時に、認識を中止し、当該契約グループの測定に含めず。

各期末日時点で、当該資産が減損している可能性がある事実及び状況が示唆される場合、当社グループは当該資産の回収可能性を評価します。当該評価により減損損失を認識する場合には、当該資産の帳簿価額を修正し、減損損失を純損益に認識します。

当社グループは、減損の状況が改善した範囲で、減損損失の一部又は全部の戻入を純損益に認識し、当該資産の帳簿価額を増加させます。

契約の境界線

契約グループの測定には、以下のように決定されたそのグループ内における各契約の境界線内の将来キャッシュ・フロー全てを含めております。

a．保険契約

当社グループが保険契約者に保険料の支払いを強制できる報告期間中、又は当社グループがサービス（保険カバー及び投資サービスを含む）を提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。

サービスを提供する実質的な義務は、以下のいずれかの場合に終了します。

- ・当社グループが、特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定できる場合
- ・当社グループが、当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までの保険料の価格設定にその再評価日後の期間に係るリスクが考慮されない場合

リスクの再評価では、保険契約者から当社グループに移転されたリスク（保険リスク及び金融リスクの両方を含む可能性があるが、失効リスク及び費用リスクを含まない）のみ考慮します。

b．再保険契約

当社グループが再保険者から支払を強制される報告期間中、又は当社グループが再保険者からサービスを受領する実質的な権利を有している報告期間中に存在する実質的な権利及び義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあります。

再保険者からサービスを受領する実質的な権利は、以下のいずれかの場合に終了します。

- ・再保険者が、移転されたリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格又は給付水準を設定できる場合
- ・再保険者が、カバーを終了させる実質的な権利を有する場合

契約の境界線は、当社グループの実質的な権利及び義務に関する状況の変化の影響を含めるため、各期末日に再評価します。したがって、契約の境界線は時の経過に伴い変更する場合があります。なお、保険料を仲介者が代理で受領しその後当社グループへ送金される場合、当該仲介者に対する債権は、IFRS第9号「金融商品」（以下、「IFRS第9号」という。）に基づき、別個の金融資産として認識しております。

測定 - PAAを適用せずに測定している契約

a. 保険契約 - 当初測定

当初認識時に、当社グループは保険契約グループを、以下の合計額で測定しております。

- ・ 履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整）及び非金融リスクに係るリスク調整で構成される）
- ・ 契約上のサービス・マージン（Contractual Service Margin（以下、「CSM」という。））

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、当社グループの不履行リスクを反映しておりません。

保険契約グループの非金融リスクに係るリスク調整は、将来キャッシュ・フローの見積りとは別に決定されるものであり、キャッシュ・フローの金額及び時期に関する非金融リスクから生じる不確実性の負担に対して要求する対価であります。

保険契約グループのCSMは、当社グループがその契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しております。保険契約グループの当初認識時に、以下の合計が、正味のキャッシュ・インフローである場合、当該グループは不利な契約ではありません。

- ・ 履行キャッシュ・フロー
- ・ その日に生じたキャッシュ・フロー
- ・ 当該グループに係るキャッシュ・フローに対して以前認識した資産又は負債の認識の中止から生じた金額（における保険獲得キャッシュ・フローに対する資産を含む）

この場合、CSMはその正味のキャッシュ・インフローと同額で正負が逆の金額として測定します。その結果、当初認識時に発生する損益はありません。

保険契約の移転又は企業結合で取得した契約グループについては、その契約に対して受け取った対価を、取得日時点で受け取る保険料の代わりとして履行キャッシュ・フローに含めております。企業結合の際に受け取った対価は、取得日時点の契約の公正価値として決定されます。

当初認識時における履行キャッシュ・フローなど上記の合計が正味のアウトフローの場合には、そのグループは不利な契約グループとなります。この場合、その正味のアウトフローは、損失要素として設定され、損失として純損益で認識するか、又は企業結合で取得した契約の場合にはのれんの調整又は割安購入益の調整として認識しております。損失要素は、その後、不利な契約に係る損失の戻入れとして純損益に表示され、保険収益から除外されます。

b. 保険契約 - 事後測定

各期末日現在の保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計であります。残存カバーに係る負債は、以下で構成されております。

- ・ 将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー
- ・ 期末日の残存CSM

発生保険金に係る負債は、既発生未報告の保険金を含む、未払いの発生保険金及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されております。

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定されます。

履行キャッシュ・フローの変動は以下のように認識しております。

- ・ 将来のサービスに係る変動
CSMに対する調整（又はグループが不利な場合は、純損益における保険サービス損益に認識）としております。
- ・ 現在又は過去のサービスに係る変動
純損益における保険サービス損益に認識しております。
- ・ 将来キャッシュ・フローの見積りに対する貨幣の時間価値、金融リスク、及びそれらの変動の影響
純損益又はその他の包括利益における保険金融収益又は費用（包括利益計算書上の「保険契約に係る割引率変動差額」）として認識しております。なお、再保険契約に係る同様の変動の影響については、純損益又はその他の包括利益における再保険金融収益又は費用（包括利益計算書上の「再保険契約に係る割引率変動差額」）として認識しております。

なお、当社グループは、期中財務諸表を作成しており、過去の期中財務諸表でIFRS第17号「保険契約」（以下、「IFRS第17号」という。）を適用して行った会計上の見積りを、その後の期中財務諸表及び年次財務諸表において変更しておりません。

c. CSMの測定

各契約グループのCSMは各期末日に以下のとおり計算しております。

(a) 一般モデルを適用する保険契約グループ

各期末日のCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額であります。

- ・当連結会計年度にグループに加えられた新契約のCSM
- ・当連結会計年度にCSMの帳簿価額に対し発生した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率を適用して測定）
- ・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、以下の場合を除く）
 - 履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回る場合。この場合、その超過額は損失として純損益で認識し、損失要素が発生します。
 - 履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合。これにより、過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生します。
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当連結会計年度にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額。外貨建保険契約グループの当該金額は平均レートで換算しております。

将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動は、以下で構成されております。

- ・将来のサービスに関して当連結会計年度に受け取った保険料及び関連するキャッシュ・フローから生じた実績調整（当初認識時に決定した割引率を適用して測定）
- ・残余力に係る負債の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りの変更（当初認識時に決定した割引率を適用して測定）（ただし、貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動に伴う影響を除く）
- ・下記の金額の差額
 - 当連結会計年度に支払いが見込まれる投資要素、すなわち、支払いが発生すると期首時点で見込んだ予想支払額に、その支払前の期間に関連する保険金融収益又は費用を加算した金額
 - 当連結会計年度に支払われることとなった実際の金額
- ・当連結会計年度に返済が見込まれる保険契約者への貸付金と、当連結会計年度に返済されることとなった実際の金額との差額
- ・将来のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動

なお、裁量的なキャッシュ・フローの変動は、将来のサービスに関連するものとみなし、CSMを調整しております。

(b) VFAを適用する保険契約グループ

直接連動有配当保険契約は、当社グループの保険契約者に対する義務が以下の差額となる契約であります。

- ・基礎となる項目の公正価値と同額を保険契約者に支払う義務
- ・契約に従い提供される将来のサービスと引き換えに受領する変動手数料。これは、基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分額から、基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない履行キャッシュ・フローを控除して算定します。当社グループは、保険カバーのほか、これらの契約に基づき、基礎となる項目に基づく投資リターンを約束するという投資サービスを提供しております。

当社グループはこのような契約にVFAを適用する際、基礎となる項目の公正価値と同額を保険契約者に支払うという義務の変動全体を、履行キャッシュ・フローで調整しております。このような変動は、将来のサービスに関連せず、保険金融収益又は費用で認識します。当社グループは、以下に説明するとおり、将来のサービスに関連する基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分額の変動についてCSMを調整しております。

各期末日のCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額であります。

- ・当連結会計年度にグループに加えられた新契約のCSM
- ・基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分額の変動及び将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動。ただし、以下の場合を除く。
 - 基礎となる項目の当社グループの持分又は履行キャッシュ・フローに係る金融リスクの影響による変動をCSMから除外するリスク軽減オプションを当社グループが選択した場合
 - 基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の減少又は将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回り、純損益で損失（保険サービス費用に含まれる）となり損失要素が発生する場合
 - 基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の増加又は将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分され、過去に純損益で認識した損失（保険サービス費用に含まれる）の戻入れが生じる場合
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当連結会計年度にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額。外貨建保険契約グループの当該金額は平均レートで換算しております。

(c) 再保険契約

再保険契約グループを測定するため、当社グループは、以下の事項を修正のうえ、一般モデルを適用する保険契約に適用しているものと同様の会計方針を適用しております。

各期末日現在の再保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る資産と発生保険金に係る資産の合計であります。残存カバーに係る資産は、下記で構成されております。

- ・将来の期間において契約に基づき受領する予定のサービスに係る履行キャッシュ・フロー
- ・期末日に残存するCSM

当社グループは、基礎となる保険契約の将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定するのに用いた仮定と整合的な仮定を用いて、再保険者の不履行リスクに関する調整を加えて将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りを測定しております。再保険者の不履行リスクの影響は期末日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しております。

非金融リスクに係るリスク調整は、当社グループから再保険者に移転するリスクの金額であります。

当初認識時の再保険契約グループのCSMは、再保険の購入に係る正味のコスト又は正味の利得を表しております。これは、下記の合計と同額で正負が逆の金額として測定します。

- ・履行キャッシュ・フロー
- ・当該グループに係るキャッシュ・フローについて以前認識した資産又は負債の認識の中止から生じた金額
- ・その日に生じたキャッシュ・フロー
- ・その日に認識された不利な基礎となる保険契約により純損益に認識された収益

各期末日のCSMの帳簿価額は、期首の帳簿価額に以下のものを調整した金額であります。

- ・当連結会計年度にグループに加えられた新契約のCSM
- ・当連結会計年度にCSMの帳簿価額に対し発生した利息（基礎となる項目に対するリターンに基づいて変動しない名目キャッシュ・フローに対して、当初認識時に決定した割引率を適用して測定）
- ・不利な基礎となる保険契約グループの当初認識時に、純損益で認識された当連結会計年度の収益
- ・再保険契約グループの履行キャッシュ・フローが変動しない範囲での損失回収要素の戻入れ
- ・不利な基礎となる保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動から生じない限り、当初認識時に算定した割引率を適用して測定した将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動。この場合、これらの変動は純損益に認識され、損失回収要素を設定又は調整します。
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当連結会計年度にサービスを提供されたことにより、純損益として認識した金額。外貨建保険契約グループの当該金額は平均レートで換算しております。

不利な基礎となる保険契約に対する再保険契約

再保険契約が不利な基礎となる保険契約の認識以前又は同時に締結されている場合、当社グループは、再保険契約が属するグループのCSMを調整し、不利な基礎となる保険契約の当初認識時に損失を認識した場合に収益を認識しております。CSMに対する調整は、以下を乗じて算定しております。

- ・基礎となる保険契約に係る損失額
- ・当社グループが、再保険契約から回収できると見込む、基礎となる保険契約に係る保険金請求の割合

契約の移転又は企業結合で取得した再保険契約が、不利な基礎となる保険契約をカバーする場合、取得日におけるCSMに対する調整は、以下を乗じて算定します。

- ・取得日時点の基礎となる契約に係る損失要素の金額
- ・当社グループが、再保険契約から回収できると取得日に見込む、基礎となる契約に係る保険金請求の割合

企業結合で取得した再保険契約については、CSMの調整によって、のれんが減額、又は割安購入益が増額しております。

再保険契約が不利な契約グループに含まれる保険契約の一部のみをカバーする場合、当社グループは、規則的かつ合理的な方法を用いて、不利な契約グループに関して認識した損失のうち、再保険契約でカバーされている基礎となる保険契約の割合を算定しております。

損失回収要素は、CSMの調整を表すものとして再保険契約グループに対して設定又は調整されます。損失回収要素を設定又は調整することによって、その後、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示し、支払った再保険料の配分から除外する金額を決定します。

測定 - PAAを適用して測定する契約

以下のいずれかの条件を満たす保険契約グループには、原則としてPAAを適用しております。

- ・保険契約グループ内の各契約のカバー期間が1年以内のもの

- ・カバー期間が1年超の契約を含む保険契約グループであるが、PAAを適用した残存カバーに係る負債の測定が一般モデルを適用した残存カバーに係る負債の測定と重要性がある差異がないと合理的に予想しているもの

a. 保険契約

(残存カバーに係る負債)

各契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料から、その日にグループに配分された保険獲得キャッシュ・フローを減額し、当該グループに係るキャッシュ・フローに対して以前認識した資産又は負債の認識の中止から生じた金額（における保険獲得キャッシュ・フローに対する資産を含む）を調整して測定しております。

損害保険契約を発行する主要な拠点においては、保険獲得キャッシュ・フローを発生時の費用として認識せず、カバー期間にわたって費用として認識しております。生命保険契約を発行する主要な拠点においては、保険獲得キャッシュ・フローを発生時の費用として認識しております。

当初認識後においては、残存カバーに係る負債の帳簿価額は、受取った保険料及び費用として認識した保険獲得キャッシュ・フローの償却によって増加し、提供したサービスに対する保険収益及び当初認識後に配分された追加的な保険獲得キャッシュ・フローによって減少します。

重大な金融要素がない残存カバーに係る負債は、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するための調整をしておりません。

ただし、当該保険契約グループが不利である場合には、一般モデルで測定した履行キャッシュ・フローと同額になるように残存カバーに係る負債を測定しており、当該履行キャッシュ・フローは貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を反映するための調整をしております。

(発生保険金に係る負債)

各契約グループの発生保険金に係る負債の帳簿価額の測定については、「測定 - PAAを適用せずに測定している契約」に記載のとおりです。

なお、損害保険契約を発行する主要な拠点においては、発生保険金に係る負債の将来キャッシュ・フローが保険金請求発生日から1年以内に支払うか又は受け取ると見込まれる場合でも、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を調整しております。

生命保険契約を発行する主要な拠点においては、発生保険金に係る負債の将来キャッシュ・フローが保険金請求発生日から1年以内に支払うか又は受け取ると見込まれる場合には、貨幣の時間価値及び金融リスクの影響を調整しておりません。

b. 再保険契約

当社グループは、保険契約と同じ会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、必要な場合には、保険契約と異なる特徴を反映するように調整を行っております。

損失回収要素が、PAAを適用して測定された再保険契約グループに対して発生する場合、当社グループは、CSMを調整する代わりに、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しております。

認識の中止及び契約の条件変更

当社グループは、契約が消滅する場合（すなわち、契約で定められた義務の失効、免責又は取消しがあった場合）に、契約の認識の中止を行っております。

当社グループは、契約の条件変更について、変更後の契約条件が以前から存在していたとすれば、その契約の会計処理が著しく異なっていたであろう程度のものである場合にも、契約の認識の中止を行っております。この場合、変更後の条件に基づいて新しい契約が認識されます。契約の条件変更によって認識の中止が行われない場合には、当社グループは、その条件変更により生じたキャッシュ・フローの変動を、履行キャッシュ・フローの見積りの変更として扱っております。

表示

資産である保険契約のポートフォリオ及び負債である保険契約のポートフォリオ、並びに資産である再保険契約のポートフォリオ及び負債である再保険契約のポートフォリオは、財政状態計算書において区分して表示しております。関連する契約グループの認識前に発生したキャッシュ・フローに対して認識した資産又は負債（保険獲得キャッシュ・フローに係る資産を含む）は、関連する契約ポートフォリオの帳簿価額に含めております。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益計算書で認識する金額を、(a)保険サービス損益（保険収益と保険サービス費用で構成）及び(b)保険金融収益又は費用に分解しております。

再保険契約からの収益及び費用は、保険契約からの収益及び費用と区分して表示しております。再保険契約からの収益及び費用は、保険金融収益又は費用を除いて、保険サービスの成果の「再保険損益」として純額ベースで表示しております。

非金融リスクに係るリスク調整の変動は、保険サービス損益と保険金融費用又は再保険金融収益に分解して表示しております。

当社グループは、経済実態を伴う全てのシナリオにおいて、保険契約者に返済することが要求される金額と定義することにより、契約の投資要素を識別しております。「全てのシナリオ」には、保険事故が発生したり、契約が満期を迎えたり、保険事故が発生せずに終了したりする状況も含まれます。

保険契約に解約返戻金が存在する場合でも、満期時に支払がない等の場合には投資要素は存在しないため、当該解約返戻金の支払は投資要素の返済でなく保険料の払戻しとして扱われます。

投資要素は、保険収益及び保険サービス費用から除外しております。

保険料の払戻しは「17 保険契約及び再保険契約」の「a. 残存カバー及び発生保険金別の内訳」において、損害保険契約では「保険料の受取額」に、生命保険契約では「投資要素及び保険料の払戻し」に含めております。

投資要素を除く保険収益及び保険サービス費用は、以下のとおり認識しております。

a. 保険収益 - PAAを適用せずに測定している契約

当社グループは、履行義務を充足するにつれて（すなわち、保険契約グループに基づいてサービスを提供するにつれて）保険収益を認識しております。PAAを適用せずに測定している契約の場合、各期間において提供したサービスに係る保険収益は、当社グループが対価を受け取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表し、以下の項目で構成されております。

- ・提供したカバー単位を基に測定したCSMの解放（以下の「b. CSMの解放」を参照）
- ・現在のサービスに関連する、非金融リスクに係るリスク調整の変動
- ・当連結会計年度に生じた保険金請求及びその他の保険サービス費用（当連結会計年度の期首に見込んでいた金額で測定）。これには、契約グループの当初認識日における保険獲得キャッシュ・フロー以外のキャッシュ・フローに対する資産の認識の中止により発生した金額が含まれており、この金額は、その認識を中止した日に保険収益及び保険サービス費用として認識しております。
- ・現在又は過去のサービスについて受け取った保険料の実績調整を含むその他の金額。

また、当社グループは、保険料のうちの保険獲得キャッシュ・フローの回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分した金額を保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しております。

b. CSMの解放

各連結会計年度において保険収益として認識している保険契約グループのCSMの金額は、グループのカバー単位を識別し、各連結会計年度の末日に残存するCSM（配分前）を当連結会計年度に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に均等に配分し、当連結会計年度に提供したカバー単位に配分したCSMの金額を純損益に認識することによって決定しております。カバー単位は、グループ内の契約によって提供されるサービスの量であり、各契約について提供する給付の量及びカバーの予想存続期間を考慮して決定しております。カバー単位は、各期末日に見直しております。

保険契約が提供するサービスは、保険カバーを含んでおります。加えて、

- ・全てのVFAを適用する保険契約は、保険契約者の代わりに基礎となる項目を管理する投資関連サービスも含まれます。
- ・一般モデルを適用する保険契約は、以下の場合に限り、保険契約者のために投資リターンを生成する投資サービスも提供します。
 - 投資要素が存在する、又は保険契約者が引き出す権利（解約時に保険契約者が解約返戻金を受け取る権利等）を有している一定の金額がある場合
 - 投資要素又は引出額に投資リターンが含まれることが見込まれる場合
 - 当社グループが投資リターンを生成するために投資活動を実施することが見込まれる場合

カバーの予想存続期間は、当該期間に影響を及ぼしうる範囲で保険事故が発生する可能性のほか、契約の失効及び解約の予測を反映しております。投資サービスの期間は、これらのサービスに関連して現在の保険契約者に支払うべき金額が全て支払われた日までに終了します。

c. 保険収益 - PAAを適用して測定する契約

PAAを適用して測定する契約の場合、各期間の保険収益は、当該期間のサービスの提供に対して受け取る保険料の予想額であります。当社グループは、保険料の予想受取額を原則、時の経過に基づいて各期間に配分しておりますが、カバー期間中のリスクの解放の予想されるパターンが、時の経過と著しく異なる場合には、発生した保険サービス費用の予想される時期に基づいて配分しております。

d. 損失要素

当社グループは、不利な保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しております。この損失要素は、その後、不利な契約に係る損失の戻入れとして純損益に表示されます。また、PAAを適用せずに測定している契約の場合、保険収益の発生時に保険収益から除外されます。

将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動及びVFAを適用する保険契約の基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分の変動は、損失要素のみに配分しております。損失要素をゼロまで減額している場合には、損失要素に配分した金額を超過する額によって、契約グループの新たなCSMが生じます。

残存カバーに係る負債の履行キャッシュ・フローの事後的な変動のうち、次のものについては、損失要素と、損失要素を除く残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分しております。

- ・残存カバーに係る負債から解放された将来キャッシュ・フローの現在価値の見積り
- ・リスクからの解放により純損益に認識した非金融リスクに係るリスク調整の変動
- ・保険金融収益又は費用

e. 保険サービス費用

保険契約から生じる保険サービス費用は、通常、発生時に純損益に認識します。これらの費用は、以下の項目から構成されております（投資要素の返済を除く）。

- ・発生保険金及びその他の保険サービス費用
- ・保険獲得キャッシュ・フローの償却
- ・不利な契約に係る損失及び当該損失の戻入れ
- ・発生保険金に係る負債の調整（貨幣の時間価値、金融リスク及びそれらの変動による影響額を除く）
- ・保険獲得キャッシュ・フローに対する資産の減損損失及び当該減損損失の戻入れ

f. 再保険損益

再保険損益は、再保険者から回収した金額を控除した支払再保険料の配分額で構成されております。

当社グループは、再保険契約グループにおけるサービスの受領に伴い、支払再保険料の配分額を純損益に認識しております。

不利な基礎となる保険契約をカバーする再保険契約グループについて、当社グループは、認識された損失の回収を表すため、次のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定しております。

- ・不利な基礎となる保険契約をカバーする再保険契約が、不利な基礎となる保険契約の認識と同時に又はそれ以前に締結されている場合は、不利な基礎となる保険契約の認識時に
- ・不利な基礎となる保険契約の履行キャッシュ・フローの変動から生じる、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動に対して

この損失回収要素は、再保険契約に係る損失の回収の戻入れとして純損益に表示され、支払再保険料の配分から除外される金額を決定するものであります。損失回収要素は、不利な基礎となる保険契約グループの損失要素の変動を反映するために調整しますが、当社グループが再保険契約から回収を見込む不利な基礎となる保険契約グループの損失要素の金額を超過することはできません。

g. 保険金融収益及び費用

保険金融収益及び費用は、貨幣の時間価値及び金融リスク並びにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループ及び再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されております。ただし、VFAを適用する保険契約グループについての当該変動のうち、損失要素に配分され、保険サービス費用に含まれているものは除きます。これらには基礎となる項目の価値の変動（追加及び引出を除く）によって生じた契約グループの測定における変動が含まれております。

損害保険契約においては、国内主要損害保険会社における保険契約ポートフォリオでは、保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益（OCI）に分解する方法（OCIオプション）を適用しております。純損益に表示する金額は次のように算定し、当連結会計年度の保険金融収益又は費用の合計額との差額はその他の包括利益に表示しております。

- ・一般モデルを適用した保険契約グループについては、原則として当初認識時に決定した割引率を適用して算定しております。
- ・PAAを適用した保険契約グループの発生保険金に係る負債については、保険事故発生時に決定した割引率を適用して算定しております。

生命保険契約においては、一部の保険契約ポートフォリオを除き、保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益（OCI）に分解する方法（OCIオプション）を適用しております。純損益に表示する金額は次のように算定し、当連結会計年度の保険金融収益又は費用の合計額との差額はその他の包括利益に表示しております。

- ・金融リスクに関する仮定の変更が保険契約者に支払われる金額に相当な影響を与えない一般モデルを適用する保険契約グループについては、当初認識時に決定した割引率を適用して算定しております。
- ・金融リスクに関する仮定の変更が保険契約者に支払われる金額に相当な影響を与える一般モデルを適用する保険契約グループについては、当該仮定の変更を反映した予想される金融収益又は費用の残額を契約グループの残りの存続期間にわたり一定の率で配分する割引率を適用して算定しております（実効利回りアプローチ）。

一部の保険契約ポートフォリオには、当連結会計年度の保険金融収益又は費用を全て純損益に表示する方法（PLオプション）を適用しております。

(12) 従業員給付

確定給付型年金制度及び退職一時金制度

確定給付型年金制度及び退職一時金制度に関連する当社グループの負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しております。ただし、確定給付型年金制度又は退職一時金制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の経済価値を資産上限額としております。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末時点の優良社債の利回りに基づいております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、その他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識していません。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的義務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的義務を負っており、当該義務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該義務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は資本金及び資本剰余金に分類しており、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

(15) 株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、役員等に対し金銭報酬債権を付与し、付与対象者が当該金銭報酬債権を現物出資して、親会社であるMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の譲渡制限付株式の割り当てを受ける譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。譲渡制限は原則として役員等の退任時に解除され、また、在任中の不正行為等が明らかになった場合は、譲渡制限期間中の無償取得を行い又は譲渡制限解除後の返還を行わせることとしております。

受領したサービスの対価は、親会社株式の付与日における公正価値で測定しております。

ストック・オプション制度

当社は、役員等の報酬の一部として、親会社株式を対象とする持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。

ストック・オプション制度については、2020年度より付与を行っておらず、全てIFRS会計基準移行日前に権利確定しております。当社グループはIFRS第1号の免除規定によりIFRS会計基準移行日前に権利確定した資本性金融商品にはIFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用していません。

従業員向け株式報酬制度

当社は、従業員に対し親会社が設定した株式交付信託を通じて親会社株式を交付する持分決済型の従業員向け株式報酬制度を導入しております。交付される株式の数は、従業員区分に基づく区分や当社グループの業績等に応じて付与されるポイント数によって定まります。ポイントの付与及び株式の交付は2年毎の評価対象期間の翌連結会計年度に行われます。信託は、当社から親会社を介して拠出された資金を基に、交付が見込まれる相当数の親会社株式を株式市場から一括して取得しております。

業績連動型株式報酬制度

一部の在外連結子会社は、一定の要件を充足する役職員に対して現金決済型の業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。本制度は、一定期間の平均業績に応じて給付株式数を決定し、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みであります。将来の給付に備え、本制度を導入した子会社が金銭を拠出することにより設定した信託が、当社株式を株式市場から取得しております。

受領したサービス及び発生した負債は、当該負債の公正価値で測定しております。負債に分類される報酬の公正価値は、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動は純損益として認識しております。

(16) 投資損益

投資損益のうち、金利収益は、受取利息から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。その他の投資損益は、受取配当金、投資有価証券売却損益、投資有価証券評価損益、デリバティブ損益、投資不動産売却損益、投資不動産賃貸料収益、投資不動産減損損失及び投資経費等から構成されております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を使用し、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される額で算定しております。

繰延税金は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。企業結合以外の取引で、かつ取引時点で会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引で同額の将来加算一時差異及び将来減算一時差異が発生しない取引における資産又は負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、関連会社及び共同支配企業への投資に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社、関連会社及び共同支配企業への投資に係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に解消されることが予期される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している、又はこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合

(18) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、発行済普通株式の期中平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため算定しておりません。

4 セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としております。国内損害保険事業は、日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務及びそれらに関連する業務を営んでおります。国内生命保険事業は、日本国内の生命保険引受業務及び資産運用業務を営んでおります。海外事業は、諸外国において海外現地法人が保険引受業務及び資産運用業務を展開しております。金融サービス事業は、アセットマネジメント事業やベンチャー・キャピタル事業等を営んでおります。また、デジタル・リスク関連サービス事業はリスクマネジメント事業等を営んでおります。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内損害保険事業を営む当社と、海外事業（海外子会社・関連会社）の2つを報告セグメントとしております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3 重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期利益）であります。

なお、セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格に基づいております。

(1) 報告セグメント

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	連結財務諸表 計上額
	(三井住友 海上)	(海外子会社・ 関連会社)				
収益(注1)						
外部顧客からの収益	1,801,087	1,923,333	7,609	3,732,030	145,940	3,877,970
セグメント間の内部 収益又は振替高	46,799	2,829	-	49,628	49,628	-
計	1,847,886	1,926,163	7,609	3,781,659	96,311	3,877,970
セグメント利益又は 損失() (注5)	108,601	170,145	5,326	284,073	106,477	177,596
その他の項目						
金利収益	29,000	62,062	0	91,063	1	91,065
その他の金融費用	6,039	3,759	7	9,807	-	9,807
減価償却費及び償却費	40,842	12,937	59	53,840	8,377	62,217
持分法による投資損益	-	18,693	1,693	20,386	482	19,904
減損損失	15	637	-	652	87,595	88,248
法人所得税費用	28,908	42,750	62	71,721	617	72,339

(注) 1 収益は、保険事業にあつては保険収益、その他の事業にあつてはその他の収益、連結財務諸表計上額にあつては保険収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業等であります。

3 外部顧客からの収益の調整額は、地震保険（家計地震）及び自動車損害賠償責任保険に係る金額等でありませぬ。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 42,883百万円、当社で計上した海外子会社の株式評価損に係る調整額30,574百万円、減損損失 87,595百万円のほか、無形資産の償却額等 6,572百万円を含んでおります。

5 セグメント利益又は損失は、親会社の所有者に帰属する当期利益の金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4)	連結財務諸表 計上額
	(三井住友 海上)	(海外子会社・ 関連会社)				
収益(注1)						
外部顧客からの収益	1,889,120	2,247,176	8,523	4,144,819	138,703	4,283,523
セグメント間の内部 収益又は振替高	45,629	5,314	-	50,943	50,943	-
計	1,934,749	2,252,490	8,523	4,195,763	87,759	4,283,523
セグメント利益又は 損失() (注5)	182,987	222,761	6,754	412,503	116,059	296,444
その他の項目						
金利収益	30,361	65,588	2	95,952	-	95,952
その他の金融費用	8,683	3,181	42	11,907	-	11,907
減価償却費及び償却費	37,031	16,041	59	53,132	7,313	60,446
持分法による投資損益	-	22,201	2,165	24,366	173	24,192
減損損失又は戻入れ	5	3	67	66	-	66
法人所得税費用	50,927	51,269	639	101,557	4,562	106,120

(注) 1 収益は、保険事業にあつては保険収益、その他の事業にあつてはその他の収益、連結財務諸表計上額にあつては保険収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業等であります。

3 外部顧客からの収益の調整額は、地震保険(家計地震)及び自動車損害賠償責任保険に係る金額等でありませす。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去 71,203百万円、当社で計上した海外子会社の株式評価損に係る調整額4,681百万円のほか、無形資産の償却額等 49,537百万円を含んでおります。

5 セグメント利益又は損失は、親会社の所有者に帰属する当期利益の金額を記載しております。

(2) 製品及びサービスごとの情報

保険収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
損害保険商品	3,862,748	4,270,253
生命保険商品	15,221	13,269
合計	3,877,970	4,283,523

(3) 地域ごとの情報

保険収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	1,827,138	1,891,019
米国	685,617	923,676
その他	1,365,214	1,468,827
合計	3,877,970	4,283,523

(注) 保険収益は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により国又は地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	231,594	228,273	223,527
シンガポール	135,192	45,750	47,229
米国	58,902	60,742	69,750
その他	56,782	56,677	70,787
合計	482,471	391,443	411,295

(注) 非流動資産は、資産の所在地により国又は地域に分類しており、金融資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産及び保険契約に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

5 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

なお、現金及び現金同等物は償却原価で測定される金融資産に分類しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預貯金	748,988	408,780	406,992
その他の現金同等物	503,795	808,996	1,189,907
合計	1,252,784	1,217,777	1,596,899

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しており、前連結会計年度及び当連結会計年度における重要な非資金取引については、リース取引による使用権資産の取得が該当し、「32 リース」に記載しております。この他に重要な非資金取引はありません。

また、保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合がありますが、当社グループの流動性に重要な影響はありません。

6 デリバティブ及びヘッジ会計

(1) デリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

金利、株価、為替の変動による市場リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、債券オプション取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、自然災害デリバティブ取引等を利用しております。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク(市場リスク)やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債	デリバティブ 資産	デリバティブ 負債
通貨関連	42,978	19,536	48,523	13,312	67,895	21,145
金利関連	18,366	20,882	19,116	25,397	23,500	35,062
株式関連	-	3,134	1,518	-	1,341	240
債券関連	1,613	1,211	6,778	5,790	10,164	14,737
信用関連	1,536	2,049	697	2,554	636	3,279
その他	1,256	752	1,147	641	367	725
合計	65,752	47,567	77,781	47,697	103,907	75,190

(2) ヘッジ会計

ヘッジ会計の種類

a. 公正価値ヘッジ

該当ありません。

b. キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、外貨建社債（負債）の為替に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために通貨スワップを、外貨建予定取引の為替に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために為替予約を利用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が純損益に認識された時点で純損益へ振り替えております。

c. 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

該当ありません。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しております。

ヘッジ手段の連結財政状態計算書への影響

ヘッジ指定されているヘッジ手段が連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ非有効部分 の計算に用いた 公正価値変動
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク 通貨スワップ (米ドル受取 円支払)	100,902	34,844	-	

ヘッジ手段のうち、デリバティブ取引から生じる資産の帳簿価額（公正価値）は「デリバティブ資産」に含まれており、デリバティブ取引から生じる負債の帳簿価額（公正価値）は「デリバティブ負債」に含まれております。なお、帳簿価額（公正価値）はヘッジ手段とヘッジのコスト処理をしている通貨ベース・スプレッドの両方を含んでおります。

ヘッジ手段の想定元本のうち、期末日において残存期間が12か月を超える金額は、通貨スワップ100,902百万円であります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ非有効部分 の計算に用いた 公正価値変動
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク 通貨スワップ (米ドル受取 円支払)	100,902	38,178	-	7,304

ヘッジ手段のうち、デリバティブ取引から生じる資産の帳簿価額(公正価値)は「デリバティブ資産」に含まれており、デリバティブ取引から生じる負債の帳簿価額(公正価値)は「デリバティブ負債」に含まれております。なお、帳簿価額(公正価値)はヘッジ手段とヘッジのコスト処理をしている通貨ベース・スプレッドの両方を含んでおります。

ヘッジ手段の想定元本のうち、期末日において残存期間が12か月を超える金額は、通貨スワップ100,902百万円であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	ヘッジ手段の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ非有効部分 の計算に用いた 公正価値変動
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク 通貨スワップ (米ドル受取 円支払)	100,902	49,269	-	15,579
(ユーロ受取 円支払)	257,847	-	5,612	5,730
為替予約 (米ドル 買建)	227,043	1,227	-	1,227

ヘッジ手段のうち、デリバティブ取引から生じる資産の帳簿価額(公正価値)は「デリバティブ資産」に含まれており、デリバティブ取引から生じる負債の帳簿価額(公正価値)は「デリバティブ負債」に含まれております。なお、帳簿価額(公正価値)はヘッジ手段とヘッジのコスト処理をしている通貨ベース・スプレッドの両方を含んでおります。

ヘッジ手段の想定元本のうち、期末日において残存期間が12か月を超える金額は、通貨スワップ358,750百万円であります。

ヘッジ対象の連結財政状態計算書への影響

ヘッジ指定されているヘッジ対象が連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額		帳簿価額に含まれる公正価値 ヘッジ調整累計額		ヘッジ 非有効部分の 計算に用いた 公正価値変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金
	資産	負債	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ ヘッジ 為替変動リスク 外貨建社債（負債）						2,217

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額		帳簿価額に含まれる公正価値 ヘッジ調整累計額		ヘッジ 非有効部分の 計算に用いた 公正価値変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金
	資産	負債	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ ヘッジ 為替変動リスク 外貨建社債（負債）					7,304	2,295

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額		帳簿価額に含まれる公正価値 ヘッジ調整累計額		ヘッジ 非有効部分の 計算に用いた 公正価値変動	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金
	資産	負債	資産	負債		
キャッシュ・フロー・ ヘッジ 為替変動リスク 外貨建社債（負債）					9,848	1,407
外貨建予定取引					1,227	1,227

ヘッジ会計の連結損益計算書又は連結包括利益計算書への影響

ヘッジ会計が連結損益計算書又は連結包括利益計算書に与える影響は次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益 に認識したヘッジ 損益	ヘッジの非有効部分		キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から純損益 への組替調整額
		純損益に認識	その他の包括利益 に認識	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク	7,304	-	-	2,791

組替調整額が含まれている表示科目は「その他の投資損益」であります。なお、組替調整額は全てヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによるものであり、ヘッジの中止等によるものではありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益 に認識したヘッジ 損益	ヘッジの非有効部分		キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から純損益 への組替調整額
		純損益に認識	その他の包括利益 に認識	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替変動リスク	11,075	-	-	13,551

組替調整額が含まれている表示科目は「その他の投資損益」であります。なお、組替調整額は全てヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによるものであり、ヘッジの中止等によるものではありません。

7 投資有価証券

投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	FVOCIの金融資産		FVTPLの金融資産	償却原価で測定する金融資産	合計
	負債性	資本性			
国内債券	1,176,572	-	14,400	-	1,190,973
外国債券	865,670	-	803,280	8,538	1,677,490
株式等	-	2,644,325	504,969	-	3,149,294
その他（注）	2,273	-	819,146	-	821,420
合計	2,044,517	2,644,325	2,141,797	8,538	6,839,178

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	FVOCIの金融資産		FVTPLの金融資産	償却原価で測定する金融資産	合計
	負債性	資本性			
国内債券	1,118,500	-	36,616	-	1,155,117
外国債券	1,006,052	-	1,005,927	8,918	2,020,898
株式等	-	1,654,427	473,036	-	2,127,463
その他（注）	2,455	-	959,144	-	961,599
合計	2,127,008	1,654,427	2,474,725	8,918	6,265,080

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	FVOCIの金融資産		FVTPLの金融資産	償却原価で測定する金融資産	合計
	負債性	資本性			
国内債券	1,046,892	-	47,236	-	1,094,128
外国債券	1,217,971	-	1,157,848	7,507	2,383,327
株式等	-	1,586,246	544,507	-	2,130,753
その他（注）	1,127	-	1,047,699	-	1,048,827
合計	2,265,991	1,586,246	2,797,292	7,507	6,657,037

（注）主に投資信託への投資であります。

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、投資有価証券の合計金額のうち期末日後12か月より後に決済される見通しのものは、それぞれ5,393,971百万円、4,514,802百万円及び5,110,632百万円であります。なお、当社グループは、FVTPLで測定すると指定した投資有価証券を保有しておりません。

当社グループは、総合的な取引関係の維持・強化、又は中長期的な保有を通じた企業価値上昇に伴う利益獲得を目的として保有する資本性金融資産について、FVOCIの金融資産に分類しております。

FVOCIの資本性金融商品のうち主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
トヨタ自動車株式会社	1,077,200
三井物産株式会社	111,741
伊藤忠商事株式会社	105,266
本田技研工業株式会社	73,009
富士フイルムホールディングス株式会社	55,608
住友商事株式会社	54,780
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	51,307
S Gホールディングス株式会社	47,955
株式会社村田製作所	46,113
三井不動産株式会社	44,032
その他	977,308
合計	2,644,325

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
トヨタ自動車株式会社	534,113
伊藤忠商事株式会社	112,348
住友商事株式会社	50,580
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	50,307
S Gホールディングス株式会社	37,699
三井不動産株式会社	35,560
富士フイルムホールディングス株式会社	35,116
ダイキン工業株式会社	33,464
株式会社豊田自動織機	33,279
住友不動産株式会社	26,393
その他	705,564
合計	1,654,427

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

銘柄	金額
トヨタ自動車株式会社	484,193
伊藤忠商事株式会社	140,979
豊田通商株式会社	53,550
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	49,388
三井物産株式会社	47,672
住友商事株式会社	46,240
三井不動産株式会社	44,246
ダイキン工業株式会社	38,741
富士フイルムホールディングス株式会社	36,622
住友不動産株式会社	36,620
その他	607,991
合計	1,586,246

FVOCIの資本性金融資産の受取配当金は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期中に認識を中止した投資	10,131	8,145
期末日現在で保有する投資	47,872	48,650

期中に処分したFVOCIの資本性金融資産は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売却日における公正価値	549,710	472,928
売却に係る累積利得又は損失()	401,279	377,220

これらは主に、損害保険業界の適正な競争環境確保のため、政策株式は保有しない方針を策定したことから売却したもの等であります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得・損失(税引後)は、それぞれ315,379百万円及び274,973百万円であります。

8 貸付金

貸付金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
FVTPL	15,383	24,258	39,757
償却原価	368,222	366,110	359,550
合計	383,605	390,368	399,308

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸付金の合計金額のうち、期末日後12か月より後に決済される見通しのものは、それぞれ300,917百万円、292,262百万円及び291,036百万円であります。

9 その他の金融投資

その他の金融投資は、現金同等物以外の定期預金であり、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においてそれぞれ153,146百万円、139,772百万円及び163,040百万円であります。

10 投資不動産

投資不動産の帳簿価額の増減、公正価値、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首			
取得原価		91,354	89,367
減価償却累計額及び減損損失累計額		64,537	63,574
期首帳簿価額		26,817	25,792
帳簿価額の増減	取得	1,474	1,951
	科目振替	26	8,656
	売却目的で保有する資産への振替	-	3
	減価償却費(注)	1,714	1,786
	減損損失(注)	294	10,469
	処分	422	192
	在外営業活動体の為替換算差額	42	92
	その他の増減	0	0
期末			
取得原価		89,367	89,111
減価償却累計額及び減損損失累計額		63,574	65,070
期末帳簿価額		25,792	24,041
公正価値		98,861	103,026

(注) 減価償却費、減損損失は連結損益計算書の「その他の投資損益」に計上しております。

各基準日現在の公正価値は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い、類似資産の取引価格等を反映した市場証拠に基づいております。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。公正価値ヒエラルキーはレベル3 観察不能な価格を含むインプットに分類しております。

当社が所有する投資不動産の価格が下落したこと等により、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ294百万円及び10,469百万円の減損損失を認識しております。なお、当該資産の回収可能価額は売却コスト控除後の公正価値(正味売却価額)等としており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,854百万円及び6,071百万円であります。売却コスト控除後の公正価値(正味売却価額)は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

投資不動産からの賃貸料収益及びそれに伴って発生する直接的な費用（修理、メンテナンスを含む。）の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
賃貸料収益（注）	5,229	5,202
直接営業費（注）	4,145	4,339

（注）賃貸料収益、直接営業費は連結損益計算書の「その他の投資損益」に計上しております。

11 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社等に対する投資

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社のうち個々に重要性のある関連会社等は該当ありません。

個々に重要性のない関連会社等に対する投資の帳簿価額及び当期包括利益の持分取込額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2024年4月1日）	前連結会計年度 （2025年3月31日）	当連結会計年度 （2026年3月31日）
帳簿価額	145,280	168,607	842,500

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当期利益	19,904	24,192
その他の包括利益	1,737	28,559
当期包括利益	18,167	52,752

(2) 共同支配企業に対する投資

該当事項はありません。

(3) その他の事項

議決権比率が20%未満であるが重要な影響力を有していると判断している企業

三井住友DSアセットマネジメント株式会社、Axis Max Life Insurance Limited及びCeylinco Holdings PLCに対する持分は100分の20未満であります。当該企業の取締役会又は同等の経営機関への関与があるため重要な影響力を有していると判断し、同社への投資に対して持分法を適用しております。

その他

当社は、当連結会計年度末において、W.R. Berkley Corporation（以下、「WRB」という。）の創業家（以下、「ファミリー」という。）と協力関係協定を結んでおります。この取決めにに基づき、当社とファミリーは戦略的な関係を構築し、両者の継続的な協力のためのプラットフォームとなるSymphony Partners LLCを設立するとともに、当社はWRBの発行済普通株式の15.0%を取得しております。また、当社が取得したWRB株式の議決権行使については、当社とファミリーそれぞれの持分にかかる議決権行使を揃える観点から、この取決めのもとで管理を行っております。

これらの取決めの主要な目的の1つは、WRB株式の議決権を共同で行使することであり、共同で行使することによって、当社はファミリーとともにWRBに対して重要な影響力を行使します。取決めに係る資産であるWRB株式には持分法が適用されておりますが、そのうち15.0%について当社が直接の権利を有していることから、当該投資のうち当社の持分である15.0%部分を持分法で会計処理されている投資として認識しております。

WRBは上場会社であり、当連結会計年度末の公表されている市場価格による同社に対する投資の公正価値は622,887百万円です。

WRBの要約連結財政状態計算書と、当社の連結財政状態計算書上で認識されている持分法で会計処理されている投資の調整表は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
要約連結財政状態計算書(注1)	
資産合計	7,085,170
負債合計	5,526,242
資本合計	1,558,928
当社の連結財政状態計算書上で認識されている持分法で会計処理されている投資の調整表	
資本合計のうち当社の持分	233,839
その他の調整(注2)	418,414
当社の投資の帳簿価額	652,253

(注) 1 WRBが米国会計基準に従って作成した外貨建て連結財務諸表を円換算しております。

2 主に以下の項目に係る当社の持分が含まれております。

- ・WRBが米国会計基準に従って作成した連結財務諸表に対して加えた、IFRS会計基準で要求される調整
(主に発生保険金に係る負債及び資産の履行キャッシュ・フローの測定における差異の調整であります。)
- ・持分法で会計処理されている投資を当初認識した際の識別可能資産・負債の公正価値の調整
- ・のれん

当連結会計年度末において、識別可能資産及び負債の金額の算定が完了していないため、のれんを暫定的な金額で会計処理しております。

12 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)					当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				
		土地	建物	建設仮勘定	その他 (注2)	合計	土地	建物	建設仮勘定	その他 (注2)	合計
期首											
取得原価		52,290	256,563	2,440	137,741	449,036	50,806	240,991	2,433	137,137	431,369
減価償却累計額及び減損損失累計額		-	200,023	-	91,745	291,768	-	181,706	-	88,748	270,454
期首帳簿価額		52,290	56,540	2,440	45,995	157,267	50,806	59,285	2,433	48,389	160,914
帳簿価額の増減	取得	0	4,473	3,955	17,701	26,130	37	5,822	1,121	43,426	50,407
	科目振替	130	3,099	3,930	133	566	1,488	5,136	2,200	27	8,798
	売却目的で保有する資産 への振替	43	18	-	-	61	2	20	-	-	22
	減価償却費(注1)	-	4,221	-	15,015	19,237	-	4,541	-	16,523	21,064
	減損損失又は戻入れ (注1)	-	0	-	5	5	-	0	-	3	3
	処分	1,531	561	-	1,322	3,415	605	718	-	1,775	3,098
	在外営業活動体の為替換 算差額	40	25	1	6	73	516	126	2	2,118	2,763
	その他の増減	0	1	30	908	876	0	0	218	3,388	3,170
期末											
取得原価		50,806	240,991	2,433	137,137	431,369	49,263	244,848	1,137	177,320	472,570
減価償却累計額及び減損損失累計額		-	181,706	-	88,748	270,454	-	190,030	-	98,272	288,303
期末帳簿価額		50,806	59,285	2,433	48,389	160,914	49,263	54,818	1,137	79,047	184,267

(注) 1 減価償却費及び減損損失又は戻入れは連結損益計算書の「保険サービス費用」、「その他の投資損益」及び「その他の費用」に計上しております。

2 その他は主に使用権資産及び家具什器であり、移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において使用権資産の帳簿価額をそれぞれ26,854百万円、30,936百万円、58,256百万円計上しております。

3 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保に供した有形固定資産はありません。
また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な減損損失はありません。

13 無形資産

無形資産の帳簿価額の増減、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				
	のれん	ソフト ウェア	その他	合計	のれん	ソフト ウェア	その他	合計	
期首									
取得原価	107,398	223,916	129,325	460,640	108,839	257,973	128,295	495,108	
償却累計額及び減損損失累計額	-	125,875	36,377	162,253	81,722	157,894	50,753	290,370	
期首帳簿価額	107,398	98,040	92,947	298,387	27,116	100,078	77,541	204,737	
帳簿価額の増減	取得	-	34,679	152	34,832	1,538	29,989	246	31,774
	償却費(注1)	-	32,588	8,639	41,228	-	29,390	8,170	37,560
	減損損失(注1)	81,722	632	5,871	88,227	-	2,812	-	2,812
	処分	-	89	18	108	-	88	20	108
	在外営業活動体の為替換 算差額	1,440	92	474	874	2,652	3,219	6,076	11,948
	その他の増減	-	762	555	206	-	1,976	3,014	4,991
期末									
取得原価	108,839	257,973	128,295	495,108	113,030	250,023	131,467	494,520	
償却累計額及び減損損失累計額	81,722	157,894	50,753	290,370	81,722	151,002	58,808	291,533	
期末帳簿価額	27,116	100,078	77,541	204,737	31,307	99,020	72,659	202,986	

(注) 1 償却費及び減損損失は連結損益計算書の「保険サービス費用」及び「その他の費用」に計上しております。

2 権利を制限されている無形資産及び負債の保証として担保となっている無形資産はありません。

3 無形資産のうち耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却しております。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
海外事業	107,398	27,116	29,768
その他	-	-	1,538
合計	107,398	27,116	31,307

当社グループはのれんについて、少なくとも年1回減損テストを行っており、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行っております。

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された5年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いております。成長率は、資金生成単位が属する市場の成長率等を参考にして決定しております。割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを参考にして決定しております。

なお、減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、経営者は当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

各資金生成単位グループについて減損テストを実施した結果、前連結会計年度において事業環境に大きな変化が生じたことにより、割引後キャッシュ・フローである回収可能価額がのれんを含む帳簿価額を下回ったことから、海外事業に属するMS First Capital Insurance Limited等に係るのれんを81,722百万円、無形資産を5,871百万円減損しており、期末帳簿価額はそれぞれ27,116百万円、71,604百万円となっております。

14 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識 (注)	その他 (注)	2025年3月31日		
					純額	繰延税金資産	繰延税金負債
金融資産							
FVTPL	47,294	1,012	-	1,743	44,538	677	45,215
負債性FVOCI	2,376	2,316	6,114	2	6,051	6,113	61
資本性FVOCI	591,244	346	233,802	7	357,103	338	357,442
償却原価	-	-	-	-	-	628	628
有形固定資産	21,514	1,775	-	0	19,739	20,500	760
ソフトウェア	26,616	1,892	-	1	28,509	28,712	202
使用権資産	3,373	1,463	-	2	4,834	-	4,834
損失評価引当金	562	210	-	1	350	350	-
保険契約・再保険契約に係る 資産・負債	18,627	12,564	12,770	96	6,610	72,246	78,857
取得法の適用	15,132	1,535	0	121	13,474	-	13,474
退職給付に係る負債	23,379	2,212	689	14	21,871	22,403	532
リース負債	3,349	1,373	-	2	4,725	4,730	4
キャッシュ・フロー・ヘッジ	8,048	1,652	1,438	-	11,139	-	11,139
繰越欠損金	36,817	6,139	-	221	30,899	30,899	-
その他	1,664	2,622	5	358	4,650	66,257	70,907
繰延税金資産・負債()純額	538,268	20,163	226,392	1,834	330,203	253,858	584,062

(注) 外貨建て財務諸表の本邦通貨への換算に伴って発生した換算差額は「その他」に含めております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	2025年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識 (注)	その他 (注)	2026年3月31日		
					純額	繰延税金資産	繰延税金負債
金融資産							
FVTPL	44,538	8,338	-	7,668	60,545	99	60,644
負債性FVOCI	6,051	180	5,774	329	11,975	12,280	305
資本性FVOCI	357,103	356	8,298	15	365,774	189	365,964
有形固定資産	19,739	1,039	-	103	20,675	22,318	1,642
ソフトウェア	28,509	5,777	-	20	34,266	34,483	217
使用権資産	4,834	4,335	-	201	9,371	2	9,374
損失評価引当金	350	0	-	4	355	355	-
保険契約・再保険契約に係る 資産・負債	6,610	17,352	14,214	664	38,841	79,444	118,285
取得法の適用	13,474	1,240	2	1,140	13,377	-	13,377
退職給付に係る負債	21,871	2,155	87	314	19,943	20,529	586
リース負債	4,725	4,478	-	200	9,404	9,404	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ	11,139	2,653	679	-	13,113	-	13,113
繰越欠損金	30,899	752	-	2,764	32,911	32,911	-
その他	4,650	13,152	-	478	17,324	62,302	79,626
繰延税金資産・負債（ ）純額	330,203	36,740	16,149	5,721	388,815	274,321	663,136

(注) 外貨建て財務諸表の本邦通貨への換算に伴って発生した換算差額は「その他」に含めております。

当社グループは繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

なお、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

(2) 繰延税金資産を認識していない一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

なお、金額は税額により記載しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	84,708	97,876	105,685
税務上の繰越欠損金	17,375	19,187	20,323

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	-	260	665
1年超2年以内	-	240	272
2年超3年以内	-	125	250
3年超4年以内	-	390	130
4年超5年以内	1,639	506	407
5年超	15,735	17,663	18,595
合計	17,375	19,187	20,323

(3) 繰延税金負債を認識していない一時差異

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の合計額は、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ26,182百万円、29,862百万円及び35,271百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用		
当期	52,525	70,373
過年度調整	349	993
当期税金費用計	52,176	69,379
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	4,493	29,619
税務上の繰越欠損金の増減	1,626	1,622
未認識の繰延税金資産の増減	13,660	5,721
税率の変更	240	-
その他	141	224
繰延税金費用計	20,163	36,740
法人所得税費用合計	72,339	106,120

(5) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国内の法定実効税率	27.9	27.9
連結子会社との税率差異	7.5	5.9
受取配当等の益金不算入額	4.8	3.4
外国関係会社合算所得	1.7	2.0
持分法投資損益	2.5	1.6
未認識の繰延税金資産の増減	6.3	1.3
累積原価アプローチによる損失	-	2.0
のれんの減損損失	8.9	-
その他	1.7	3.7
平均実際負担税率	28.3	26.0

当社グループは、法人税及び住民税等を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において27.9%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

15 その他の資産

その他の資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険債権(注)	331,628	363,185	448,391
未収利息	21,086	24,155	27,628
未収入金	76,282	102,633	105,811
預託金	34,915	31,632	51,397
未収収益	8,050	6,453	4,658
仮払金	16,931	35,901	47,452
その他	31,724	34,687	40,631
合計	520,617	598,649	725,971

(注) 主に代理店に対する債権及び共同保険における他の引受保険会社に対する債権であります。

その他の資産については、概ね報告期間後12か月以内に回収又は決済される金額であります。

16 レポ取引及び他の類似の担保付借入

レポ取引及び他の類似の担保付借入の内訳は次のとおりであります。

なお、レポ取引及び他の類似の担保付借入は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券貸借取引受入担保金	71,357	-	-

17 保険契約及び再保険契約

(1) 資産・負債の内訳

移行日(2024年4月1日)

(単位:百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合計
保険契約資産	2,598	-	2,598
うち12か月より後に決済予定	1,340	-	1,340
保険契約負債	5,301,288	75,152	5,376,441
うち12か月より後に決済予定	3,218,987	67,563	3,286,550
再保険契約資産	845,954	80	846,035
うち12か月より後に決済予定	476,104	-	476,104
再保険契約負債	2,325	-	2,325
うち12か月より後に決済予定	-	-	-

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合計
保険契約資産	1,123	-	1,123
うち12か月より後に決済予定	1,423	-	1,423
保険契約負債	5,625,695	71,369	5,697,064
うち12か月より後に決済予定	3,388,686	68,547	3,457,233
再保険契約資産	996,399	-	996,399
うち12か月より後に決済予定	688,101	-	688,101
再保険契約負債	2,851	34	2,885
うち12か月より後に決済予定	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合計
保険契約資産	1,107	-	1,107
うち12か月より後に決済予定	1,370	-	1,370
保険契約負債	6,276,480	72,779	6,349,260
うち12か月より後に決済予定	3,785,282	67,667	3,852,949
再保険契約資産	1,233,396	-	1,233,396
うち12か月より後に決済予定	762,068	-	762,068
再保険契約負債	3,760	105	3,866
うち12か月より後に決済予定	2,144	-	2,144

(2) 帳簿価額の増減

損害保険契約

a. 残存カバー及び発生保険金別の内訳

(a) 保険契約

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素 以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	788	-	-	3,375	11	2,598
期首の負債	2,033,623	262,219	377,767	2,504,694	122,984	5,301,288
期首残高(純額)	2,034,411	262,219	377,767	2,501,318	122,973	5,298,690
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
保険収益						
修正遡及アプローチを適 用した契約	232,839	-	-	-	-	232,839
公正価値アプローチを適 用した契約	-	-	-	-	-	-
その他の契約	3,629,909	-	-	-	-	3,629,909
保険収益合計	3,862,748	-	-	-	-	3,862,748
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の 保険サービス費用	-	63,932	457,874	2,207,351	18,665	2,619,958
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	678,474	-	-	-	-	678,474
発生保険金に係る負債の 変動	-	-	1,231	22,248	6,169	17,310
不利な契約に係る損失及 び戻入れ	-	40,813	-	-	-	40,813
保険サービス費用合計	678,474	23,118	459,105	2,229,599	12,495	3,356,556
保険サービス損益	3,184,274	23,118	459,105	2,229,599	12,495	506,192
保険金融費用(純額)	24,016	898	5,284	57,042	3,955	43,165
在外営業活動体の為替換算 差額	2,457	429	1,614	23,865	1,325	29,692
投資要素	141,061	-	109,852	31,209	-	-
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額及び払戻 し	4,000,710	-	-	-	-	4,000,710
保険金及びその他の保険 サービス費用の支払額	-	-	522,150	1,945,100	-	2,467,250
保険獲得キャッシュ・フ ロー	714,859	-	-	-	-	714,859
キャッシュ・フロー合計	3,285,851	-	522,150	1,945,100	-	818,600
期末残高の純額	1,968,453	239,570	428,245	2,850,205	138,098	5,624,572
期末の資産	2,031	-	-	3,145	9	1,123
期末の負債	1,966,421	239,570	428,245	2,853,350	138,108	5,625,695

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素 以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	2,031	-	-	3,145	9	1,123
期首の負債	1,966,421	239,570	428,245	2,853,350	138,108	5,625,695
期首残高（純額）	1,968,453	239,570	428,245	2,850,205	138,098	5,624,572
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
保険収益						
修正遡及アプローチを適 用した契約	128,897	-	-	-	-	128,897
公正価値アプローチを適 用した契約	-	-	-	-	-	-
その他の契約	4,141,355	-	-	-	-	4,141,355
保険収益合計	4,270,253	-	-	-	-	4,270,253
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の 保険サービス費用	-	68,185	411,676	2,268,986	64,603	2,677,080
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	776,802	-	-	-	-	776,802
発生保険金に係る負債の 変動	-	-	25,769	27,251	22,300	20,818
不利な契約に係る損失及 び戻入れ	-	107,590	-	-	-	107,590
保険サービス費用合計	776,802	39,405	385,907	2,296,237	42,302	3,540,655
保険サービス損益	3,493,450	39,405	385,907	2,296,237	42,302	729,597
保険金融費用（純額）	24,486	220	298	84,712	2,373	63,117
在外営業活動体の為替換算 差額	23,233	3,109	27,652	223,438	14,577	292,011
投資要素	135,135	-	102,754	32,380	-	-
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額及び払戻 し	4,470,788	-	-	-	-	4,470,788
保険金及びその他の保険 サービス費用の支払額	-	-	509,874	2,105,325	-	2,615,199
保険獲得キャッシュ・フ ロー	830,318	-	-	-	-	830,318
キャッシュ・フロー合計	3,640,469	-	509,874	2,105,325	-	1,025,269
期末残高の純額	1,979,082	282,304	434,983	3,381,649	197,352	6,275,372
期末の資産	1,710	-	-	2,808	10	1,107
期末の負債	1,977,371	282,304	434,983	3,384,458	197,362	6,276,480

(b) 再保険契約

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	14,184	14,752	143,744	656,703	44,938	845,954
期首の負債	2,330	4	-	-	-	2,325
期首残高(純額)	16,514	14,757	143,744	656,703	44,938	843,629
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
再保険損益						
出再保険料の配分	792,150	-	-	-	-	792,150
発生保険金及びその他の 保険サービス費用の回収	289	2,671	69,168	347,279	12,112	425,598
発生保険金に係る資産の 変動	-	-	20,898	26,926	3,691	51,516
不利な基礎となる契約の 損失の回収及び戻入れ	-	11,578	-	-	-	11,578
出再先の不履行リスクの 変動	15	0	3	36	-	23
再保険損益合計	792,424	8,906	90,063	374,169	15,804	303,479
再保険金融収益(純額)	1,113	12	3,611	14,573	515	19,825
在外営業活動体の為替換算 差額	445	30	1,362	10,528	691	12,168
投資要素	222	-	-	222	-	-
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	742,632	-	-	-	-	742,632
再保険金回収額	-	-	37,301	259,589	-	296,890
キャッシュ・フロー合計	742,632	-	37,301	259,589	-	445,741
期末残高の純額	64,969	23,644	198,755	775,550	60,566	993,548
期末の資産	61,071	23,633	198,755	774,698	60,384	996,399
期末の負債	3,897	11	-	852	182	2,851

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	61,071	23,633	198,755	774,698	60,384	996,399
期首の負債	3,897	11	-	852	182	2,851
期首残高（純額）	64,969	23,644	198,755	775,550	60,566	993,548
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
再保険損益						
出再保険料の配分	899,072	-	-	-	-	899,072
発生保険金及びその他の 保険サービス費用の回収	85	9,372	42,315	464,344	32,718	530,090
発生保険金に係る資産の 変動	-	-	2,709	44,727	6,248	53,685
不利な基礎となる契約の 損失の回収及び戻入れ	-	13,152	-	-	-	13,152
出再先の不履行リスクの 変動	20	2	0	64	-	86
再保険損益合計	898,966	3,781	39,605	419,680	26,470	409,428
再保険金融収益（純額）	4,035	26	1,757	29,482	504	35,806
在外営業活動体の為替換算 差額	9,128	1,636	22,887	74,073	7,499	96,968
投資要素	381	-	-	381	-	-
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	900,621	-	-	-	-	900,621
再保険金回収額	-	-	38,013	349,867	-	387,880
キャッシュ・フロー合計	900,621	-	38,013	349,867	-	512,740
期末残高の純額	68,788	29,089	224,992	949,301	95,040	1,229,635
期末の資産	62,479	29,068	224,992	947,166	94,649	1,233,396
期末の負債	6,308	21	-	2,135	391	3,760

b. 構成要素別の内訳（PAAを適用せずに測定している契約）

(a) 保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	CSM			合計
			移行時に 修正適及 アプローチを 適用した契約	移行時に 公正価値 アプローチを 適用した契約	その他の契約	
期首の資産	-	-	-	-	-	-
期首の負債	1,927,181	85,015	12,348	-	10,073	2,034,619
期首残高（純額）	1,927,181	85,015	12,348	-	10,073	2,034,619
純損益及びその他の包括利益に おける変動						
現在のサービスに関する変動						
提供したサービスについて 認識したCSM	-	-	8,898	-	38,458	47,357
消滅したリスクに関する 非金融リスクに関するリ スク調整	-	37,922	-	-	-	37,922
実績調整	7,687	-	-	-	-	7,687
将来のサービスに関する変動						
当期中に当初認識した契約 CSMを修正する見積りの変 更	97,111	35,290	-	-	62,031	210
不利な契約に係る損失及 び損失の戻入れを伴う見 積りの変更	5,119	233	2,282	-	3,070	-
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る負債の 調整	8,917	7,257	-	-	-	1,660
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る負債の 調整	1,026	204	-	-	-	1,231
保険金融費用（純額）	22,931	2,309	0	-	907	24,333
在外営業活動体の為替換算 差額	1,508	55	-	-	80	1,644
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	597,174	-	-	-	-	597,174
保険金及びその他の保険サー ビス費用の支払額	522,150	-	-	-	-	522,150
保険獲得キャッシュ・フロー	81,858	-	-	-	-	81,858
キャッシュ・フロー合計	6,834	-	-	-	-	6,834
期末残高の純額	1,806,171	73,199	1,166	-	31,404	1,911,941
期末の資産	-	-	-	-	-	-
期末の負債	1,806,171	73,199	1,166	-	31,404	1,911,941

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	CSM			合計
			移行時に 修正遡及 アプローチを 適用した契約	移行時に 公正価値 アプローチを 適用した契約	その他の契約	
期首の資産	-	-	-	-	-	-
期首の負債	1,806,171	73,199	1,166	-	31,404	1,911,941
期首残高（純額）	1,806,171	73,199	1,166	-	31,404	1,911,941
純損益及びその他の包括利益に おける変動						
現在のサービスに関する変動						
提供したサービスについて 認識したCSM	-	-	550	-	58,503	59,053
消滅したリスクに関する 非金融リスクに関するリ スク調整	-	36,378	-	-	-	36,378
実績調整	77,039	-	-	-	-	77,039
将来のサービスに関する変動						
当期に当初認識した契約 CSMを修正する見積りの変 更	105,073	34,451	-	-	70,622	-
不利な契約に係る損失及 び損失の戻入れを伴う見 積りの変更	2,136	697	26	-	1,412	-
37,213	5,749	-	-	-	-	42,962
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る負債の 調整	25,034	735	-	-	-	25,769
保険金融費用（純額）	25,505	4,163	1	-	774	28,893
在外営業活動体の為替換算 差額	25,974	979	-	-	1,314	28,268
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	633,747	-	-	-	-	633,747
保険金及びその他の保険サー ビス費用の支払額	509,874	-	-	-	-	509,874
保険獲得キャッシュ・フロー	86,359	-	-	-	-	86,359
キャッシュ・フロー合計	37,513	-	-	-	-	37,513
期末残高の純額	1,676,357	72,403	590	-	44,200	1,793,551
期末の資産	-	-	-	-	-	-
期末の負債	1,676,357	72,403	590	-	44,200	1,793,551

(b) 再保険契約

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	CSM			合計
			移行時に 修正遡及 アプローチを 適用した契約	移行時に 公正価値 アプローチを 適用した契約	その他の契約	
期首の資産	150,101	16,898	2,934	-	4,239	168,304
期首の負債	-	-	-	-	-	-
期首残高(純額)	150,101	16,898	2,934	-	4,239	168,304
純損益及びその他の包括利益に おける変動						
現在のサービスに関する変動						
提供されたサービスにつ いて認識したCSM	-	-	1,392	-	10,627	9,234
消滅したリスクに関する 非金融リスクに関するリ スク調整	-	20,905	-	-	-	20,905
実績調整	17,901	-	-	-	-	17,901
将来のサービスに関する変動						
当期に当初認識した契約 CSMを修正する見積りの変 更	29,731	19,373	-	-	10,358	1
CSMを修正する不利な元受 契約に係る損失回収要素 の変動	166	916	280	-	803	-
基礎となる不利な契約に 係る損失及び損失の戻入 れに関する見積りの変更	-	-	-	-	-	-
	15	27	-	-	-	42
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る資産の 調整	20,459	439	-	-	-	20,898
出再先の不履行リスクの変 動	11	5	-	-	-	17
再保険金融収益(純額)	5,386	82	0	-	426	5,894
在外営業活動体の為替換算 差額	2,127	58	-	-	35	2,221
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	79,838	-	-	-	-	79,838
再保険金回収額	37,301	-	-	-	-	37,301
キャッシュ・フロー合計	42,537	-	-	-	-	42,537
期末残高の純額	168,887	16,726	1,822	-	3,557	187,349
期末の資産	168,887	16,726	1,822	-	3,557	187,349
期末の負債	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	CSM			合計
			移行時に 修正遡及 アプローチを 適用した契約	移行時に 公正価値 アプローチを 適用した契約	その他の契約	
期首の資産	168,887	16,726	1,822	-	3,557	187,349
期首の負債	-	-	-	-	-	-
期首残高（純額）	168,887	16,726	1,822	-	3,557	187,349
純損益及びその他の包括利益に おける変動						
現在のサービスに関する変動						
提供されたサービスにつ いて認識したCSM	-	-	637	-	12,537	11,899
消滅したリスクに関する 非金融リスクに関するリ スク調整	-	19,067	-	-	-	19,067
実績調整	39,817	-	-	-	-	39,817
将来のサービスに関する変動						
当期に当初認識した契約 CSMを修正する見積りの変 更	31,830	19,178	-	-	12,652	-
CSMを修正する不利な元受 契約に係る損失回収要素 の変動	1,005	590	14	-	400	-
基礎となる不利な契約に 係る損失及び損失の戻入 れに関する見積りの変更	-	-	-	-	-	-
	631	102	-	-	-	528
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る資産の 調整	3,008	254	-	-	-	3,262
出再先の不履行リスクの変 動	60	8	-	-	-	68
再保険金融収益（純額）	2,865	36	2	-	350	3,249
在外営業活動体の為替換算 差額	15,848	653	-	-	642	17,143
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	80,763	-	-	-	-	80,763
再保険金回収額	38,013	-	-	-	-	38,013
キャッシュ・フロー合計	42,750	-	-	-	-	42,750
期末残高の純額	157,391	16,588	1,202	-	4,264	177,042
期末の資産	157,391	16,588	1,202	-	4,264	177,042
期末の負債	-	-	-	-	-	-

生命保険契約

a. 残存カバー及び発生保険金別の内訳

(a) 保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素 以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	-	-	-	-	-	-
期首の負債	67,179	4,911	3,061	-	-	75,152
期首残高（純額）	67,179	4,911	3,061	-	-	75,152
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
保険収益						
修正遡及アプローチを適 用した契約	1,414	-	-	-	-	1,414
公正価値アプローチを適 用した契約	431	-	-	-	-	431
その他の契約	13,376	-	-	-	-	13,376
保険収益合計	15,221	-	-	-	-	15,221
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の 保険サービス費用	-	1,526	8,310	-	-	6,783
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	5,333	-	-	-	-	5,333
発生保険金に係る負債の 変動	-	-	34	-	-	34
不利な契約に係る損失及 び戻入れ	-	1,377	-	-	-	1,377
保険サービス費用合計	5,333	149	8,275	-	-	13,459
保険サービス損益	9,887	149	8,275	-	-	1,761
保険金融費用（純額）	1,095	-	-	-	-	1,095
在外営業活動体の為替換算 差額	2,486	33	173	-	-	2,626
投資要素	19,008	-	19,008	-	-	-
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	36,434	-	-	-	-	36,434
保険金及びその他の保険 サービス費用の支払額	-	-	27,012	-	-	27,012
保険獲得キャッシュ・フ ロー	7,722	-	-	-	-	7,722
キャッシュ・フロー合計	28,712	-	27,012	-	-	1,699
期末残高の純額	63,414	4,795	3,160	-	-	71,369
期末の資産	-	-	-	-	-	-
期末の負債	63,414	4,795	3,160	-	-	71,369

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る負債		発生保険金に係る負債			合計
	損失要素 以外	損失要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	-	-	-	-	-	-
期首の負債	63,414	4,795	3,160	-	-	71,369
期首残高（純額）	63,414	4,795	3,160	-	-	71,369
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
保険収益						
修正遡及アプローチを適 用した契約	1,000	-	-	-	-	1,000
公正価値アプローチを適 用した契約	107	-	-	-	-	107
その他の契約	12,161	-	-	-	-	12,161
保険収益合計	13,269	-	-	-	-	13,269
保険サービス費用						
発生保険金及びその他の 保険サービス費用	-	1,980	6,581	2,089	0	6,691
保険獲得キャッシュ・フ ローの償却	8,051	-	-	-	-	8,051
発生保険金に係る負債の 変動	-	-	131	0	0	132
不利な契約に係る損失及 び戻入れ	-	1,986	-	-	-	1,986
保険サービス費用合計	8,051	5	6,450	2,088	0	16,597
保険サービス損益	5,217	5	6,450	2,088	0	3,328
保険金融費用（純額）	15,360	-	-	607	-	14,752
在外営業活動体の為替換算 差額	2,016	41	134	10	0	2,120
投資要素	15,290	-	15,290	-	-	-
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	44,926	-	-	-	-	44,926
保険金及びその他の保険 サービス費用の支払額	-	-	21,893	2,370	-	24,263
保険獲得キャッシュ・フ ロー	9,947	-	-	-	-	9,947
キャッシュ・フロー合計	34,978	-	21,893	2,370	-	10,714
期末残高の純額	64,540	4,759	3,142	336	0	72,779
期末の資産	-	-	-	-	-	-
期末の負債	64,540	4,759	3,142	336	0	72,779

(b) 再保険契約

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	166	-	-	247	-	80
期首の負債	-	-	-	-	-	-
期首残高(純額)	166	-	-	247	-	80
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
再保険損益						
出再保険料の配分	659	-	-	-	-	659
発生保険金及びその他の 保険サービス費用の回収	-	-	-	419	-	419
発生保険金に係る資産の 変動	-	-	-	-	-	-
不利な基礎となる契約の 損失の回収及び戻入れ	-	-	-	-	-	-
出再先の不履行リスクの 変動	-	-	-	-	-	-
再保険損益合計	659	-	-	419	-	240
再保険金融収益(純額)	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体の為替換算 差額	30	-	-	28	-	1
投資要素	-	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	250	-	-	-	-	250
再保険金回収額	-	-	-	127	-	127
キャッシュ・フロー合計	250	-	-	127	-	123
期末残高の純額	545	-	-	511	-	34
期末の資産	-	-	-	-	-	-
期末の負債	545	-	-	511	-	34

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	残存カバーに係る資産		発生保険金に係る資産			合計
	損失回収要素 以外	損失回収要素	PAA適用契約 以外	PAA適用契約		
				将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	
期首の資産	-	-	-	-	-	-
期首の負債	545	-	-	511	-	34
期首残高（純額）	545	-	-	511	-	34
純損益及びその他の包括利益計 算書における変動						
再保険損益						
出再保険料の配分	180	-	-	-	-	180
発生保険金及びその他の 保険サービス費用の回収	-	-	-	6	1	8
発生保険金に係る資産の 変動	-	-	-	8	0	8
不利な基礎となる契約の 損失の回収及び戻入れ	-	-	-	-	-	-
出再先の不履行リスクの 変動	-	-	-	-	-	-
再保険損益合計	180	-	-	15	1	163
再保険金融収益（純額）	-	-	-	-	-	-
在外営業活動体の為替換算 差額	18	-	-	14	0	3
投資要素	-	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー						
再保険料の支払額	354	-	-	-	-	354
再保険金回収額	-	-	-	258	-	258
キャッシュ・フロー合計	354	-	-	258	-	96
期末残高の純額	390	-	-	283	1	105
期末の資産	-	-	-	-	-	-
期末の負債	390	-	-	283	1	105

b. 構成要素別の内訳（PAAを適用せずに測定している契約）

(a) 保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	CSM			合計
			移行時に 修正適及 アプローチを 適用した契約	移行時に 公正価値 アプローチを 適用した契約	その他の契約	
期首の資産	-	-	-	-	-	-
期首の負債	56,486	3,129	14,111	231	1,194	75,152
期首残高（純額）	56,486	3,129	14,111	231	1,194	75,152
純損益及びその他の包括利益に おける変動						
現在のサービスに関する変動						
提供したサービスについて 認識したCSM	-	-	1,065	109	1,451	2,625
消滅したリスクに関する 非金融リスクに関するリ スク調整	-	2,157	-	-	-	2,157
実績調整	3,124	-	-	-	-	3,124
将来のサービスに関する変動						
当期中に当初認識した契約 CSMを修正する見積りの変 更	5,141	441	-	-	4,714	14
不利な契約に係る損失及 び損失の戻入れを伴う見 積りの変更	179	-	179	1,230	565	665
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る負債の 調整	34	-	-	-	-	34
保険金融費用（純額）	1,204	67	17	1,183	1,201	1,095
在外営業活動体の為替換算 差額	2,202	373	-	1,358	2,290	1,820
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	36,434	-	-	-	-	36,434
保険金及びその他の保険サー ビス費用の支払額	27,483	-	-	-	-	27,483
保険獲得キャッシュ・フロー	11,951	-	-	-	-	11,951
キャッシュ・フロー合計	3,000	-	-	-	-	3,000
期末残高の純額	48,690	2,926	13,243	1,527	4,981	71,369
期末の資産	-	-	-	-	-	-
期末の負債	48,690	2,926	13,243	1,527	4,981	71,369

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	将来 キャッシュ・ フローの 現在価値	非金融リスク に係るリスク 調整	CSM			合計
			移行時に 修正遡及 アプローチを 適用した契約	移行時に 公正価値 アプローチを 適用した契約	その他の契約	
期首の資産	-	-	-	-	-	-
期首の負債	48,690	2,926	13,243	1,527	4,981	71,369
期首残高（純額）	48,690	2,926	13,243	1,527	4,981	71,369
純損益及びその他の包括利益に おける変動						
現在のサービスに関する変動						
提供したサービスについて認識したCSM	-	-	1,510	36	2,056	3,603
消滅したリスクに関する 非金融リスクに関するリ スク調整	-	741	-	-	-	741
実績調整	14,647	-	-	-	-	14,647
将来のサービスに関する変動						
当期中に当初認識した契約 CSMを修正する見積りの変 更	20,864	3,577	-	-	17,327	41
不利な契約に係る損失及 び損失の戻入れを伴う見 積りの変更	4,862	9,318	431	63	4,087	-
	11,027	9,233	-	-	-	1,794
過去のサービスに関する変動						
発生保険金に係る負債の 調整	131	-	-	-	-	131
保険金融費用（純額）	22,074	130	5,675	63	848	15,358
在外営業活動体の為替換算 差額	1,927	108	-	1,379	1,859	2,517
キャッシュ・フロー						
保険料の受取額	33,120	-	-	-	-	33,120
保険金及びその他の保険サー ビス費用の支払額	21,890	-	-	-	-	21,890
保険獲得キャッシュ・フロー	9,841	-	-	-	-	9,841
キャッシュ・フロー合計	1,388	-	-	-	-	1,388
期末残高の純額	29,749	6,087	16,976	238	18,872	71,923
期末の資産	-	-	-	-	-	-
期末の負債	29,749	6,087	16,976	238	18,872	71,923

(b) 再保険契約

該当事項はありません。

(3) 保険獲得キャッシュ・フローに係る資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	損害保険契約	生命保険契約	合計	損害保険契約	生命保険契約	合計
期首残高	10,416	-	10,416	11,910	-	11,910
期中に発生した金額	15,326	-	15,326	17,011	-	17,011
認識の中止を行い、保険契約の 測定に含めた金額	13,840	-	13,840	15,435	-	15,435
減損損失及び戻入れ	9	-	9	8	-	8
為替レートの変動による影響	17	-	17	1,117	-	1,117
その他	-	-	-	-	-	-
期末残高	11,910	-	11,910	14,594	-	14,594

(注) 連結財政状態計算書において、保険獲得キャッシュ・フローに係る資産を「保険契約負債」に含めて表示しております。

次の表は、当社グループが報告日以降に保険獲得キャッシュ・フローに係る資産の認識の中止を見込む時期を示したものであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	損害保険契約	生命保険契約	合計
1年以内	11,894	-	11,894
1年超2年以内	14	-	14
2年超3年以内	0	-	0
3年超4年以内	0	-	0
4年超5年以内	0	-	0
5年超10年以内	0	-	0
10年超	-	-	-
合計	11,910	-	11,910

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	損害保険契約	生命保険契約	合計
1年以内	14,543	-	14,543
1年超2年以内	23	-	23
2年超3年以内	11	-	11
3年超4年以内	7	-	7
4年超5年以内	5	-	5
5年超10年以内	2	-	2
10年超	-	-	-
合計	14,594	-	14,594

(4) 当期に当初認識した契約の影響

当期に当初認識した保険契約及び再保険契約に係る影響は、次のとおりであります。なお、保険契約の移転又は企業結合で取得した契約はありません。

損害保険契約

a. 保険契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	不利でない契約	不利な契約	合計
保険獲得キャッシュ・フロー	90,363	4,144	94,508
未払保険金及びその他の保険サービス費用	447,051	12,591	459,643
キャッシュ・アウトフローの現在価値	537,415	16,736	554,152
キャッシュ・インフローの現在価値	633,474	17,559	651,034
非金融リスクに係るリスク調整	34,229	1,033	35,262
CSM	61,829	-	61,829
当初認識時に認識した損失	-	210	210

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	不利でない契約	不利な契約	合計
保険獲得キャッシュ・フロー	100,779	-	100,779
未払保険金及びその他の保険サービス費用	502,614	-	502,614
キャッシュ・アウトフローの現在価値	603,393	-	603,393
キャッシュ・インフローの現在価値	709,364	-	709,364
非金融リスクに係るリスク調整	34,606	-	34,606
CSM	71,364	-	71,364
当初認識時に認識した損失	-	-	-

b. 再保険契約

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	損失回収要素を伴わず に開始された契約	損失回収要素を伴って 開始された契約	合計
キャッシュ・インフローの現在価値	90,623	125	90,749
キャッシュ・アウトフローの現在価値	120,219	134	120,354
非金融リスクに係るリスク調整	19,290	68	19,358
当初認識時に認識した利得	-	1	1
CSM	10,305	57	10,247

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	損失回収要素を伴わず に開始された契約	損失回収要素を伴って 開始された契約	合計
キャッシュ・インフローの現在価値	102,693	-	102,693
キャッシュ・アウトフローの現在価値	135,210	-	135,210
非金融リスクに係るリスク調整	19,266	-	19,266
当初認識時に認識した利得	-	-	-
CSM	13,250	-	13,250

生命保険契約

a. 保険契約

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	不利でない契約	不利な契約	合計
保険獲得キャッシュ・フロー	4,518	72	4,591
未払保険金及びその他の保険サービス費用	20,412	120	20,532
キャッシュ・アウトフローの現在価値	24,931	193	25,124
キャッシュ・インフローの現在価値	29,810	184	29,995
非金融リスクに係るリスク調整	413	5	418
CSM	4,465	-	4,465
当初認識時に認識した損失	-	13	13

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	不利でない契約	不利な契約	合計
保険獲得キャッシュ・フロー	5,180	748	5,928
未払保険金及びその他の保険サービス費用	76,829	456	77,286
キャッシュ・アウトフローの現在価値	82,010	1,204	83,215
キャッシュ・インフローの現在価値	103,115	1,180	104,295
非金融リスクに係るリスク調整	3,573	18	3,592
CSM	17,531	-	17,531
当初認識時に認識した損失	-	42	42

b. 再保険契約

該当事項はありません。

(5) CSMを純損益に認識すると予想している時期について

以下の表は当社グループが期末日以降に残存CSMを純損益に認識することを見込む時期を示したものです。

損害保険契約

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	18,038	2,303	1,140	612	250	67	8	22,422
再保険契約	2,192	140	159	77	48	180	282	1,304

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	23,150	3,940	2,502	1,740	1,172	62	0	32,570
再保険契約	2,720	150	202	170	81	146	235	1,734

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	27,713	6,612	4,834	3,891	1,626	110	0	44,790
再保険契約	3,912	23	257	188	81	126	219	3,061

生命保険契約

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	1,287	1,119	1,022	938	918	3,359	6,890	15,536
再保険契約	-	-	-	-	-	-	-	-

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	1,802	1,506	1,322	1,183	1,121	4,123	8,692	19,752
再保険契約	-	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
保険契約	3,582	2,596	2,325	2,125	1,961	7,814	15,680	36,087
再保険契約	-	-	-	-	-	-	-	-

(6) クレーム・ディベロップメント(損害保険契約)
保険契約

(単位:百万円)

	事故発生年度				
	2016	2017	2018	2019	2020
割引前の保険金累計額の総額の見積り					
事故年度の末日現在	928,080	948,630	1,360,109	1,251,024	1,066,724
1年後	893,891	973,368	1,379,981	1,266,168	1,075,379
2年後	908,492	965,968	1,392,661	1,260,951	1,055,469
3年後	914,494	969,363	1,387,213	1,258,144	1,048,145
4年後	923,958	968,388	1,388,279	1,255,061	1,038,846
5年後	910,408	970,725	1,403,890	1,253,631	1,033,278
6年後	906,909	971,093	1,402,181	1,251,157	
7年後	912,040	971,358	1,396,941		
8年後	910,808	971,245			
9年後	911,398				
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	901,167	957,220	1,377,230	1,219,525	993,405
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	10,230	14,025	19,711	31,632	39,872

(単位：百万円)

	事故発生年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
割引前の保険金累計額の総額の 見積り						
事故年度の末日現在	1,103,765	1,223,196	1,277,634	1,408,060	1,492,927	
1年後	1,115,867	1,219,556	1,270,621	1,377,982		
2年後	1,103,496	1,199,815	1,260,090			
3年後	1,099,151	1,198,416				
4年後	1,085,816					
5年後						
6年後						
7年後						
8年後						
9年後						
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	1,019,243	1,090,589	1,063,958	1,002,341	644,907	
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	66,572	107,826	196,132	375,640	848,019	1,709,664
負債の総額 - 2016年度よりも前 の事故発生年度						53,160
割引の影響						111,898
未払損害調査費						48,309
非金融リスクに係るリスク調整						85,881
事故発生年度の把握が困難な負 債の総額						2,304,269
その他						75,401
財政状態計算書に含まれる発生 保険金に係る負債の総額						4,013,985

事故発生年度が不明な発生保険金に係る負債は主に受再にかかるものです。事故発生年度に代わるものとして契約年度別の情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	契約年度				
	2016	2017	2018	2019	2020
割引前の保険金累計額の総額の見積り					
事故年度の末日現在	151,913	226,810	212,567	419,982	428,522
1年後	236,233	308,949	301,596	638,126	567,421
2年後	271,090	322,488	312,023	693,292	563,304
3年後	296,206	323,225	326,813	639,189	569,124
4年後	288,483	334,173	327,080	635,388	587,637
5年後	302,170	328,591	324,593	630,717	581,599
6年後	304,216	328,391	335,962	633,203	
7年後	303,536	332,184	336,581		
8年後	306,425	335,800			
9年後	303,525				
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	280,840	309,468	301,521	546,461	476,358
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	22,684	26,332	35,060	86,742	105,241

(単位：百万円)

	契約年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
割引前の保険金累計額の総額の見積り						
事故年度の末日現在	486,465	551,134	578,776	647,180	718,148	
1年後	654,034	687,118	732,483	802,320		
2年後	680,456	730,166	741,098			
3年後	740,699	760,039				
4年後	771,949					
5年後						
6年後						
7年後						
8年後						
9年後						
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	601,722	516,737	401,074	302,122	125,011	
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	170,226	243,302	340,024	500,197	593,137	2,122,948
負債の総額 - 2016年度よりも前 の事故発生年度						78,266
割引の影響						175,718
未払損害調査費						31,187
非金融リスクに係るリスク調整						122,819
その他						124,766
財政状態計算書に含まれる発生 保険金に係る負債の総額						2,304,269

(注) 1 生命保険契約は保険金の支払額及び支払時期に関する不確実性が通常1年以内に解消するため開示しておりません。

2 残高は、期末日現在の実勢為替レートで換算しております。

正味（出再控除後）

（単位：百万円）

	事故発生年度				
	2016	2017	2018	2019	2020
割引前の保険金累計額の総額の見積り					
事故年度の末日現在	789,623	821,344	914,946	877,278	845,214
1年後	777,095	818,526	893,441	879,930	844,050
2年後	776,921	817,028	886,489	877,121	834,199
3年後	772,266	819,670	882,096	882,299	826,900
4年後	781,807	815,570	881,329	879,797	820,810
5年後	767,238	815,767	879,051	875,901	818,129
6年後	764,847	813,674	873,946	873,900	
7年後	764,884	811,685	872,653		
8年後	761,506	811,168			
9年後	762,560				
保険金累計額の総額の支払額（負数）	756,818	804,467	861,601	857,944	796,082
負債の総額 - 2016年度から2025年度までの事故発生年度	5,741	6,701	11,051	15,955	22,047

(単位：百万円)

	事故発生年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
割引前の保険金累計額の総額の 見積り						
事故年度の末日現在	861,868	964,869	1,019,325	1,072,863	1,065,616	
1年後	865,941	964,830	1,024,899	1,052,879		
2年後	855,580	952,458	1,014,827			
3年後	853,246	954,232				
4年後	842,918					
5年後						
6年後						
7年後						
8年後						
9年後						
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	812,542	888,017	898,444	848,727	548,168	
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	30,376	66,214	116,382	204,151	517,448	996,070
負債の総額 - 2016年度よりも前 の事故発生年度						21,050
割引の影響						51,311
未払損害調査費						48,309
非金融リスクに係るリスク調整						24,525
事故発生年度の把握が困難な負 債の総額						1,727,215
その他						21,208
財政状態計算書に含まれる発生 保険金に係る負債の総額						2,744,651

事故発生年度が不明な発生保険金に係る負債は、主に受再にかかるものであり、契約年度別の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	契約年度				
	2016	2017	2018	2019	2020
割引前の保険金累計額の総額の見積り					
事故年度の末日現在	121,939	157,376	148,634	295,112	277,797
1年後	196,348	224,695	216,103	443,495	399,509
2年後	223,466	235,700	229,632	484,255	413,724
3年後	233,834	236,468	240,303	438,477	412,395
4年後	234,736	244,375	244,187	461,548	420,524
5年後	248,143	243,745	241,488	445,924	422,549
6年後	252,518	245,274	250,864	450,297	
7年後	252,636	248,298	250,968		
8年後	256,226	251,474			
9年後	253,288				
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	232,299	228,234	224,773	392,137	341,592
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	20,988	23,239	26,195	58,160	80,956

(単位：百万円)

	契約年度					
	2021	2022	2023	2024	2025	合計
割引前の保険金累計額の総額の 見積り						
事故年度の末日現在	275,431	348,752	425,880	504,444	587,802	
1年後	411,130	483,134	563,278	661,281		
2年後	433,921	532,831	589,036			
3年後	473,986	556,899				
4年後	491,050					
5年後						
6年後						
7年後						
8年後						
9年後						
保険金累計額の総額の支払額 (負数)	370,213	366,445	326,692	256,322	107,036	
負債の総額 - 2016年度から2025 年度までの事故発生年度	120,836	190,454	262,343	404,958	480,765	1,668,899
負債の総額 - 2016年度よりも前 の事故発生年度						48,545
割引の影響						146,075
未払損害調査費						31,187
非金融リスクに係るリスク調整						84,160
その他						40,497
財政状態計算書に含まれる発生 保険金に係る負債の総額						1,727,215

(7) IFRS第17号への移行に関する開示

移行アプローチ

当社グループが適用した移行アプローチは以下のとおりです。

PAAを適用した保険契約グループには完全遡及アプローチを適用しています。一般モデルを適用した保険契約グループについても、実務上不可能でない限り完全遡及アプローチを適用していますが、実務上不可能な期間については修正遡及アプローチを適用しています。修正遡及アプローチでは、移行日現在の各保険契約グループの測定にあたり、IFRS第17号を遡及適用するための合理的で裏付け可能な情報を有していない範囲において、IFRS第17号に定められた所定の修正を適用しております。修正遡及アプローチを適用した保険契約グループには発行時点が1年超離れた保険契約を含めている場合もあり、当該保険契約グループの純損益に認識する保険金融収益又は費用は移行日現在の割引率に基づいて決定し、移行日におけるその他の包括利益に認識した保険金融収益又は費用の累計額はゼロとしています。

なお、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）の範囲に含まれる企業結合で取得した保険契約について、企業結合で取得される前に発生した保険金の決済に係る負債を、発生保険金に係る負債として分類しております。

その他の包括利益累計額（FVOCI金融資産）

移行時に修正遡及アプローチを適用して測定される保険契約又は再保険契約のうち、保険金融収益又は費用を純損益とその他の包括利益（OCI）に分解したものに関連するFVOCI金融資産のその他の包括利益累計額の調整表（税効果考慮後）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
期首残高	3,060	23,716
その他の包括利益	20,656	22,207
当期発生額	31,805	34,457
組替調整額	11,148	12,249
期末残高	23,716	45,923

(8) 重要な判断及び見積り

a. 将来キャッシュ・フローの見積り

(a) 残存カバーに係る負債

一般モデルを適用する残存カバーに係る負債のうち、特に金額的重要性が高いものは、当社に係るものになります。一般モデルを適用する保険契約グループについて、残存カバーに係る負債の将来キャッシュ・フローを見積もる際には、予想損害率及び予想維持費率を使用しています。主要な拠点における予想損害率は、自然災害部分とそれ以外に分けて見積もっています。自然災害部分の予想損害率の一部は、リスク管理に活用している工学的モデルをベースに算出しています。それ以外の予想損害率及び予想維持費率は当該拠点における過去実績をベースに必要な調整を加え、主に市場金利で示唆されているブレイク・イーブン・インフレ率を使用し将来のインフレ影響を考慮する等の方法で算出しています。重要性の高い火災保険の国内元受契約に係るインプットは以下のとおりです。

	移行日			前連結会計年度			当連結会計年度		
損害率	47.50%	～	67.80%	45.70%	～	72.10%	49.00%	～	77.30%
維持費率	11.50%	～	16.50%	10.50%	～	16.50%	10.50%	～	16.60%

契約の境界線内の経費のうち保険獲得キャッシュ・フローに該当しない費用

(b) 発生保険金に係る負債

発生保険金に係る負債のうち、特に金額的重要性が高いものは、当社、MS Amlin Underwriting Limited及びMS Amlin AGに係るものになります。期末日現在において既発生未払となっている保険金請求の最終損害額、残存物の価値及びその他予想される回収額について、既報告の個々の保険金請求を調査すること並びに既発生未報告の保険金請求に関する引当をすることにより見積もっております。保険金請求の最終損害額は、様々な損害見積技法（例：チェーンラダー法、ボーンヒュッター・ファーガソン法）のうち、実態に応じて適切な技法を用いることにより見積もられております。これらの技法は、当社グループ自身の保険金支払実績が将来の保険金のディベロップメント・パターン、ひいては最終損害額を示すものと仮定しております。

使用している仮定（損害率及び将来の保険金請求額の上昇率を含む）は、その予測の基礎としている過去のクレーム・ディベロップメントのデータから推計しておりますが、将来において過去の傾向が適用できない程度及び新たな将来の傾向が出現する程度について判断を適用しております。クレーム・ディベロップメントは「(6)クレーム・ディベロップメント（損害保険契約）」を参照ください。

b. 割引率

ボトムアップ・アプローチによる割引率は、リスク・フリー・レートを基礎として、必要に応じてキャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整して算定しています。リスク・フリー・レートとしては国債等の観察可能な市場データを参照しており、市場で観測可能な年限を超える期間については、最終観測可能点における割引率を一定として補外しています。保険契約のキャッシュ・フローを割り引く際に用いた主要通貨のイールド・カーブは下表のとおりです。

移行日 (2024年4月1日)	イールド・カーブ								
	1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年
JPY：日本円	0.05%	0.36%	0.75%	1.18%	1.56%	1.74%	1.93%	2.03%	2.13%
USD：米ドル	5.04%	3.96%	3.81%	3.82%	3.78%	3.65%	3.51%	3.43%	3.38%
EUR：ユーロ	3.51%	2.55%	2.47%	2.50%	2.42%	2.43%	2.50%	2.58%	2.65%
GBP：英ポンド	5.11%	4.02%	3.88%	3.95%	3.98%	3.96%	3.90%	3.80%	3.70%

前連結会計年度 (2025年3月31日)	イールド・カーブ								
	1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年
JPY：日本円	0.59%	1.10%	1.50%	1.99%	2.32%	2.49%	2.68%	2.83%	3.01%
USD：米ドル	3.97%	3.64%	3.78%	3.90%	3.94%	3.87%	3.75%	3.67%	3.61%
EUR：ユーロ	2.14%	2.32%	2.57%	2.70%	2.67%	2.63%	2.66%	2.72%	2.77%
GBP：英ポンド	4.38%	4.20%	4.38%	4.60%	4.70%	4.72%	4.67%	4.59%	4.47%

当連結会計年度 (2026年3月31日)	イールド・カーブ								
	1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年
JPY：日本円	1.01%	1.78%	2.40%	3.07%	3.54%	3.79%	4.08%	4.11%	4.15%
USD：米ドル	3.70%	3.62%	3.90%	4.15%	4.26%	4.24%	4.17%	4.09%	4.01%
EUR：ユーロ	2.61%	2.78%	2.98%	3.14%	3.15%	3.15%	3.16%	3.17%	3.18%
GBP：英ポンド	4.25%	4.22%	4.48%	4.75%	4.90%	4.94%	4.90%	4.81%	4.69%

c. 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、当社グループ内の個々の保険契約の発行企業が非金融リスクの負担に対して要求する報酬を反映して決定しております。従って、非金融リスクに係るリスク調整は各発行企業における分散効果を反映しており、当該発行企業の各保険契約グループのリスク・プロファイルの分析を基礎として各保険契約グループに配分されています。保有している再保険契約の非金融リスクに係るリスク調整は、その様な基礎となる保険契約の非金融リスクに係るリスク調整のうち、再保険会社に移転したリスクの金額を表しています。非金融リスクに係るリスク調整は、資本コスト法又は信頼水準法により決定しています。

(a) 資本コスト法の場合

国内の主要な拠点については、信頼水準99.5パーセントイル相当の所要資本に資本コスト率6%を乗じて算出しています。

基礎となる保険契約に関連する非金融リスクの負担に対して要求する報酬を決定する際に再保険を考慮しているため、基礎となる保険契約の非金融リスクに係るリスク調整を算定するにはその影響を反映していません。

計算されたリスク調整額は、次の信頼水準に対応しています。

移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
66.80%	66.30%	66.10%

(b) 信頼水準法の場合

海外の主要な拠点については、信頼水準法を適用しています。信頼水準法では、保険契約から生じるキャッシュ・フローの確率分布を見積り、99.5パーセントイルにおけるバリュー・アット・リスク(以下、「VaR」という。)が将来キャッシュ・フローを上回る値として非金融リスクに係るリスク調整を算出します。

d. CSM

保険契約グループについてのCSMの金額は、各期間に提供されたサービスを反映するために、個々の契約における給付の量とカバーの予想存続期間を考慮して決定したカバー単位の数に基づいて、各期間の純損益に認識しています。カバー単位は、各期末日に見直し、更新しています。

発行している不利でない保険契約グループに、投資リターン・サービスを含む一般モデルを適用する保険契約はありません。従って、CSMは、保険カバーによって提供される給付の量と保険カバーの予想期間を考慮したカバー単位に基づいて各期に配分され、保険収益を認識しています。

18 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

なお、社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。また、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、借入金は該当ありません。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	返済期限
1年以内償還予定の社債	99,985	-	154,715	-
社債	520,245	518,934	779,437	2028年～ 2081年
合計	620,231	518,934	934,153	-

社債の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友海上火災 保険株式会社	第2回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	2016年 2月10日	49,927	49,966	-	1.39	なし	2076年 2月10日 (注2)
三井住友海上火災 保険株式会社	第4回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	2017年 12月12日	79,795	79,849	79,904	1.17 (注3)	なし	2077年 12月10日 (注4)
三井住友海上火災 保険株式会社	米ドル建永久劣後 特約付社債(利払 繰延条項付) (注1)	2019年 3月6日	136,738 [903百万 米ドル]	135,220 [904百万 米ドル]	144,802 [905百万 米ドル]	4.95 (注5)	なし	- (注6)
三井住友海上火災 保険株式会社	第6回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年 7月31日	99,985	-	-	0.13	なし	2024年 7月31日
三井住友海上火災 保険株式会社	第5回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	2021年 2月8日	99,526	99,593	99,661	1.02 (注7)	なし	2081年 2月7日 (注8)
三井住友海上火災 保険株式会社	第7回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2021年 11月15日	149,834	149,897	149,960	0.19	なし	2026年 11月13日
三井住友海上火災 保険株式会社	第8回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2025年 7月25日	-	-	39,943	1.13	なし	2028年 7月25日
三井住友海上火災 保険株式会社	第9回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2025年 7月25日	-	-	59,882	1.44	なし	2030年 7月25日
三井住友海上火災 保険株式会社	第10回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2025年 7月25日	-	-	49,869	1.71	なし	2032年 7月23日
三井住友海上火災 保険株式会社	第11回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2025年 7月25日	-	-	49,851	2.07	なし	2035年 7月25日
三井住友海上火災 保険株式会社	ユーロ建無担保 普通社債(注1)	2026年 3月5日	-	-	109,512 [597百万 ユーロ]	2.90	なし	2030年 3月5日
三井住友海上火災 保険株式会社	ユーロ建無担保 普通社債(注1)	2026年 3月5日	-	-	146,010 [796百万 ユーロ]	3.46	なし	2034年 3月5日
MS Transverse Insurance Group, LLC	米ドル建無担保社 債(期限前償還条 項付)(注1)	2021年 12月3日	4,422 [29百万 米ドル]	4,407 [29百万 米ドル]	4,755 [30百万 米ドル]	6.00	なし	2026年 12月15日
合計	-	-	620,231	518,934	934,153	-	-	-

(注) 1 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

2 2026年2月10日に第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を期限前償還しました。

3 2027年12月12日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

4 2027年12月12日以降の各利払期日に監督当局の事前承認等を前提として、発行体の裁量により繰上償還可能な特約条項が付されております。

5 2029年3月6日以降は固定金利(ステップアップあり・5年ごとにリセット)であります。

6 発行日の10年後の応当日及びそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、発行体の裁量により繰上償還可能な特約条項が付されております。

7 2031年2月8日の翌日以降は5年国債金利に1.96%を加算した利率であります。

8 2031年2月8日以降の各利率改定日に、監督当局の事前承認等を前提として、発行体の裁量により繰上償還可能な特約条項が付されております。

19 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。確定給付企業年金制度及び退職一時金制度においては、確定給付企業年金法に基づき、掛金の妥当性等を適時に把握する目的から、財政再計算を少なくとも5年毎に実施しております。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の調整表

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値と連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	409,840	371,521	346,187
制度資産の公正価値	390,997	382,173	405,559
資産上限額の影響	66,163	88,628	129,813
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	85,006	77,975	70,440

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	409,840	371,521
当期勤務費用	8,855	7,755
利息費用	8,482	10,481
確定給付制度債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理計算上の差異	312	401
財務上の仮定の変更による数理計算上の差異	38,110	27,843
実績修正	1,830	6,184
過去勤務費用	208	36
給付支払額	23,152	24,070
在外営業活動体の為替換算差額	477	9,554
その他	3,402	4,608
期末残高	371,521	346,187

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	390,997	382,173
利息収益	8,130	10,805
制度資産の再測定		
制度資産に係る収益	13,059	6,648
事業主からの拠出額	8,838	9,014
給付支払額	12,789	12,548
在外営業活動体の為替換算差額	380	8,943
その他	324	522
期末残高	382,173	405,559

制度資産運用は、運用収益を長期にわたり安定的に確保することにより年金受給者の受給権の保全、確実な給付等の福利の増大及び掛金負担の安定と健全な基金財政の運営を図ることを目的としております。年金基金は、制度資産の運用にあたり、特性の異なる投資対象資産の区分に基づき資産配分割合を策定し、運用機関の選定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。

運用機関各社とは定期的にミーティングを実施し、運用の状況につき報告を受けるとともに、改善すべき問題点が発見されたときは、運用機関と十分な協議を行い対策を実施しております。

制度資産の項目毎の内訳

制度資産の項目毎の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)		
	活発な市場での 市場価格があるもの	活発な市場での 市場価格がないもの (注3)	合計
債券			
国内	-	150,868	150,868
海外	399	58,125	58,524
株式			
国内	-	8,246	8,246
海外	1,163	63,135	64,299
オルタナティブ(注1)	-	88,194	88,194
生命保険一般勘定(注2)	-	12,932	12,932
その他	3,696	4,234	7,931
合計	5,258	385,738	390,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの (注3)	合計	活発な市場での市場価格があるもの	活発な市場での市場価格がないもの (注3)	合計
債券						
国内	-	147,580	147,580	-	155,497	155,497
海外	399	57,265	57,664	524	57,202	57,726
株式						
国内	-	8,483	8,483	-	11,707	11,707
海外	1,014	61,052	62,066	1,227	59,840	61,067
オルタナティブ(注1)	-	83,245	83,245	-	89,325	89,325
生命保険一般勘定 (注2)	-	14,219	14,219	-	20,712	20,712
その他	3,961	4,951	8,912	4,461	5,061	9,523
合計	5,375	376,798	382,173	6,212	399,346	405,559

(注) 1 オルタナティブは、主に投資ファンド等への出資であります。

2 生命保険一般勘定とは、生命保険会社が複数の契約の資金を合同運用する勘定であり、元本及び一定の予定利率が保証されております。

3 投資信託等により合同運用している制度資産は、活発な市場での市場価格がないものに分類しております。

資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首における影響額	66,163	88,628
資産上限額の影響の変動	22,465	41,185
期末における影響額	88,628	129,813

確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

確定給付制度の費用の内訳

確定給付制度の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期勤務費用	8,855	7,755
利息費用	8,482	10,481
過去勤務費用	208	36
その他	4,745	4,953
合計	12,800	13,247

確定給付制度の費用は連結損益計算書の「保険サービス費用」、「その他の投資損益」及び「その他の費用」に計上しております。

主な数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は次のとおりであります。

(単位：%)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率			
国内	1.65	2.42	3.23
海外	1.00～6.65	1.00～7.10	1.20～6.40

感応度分析

数理計算のための主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合、期末日の当連結会計年度末の確定給付制度債務に影響を及ぼす可能性があります。割引率が変動した場合における確定給付制度債務の現在価値への主な影響は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率0.5%の上昇	26,206	23,409	19,273
割引率0.5%の低下	26,783	24,821	20,089

なお、この分析は、主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報の全ての影響は考慮しておりません。

当社グループの翌連結会計年度における予定拠出額は6,142百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ13.77年及び12.20年であります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関する費用認識額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	6,530	7,711

確定拠出制度に係る退職給付費用は連結損益計算書の「保険サービス費用」、「その他の投資損益」及び「その他の費用」に計上しております。

20 引当金

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産除去債務	その他	合計
期首残高	5,459	1,292	6,752
期中増加額	58	139	197
目的使用	23	725	748
戻入	-	377	377
割引計算の期間利息費用	36	-	36
その他の増減	108	18	126
期末残高	5,639	347	5,987

資産除去債務は、主に有形固定資産の撤去又は解体時に必要となる有害物質の除去に関するものであります。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

21 その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険債務(注)	80,393	77,290	81,401
リース負債	35,318	37,303	63,757
未払利息	1,118	1,099	2,212
未払賞与	26,660	32,088	55,297
未払有給休暇(有給休暇引当金)	209	210	195
未払金	130,088	146,778	210,045
預り金	64,869	62,765	93,046
その他	105,377	104,826	113,378
合計	444,036	462,362	619,334

(注) 主に共同保険における他の引受保険会社に対する債務であります。

その他の負債については、概ね報告期間後12か月以内に決済される金額であります。

22 資本

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び全額払込済みの発行済株式総数は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行可能株式総数				
普通株式	3,000,000	-	-	3,000,000
発行済株式総数				
普通株式	1,404,402	-	-	1,404,402

（注）当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行可能株式総数				
普通株式	3,000,000	-	-	3,000,000
発行済株式総数				
普通株式	1,404,402	-	-	1,404,402

（注）当社の発行する株式は、全て権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されています。また、利益剰余金は利益準備金及びその他の利益剰余金から構成されています。

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されています。

保険業法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の5分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金に達するまで積み立てることが規定されています。

(3) 配当金

配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	181,632	129.33	2024年3月31日	2024年5月23日
2024年11月18日 取締役会	普通株式	116,303	82.81	-	2024年11月22日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADインターリスク 総研株式会社 種類株式	1,707	1.21	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADビジネスサポート 株式会社 種類株式	2,377	1.69	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADグランアシスタンス 株式会社 普通株式及び種類株式	326	0.23	2024年 3月31日	2024年 6月20日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	128,772	91.69	2025年3月31日	2025年5月23日
2025年11月17日 取締役会	普通株式	153,645	109.40	-	2025年11月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	128,772	利益剰余金	91.69	2025年3月31日	2025年5月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	236,360	利益剰余金	168.29	2026年3月31日	2026年5月25日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	
2026年5月18日 取締役会	普通株式	三井住友海上 キャピタル株式会社 普通株式	1,500	利益 剰余金	1.06	2026年 3月31日	2026年 6月22日

23 保険収益

保険収益の内訳は次のとおりであります。

(1) 損害保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
PAA適用契約以外		
残存カバーに係る負債の変動額		
提供したサービスについて認識したCSM	47,357	59,053
消滅したリスクに関する非金融リスクに係る リスク調整の変動	38,576	37,170
予想発生保険金及びその他の保険サービス費 用	434,331	459,494
受取保険料の実績調整	2,110	1,856
保険獲得キャッシュ・フローの回収	91,321	98,003
PAA適用契約以外合計	609,476	651,866
PAA適用契約	3,253,272	3,618,387
保険収益合計	3,862,748	4,270,253

(2) 生命保険契約

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
PAA適用契約以外		
残存カバーに係る負債の変動額		
提供したサービスについて認識したCSM	2,625	3,603
消滅したリスクに関する非金融リスクに係る リスク調整の変動	2,157	741
予想発生保険金及びその他の保険サービス費 用	1,753	4,571
受取保険料の実績調整	-	1,220
保険獲得キャッシュ・フローの回収	1,938	3,823
PAA適用契約以外合計	8,474	11,520
PAA適用契約	6,746	1,749
保険収益合計	15,221	13,269

24 投資損益

純損益に認識した投資損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
金利収益		
償却原価で測定する金融資産	30,919	29,242
FVOCIの金融資産	60,145	66,710
金利収益計	91,065	95,952
その他の投資損益		
受取配当金		
FVOCIの金融資産	58,003	56,795
投資有価証券運用損益		
FVTPLの金融資産	92,401	180,113
投資有価証券売却損益		
FVOCIの金融資産	18,846	27,779
投資有価証券償還損益		
FVOCIの金融資産	15	57
減損損失・利得		
償却原価で測定する金融資産	125	962
FVOCIの金融資産	339	168
直接償却		
償却原価で測定する金融資産	82	99
FVOCIの金融資産	2	11
デリバティブ損益	5,666	79,742
一般貸付運用損益		
FVTPLの金融資産	1,486	1,030
投資不動産から生じる投資損益	6,477	4,693
為替差損益		
償却原価で測定する金融資産・負債	2,409	7,652
FVOCIの金融資産	1,541	2,128
その他	15,288	16,143
その他の投資損益計	114,302	118,398
合計	205,367	214,351

25 保険金融損益

(1) 保険金融損益の内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	損害保険契約	生命保険契約	合計
保険金融費用(純額)			
基礎となる項目の公正価値の変動	-	2,801	2,801
リスク軽減によりCSMを修正しない履行 キャッシュ・フローの変動	-	-	-
発生利息及び純損益に認識する金利及びそ 他の財務上の仮定の変動の影響	81,886	1,641	83,528
その他の包括利益に認識する金利及びその 他の財務上の仮定の変動の影響	45,686	-	45,686
為替差損益	6,965	64	7,030
その他	-	-	-
保険金融費用(純額)合計	43,165	1,095	42,070
純損益	88,851	1,095	87,756
その他の包括利益	45,686	-	45,686
再保険金融収益(純額)			
発生利息及び純損益に認識する金利及びそ 他の財務上の仮定の変動の影響	20,480	-	20,480
その他の包括利益に認識する金利及びその 他の財務上の仮定の変動の影響	52	-	52
為替差損益	603	-	603
その他	-	-	-
再保険金融収益(純額)合計	19,825	-	19,825
純損益	19,877	-	19,877
その他の包括利益	52	-	52
保険金融損益合計	23,339	1,095	22,244
純損益	68,974	1,095	67,879
その他の包括利益	45,634	-	45,634

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	損害保険契約	生命保険契約	合計
保険金融費用（純額）			
基礎となる項目の公正価値の変動	-	2,558	2,558
リスク軽減によりCSMを修正しない履行 キャッシュ・フローの変動	-	-	-
発生利息及び純損益に認識する金利及びそ の他の財務上の仮定の変動の影響	91,530	19,321	72,208
その他の包括利益に認識する金利及びその 他の財務上の仮定の変動の影響	44,622	1,953	42,669
為替差損益	16,210	56	16,267
その他	-	-	-
保険金融費用（純額）合計	63,117	14,752	48,365
純損益	107,740	16,706	91,034
その他の包括利益	44,622	1,953	42,669
再保険金融収益（純額）			
発生利息及び純損益に認識する金利及びそ の他の財務上の仮定の変動の影響	30,010	-	30,010
その他の包括利益に認識する金利及びその 他の財務上の仮定の変動の影響	2,066	-	2,066
為替差損益	3,729	-	3,729
その他	-	-	-
再保険金融収益（純額）合計	35,806	-	35,806
純損益	33,739	-	33,739
その他の包括利益	2,066	-	2,066
保険金融損益合計	27,311	14,752	12,559
純損益	74,001	16,706	57,295
その他の包括利益	46,689	1,953	44,735

(2) 保険金融損益と投資損益の関係

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	保険金融損益		投資損益 (注)	保険金融損益		投資損益 (注)
	元受及び受再	出再		元受及び受再	出再	
純損益	87,756	19,877	205,367	91,034	33,739	214,351
その他の包括利益	45,686	52	459,411	42,669	2,066	408,331
合計	42,070	19,825	254,044	48,365	35,806	622,683

(注) 投資損益のその他の包括利益は、「31 その他の包括利益」における資本性金融商品に対する投資、負債性金融商品に対する投資（いずれも税効果前）を合算したものであります。

(3) 直接連動有配当保険契約の基礎となる項目の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び現金同等物	7,188	9,900
投資有価証券	25,409	30,801
合計	32,598	40,701

26 その他の金融費用

その他の金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	6,516	8,958
リース負債	773	1,387
その他	2,517	1,561
合計	9,807	11,907

27 その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産処分益	8,088	1,260
持分変動利益	3,108	-
その他	27,757	23,523
合計	38,954	24,784

28 その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産処分損	905	1,168
減損損失(注)	88,247	66
売却目的で保有する資産に係る減損損失	0	-
合併関連費用	-	23,053
持分法で会計処理される投資を累積原価アプローチ で当初測定したことによる損失	-	29,898
その他	46,272	48,437
合計	135,425	102,624

(注) 前連結会計年度において、在外連結子会社に関するのれん及び無形資産の減損損失を含んでおります。

29 費用の性質別内訳

費用の性質別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	281,852	324,213
減価償却費及び償却費	62,217	60,446
税金費用	20,868	22,282
代理店手数料等	601,165	686,320
その他	249,549	264,256
性質別費用合計	1,215,653	1,357,518
内訳：		
保険サービス費用	1,176,919	1,318,654
その他の投資損益	15,577	16,236
その他の費用	23,156	22,627
合計	1,215,653	1,357,518

30 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益(親会社の所有者に帰属)(百万円)	177,596	296,444
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
1株当たり当期利益の算定に用いる当期利益 (百万円)	177,596	296,444
期中平均普通株式数(千株)	1,404,402	1,404,402
基本的1株当たり当期利益	126円45銭	211円08銭

31 その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む。）は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目：					
確定給付制度の再測定	777	-	777	694	1,472
資本性金融商品に対する投資	436,527	-	436,527	138,093	298,434
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	73	-	73	-	73
純損益に振り替えられる可能性のある項目：					
在外営業活動体の為替換算差額	20,789	-	20,789	1,007	19,782
負債性金融商品に対する投資	41,046	18,162	22,884	7,942	14,941
キャッシュ・フロー・ヘッジ	7,304	2,791	4,512	1,282	3,230
先渡契約の先渡要素及び外貨ベース・スプレッド	1,110	563	546	156	390
保険契約に係る割引率変動差額	45,686	-	45,686	12,434	33,251
再保険契約に係る割引率変動差額	52	-	52	445	497
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	5,683	7,346	1,663	-	1,663
合計	437,926	7,459	430,466	133,419	297,046

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目：					
確定給付制度の再測定	2,086	-	2,086	46	2,039
資本性金融商品に対する投資	425,135	-	425,135	111,210	313,924
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	111	-	111	-	111
純損益に振り替えられる可能性のある項目：					
在外営業活動体の為替換算差額	191,863	-	191,863	10,751	181,112
負債性金融商品に対する投資	44,546	27,742	16,803	6,724	10,078
キャッシュ・フロー・ヘッジ	11,075	13,551	2,475	715	1,759
先渡契約の先渡要素及び外貨ベース・スプレッド	687	563	124	35	88
保険契約に係る割引率変動差額	42,669	-	42,669	13,574	29,094
再保険契約に係る割引率変動差額	2,066	-	2,066	332	1,733
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	31,812	3,142	28,670	-	28,670
合計	662,740	10,485	673,226	128,512	544,714

32 リース

(1) 借手側

当社グループは主にオフィスビル等を賃借しております。

リースに係る費用の内訳、キャッシュ・アウトフローの合計額及び使用権資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産減価償却費		
不動産を原資産とするもの	9,095	10,925
器具備品を原資産とするもの	534	619
その他	314	42
減価償却費合計	9,945	11,586
リース費用		
リース負債に係る支払利息	773	1,387
短期及び少額リースの免除規定によるリース費用	1,468	1,458
リース費用合計	2,242	2,846
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	12,510	13,256
使用権資産の増加	12,588	33,453
使用権資産の内訳		
不動産を原資産とするもの	31,995	56,681
器具備品を原資産とするもの	1,315	3,387
その他	542	103
使用権資産合計	33,853	60,173

(2) 貸手側

当社グループはオペレーティング・リースとしてオフィスビル等の賃貸を行っております。

オペレーティング・リース取引におけるリース料の満期分析は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	4,782	4,670
1年超2年以内	3,884	3,632
2年超3年以内	3,246	2,914
3年超4年以内	2,814	2,803
4年超5年以内	2,689	2,802
5年超	9,161	6,647

33 コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に関する契約上のコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	5,264	3,059	2,081
無形資産	32	1,362	2,497

34 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値は、公正価値の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用された公正価値のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち最も低いレベルにより決定しております。

(2) 公正価値の測定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な評価方法により見積もっております。

デリバティブ

a. 通貨関連

主に先物相場、取引金融機関から提示された価格、オプション価格計算モデル、割引現在価値、及び主たる取引所における最終の価格等によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。為替レート等の観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

b. 金利関連

主に取引金融機関から提示された価格、割引現在価値、及び主たる取引所における最終の価格等によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。金利等の観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

c. 株式関連

主に取引金融機関から提示された価格及び主たる取引所における最終の価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

d. 債券関連

主に主たる取引所における最終の価格によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるためレベル1に分類し、観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類しております。

e. 信用関連

取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。信用スプレッド等の観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

f. その他

オプション価格計算モデル等によっております。これらは、重要な観察不能なインプットを用いているため、レベル3に分類しております。

投資有価証券

市場性のある株式は取引所の価格によっております。市場性のない株式は類似業種比較法又は純資産法により、公正価値を算定しております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類し、市場が活発でない公表された相場価格を用いている場合はレベル2に分類しております。市場性のない株式は、株価純資産倍率、非流動性ディスカウント等の重要な観察不能なインプットを用いているためレベル3に分類しております。

債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類し、市場が活発でない公表された相場価格を用いている場合はレベル2に分類しております。また、相場価格が入手できない場合、観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

上場投資信託は、取引所の最終取引価格等によっており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類し、市場が活発でない公表された相場価格を用いている場合はレベル2に分類しております。非上場投資信託等は委託会社から提示された基準価額等によっております。主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。なおレベル3に分類された一部の投資信託等の公正価値は純資産法で測定しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて公正価値を算定しております。

観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

社債及び借入金

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値に基づいて算定しております。観察可能なインプットを用いている場合はレベル2に分類し、重要な観察不能なインプットを用いている場合はレベル3に分類しております。

(3) 金融商品のレベルごとの公正価値の内訳

公正価値のヒエラルキーごとに分類された金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

公正価値で測定する金融資産及び金融負債

移行日(2024年4月1日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVOCIの金融資産				
国内債券	573,288	603,284	-	1,176,572
外国債券	151,607	714,063	-	865,670
株式等	2,555,490	6,304	82,530	2,644,325
その他	-	151	2,121	2,273
FVTPLの金融資産				
国内債券	12,384	2,015	-	14,400
外国債券	388,538	414,742	-	803,280
株式等	156,404	69,054	279,510	504,969
その他(注)	264,454	306,072	248,619	819,146
貸付金	-	-	15,383	15,383
デリバティブ資産				
通貨関連	-	42,978	-	42,978
金利関連	36	18,329	-	18,366
株式関連	-	-	-	-
債券関連	1,613	-	-	1,613
信用関連	-	1,536	-	1,536
その他	-	570	686	1,256
デリバティブ負債				
通貨関連	-	19,536	-	19,536
金利関連	-	20,881	-	20,882
株式関連	3,134	-	-	3,134
債券関連	1,211	-	-	1,211
信用関連	-	2,049	-	2,049
その他	-	-	752	752

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVOCIの金融資産				
国内債券	507,187	611,312	-	1,118,500
外国債券	183,923	822,129	-	1,006,052
株式等	1,565,889	10,134	78,403	1,654,427
その他	-	972	1,482	2,455
FVTPLの金融資産				
国内債券	35,535	1,081	-	36,616
外国債券	423,219	582,708	-	1,005,927
株式等	93,301	60,325	319,409	473,036
その他(注)	291,170	406,818	261,155	959,144
貸付金	-	-	24,258	24,258
デリバティブ資産				
通貨関連	-	48,523	-	48,523
金利関連	372	18,744	-	19,116
株式関連	1,518	0	-	1,518
債券関連	3,669	3,108	-	6,778
信用関連	-	697	-	697
その他	-	-	1,147	1,147
デリバティブ負債				
通貨関連	-	13,312	-	13,312
金利関連	396	25,001	-	25,397
株式関連	-	-	-	-
債券関連	3,405	2,385	-	5,790
信用関連	-	2,554	-	2,554
その他	-	-	641	641

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
FVOCIの金融資産				
国内債券	473,370	573,521	-	1,046,892
外国債券	216,823	998,594	2,553	1,217,971
株式等	1,493,071	14,164	79,009	1,586,246
その他	-	-	1,127	1,127
FVTPLの金融資産				
国内債券	45,073	2,163	-	47,236
外国債券	457,405	700,443	-	1,157,848
株式等	107,665	62,439	374,401	544,507
その他(注)	293,075	452,381	302,242	1,047,699
貸付金	-	-	39,757	39,757
デリバティブ資産				
通貨関連	-	67,895	-	67,895
金利関連	251	23,249	-	23,500
株式関連	1,341	-	-	1,341
債券関連	5,281	4,883	-	10,164
信用関連	-	636	-	636
その他	-	-	367	367
デリバティブ負債				
通貨関連	-	21,145	-	21,145
金利関連	329	34,733	-	35,062
株式関連	240	-	-	240
債券関連	10,235	4,501	-	14,737
信用関連	-	3,279	-	3,279
その他	-	-	725	725

(注) 主に投資信託への投資であります。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
償却原価で測定する金融資産						
外国債券	-	8,685	-	8,685	8,538	146
貸付金	-	76	362,242	362,319	368,222	5,903
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	-	479,773	133,132	612,906	620,231	7,324

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
償却原価で測定する金融資産						
外国債券	-	8,972	-	8,972	8,918	54
貸付金	-	53	358,356	358,409	366,110	7,700
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	-	375,351	134,702	510,053	518,934	8,880

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
償却原価で測定する金融資産						
外国債券	-	7,565	-	7,565	7,507	58
貸付金	-	57	348,902	348,960	359,550	10,590
償却原価で測定する金融負債						
社債及び借入金	-	517,737	395,470	913,207	934,153	20,945

公正価値のヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した報告期間の末日において認識しております。各年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(4) 重要な観察不能データ及び仮定に関する定量的情報

次の表は、2024年4月1日、2025年3月31日及び2026年3月31日現在のレベル3金融商品に使用される重要な観察不能データ及び仮定に関する主な情報を示しております。レベル3金融商品は、一般的に公正価値ヒエラルキーのレベル1又はレベル2に使用される観察可能な評価データも含んでおりますが、これらの評価データは表に含まれておりません。

2024年4月1日				
金融商品	公正価値 (百万円)	評価手法	重要な観察不能データ	データの範囲 (注1)
資産： 投資有価証券	26,825	類似業種比較法	株価純資産倍率 非流動性ディスカウント	1.09 - 1.22倍 30.0%
	465,669	純資産法(注2)	-	-
デリバティブ	686	オプション価格計算モデル	発生確率(注3)	0.00 - 55.13%
負債： デリバティブ	752	オプション価格計算モデル	発生確率(注3)	0.00 - 55.13%

2025年3月31日				
金融商品	公正価値 (百万円)	評価手法	重要な観察不能データ	データの範囲 (注1)
資産： 投資有価証券	44,664	類似業種比較法	株価純資産倍率 非流動性ディスカウント	0.87 - 1.47倍 30.0%
	480,991	純資産法(注2)	-	-
デリバティブ	1,147	オプション価格計算モデル	発生確率(注3)	0.00 - 6.26%
負債： デリバティブ	641	オプション価格計算モデル	発生確率(注3)	0.00 - 6.26%

2026年3月31日				
金融商品	公正価値 (百万円)	評価手法	重要な観察不能データ	データの範囲 (注1)
資産： 投資有価証券	68,200	類似業種比較法	株価純資産倍率 非流動性ディスカウント	1.16 - 1.28倍 30.0%
	538,232	純資産法(注2)	-	-
デリバティブ	367	オプション価格計算モデル	発生確率(注3)	0.00 - 67.65%
負債： デリバティブ	725	オプション価格計算モデル	発生確率(注3)	0.00 - 67.65%

- (注) 1 データの範囲はパーセント、係数、倍の単位で示しており、各金融商品を公正価値評価する重要な観察不能の評価データの最大値及び最小値を表しております。データ範囲が広範であることは必ずしも評価データの不確実性や主観性を示すものではなく、性質の異なる金融商品を含んでいることによるものであります。
- 2 当社グループは特定の投資信託等の公正価値を純資産法で測定しております。当該評価手法の性質上、上記の「重要な観察不能データ」の記載を省略しています。
- 3 天候デリバティブ契約及び自然災害デリバティブ契約において、契約上のトリガーとなっている事象が発生する可能性を示しており、発生確率の上昇(低下)が時価を上昇(下落)させます。

(5) 公正価値の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において公正価値の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って公正価値評価モデルを策定しております。当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての公正価値については、方針及び手続に準拠しているか確認しており、当該確認結果に基づいて公正価値のレベルの分類について判断しております。また、第三者から入手した相場価格を公正価値として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の公正価値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(6) 観察不能なデータの変動に対する公正価値の感応度

当社グループが使用する重要な観察不能のデータ及び仮定の変動は、上記の表で記載されているそれぞれの分類の金融商品に対する公正価値測定の決定に影響を与えます。観察不能なデータの変動や連動するデータの変動に対するレベル3金融商品の公正価値測定の感応度は次のとおりです。

- ・投資有価証券：公正価値の決定に類似業種比較法を使用している場合、株価純資産倍率の著しい上昇(又は低下)は、公正価値評価を著しく増加(又は減少)させます。逆に、非流動性ディスカウントの著しい増加(又は減少)は公正価値評価を著しく減少(又は増加)させます。収益水準が一定とした場合、一般的に類似業種比較法に対する仮定の変動は、公正価値の変動に対して同方向の影響を与えます。
- ・デリバティブ：デリバティブの参照リスクがロング・ポジションの場合、信用スプレッドなどのデリバティブの参照する原資産の著しい増加(又は減少)は、公正価値を著しく増加(又は減少)させます。デリバティブの参照リスクがショート・ポジションの場合、公正価値の変動は反対の方向になります。

(7) 経常的にレベル3で測定される金融商品の調整表

経常的にレベル3で測定される金融商品の変動は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	FVOCIの金融資産			FVTPLの金融資産			デリバティブ	
	国内 債券	株式等	その他	株式等	その他	貸付金	資産	負債
期首残高	-	82,530	2,121	279,510	248,619	15,383	686	752
利得及び損失								
純損益 (注1)	0	-	0	20,949	4,940	606	355	1,080
その他の包括利益(注 2)	-	3,486	43	5,031	1,980	383	-	-
購入等	800	20	-	45,515	34,004	8,652	591	1,032
売却・決済	-	3,043	595	21,534	24,427	-	486	63
レベル3への振替(注 3)	-	-	-	-	-	-	-	-
レベル3からの振替 (注4)	800	177	-	-	-	-	-	-
その他(注5)	-	4,412	-	-	-	-	-	-
期末残高	-	78,403	1,482	319,409	261,155	24,258	1,147	641
純損益として認識され た当期の利得又は損失 のうち、当連結会計年 度末に保有している金 融商品に関連する未実 現損益の変動	-	-	-	9,222	14,648	606	53	817

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	FVOCIの金融資産			FVTPLの金融資産			デリバティブ	
	外国債券	株式等	その他	株式等	その他	貸付金	資産	負債
期首残高	-	78,403	1,482	319,409	261,155	24,258	1,147	641
利得及び損失								
純損益（注1）	0	-	0	33,860	29,363	1,052	707	949
その他の包括利益（注2）	23	9,028	21	23,577	9,186	2,413	-	-
購入等	271	500	-	46,433	50,913	31,930	593	1,060
売却・決済	-	8,885	333	48,879	48,376	19,897	665	26
レベル3への振替（注3）	2,258	-	-	-	-	-	-	-
レベル3からの振替（注4）	-	37	-	-	-	-	-	-
期末残高	2,553	79,009	1,127	374,401	302,242	39,757	367	725
純損益として認識された当期の利得又は損失のうち、当連結会計年度末に保有している金融商品に関連する未実現損益の変動	-	-	-	17,222	43,642	119	1,299	835

- （注）1 純損益として認識された利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の投資損益」に含まれております。
- 2 その他の包括利益として認識された利得及び損失は、連結包括利益計算書の「資本性金融商品に対する投資」、「在外営業活動体の為替換算差額」及び「負債性金融商品に対する投資」に含まれております。
- 3 レベル3への振替は、投資先が取引所への上場を廃止したこと等によるものであります。
- 4 レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたこと等によるものであります。
- 5 保有する国内株式の現物分配を実施したこと等によるものであります。

35 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しております。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、金融商品の種類別に連結財政状態計算書で相殺した金額及び相殺していない金額等の内訳は次のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	認識した金融資産又は金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺される認識した金融資産又は金融負債の金額	連結財政状態計算書に表示した金融資産又は金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺表示されていない関連する金額（注）		純額
				金融商品	担保	
金融資産						
デリバティブ資産	65,752	-	65,752	25,295	2,751	37,705
合計	65,752	-	65,752	25,295	2,751	37,705
金融負債						
レボ取引及び他の類いの担保付借入	71,357	-	71,357	-	71,357	-
デリバティブ負債	47,567	-	47,567	25,295	12,246	10,024
合計	118,924	-	118,924	25,295	83,603	10,024

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	認識した金融資産又は金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺される認識した金融資産又は金融負債の金額	連結財政状態計算書に表示した金融資産又は金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺表示されていない関連する金額（注）		純額
				金融商品	担保	
金融資産						
デリバティブ資産	77,781	-	77,781	24,681	644	52,455
合計	77,781	-	77,781	24,681	644	52,455
金融負債						
デリバティブ負債	47,697	-	47,697	24,681	16,972	6,042
合計	47,697	-	47,697	24,681	16,972	6,042

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	認識した金融資産又は金融負債の総額	連結財政状態計算書で相殺される認識した金融資産又は金融負債の金額	連結財政状態計算書に表示した金融資産又は金融負債の純額	連結財政状態計算書で相殺表示されていない関連する金額(注)		純額
				金融商品	担保	
金融資産						
デリバティブ資産	103,907	-	103,907	34,189	4,531	65,187
合計	103,907	-	103,907	34,189	4,531	65,187
金融負債						
デリバティブ負債	75,190	-	75,190	34,189	25,968	15,032
合計	75,190	-	75,190	34,189	25,968	15,032

(注) 上記の「連結財政状態計算書で相殺表示されていない関連する金額」は、国際スワップ・デリバティブ協会のマスター・ネットリング契約等に基づき、当社グループ又は取引相手に債務不履行等の信用事象が発生した場合に限り未決済取引が解約となり、当該取引相手との全ての取引が単一の純額で決済される金融資産及び金融負債並びに現金及び現金以外の担保で構成されております。

36 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	デリバ ティブ負債 又は資産 () (注2)	社債及び 借入金	リース負債	合計	デリバ ティブ負債 又は資産 () (注2)	社債及び 借入金	リース負債	合計
期首残高	34,844	620,231	35,318	690,394	38,178	518,934	37,303	594,416
キャッシュ・フロー を伴う変動(注1)	-	100,000	10,267	110,267	-	406,066	10,409	395,656
非資金活動								
取得	-	-	12,439	12,439	-	-	31,213	31,213
為替換算差額	-	2,046	17	2,064	-	8,626	3,217	11,844
公正価値の変動	3,333	-	-	3,333	5,478	-	-	5,478
その他	-	750	169	580	-	525	2,433	2,958
期末残高	38,178	518,934	37,303	594,416	43,657	934,153	63,757	1,041,568

(注) 1 リース負債のキャッシュ・フローを伴う変動は、連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております。

2 デリバティブ負債又は資産は、社債及び借入金に係る金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジするために行っているデリバティブ取引から生じたものです。

37 株式報酬

当社の一部の子会社は、以下の株式報酬制度を採用しております。

(1) 業績連動型株式報酬制度(現金決済型)

一部の在外連結子会社は、一定の要件を充足する役職員に対して業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。本制度は、一定期間の平均業績に応じて給付株式数を決定し、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する仕組みであります。将来の給付に備え、本制度を導入した子会社が金銭を拠出することにより設定した信託が、当社株式を株式市場から取得しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における本制度に関する費用計上額は、それぞれ5,515百万円、5,671百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における本制度に関する負債の帳簿価額は、それぞれ9,123百万円、10,974百万円であります。

38 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

記載すべき重要な取引等はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社の取締役に対する報酬額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期従業員給付	623	753
株式に基づく報酬	61	184
合計	684	937

(3) 親会社情報

M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社 (東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

39 子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループを構成する主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 資金移動に関する重大な制限等

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

(3) 重要な非支配持分を有する子会社

当社グループは重要な非支配持分がある子会社を有しておりません。

40 ストラクチャード・エンティティ

(1) 非連結のストラクチャード・エンティティ

当社グループは、資産運用を目的としたストラクチャード・エンティティに対して投資又は融資等により関与しております。

当社グループが非連結のストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して連結財政状態計算書において認識した資産の帳簿価額及び最大エクスポージャーは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
最大エクスポージャー			
当社が認識した資産の帳簿価額			
投資有価証券	502,267	461,614	472,139
貸付金	77,348	85,834	92,346
追加投資のコミットメント契約	16,259	12,553	5,913
合計	595,874	560,002	570,399

非連結のストラクチャード・エンティティに係る収益は前連結会計年度及び当連結会計年度において47,405百万円及び96,248百万円、費用は前連結会計年度及び当連結会計年度において36,573百万円及び40,503百万円であります。

当社グループは連結対象外のストラクチャード・エンティティに対して契約上の義務のない財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

(2) 連結対象のストラクチャード・エンティティ

当社グループは連結対象のストラクチャード・エンティティに対して契約上の義務のない財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

41 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	320	-	22
投資不動産	73	-	-
その他	174	128	239
売却目的で保有する資産計	567	128	261

売却目的で保有する資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。公正価値は売却先との価格交渉等に基づいて算定しており、公正価値のヒエラルキーはレベル3に分類しております。

42 リスク

(1) リスク管理の概要

リスク管理基本方針

当社は、MS&ADインシュアランスグループの一員として、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げ、その実現のためリスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでいます。

a. リスク管理の目的

社会・経済の複雑化によって、事業環境は次々と変化しており、経営上のリスクは多様化・巨大化しています。このような中で、経営ビジョンの実現に向け、当社グループが抱える様々なリスクについて、自己資本との関係を踏まえた管理による財務の健全性の確保と資本効率の向上、加えて業務の適切性の確保による業務品質の向上を図り、持続的成長と企業価値向上の実現に資することをリスク管理の目的としています。

b. リスク管理の方針

当社は、「MS&ADインシュアランスグループリスク管理基本方針」に基づき定めた「三井住友海上火災保険株式会社 リスク管理方針」に従って、リスク管理を実行しております。当社は、子会社・関連会社の事情に応じて、この方針に準じたリスク管理を実行するよう指導・監督しております。

c. リスク管理の基本プロセス

当社は、経営ビジョンの実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、経営ビジョンの実現に向けて資産・負債の構成、各種リスクを勘案し、かつ自己資本の状況を踏まえた収支計画、リスク管理計画を策定し、取り組みを行っております。また当社は次に掲げるプロセスを業務活動に組み込むことによって、「リスク管理」を実行しております。

リスクの特定：リスクを特定し、存在を認識する

リスクの評価：リスクの大きさや発現の可能性を定量的又は定性的・具体的に把握する

リスクの処理：リスク毎にその範囲・程度の最適化を図るとともに、保有・移転・回避などを実施する

効果検証・改善：リスク処理の効果検証を行い、結果を踏まえて処理方法の改善等を行う

報告：リスクの状況・リスク管理の状況等につき、経営会議体等へ適宜報告する

d. リスク管理体制

当社では、取締役会の課題別委員会としてERM委員会を設置し、リスク管理に係るモニタリングと協議・調整を行い、重要事項についてはERM委員会の協議を踏まえて取締役会に報告を行う体制としています。

e. 保険事業のリスク

保険事業に係るリスクにはさまざまなものがあります。保険引受リスク及び資産運用リスクは、単に抑制すべきものではなく、自己資本との関係や収益とのバランスをとりながら管理すべきものであり、また、流動性リスクは、現在及び将来にわたっての資金需要との関係で管理すべきものであります。一方、役職員等の不適切な行動、事務の誤りやシステム障害などに起因するコンダクト・オペレーショナルリスクは、業務の適切性を確保することにより、その発生や損失をできるだけ抑制することが望ましいリスクであります。個別リスクについては、「(2) 個別リスクの管理」の定義をご参照ください。

f. リスクを測定するために用いた手法

当社グループにおけるリスクの測定にあたっては、各リスクの特性に応じた前提条件及び統計的手法に基づき、一定期間において生じ得る時価純資産の変動を内部モデルによりリスク量として測定し、統合的に把握しています。

また、統計的手法によるリスク量計測の限界を補完するため、当社グループにおける重要リスクも踏まえて策定・決定した各種リスクシナリオを用いて、ストレステストを実施し、各種のストレスがリスク量に与える影響等を定期的に確認しています。

(2) 個別リスクの管理

保険引受リスク

定義：経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動すること等により、保険会社が損失を被るリスクをいう

管理方針：大数の法則に基づく社会的制度であることに鑑み、負債特性やリスクが有する特徴を十分に分析し、適切な保険料率の設定と運営を行うとともに、社会・経済の環境変化や自然災害等に備えた保有方針の策定や準備金の確保等により、将来にわたって安定的で健全な保険引受・保険金支払を行うことのできる態勢を整備する

当社グループでは、保険リスク（保険契約者から当社グループに移転するリスク、すなわち保険金請求の発生、時期、金額に関する不確実性）のほか、契約者の行動により生じるリスク（例えば、保険契約者が契約を解約するのが、当該契約の価格設定時に予想した時点よりも早まるか又は遅くなることにより生じる解約・失効リスク）や費用リスク（保険事故に関連したコストではなく、契約のサービス提供に関連した管理コストが予想外に増加するリスク）をIFRS第17号の保険引受リスクとして管理しております。なお、保険リスクには、損害保険リスクと生命保険リスクが存在します。

a．損害保険リスク

保険事故の発生率や事故・災害の規模が予測を超えて変動することにより保険収支が悪化するリスクをいいます。台風や地震等の自然災害による損害は時に巨額になることがあり、また、気候変動等の影響により世界的に自然災害が増加・大型化し、予測を超える巨大な自然災害による損害が発生する可能性があります。また、自然災害による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での資金調達を余儀なくされる可能性があります。当社グループは、再保険の利用等によって自然災害による損害に対する保険金の支払いに備えておりますが、これらの保険金の支払いが多額に及ぶことにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

b．生命保険リスク

当社グループが保有する生命保険リスクには、死亡、障害、罹患、生存リスク等が存在します。死亡、障害、罹患リスクは、これらの発生が予測を上回ることにより、保険金・給付金の支払いが増加することにより生じるリスクです。また生存リスクは、被保険者の平均余命が予測を上回ることにより、その支払いのために積み立てられる準備金が不足する可能性のあるリスクです。生命保険リスクも損害保険リスク同様、その支払いが多額に及ぶことにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

資産運用リスク

定義：保有する資産・負債（オフバランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクをいう

管理方針：保有する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、リスクが有する特徴を十分に分析するとともに、負債特性を踏まえて将来の債務履行が可能となるような適切な特性（残存期間、流動性等）を持つ資産を十分保有した上で、資産の健全性と安定的な収益が確保できる態勢を整備する

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ALM（Asset Liability Management（資産・負債の総合管理））などにより、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを保有しており、当社グループのリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

a．市場リスク

金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク

b．信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引については、「6 デリバティブ及びヘッジ会計」をご参照ください。

流動性リスク

定義：資金繰りリスクと市場流動性リスクから構成されるリスク

資金繰りリスク：保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク

管理方針：リスクが有する特徴を十分に分析し、日常の資金不足の発生を防ぎ、大地震等における巨額の保険金・返戻金等の資金を円滑に調達できる態勢を整備する

当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。当社は、様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行っております。

コンダクト・オペレーショナルリスク

a. コンダクトリスク

定義：当社グループの業務運営における役職員等の行動が、お客さま等のステークホルダーの合理的な期待に沿わない状況にあることにより、ステークホルダーに不利益が生じ、企業価値の毀損や社会的信用の低下が生じるリスク

管理方針：当社グループの業務運営における役職員等のあらゆる行動にコンダクトリスクが内在していることを認識し、外部環境の変化等によるステークホルダーの合理的な期待の変化に留意しつつ、企業価値や社会的信用の維持・向上につながる業務運営を実現する態勢を整備する。

なお、オペレーショナルリスクに起因してコンダクトリスクが生じる場合は、コンダクトリスク及びオペレーショナルリスクの両面から管理する。

b. オペレーショナルリスク

定義：業務プロセス、役職員・保険募集人及び外部委託先の活動若しくはシステムが不適切であること、又は災害等の外生的な事象により損失を被るリスク。

管理方針：サブカテゴリーごとに、リスクが有する特徴を十分に分析した上で、各々の管理方針に基づき、適切なオペレーションが実行可能な態勢を整備する。オペレーショナルリスクに起因して、コンダクトリスクが発現（企業価値の毀損や社会的信用の低下）する可能性があることに留意して、態勢を整備する。

お客さま等のステークホルダーに不利益が生じないよう、業務品質の向上やコンプライアンスの取組等を通じて業務の適切性を確保することにより、その発生や損失を可能なかぎり抑えるよう取り組んでおります。

(3) 個別リスクの内容

保険引受リスク

a. 保険引受リスクのエクスポージャー

保険引受リスクは、当社グループの構成単位のうち保険事業を営む会社から生じております。当社グループの保険契約負債（出再控除後）の帳簿価額は以下のとおりであります。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

日本	欧州	米州	アジア (日本を除く)	その他	合計
2,867,248	713,529	530,291	397,702	10,943	4,519,716

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

日本	欧州	米州	アジア (日本を除く)	その他	合計
2,715,045	803,438	737,763	425,467	8,802	4,690,516

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

日本	欧州	米州	アジア (日本を除く)	その他	合計
2,617,415	954,631	1,017,029	503,902	11,049	5,104,028

当社グループでは海外事業を成長ドライバーと位置づけ、事業ポートフォリオの地理的・種目的な分散を目指しております。これにより、損害保険の引受リスクは、国内から海外ヘリスポートフォリオがシフトし、地理的分散が進んでおります。

b. 保険引受リスクの感応度分析

以下の表は、期末日に合理的に生じ得る保険リスクの変数の変動が生じた場合に税引前利益及び資本がどのように増加（減少）したかを分析したものであります。この分析は、再保険によるリスク控除前後の感応度を示しております。また、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

(a) 損害保険契約

最終損害額の変動については、一般モデルを適用する保険契約の残存カバーに係る負債の影響（CSM償却額、不利な契約の損失・戻入）及び発生保険金負債の影響（発生保険金及び発生損害調査費）を表しております。維持費率の変動については、一般モデルを適用する保険契約の残存カバーに係る負債の影響（CSM償却額及び不利な契約の損失・戻入）を表しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	出再控除前	出再控除後	出再控除前	出再控除後
最終損害額が5%上昇した場合	183,681	140,981	141,227	108,311
最終損害額が5%下落した場合	181,552	139,044	139,579	106,826
維持費率が10%上昇した場合	15,372	15,275	11,312	11,227
維持費率が10%下落した場合	15,362	15,270	11,308	11,227

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	出再控除前	出再控除後	出再控除前	出再控除後
最終損害額が5%上昇した場合	202,709	154,695	160,769	121,962
最終損害額が5%下落した場合	199,908	150,506	158,536	118,393
維持費率が10%上昇した場合	18,750	18,597	14,034	13,881
維持費率が10%下落した場合	18,200	18,050	13,665	13,513

(b) 生命保険契約

死亡率、解約・失効率、維持費率の変動については、いずれも残存カバーに係る負債の影響（不利な契約の損失・戻入）を表しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	出再控除前	出再控除後	出再控除前	出再控除後
死亡率が5%上昇した場合	294	294	136	136
死亡率が5%下落した場合	222	222	104	104
解約・失効率が10%上昇した場合	45	45	160	160
解約・失効率が10%下落した場合	183	183	153	153
維持費率が10%上昇した場合	227	227	115	115
維持費率が10%下落した場合	227	227	116	116

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	出再控除前	出再控除後	出再控除前	出再控除後
死亡率が5%上昇した場合	142	142	167	167
死亡率が5%下落した場合	112	112	136	136
解約・失効率が10%上昇した場合	37	37	3	3
解約・失効率が10%下落した場合	8	8	52	52
維持費率が10%上昇した場合	86	86	96	96
維持費率が10%下落した場合	82	82	92	92

資産運用リスク

当社グループの管理する資産運用リスクには市場リスクや信用リスクが含まれております。資産運用リスクの内容については、「(2) 個別リスクの管理 資産運用リスク」をご参照ください。

a. 市場リスク

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。当社では、VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を通じて市場リスクを管理しております。

(a) 金利リスク

イ. 金利リスクの集中

金利リスクは、主に当社グループが保有する金融商品（負債性証券への投資、貸付金）と長期の保険契約から生じており、以下の表は当社グループの金利変動に伴う公正価値の変動リスクに係るエクスポージャーの帳簿価額を示しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	3,206,100	3,762,223	4,319,704
貸付金	1,381	1,631	-
保険契約負債（出再控除後）	3,563,192	3,573,742	3,969,118
合計	355,710	190,113	350,585

なお、当社グループでは金利の変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しており、デリバティブの想定元本を以下の表に示しております。当社グループのデリバティブについては、「6 デリバティブ及びヘッジ会計」をご参照ください。

移行日（2024年4月1日）

(単位：百万円)

種類	想定元本
金利スワップ	
受取固定 支払変動	770,726
受取変動 支払固定	713,370
金利スワップション	
売建	258,579
買建	251,892
金利先物	
売建	60
買建	14,516

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	想定元本
金利スワップ	
受取固定 支払変動	1,241,825
受取変動 支払固定	1,731,518
金利スワップション	
売建	122,041
買建	194,228
金利先物	
売建	576,132
買建	261,156
金利オプション	
売建	2,187
買建	3,931

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

種類	想定元本
金利スワップ	
受取固定 支払変動	1,606,233
受取変動 支払固定	531,896
金利スワップション	
売建	318,961
買建	464,423
金利先物	
売建	-
買建	61,361
金利オプション	
売建	631,374
買建	1,137,241

ロ．金利リスクの感応度分析

当社グループが保有する保険リスク及び市場リスクにおいて、不確実性の源泉となる金利リスクは主に保険契約及び金融商品から生じております。

当社グループが保有する保険契約及び金融商品について、金利が50bp上昇又は下落した場合における連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響額は次のとおりであります。

なお、下記の影響額は金利変動の影響を受ける金融商品及び保険契約負債（出再控除後）を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
金利が50bp上昇した場合	16,505	15,224	54,616	45,798
金利が50bp下落した場合	19,527	15,808	59,309	48,034

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
金利が50bp上昇した場合	23,279	13,137	60,768	41,229
金利が50bp下落した場合	24,691	14,256	63,759	43,677

(b) 株価リスク

イ．株価リスクの集中

株価リスクは、主に当社グループが保有する金融商品（デリバティブ、投資有価証券）と、保険契約のうち実質的に投資関連サービスとなる契約（基礎となる項目が株価に連動する商品）から生じており、以下の表は当社グループの株価リスクに係るエクスポージャーの帳簿価額を示しております。

なお、当社グループでは株価の変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しており、デリバティブによるヘッジ効果を反映したエクスポージャーを以下の表に示しております。当社グループのデリバティブについては、「6 デリバティブ及びヘッジ会計」をご参照ください。

（単位：百万円）

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
デリバティブ	3,134	1,518	1,101
投資有価証券	2,919,533	1,873,079	2,479,104
保険契約負債（出再控除後）	42,718	49,150	48,485
合計	2,873,680	1,825,446	2,431,720

ロ．株価リスクの感応度分析

当社グループが保有する保険リスク及び市場リスクにおいて、不確実性の源泉となる株価リスクは主に保険契約及び金融商品から生じています。

このうち、保険契約から生じる株価リスクは、保険契約のうち実質的に投資関連サービスとなる契約（基礎となる項目が株価に連動する商品）から生じております。

なお、再保険又はデリバティブ取引を用いて株価リスクを軽減している場合、当社グループではリスク軽減オプションを適用しています。詳細は「17 保険契約及び再保険契約（8）重要な判断及び見積り」をご参照ください。

当社グループが保有する保険契約及び金融商品について、株価が10%上昇又は下落した場合における連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響額は次のとおりであります。

なお、下記の影響額は株価変動の影響を受ける金融商品及び保険契約負債（出再控除後）を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
株価が10%上昇した場合	29,861	3,780	143,084	3,053
株価が10%下落した場合	30,038	4,339	142,111	3,599

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)	金融商品	保険契約負債 (出再控除後)
株価が10%上昇した場合	23,464	2,708	183,888	2,093
株価が10%下落した場合	23,464	3,571	182,883	2,945

(c) 為替リスク

イ．為替リスクの集中

為替リスクは、当社グループが保有する資産・負債が当社グループ企業の機能通貨と異なることにより発生し、主に当社グループが保有する外貨建金融商品及び保険契約から生じており、以下の表は当社グループの為替リスクに係るエクスポージャーの帳簿価額を示しております。

なお、当社グループでは為替の変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用しており、デリバティブによるヘッジ効果を反映したエクスポージャーを以下の表に示しております。当社グループのデリバティブについては、「6 デリバティブ及びヘッジ会計」をご参照ください。

（単位：百万円）

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル	195,263	196,020	870,863
豪ドル	48,793	932	33,448
英ポンド	10,289	9,045	21,660
ユーロ	7,630	34,862	18,894

ロ．為替リスクの感応度分析

当社グループが保有する保険リスク及び市場リスクにおいて、不確実性の源泉となる為替リスクは主に保険契約及び金融商品から生じております。

当社グループが保有する保険契約及び金融商品について、各通貨が機能通貨に対して1%増価又は減価した場合における連結損益計算書の税引前利益及び連結財政状態計算書の資本に与える影響額は次のとおりであります。

なお、下記の影響額は為替変動の影響を受ける金融商品及び保険契約負債（出再控除後）を対象としており、金利変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 （出再控除後）	金融商品	保険契約負債 （出再控除後）
各通貨が機能通貨に対して1%増価した場合	4,065	4,676	3,229	3,732
各通貨が機能通貨に対して1%減価した場合	4,064	4,676	3,228	3,732

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響額		資本への影響額	
	金融商品	保険契約負債 （出再控除後）	金融商品	保険契約負債 （出再控除後）
各通貨が機能通貨に対して1%増価した場合	8,364	5,221	11,130	4,325
各通貨が機能通貨に対して1%減価した場合	8,364	5,221	11,130	4,325

信用リスク

信用リスクとは信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクであり、当社グループが保有する信用リスクは、主に当社グループの構成単位のうち保険事業を営む会社が保有する金融商品と出再契約から生じております。

a．信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。当社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や公正価値の把握を定期的に行うことで管理しております。

また、当社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

さらに、当社では、出再契約に係る信用リスクについては、出再先の選定にあたり財務の健全性を重視する観点から、主要格付機関による格付に基づいて策定した基準を適用し、再保険契約締結後も格付の維持や債権債務残高を継続的にモニタリングすることで管理しております。

b．予想信用損失の測定

当社グループは、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融資産（ステージ1）については、12か月以内の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大しているが信用減損していない金融資産（ステージ2）については、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。予想信用損失の金額は、原則的なアプローチに基づき、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、減損している客観的証拠がある金融資産（ステージ3）については、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値をもって算定しております。

また当社グループでは予想信用損失を当該債権又は債券の残高とPD及びLGDに基づき測定しております。このうち、ステージ1及びステージ2の金融資産については、マクロ経済環境も考慮の上、12か月の予想信用損失を測定するために作成された12か月PDと、全期間の予想信用損失を測定するために作成された全期間PDをそれぞれ使用しております。ステージ3の金融資産については、割引現在価値法（Discounted Cash Flow Method）を用いております。

c．信用リスクの著しい増大

当社グループでは、決算日において金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかを評価しております。

この評価にあたっては、過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を検討しており、決算日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを、当初認識日現在の当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較することで実施しております。

また、当初認識日及び決算日現在の債務不履行発生リスクは、当社グループにおける社内格付又は外部格付に基づき評価しております。当社グループにおける社内格付については、「h．信用リスクの質に関する分析」をご参照ください。

d．信用減損金融商品であることの判定

当社グループでは、いずれの金融資産についても、債務者からの弁済条件の見直しの要請、債務者の深刻な財政難、債務者の破産等による法的整理の開始等があった場合には、信用減損金融資産として取り扱っております。

e．直接償却の方針

当社グループの方針により、回収不可能又は無価値と判定される場合、帳簿価額を直接償却し、対応する損失評価引当金の金額を減額しております。当社グループでは直接償却された金融資産であっても、回収活動の対象となります。

f. 契約上のキャッシュ・フローの条件変更

予想信用損失の認識及び測定に重要な影響を及ぼす契約上のキャッシュ・フローの条件変更が識別された場合、その金融資産の帳簿価額の総額を再計算し、条件変更による利得又は損失を純損益に認識しております。ただし、新たな契約条件が従前の契約条件と大きく異なるとみなされる場合には、従前の金融資産の認識を中止し、新たな金融資産を公正価値で認識しております。

なお、当社グループでは条件変更による信用リスクの変化を社内格付に基づくステージ判定によってモニタリングしております。

g. 予想信用損失の変動

(a) 損失評価引当金の変動

当社グループにおける投資有価証券及び貸付金の損失評価引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

投資有価証券 - 損失評価引当金	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3
期首残高	461	552	-	545	793	-
期首時点で認識されている金融商品による変動						
全期間の予想信用損失(信用減損していない金融資産)への振替	6	6	-	6	6	-
信用減損金融資産への振替	-	-	-	-	-	-
12か月の予想信用損失への振替	-	-	-	-	-	-
当期中に認識の中止が行なわれた金融資産	112	4	-	288	66	-
購入又は組成した新規の金融資産	196	297	-	225	0	-
直接償却	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	3	-	-	8	-	-
その他	3	58	-	55	5	-
期末残高	545	793	-	540	726	-

(単位：百万円)

貸付金 - 損失評価引当金	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3
期首残高	246	138	6	286	106	3
期首時点で認識されている金融 商品による変動						
全期間の予想信用損失(信用 減損していない金融資産)へ の振替	0	0	-	0	0	-
信用減損金融資産への振替	-	-	-	-	-	-
12か月の予想信用損失への振 替	0	0	-	0	0	-
当期中に認識の中止が行なわ れた金融資産	76	18	2	126	91	1
購入又は組成した新規の金融資 産	124	0	-	133	0	-
直接償却	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	0	-	-	2	-	-
その他	7	12	0	20	2	0
期末残高	286	106	3	276	12	1

(b) 損失評価引当金に対応する帳簿価額の変動

投資有価証券及び貸付金の損失評価引当金に対応する総額の帳簿価額の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

投資有価証券 - 総額の帳簿価額	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3
期首残高	2,050,884	2,651	-	2,153,957	8,961	-
全期間の予想信用損失(信用減損していない金融資産)に振り替えられた個別の金融資産	456	456	-	2,517	2,517	-
信用減損金融資産に振り替えられた個別の金融資産	-	-	-	-	-	-
12か月の予想信用損失に振り替えられた個別の金融資産	-	-	-	-	-	-
購入又は組成した新規の金融資産	554,375	6,188	-	754,561	2,183	-
直接償却(注1)	-	-	-	-	-	-
認識の中止が行われた金融資産	458,675	232	-	702,256	5,386	-
認識の中止を生じない条件変更による変動(注2)(注3)	2,582	-	-	3,108	-	-
その他の変動	10,412	101	-	118,513	601	-
期末残高	2,153,957	8,961	-	2,325,367	7,674	-

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度において、当報告期間中に直接償却して依然として回収活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高は該当ありません。

2 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融資産は該当ありません。

3 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当初認識以降に損失評価引当金が全期間の予想信用損失で測定されていた時に条件変更され、当報告期間中に損失評価引当金が12か月の予想信用損失に等しい金額に変化した金融資産について、報告期間の末日現在の総額での帳簿価額は該当ありません。

4 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当初認識後の信用減損金融資産に対する担保及びその他の信用補完は該当ありません。

(単位：百万円)

貸付金 - 総額の帳簿価額	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ1	ステージ2	ステージ3
期首残高	365,295	3,123	119	364,041	2,322	96
全期間の予想信用損失(信用減損していない金融資産)に振り替えられた個別の金融資産	31	31	-	19	25	5
信用減損金融資産に振り替えられた個別の金融資産	53	2	56	3	5	9
12か月の予想信用損失に振り替えられた個別の金融資産	52	10	42	35	16	19
購入又は組成した新規の金融資産	69,430	0	-	73,764	2	-
直接償却(注1)	-	-	-	-	-	-
認識の中止が行われた金融資産	70,560	821	36	79,972	2,173	26
認識の中止を生じない条件変更による変動(注2)(注3)	-	-	-	-	-	-
その他の変動	92	0	-	1,726	8	-
期末残高	364,041	2,322	96	359,572	162	54

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度において、当報告期間中に直接償却して依然として回収活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高は該当ありません。

2 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融資産に係る条件変更前の償却原価は該当ありません。

3 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当初認識以降に損失評価引当金が全期間の予想信用損失で測定されていた時に条件変更され、当報告期間中に損失評価引当金が12か月の予想信用損失に等しい金額に変化した金融資産について、報告期間の末日現在の総額での帳簿価額は該当ありません。

4 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当初認識後の信用減損金融資産に対する担保及びその他の信用補完はそれぞれ41,496百万円及び34,465百万円になります。

h. 信用リスクの質に関する分析

(a) 社内格付の定義

当社グループでは、与信先の債務履行能力・信用力の程度を表す指標として社内格付を定めており、債務履行能力・信用力の程度が高い順に1格～12格に区分しております。

信用リスクの程度	社内格付	外部格付	内容
正常	社内格付1-4	AAA-BBB-	債務履行の確実性に問題はない
	社内格付5-7	BB+-BB-	債務履行の確実性に当面の問題はない
要注意	社内格付8	B+	業況が低調ないし不安定、又は財務内容に問題がある
要管理～破綻	社内格付9-12	B-C以下	信用力に問題があり債務履行に懸念があるか、あるいは経営破綻に陥る可能性が高い、実質的又は既にその事実が発生している

(b) 信用リスク格付ごとのエクスポージャー

社内格付別の金融資産総額の帳簿価額は次のとおりであります。なお、この金額には期末日において保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れておりません。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

投資有価証券の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1-7	2,050,884	2,651	-
社内格付8	-	-	-
社内格付9-12	-	-	-
合計	2,050,884	2,651	-

（単位：百万円）

貸付金の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1-7	364,275	2,768	-
社内格付8	1,020	355	-
社内格付9-12	-	-	119
合計	365,295	3,123	119

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

投資有価証券の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1-7	2,153,957	8,961	-
社内格付8	-	-	-
社内格付9-12	-	-	-
合計	2,153,957	8,961	-

(単位:百万円)

貸付金の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1-7	363,021	2,031	-
社内格付8	1,020	291	-
社内格付9-12	-	-	96
合計	364,041	2,322	96

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

投資有価証券の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1-7	2,325,367	7,674	-
社内格付8	-	-	-
社内格付9-12	-	-	-
合計	2,325,367	7,674	-

(単位:百万円)

貸付金の総額の帳簿価額	ステージ1	ステージ2	ステージ3
社内格付1-7	358,792	-	-
社内格付8	780	162	-
社内格付9-12	-	-	54
合計	359,572	162	54

(c) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

保険契約及び再保険契約の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最もよく表す金額は再保険契約資産の帳簿価額であり、社内格付別には以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
社内格付1-7	794,916	931,516	1,174,317
社内格付8	0	0	0
社内格付9-12	-	-	-
配分不可	51,118	64,849	58,973
合計	846,035	996,365	1,233,290

金融資産については、期末日において保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。債務保証については、信用リスクに係る最大エクスポージャーは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債務保証	12,848	11,101	3,733

(d) 担保

差入担保及び受入担保の内訳は次のとおりであります。

イ．差入担保

当社グループでは、海外営業のための供託資産のほか、日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度等のために担保の差し入れを行っております。

期末日において担保として差し入れている金融資産の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物	56,456	56,112	88,331
投資有価証券	450,009	377,133	390,610

ロ．受入担保

当社グループでは、再保険取引より生じる信用リスクのエクスポージャーに対して、担保を受け入れております。

期末日において保有する担保のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの公正価値は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物	10,950	3,400	30,248
コマーシャル・ペーパー	-	86,904	241,767

担保として受け入れ又は差し入れた資産は、取引期間中に担保として差し入れる、又は売却することができますが、取引の満期時には返却する必要があります。また、取引相手が担保を差し入れることができなかった場合には、各当事者は取引を終了させることができます。

流動性リスク

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

a. 金融負債の満期分析

当社グループの金融負債の期日別残高は次のとおりであります。なお、期日別残高は利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

移行日（2024年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
デリバティブ負債	47,567	47,529	36,157	11,372	-	-
デリバティブ資産（注）	36,659	65,011	7,077	57,933	-	-
社債及び借入金	620,231	698,307	109,944	486,322	102,040	-
リース負債	35,318	35,465	9,837	17,619	7,761	247

（注）金融負債をヘッジ対象としたヘッジ手段であるデリバティブ資産

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
デリバティブ負債	47,697	48,935	17,344	8,939	10,393	12,258
デリバティブ資産（注）	46,414	57,290	8,163	44,039	1,544	3,542
社債及び借入金	518,934	550,523	59,353	390,150	101,020	-
リース負債	37,303	37,868	8,601	19,553	9,705	8

（注）金融負債をヘッジ対象としたヘッジ手段であるデリバティブ資産

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
デリバティブ負債	75,190	63,952	29,235	4,770	10,817	19,129
デリバティブ資産（注）	60,184	75,867	9,309	57,817	3,661	5,077
社債及び借入金	934,153	1,039,952	175,992	596,071	267,888	-
リース負債	63,757	69,695	11,577	31,517	21,198	5,401

（注）金融負債をヘッジ対象としたヘッジ手段であるデリバティブ資産

b. 保険契約負債の満期分析

当社グループの保険契約負債の期日別残高は次のとおりであります。期日別残高は保険金融費用相当額を含んだ割引前の正味キャッシュ・フローを記載しております。なお、PAA適用契約の残存カバーに係る負債は除いております。

移行日 (2024年4月1日)

(単位: 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
1,684,102	779,353	445,003	304,714	272,029	633,398	580,455	4,699,057

前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位: 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
1,744,701	838,990	481,832	334,614	317,142	719,653	650,121	5,087,056

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位: 百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
1,882,796	928,010	527,722	366,315	365,204	789,257	761,268	5,620,576

c. 要求払の金額

要求払に対応する保険契約負債の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
要求払の金額	対応する保険契約 負債	要求払の金額	対応する保険契約 負債	要求払の金額	対応する保険契約 負債
2,301,184	2,470,966	2,309,594	2,339,694	2,397,334	2,322,912

なお、要求払の金額には、期末時点において保険契約が解約された場合に支払われるであろう解約返戻金の金額を含めております。

(4) 資本管理

当社グループの資本構造は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債合計	7,276,896	7,233,783	8,556,702
控除：現金及び現金同等物	1,252,784	1,217,777	1,596,899
純負債	6,024,112	6,016,006	6,959,802
資本合計	3,466,919	3,046,030	3,607,282

当社グループは、保険業法で定められている資本規制の適用を受け、規制当局である金融庁によりモニタリングを受けております。

保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危機が発生した場合でも、十分な支払い能力を保持しておく必要があります。こうした通常の予測を超える危険（所要資本）に対して保険会社グループが保有している資本金等の支払余力（適格資本）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率であり、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつとして、その数値が100%以上であれば、「保険金等の支払い能力の充実状況が適当である」とされております。

43 重要な後発事象

(国内無担保普通社債の発行の決定)

当社の親会社であるMS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社及び当社は、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議をいたしました。

(1) 発行体	三井住友海上火災保険株式会社
(2) 社債の種類	国内無担保普通社債
(3) 発行総額	上限 2,000億円（ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。）
(4) 償還期限	10年以内とする。
(5) 利率	年4.5%を上限とする。
(6) 発行価格	各社債の金額100円につき金 99円以上とする。
(7) 償還方法	満期一括償還、ただし、発行後の買入消却を可能とする。
(8) 利息支払の方法	年2回、後払い
(9) 発行時期	2026年7月1日から2027年3月末まで（ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。）
(10) 担保・保証	担保・保証は付さない。
(11) 資金使途	運転資金、社債償還資金、借入金返済資金、長期的投融資資金に充当する。
(12) 社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の規定の適用を受ける。

44 IFRS会計基準への移行に関する開示

当社グループは、当連結会計年度からIFRS会計基準に準拠した連結財務諸表を作成しております。我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「日本基準」という。）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2025年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS会計基準への移行日は2024年4月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号は、原則として遡及的にIFRS会計基準を適用することを求めています。ただし、一部については任意に免除規定を適用することができるものと、遡及適用を禁止する強制的な例外規定を設けています。当社グループは以下の項目について当該免除規定を採用しています。

企業結合

IFRS第1号では、移行日前行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことが認められております。当社グループは当該免除規定を適用し、移行日より前行われた企業結合は修正再表示しておりません（日本基準により会計処理）。移行日前行の企業結合から発生したのれんの額は日本基準に基づく移行日時点の帳簿価額によっております。なお、当該のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず移行日時点で減損テストを実施しております。

在外営業活動体の為替換算差額

IFRS第1号では、移行日時点の在外営業活動体に係る為替換算差額の累計額をゼロとみなす選択をすることが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用しております。

移行日前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、この判断に基づいて、資本性金融資産をFVOCIの金融資産として指定することが認められております。当社グループでは当該免除規定を適用し、一部の資本性金融資産をFVOCIの金融資産として指定しております。

みなし原価

IFRS第1号では、IFRS会計基準移行日時点の有形固定資産及び投資不動産について公正価値をみなし原価として使用することができます。当社グループでは一部の有形固定資産及び投資不動産について、当該免除規定を適用しております。みなし原価を使用した有形固定資産及び投資不動産について、日本基準におけるIFRS会計基準移行日時点の帳簿価額は225,517百万円、公正価値は184,084百万円であり、公正価値は第三者による鑑定評価により評価しており、レベル3に分類しております。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」、「金融資産の分類及び測定」等について、IFRS会計基準の遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目については移行日より将来に向かって適用しております。

なお、IFRS第1号では、移行日時点の保険契約の測定について、IFRS第17号の移行措置を適用することが要求されております。IFRS第17号への移行方法については、「17 保険契約及び再保険契約 (7)IFRS第17号への移行に関する開示」に記載しております。

(3) 日本基準からIFRS会計基準への調整

当社は、IFRS会計基準に移行するにあたり、既に関示された日本基準による連結財務諸表に対して必要な調整を加えています。

なお、調整表上の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を示しています。

資本に対する調整

移行日(2024年4月1日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	1,460,565	247,113	39,331	1,252,784		現金及び現金同等物
買入金銭債権	114,204	114,204	-	-		
金銭の信託	750	750	-	-		
有価証券	6,632,802	65,882	140,492	6,839,178		投資有価証券
	-	147,496	2,215	145,280		持分法で会計処理されている投資
貸付金	371,168	518	12,956	383,605		貸付金
	-	148,688	4,457	153,146		その他の金融投資
	-	1,017,476	171,440	846,035		再保険契約資産
	-	1,495	1,102	2,598		保険契約資産
有形固定資産	225,517	34,005	34,244	157,267		有形固定資産
	-	34,005	7,188	26,817		投資不動産
	-	-	567	567		売却目的保有資産
無形固定資産	360,505	2,835	64,953	298,387		無形資産
その他資産	582,619	56,262	5,738	520,617		その他の資産
	-	45,786	19,965	65,752		デリバティブ資産
	-	2,896	478	2,417		未収法人所得税等
退職給付に係る資産	68,064	-	67,599	465		退職給付に係る資産
繰延税金資産	42,878	-	6,014	48,893		繰延税金資産
支払承諾見返	12,848	12,848	-	-		
貸倒引当金	5,662	5,662	-	-		
資産の部合計	9,866,262	1,006,522	128,969	10,743,815		資産合計

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債
保険契約準備金	5,003,298	1,013,914	651,188	5,366,024		保険契約負債
	-	5,456	3,131	2,325		再保険契約負債
社債	585,045	-	35,185	620,231		社債及び借入金
その他負債	697,588	154,255	99,296	444,036		その他の負債
	-	71,357	-	71,357		レボ取引及び他の類似の担保付借入
	-	57,870	10,303	47,567		デリバティブ負債
	-	45,361	1,425	46,787		未払法人所得税等
	-	5,393	539	5,933		引当金
退職給付に係る負債	88,086	-	2,614	85,471		退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	86	86	-	-		
賞与引当金	24,685	24,685	-	-		
株式給付引当金	956	956	-	-		
特別法上の準備金	35,971	-	35,971	-		
繰延税金負債	412,798	-	174,363	587,161		繰延税金負債
支払承諾	12,848	12,848	-	-		
負債の部合計	6,861,364	1,006,522	590,990	7,276,896		負債合計
純資産の部						資本
資本金	139,595	-	-	139,595		資本金
資本剰余金	84,425	-	617	85,042		資本剰余金
利益剰余金	859,344	-	831,278	1,690,622		利益剰余金
その他の包括利益累計額	1,875,670	-	373,316	1,502,353		その他の資本の構成要素
非支配株主持分	45,863	-	3,440	49,304		非支配持分
純資産の部合計	3,004,898	-	462,021	3,466,919		資本合計
負債及び純資産の部合計	9,866,262	1,006,522	128,969	10,743,815		負債及び資本合計

前連結会計年度（2025年3月31日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
資産の部						資産
現金及び預貯金	1,256,802	72,414	111,439	1,217,777		現金及び現金同等物
コールローン	60,000	60,000	-	-		
買現先勘定	86,904	86,904	-	-		
買入金銭債権	215,391	215,391	-	-		
金銭の信託	3,402	3,402	-	-		
有価証券	6,266,622	18,614	17,071	6,265,080		投資有価証券
	-	166,767	1,839	168,607		持分法で会計処理されている投資
貸付金	368,729	401	22,040	390,368		貸付金
	-	145,129	5,357	139,772		その他の金融投資
	-	1,171,660	175,294	996,365		再保険契約資産
	-	-	1,123	1,123		保険契約資産
有形固定資産	220,191	33,287	25,989	160,914		有形固定資産
	-	33,287	7,494	25,792		投資不動産
	-	-	128	128		売却目的で保有する資産
無形固定資産	354,360	2,812	152,435	204,737		無形資産
その他資産	682,140	66,114	17,376	598,649		その他の資産
	-	54,339	23,441	77,781		デリバティブ資産
	-	4,127	57	4,185		未収法人所得税等
退職給付に係る資産	68,280	-	67,235	1,044		退職給付に係る資産
繰延税金資産	31,893	-	4,407	27,485		繰延税金資産
支払承諾見返	11,101	11,101	-	-		
貸倒引当金	5,528	5,528	-	-		
資産の部合計	9,620,290	1,160,850	501,327	10,279,813		資産合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
負債の部						負債
保険契約準備金	5,359,372	1,169,226	843,444	5,685,154		保険契約負債
	-	2,725	126	2,851		再保険契約負債
社債	485,565	-	33,369	518,934		社債及び借入金
その他負債	688,352	102,274	123,715	462,362		その他の負債
	-	-	-	-		レボ取引及び他の類似の担保付借入
	-	56,382	8,685	47,697		デリバティブ負債
	-	71,141	2,179	73,320		未払法人所得税等
	-	5,416	1,335	6,752		引当金
退職給付に係る負債	89,191	-	10,171	79,019		退職給付に係る負債
役員退職慰労引当金	55	55	-	-		
賞与引当金	30,223	30,223	-	-		
株式給付引当金	388	388	-	-		
特別法上の準備金	40,284	-	40,284	-		
繰延税金負債	160,643	-	197,045	357,689		繰延税金負債
支払承諾	11,101	11,101	-	-		
負債の部合計	6,865,177	1,160,850	792,245	7,233,783		負債合計
純資産の部						資本
資本金	139,595	-	-	139,595		資本金
資本剰余金	84,387	-	617	85,004		資本剰余金
利益剰余金	1,111,412	-	771,258	1,882,670		利益剰余金
その他の包括利益累計額	1,368,280	-	480,496	887,723		その他の資本の構成要素
非支配株主持分	51,437	-	462	50,974		非支配持分
純資産の部合計	2,755,113	-	290,917	3,046,030		資本合計
負債及び純資産の部合計	9,620,290	1,160,850	501,327	10,279,813		負債及び資本合計

純損益及び包括利益に対する調整

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の純損益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
保険引受収益	3,149,768	1,036,580	308,379	3,877,970		保険収益
保険引受費用	2,595,858	1,044,995	270,837	3,370,016		保険サービス費用
営業費及び一般管理費	483,550	483,550	-	-		
	-	459,882	156,162	303,720		再保険損益
	70,359	15,252	118,621	204,233		保険サービス損益
資産運用収益	696,655	289,581	407,073	-		
資産運用費用	63,852	63,577	274	-		
	-	92,048	983	91,065		金利収益
	-	118,701	4,399	114,302		その他の投資損益
	-	-	87,756	87,756		保険金融費用（純額）
	-	-	19,877	19,877		再保険金融収益（純額）
	632,802	15,252	480,061	137,488		金融損益
持分法による投資利益又は投資損失	-	8,927	880	9,807		その他の金融費用
	-	15,630	4,273	19,904		持分法による投資損益
その他経常収益	39,511	4,120	3,563	38,954		その他の収益
その他経常費用	29,288	1,100	107,237	135,425		その他の費用
特別利益	11,509	11,509	-	-		
特別損失	12,139	7,826	4,312	-		
税金等調整前当期純利益	712,754	-	457,407	255,347		税引前利益
法人税等合計	153,531	-	81,191	72,339		法人所得税費用
当期純利益	559,223	-	376,215	183,007		当期利益
親会社株主に帰属する当期純利益	554,416	-	376,820	177,596		当期利益の帰属： 親会社の所有者
非支配株主に帰属する当期純利益	4,806	-	604	5,410		非支配持分

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）のその他の包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
当期純利益	559,223	-	376,215	183,007		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
退職給付に係る調整額	7,770	-	9,243	1,472		純損益に振り替えられることのない項目： 確定給付制度の再測定
その他有価証券評価差額金	664,443	22,111	343,897	298,434		資本性金融商品に対する投資 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分 純損益に振り替えられる可能性のある項目：
	-	53	20	73		在外営業活動体の為替換算差額 負債性金融商品に対する投資 キャッシュ・フロー・ヘッジ 先渡契約の先渡要素及び外貨 ベース・スプレッド
為替換算調整勘定	166,442	-	186,224	19,782		保険契約に係る割引率変動差額
	-	22,111	7,170	14,941		再保険契約に係る割引率変動差額
繰延ヘッジ損益	4,722	-	7,953	3,230		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	-	-	390	390		
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	1,146	332	32,437	33,251		
	-	332	829	497		
持分法適用会社に対する持分相当額	7,205	53	8,921	1,663		
その他の包括利益合計	502,141	-	205,094	297,046		税引後その他の包括利益
包括利益	57,081	-	171,121	114,039		当期包括利益
親会社株主に係る包括利益	47,027	-	167,200	120,172		当期包括利益の帰属： 親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	10,054	-	3,920	6,133		非支配持分

(4) 調整に関する注記

(表示組替に関する注記)

「現金及び現金同等物」

日本基準における「現金及び預貯金」のうち、預入期間が3か月超の定期預金について、IFRS会計基準においては「その他の金融投資」に含めて表示しております。また、日本基準においては区分掲記している「コールローン」及び「買現先勘定」については、IFRS会計基準においては「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

「投資有価証券」

日本基準における「買入金銭債権」、「金銭の信託」及び「有価証券」は、IFRS会計基準においては一括して「投資有価証券」として表示しております。

「貸付金」

日本基準における「貸付金」のうち契約者貸付金は、IFRS会計基準においては「保険契約負債」の一部として表示しております。

「保険契約資産」及び「保険契約負債」

日本基準における「保険契約準備金」のうち再保険契約に係るものは、IFRS会計基準においては「再保険契約資産」として総額表示しております。また、保険ポートフォリオごとに資産又は負債となるものについては、相殺せずに「再保険契約資産」又は「再保険契約負債」、「保険契約資産」又は「保険契約負債」として総額表示しております。

「貸倒引当金」

日本基準における「貸倒引当金」は、IFRS会計基準においては「投資有価証券」、「貸付金」及び「その他の資産」の一部として表示しております。

「再保険損益」

日本基準においては再保険契約に係る収益及び費用は元受保険契約に係るものと相殺し、「保険引受収益」及び「保険引受費用」として純額で表示しておりますが、IFRS会計基準においては保有する元受保険契約とは区別して「再保険損益」として表示しております。

(認識及び測定の違いに関する注記)

連結の範囲

日本基準においては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさない子会社を非連結子会社としておりますが、IFRS会計基準においては原則的な方法により連結範囲を決定しております。また、日本基準においては投資信託等のファンド投資については金融商品として保有目的に応じた会計処理を行っておりますが、IFRS会計基準においては、こうしたストラクチャード・エンティティについてもその実質的な支配関係について、投資対象のリターンに変動性を与える活動へのパワーを有しているかという観点から判断しており、支配していると判断した場合には、連結の範囲に含めております。

報告期間の統一

日本基準においては、決算日が親会社と異なる連結子会社について、親会社の決算日との差異が3か月を超えない場合には、子会社の財務諸表を基礎として親会社の決算日との間に生じた重要な取引に関する調整を行って連結しておりますが、IFRS会計基準においては、親会社の決算日において実施した仮決算に基づく財務諸表を作成して連結しております。

金融商品の分類及び測定

日本基準においては、有価証券は「売買目的有価証券」、「満期保有目的の債券」、「責任準備金対応債券」、「子会社株式及び関連会社株式」、「その他有価証券」に分類されます。「満期保有目的の債券」及び「責任準備金対応債券」は償却原価により測定され、「売買目的有価証券」及び「その他有価証券」は、それぞれ純損益及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定されます。一方、IFRS会計基準においては、金融資産は事業モデル及び契約上のキャッシュ・フローの特性に基づき「償却原価で測定する金融資産」「FVOCIの負債性金融資産」「FVOCIの資本性金融資産」「FVTPLの金融資産」のいずれかに分類しております。

投資有価証券（資本性金融商品）

日本基準において「その他有価証券」に分類された株式については、売却損益及び減損損失を純損益として認識しております。IFRS会計基準において「FVOCIの資本性金融資産」の選択を行った株式については、公正価値の変動額をその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素として認識し、認識を中止した時点で利益剰余金に振り替えております。また、日本基準においては、非上場株式は原則として取得原価で測定しておりますが、IFRS会計基準においては公正価値により測定しております。

投資有価証券（負債性金融商品）

日本基準において「満期保有目的の債券」又は「責任準備金対応債券」に分類された債券については、定額法により償却原価を測定しております。IFRS会計基準において「FVOCIの負債性金融資産」に分類された場合は公正価値で測定し、「償却原価で測定する金融資産」に分類された場合は実効金利法により償却原価を測定しております。また、日本基準においては、時価の著しい下落等に基づいて減損損失を認識しておりますが、IFRS会計基準においては当初認識時点からの信用リスクの著しい増大に基づき予想信用損失を計上しております。日本基準においては債券に係る為替換算差額をその他有価証券評価差額金に含めておりますが、IFRS会計基準においては為替換算損益を認識しております。

また、投資信託等のファンド投資については、日本基準においては「売買目的有価証券」を除き「その他有価証券」として分類し、時価評価差額をその他の包括利益で認識しております。IFRS会計基準においては、子会社となるものを除いて「FVTPLの金融資産」に分類され、公正価値による評価差額を純損益として認識しております。

貸付金

日本基準においては、貸付金を定額法による償却原価により測定しておりますが、IFRS会計基準においては実効金利法による償却原価により測定しております。また、日本基準においては、自己査定に基づく期末時点の信用リスクの評価により、回収不能と見込まれる金額を貸倒引当金として計上しておりますが、IFRS会計基準においては当初認識時点からの信用リスクの著しい増大に基づき予想信用損失を計上しております。

ヘッジ会計

日本基準においては、保険契約に係る金利リスクについて繰延ヘッジを適用しておりますが、IFRS会計基準においては適格なヘッジ関係ではないためヘッジ会計を適用しておりません。また、日本基準においては、外国債券に係る為替リスクについて時価ヘッジを適用しておりますが、IFRS会計基準においてはヘッジ会計を適用しないこととしております。日本基準においては、外貨建借入金及び外貨建社債について振当処理を適用しておりますが、IFRS会計基準においてはキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

リース

日本基準においては、オペレーティング・リースについてはリース資産を計上しておりませんが、IFRS会計基準においてはオペレーティング・リースを含め、定義を満たすすべてのリースについて使用权資産及びリース負債を計上しております。

のれん

日本基準においては、のれんについて一定期間で均等償却しておりますが、IFRS会計基準においては移行日以降の償却を停止し、毎期減損テストを実施しております。

IFRS会計基準移行日時点の事業計画に基づき、各資金生成単位グループについて減損テストを実施した結果、割引後キャッシュ・フローである回収可能価額がのれんを含む帳簿価額を下回ったことから、海外事業に属するのれん134,568百万円について、27,169百万円の減損損失を認識し、利益剰余金を減額しております。また、海外事業の無形資産134,883百万円について、48,348百万円の減損損失を認識し、利益剰余金を減額しております。

回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された5年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いております。成長率は、資金生成単位が属する市場の成長率等を参考にして決定しております。割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを参考にして決定しております。使用価値の算定に使用した割引率は、海外事業につき7.1%～22.9%であります。

保険契約及び再保険契約

日本基準及びIFRS会計基準における測定方法及び表示方法は、次のとおりであります。

分類及び測定

日本基準においては保険業法における保険契約準備金を負債として計上してはいたしましたが、IFRS会計基準においては原則として保険契約及び再保険契約を履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整）及び非金融リスクに係るリスク調整で構成される）ならびにCSMの合計額で測定し、資産又は負債として計上しております。なお、一部の保険契約及び再保険契約については、PAAを適用して測定し、資産又は負債として計上しております。日本基準及びIFRS会計基準における測定方法は、PAAを適用して測定する契約に係る残存カバーに係る資産及び負債については概ね類似しておりますが、同契約に係る発生保険金に係る資産及び負債ならびにPAAを適用せずに測定する契約に係る資産及び負債については、主に次の差異があります。

- ・日本基準においては、原則として割引計算を行っておりませんでした。IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローに貨幣の時間価値を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、明示的にはリスク調整を考慮しておりませんでした。IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローに非金融リスクに係るリスク調整を反映させて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として契約締結時点における見積りの前提に基づいてはいたしましたが、IFRS会計基準においては、見積将来キャッシュ・フローは期末日現在における見積りに基づいて測定しております。
- ・日本基準においては、原則として保険契約に係る費用は発生時に認識してはいたしましたが、IFRS会計基準においては、保険獲得キャッシュ・フロー及び維持費については見積将来キャッシュ・フローの測定に含めております。

保険収益の表示

日本基準においては保険契約者から収受した時点で認識する収入保険料と保険契約準備金の一部である責任準備金等の増減（費用として表示される「責任準備金等繰入額」又は収益として表示される「責任準備金等戻入額」）とに区分して表示してはいたしましたが、IFRS会計基準においては「保険収益」として表示しております。

保険サービス費用の表示

日本基準においては保険契約者に支払った時点で認識する支払保険金、保険契約準備金の一部である支払準備金の増減（費用として表示される「支払準備金繰入額」又は収益として表示される「支払準備金戻入額」）などに区分して表示してはいたしましたが、IFRS会計基準においては「保険サービス費用」として表示しております。また、IFRS会計基準においては、不利な契約に係る損失についても「保険サービス費用」に含めております。

確定給付制度に係る退職給付債務

日本基準においては数理計算上の差異及び過去勤務費用について、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。IFRS会計基準においては数理計算上の差異については、発生時にその他の包括利益を通じてその他の資本の構成要素で認識した後、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用については、発生時にその全額を純損益として認識しております。

法人所得税

日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したことにより、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。

特別法上の準備金

日本基準においては、保険業法に基づいて「価格変動準備金」を計上しておりますが、IFRS会計基準においては負債の認識要件を満たしていないため計上しておりません。

在外営業活動体に係る累積換算差額の振替

初度適用に際して、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、移行日における累積換算差額をすべて利益剰余金に振り替えております。

利益剰余金

IFRS会計基準への調整に伴う利益剰余金の影響は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

項目	注記	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)
連結の範囲及び報告期間の統一		42,009	51,216
金融商品		278,597	241,721
のれん		27,169	91,650
保険契約及び再保険契約		689,460	714,825
特別法上の準備金		35,971	40,284
在外営業活動体に係る累積換算差額		199,680	199,680
その他		145,044	140,074
税効果による影響		242,227	244,745
利益剰余金に対する影響		831,278	771,258

(5) キャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書とIFRS会計基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4 233,393	4 217,938
現金	1	1
預貯金	233,392	217,936
コールローン	60,000	-
買現先勘定	86,904	241,767
買入金銭債権	133,444	135,124
金銭の信託	3,114	5,555
有価証券	3, 4, 5 5,307,331	3, 4, 5 5,839,469
国債	507,187	473,370
地方債	71,426	63,977
社債	538,010	507,333
株式	1,608,060	1,536,407
外国証券	2,420,479	3,095,956
その他の証券	162,166	162,422
貸付金	7, 8 366,908	7, 8 359,456
保険約款貸付	2,151	1,650
一般貸付	364,756	357,805
有形固定資産	1 187,192	1 159,488
土地	68,804	61,351
建物	103,720	83,154
建設仮勘定	2,409	1,102
その他の有形固定資産	12,258	13,879
無形固定資産	66,493	58,626
ソフトウェア	44,693	47,280
その他の無形固定資産	21,800	11,345
その他資産	7 332,056	7 350,525
未収保険料	6,255	5,911
代理店貸	126,218	132,787
共同保険貸	7,776	5,827
再保険貸	51,729	43,526
外国再保険貸	41,593	46,862
代理業務貸	207	440
未収金	30,220	32,176
未収収益	5,946	5,742
預託金	11,289	13,930
地震保険預託金	1,592	1,469
仮払金	41,576	55,318
先物取引差入証拠金	1,436	1,605
金融派生商品	3,743	1,793
金融商品等差入担保金	2,468	3,130
前払年金費用	34,724	42,512
支払承諾見返	11 13,072	11 5,687
貸倒引当金	2,017	2,556
資産の部合計	6,822,620	7,413,596

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	3,624,383	3,570,847
支払備金	9,872,765	9,886,588
責任準備金	¹⁰ 2,751,617	¹⁰ 2,684,258
社債	480,902	888,750
その他負債	297,506	363,454
共同保険借	13,419	14,849
再保険借	47,003	45,430
外国再保険借	45,609	44,985
代理業務借	424	342
未払法人税等	62,139	88,550
預り金	25,915	32,148
前受収益	12	9
未払金	33,389	57,835
仮受金	22,611	26,435
金融派生商品	5,627	6,575
金融商品等受入担保金	36,556	42,437
リース債務	6	4
資産除去債務	3,827	3,846
その他の負債	963	1
退職給付引当金	82,475	79,700
役員退職慰労引当金	55	34
賞与引当金	9,894	11,657
株式給付引当金	388	776
特別法上の準備金	40,284	45,382
価格変動準備金	40,284	45,382
繰延税金負債	103,371	106,321
支払承諾	¹¹ 13,072	¹¹ 5,687
負債の部合計	4,652,335	5,072,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	139,595	139,595
資本剰余金		
資本準備金	93,107	93,107
資本剰余金合計	93,107	93,107
利益剰余金		
利益準備金	46,487	46,487
その他利益剰余金	888,930	1,066,477
圧縮記帳積立金	15,962	15,598
繰越利益剰余金	872,968	1,050,878
利益剰余金合計	935,418	1,112,965
株主資本合計	1,168,121	1,345,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	996,116	991,252
繰延ヘッジ損益	6,047	4,063
評価・換算差額等合計	1,002,163	995,316
純資産の部合計	2,170,285	2,340,984
負債及び純資産の部合計	6,822,620	7,413,596

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	2,453,546	2,492,658
保険引受収益	1,841,780	1,864,681
正味収入保険料	2 1,679,248	2 1,754,431
収入積立保険料	21,648	20,071
積立保険料等運用益	24,594	21,246
責任準備金戻入額	6 115,704	6 67,359
為替差益	566	1,543
その他保険引受収益	19	29
資産運用収益	605,459	621,053
利息及び配当金収入	7 170,438	7 210,817
金銭の信託運用益	-	8 448
有価証券売却益	450,590	415,354
有価証券償還益	1,870	2,358
為替差益	7,049	13,187
その他運用収益	104	133
積立保険料等運用益振替	24,594	21,246
その他経常収益	6,306	6,922
経常費用	1,877,519	1,832,388
保険引受費用	1,561,654	1,529,907
正味支払保険金	3 1,005,894	3 970,472
損害調査費	114,483	132,137
諸手数料及び集金費	4 309,573	4 315,074
満期返戻金	102,805	98,009
契約者配当金	42	44
支払備金繰入額	5 28,505	5 13,822
その他保険引受費用	351	345
資産運用費用	64,842	53,203
金銭の信託運用損	8 1,448	-
有価証券売却損	19,623	32,542
有価証券評価損	16,102	5,510
有価証券償還損	86	174
金融派生商品費用	9 12,518	9 1,433
その他運用費用	15,062	13,541
営業費及び一般管理費	244,196	236,819
その他経常費用	6,826	12,458
支払利息	4,645	7,303
貸倒引当金繰入額	-	551
貸倒損失	5	1
その他の経常費用	10 2,175	4,601
経常利益	576,026	660,270

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別利益	7,293	835
固定資産処分益	7,293	835
特別損失	8,360	56,509
固定資産処分損	872	810
減損損失	¹¹ 3,175	¹¹ 27,547
特別法上の準備金繰入額	4,312	5,097
価格変動準備金繰入額	4,312	5,097
その他特別損失	-	¹² 23,053
税引前当期純利益	574,959	604,596
法人税及び住民税	125,419	144,035
法人税等調整額	10,360	595
法人税等合計	115,059	144,631
当期純利益	459,900	459,965

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,367	716,011	1,010,569
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立				1,161	1,161	-
圧縮記帳積立金の取崩				567	567	-
剰余金の配当					302,348	302,348
当期純利益					459,900	459,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	594	156,956	157,551
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,962	872,968	1,168,121

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	1,661,847	9,305	2,681,722
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
剰余金の配当			302,348
当期純利益			459,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	665,731	3,257	668,989
当期変動額合計	665,731	3,257	511,437
当期末残高	996,116	6,047	2,170,285

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
			圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	139,595	93,107	46,487	15,962	872,968	1,168,121
当期変動額						
圧縮記帳積立金の積立						-
圧縮記帳積立金の取崩				363	363	-
剰余金の配当					282,418	282,418
当期純利益					459,965	459,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	363	177,910	177,546
当期末残高	139,595	93,107	46,487	15,598	1,050,878	1,345,668

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	996,116	6,047	2,170,285
当期変動額			
圧縮記帳積立金の積立			-
圧縮記帳積立金の取崩			-
剰余金の配当			282,418
当期純利益			459,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,863	1,983	6,847
当期変動額合計	4,863	1,983	170,699
当期末残高	991,252	4,063	2,340,984

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (2) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
- 2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、各資産を所管する部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員及び執行役員の退職慰労金(年金を含む。)の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。
 - (4) 賞与引当金
従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。
 - (5) 株式給付引当金
従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるMS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。
 - (6) 価格変動準備金
株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジ又は振当処理を適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。外貨建株式（予定取引）に係る株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引及び為替変動リスクをヘッジする目的で預け入れる担保金については、繰延ヘッジを適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（重要な会計上の見積り）

（支払備金）

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表の「支払備金」に886,588百万円（前事業年度は872,765百万円）計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果、インフレーションや為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
10,175	9,977

2 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権の総額	17,511	24,708
金銭債務の総額	27,232	32,455

(注) 金銭債権の内容は外国再保険貸、代理店貸等であり、金銭債務の内容は預り金、外国再保険借等であります。

3 関係会社の株式等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	1,539,774	1,595,147
出資金	54,036	49,173

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預貯金	4,267	5,333
有価証券	129,852	116,423
合計	134,120	121,756

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

5 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
88,579	146,681

(注) 上記は、有価証券のうち外国証券に含まれております。

6 現先取引により受け入れているコマーシャルペーパーのうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
86,904	241,767

(表示方法の変更)

自由処分権を有する担保受入金融資産は、金額的重要性が増したため、当事業年度より記載しております。

7 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	-	-
危険債権額	10	-
三月以上延滞債権額	48	32
貸付条件緩和債権額	38	22
合計	97	55

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
4,335	5,348

9 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	1,010,825	1,017,610
同上に係る出再支払備金	178,363	171,581
差引(イ)	832,462	846,028
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金(口)	40,303	40,559
計(イ+口)	872,765	886,588

10 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,360,200	1,369,861
同上に係る出再責任準備金	118,683	131,651
差引(イ)	1,241,517	1,238,210
払戻積立金(出再責任準備金控除前)	674,970	608,475
同上に係る出再責任準備金	-	-
差引(ロ)	674,970	608,475
その他の責任準備金(ハ)	835,130	837,573
計(イ+ロ+ハ)	2,751,617	2,684,258

11 リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前事業年度(2025年3月31日)

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は28,834百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。

当事業年度(2026年3月31日)

リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当事業年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は8,794百万円ではありますが、担保等を考慮した場合の実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。

12 債務保証及び保証類似行為

前事業年度(2025年3月31日)

(債務保証)

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、82,360百万円の保証を行っております。

(保証類似行為)

当社は、在外子会社10社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は1,426,335百万円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

(債務保証)

子会社であるMS Amlin Corporate Member Limited等の保険引受に関して、68,244百万円の保証を行っております。

(保証類似行為)

当社は、在外子会社9社との間で、当該子会社の保険契約上の債務について保証する契約等をそれぞれ締結しております。各社の当事業年度末における保証の対象となる保険契約準備金合計は1,745,420百万円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収益の総額	117,503	131,868
費用の総額	91,254	81,474

(注) 収益の内容は収入保険料、有価証券利息・配当金等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

2 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
収入保険料	2,115,719	2,209,443
支払再保険料	436,471	455,012
差引	1,679,248	1,754,431

3 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払保険金	1,226,997	1,162,948
回収再保険金	221,103	192,475
差引	1,005,894	970,472

4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	362,495	381,231
出再保険手数料	52,921	66,157
差引	309,573	315,074

5 支払備金繰入額(口)は支払備金戻入額の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、 (口)に掲げる保険を除く。)	103	6,784
同上に係る出再支払備金繰入額	28,753	6,782
差引(イ)	28,857	13,566
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に 係る支払備金繰入額(口)	352	255
計(イ+口)	28,505	13,822

6 責任準備金繰入額（は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	2,553	9,660
同上に係る出再責任準備金繰入額	2,936	12,968
差引（イ）	383	3,307
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	68,315	66,495
同上に係る出再責任準備金繰入額	-	-
差引（ロ）	68,315	66,495
その他の責任準備金繰入額（ハ）	47,005	2,443
計（イ+ロ+ハ）	115,704	67,359

7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
預貯金利息	3,338	2,764
コールローン利息	55	100
買現先勘定利息	56	462
買入金銭債権利息	285	836
有価証券利息・配当金	157,647	196,971
貸付金利息	3,372	4,056
不動産賃貸料	5,476	5,417
その他利息・配当金	207	208
計	170,438	210,817

8 金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中の評価損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1	63

9 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
2,563	13,939

10 その他の経常費用には独占禁止法に基づく課徴金支払額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 885百万円

11 減損損失について次のとおり計上しております。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			内訳		
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	石川県内に保有する事務所など9物件	3,175	土地	1,757
				建物	1,418

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			内訳		
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する事務所など4物件	27,547	土地	7,147
				建物	20,400

保険事業等の用に供している不動産等については保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休不動産及び売却予定不動産については、売却予定となったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額を基に算出しております。

12 その他特別損失の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
合併関連費用	-	23,053

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	103,572	7,725
関連会社株式等	37,652	157,798	120,145

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	95,846	113,702	17,855
関連会社株式等	37,652	197,093	159,441

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式等	1,379,929	1,430,440
関連会社株式等	80,382	80,382

これらについては、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券	30,866	31,635
土地等	4,926	12,516
ソフトウェア	28,696	34,470
支払備金	34,517	39,103
責任準備金	188,677	183,642
退職給付引当金	13,625	10,747
価格変動準備金	11,642	13,115
その他	23,193	21,833
繰延税金資産小計	336,145	347,066
評価性引当額	29,747	32,862
繰延税金資産合計	306,398	314,203
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	399,592	402,914
その他	10,177	17,610
繰延税金負債合計	409,769	420,525
繰延税金負債の純額	103,371	106,321

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	27.9	27.9
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	8.0	5.3
外国関係会社合算所得	0.8	1.4
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0	23.9

3 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 43 重要な後発事象」に記載しております。

【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	159,111
給与	(115,579)
賞与引当金繰入額	(11,657)
退職金	(10)
退職給付引当金繰入額	(7,651)
役員退職慰労引当金繰入額	(1)
厚生費	(24,211)
物件費	194,882
減価償却費	(31,711)
土地建物機械賃借料	(12,408)
営繕費	(5,211)
旅費交通費	(4,127)
通信費	(10,853)
事務費	(7,163)
広告費	(2,850)
諸会費・寄附金・交際費	(7,104)
その他物件費	(113,449)
税金	14,745
拠出金	9
負担金	206
計	368,956
(損害調査費)	(132,137)
(営業費及び一般管理費)	(236,819)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	343,675
保険仲立人手数料	2,499
募集費	-
集金費	9,762
受再保険手数料	25,293
出再保険手数料	66,157
計	315,074
事業費合計	684,031

(注) 1 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2 その他物件費の主な内訳はシステム関係費、業務委託費であります。

3 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	68,804	37	7,489 (7,147)	61,351	-	-	61,351
建物	324,466	7,624	24,672 (20,400)	307,418	224,263	7,300	83,154
建設仮勘定	2,409	942	2,249	1,102	-	-	1,102
その他の有形固定資産	54,730	5,879	2,406	58,203	44,323	3,515	13,879
有形固定資産計	450,411	14,483	36,818 (27,547)	428,075	268,587	10,816	159,488
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	135,610	88,330	20,895	47,280
その他の無形固定資産	-	-	-	11,388	43	0	11,345
無形固定資産計	-	-	-	146,999	88,373	20,895	58,626
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産については、資産の総額の1%以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	618	634	-	618	634
個別貸倒引当金	1,398	684	12	148	1,922
貸倒引当金計	2,017	1,319	12	767	2,556
役員退職慰労引当金	55	1	22	-	34
賞与引当金	9,894	11,657	9,894	-	11,657
株式給付引当金	388	388	-	-	776
価格変動準備金	40,284	5,097	-	-	45,382

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内
基準日	-
株券の種類	当社取締役会の定めるところによります。
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株(注)
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ms-ins.com/company/notification/index.html
株主に対する特典	-

(注) 当社は、2026年6月19日をもって単元株制度を廃止しました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|--|-------------|-----------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第108期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） | 2025年6月20日 | 関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第108期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） | 2026年5月13日 | 関東財務局長に提出 |
| (3) 半期報告書及び確認書
事業年度（第109期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） | 2025年12月19日 | 関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書 | 2025年7月30日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書 | 2025年11月19日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 | 2026年1月30日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定（当社を合併存続会社、あいおいニッセイ同和損保を合併消滅会社とする吸収合併）に基づく臨時報告書 | 2026年2月13日 | 関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書 | 2026年5月20日 | 関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
2024年6月24日に提出した臨時報告書（特定子会社の異動）の訂正報告書 | 2025年7月1日 | 関東財務局長に提出 |
| 2025年11月19日に提出した臨時報告書（特定子会社の異動）の訂正報告書 | 2025年12月24日 | 関東財務局長に提出 |
| 2026年2月13日に提出した臨時報告書（当社を合併存続会社、あいおいニッセイ同和損保を合併消滅会社とする吸収合併）の訂正報告書 | 2026年5月22日 | 関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書（社債） | 2025年7月1日 | 関東財務局長に提出 |
| | 2025年7月30日 | 関東財務局長に提出 |
| | 2025年11月19日 | 関東財務局長に提出 |
| | 2025年12月25日 | 関東財務局長に提出 |
| | 2026年1月30日 | 関東財務局長に提出 |
| | 2026年2月13日 | 関東財務局長に提出 |
| | 2026年5月19日 | 関東財務局長に提出 |
| | 2026年5月20日 | 関東財務局長に提出 |
| | 2026年5月25日 | 関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類 | 2025年7月18日 | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑輪 康喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 顕一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保険料配分アプローチを適用せずに測定される残存カバーに係る負債の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井住友海上火災保険株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書に保険契約負債6,334,665百万円が計上されている。保険契約負債は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計額である。このうち、保険料配分アプローチ（以下「PAA」という。）を適用せずに測定される残存カバーに係る負債は、1,358,567百万円計上されている。</p> <p>PAAを適用せずに測定される残存カバーに係る負債のうち、特に金額的重要性が高いものは、三井住友海上火災保険株式会社が営む損害保険事業に係るものである。</p> <p>連結財務諸表注記 3 重要性がある会計方針(11)保険契約及び再保険契約に記載されているとおり、PAAを適用せずに測定される残存カバーに係る負債は、将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フローと期末日現在の契約上のサービス・マージンで構成されている。履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定される。また、契約上のサービス・マージンは、保険契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表している。将来のサービスに関連する仮定の見積り変更に伴うキャッシュ・フローの変動があった場合には、不利な契約ではない契約の残存カバーに係る負債については契約上のサービス・マージンが調整され、不利な契約の残存カバーに係る負債については当該変動額が直ちに純損益に認識される。</p> <p>将来のサービスに係る将来キャッシュ・フローの見積りに関連する仮定の決定においては、保険商品の特性や近年の状況を考慮する必要がある。特に、予想損害率については、保険商品の特性に基づいた適切な区分の決定や、近年の国内の自然災害の甚大化及び頻発化並びにインフレーションの考慮が重要である。こうした仮定の決定には、経営者の高度かつ専門的な判断が求められる。</p> <p>以上から、当監査法人は、残存カバーに係る負債の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PAAを適用せずに測定される残存カバーに係る負債の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 当監査法人は、三井住友海上火災保険株式会社の残存カバーに係る負債の計上に関連し、仮定の決定の合理性を確認する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来のサービスに係る将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 当監査法人は、将来のサービスに係る将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、当監査法人の保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。</p> <p>保険商品の特性や近年の状況を踏まえた代替的な仮定に基づく感応度を確認し、経営者が選択した仮定が見積りに与える不確実性の程度を評価した。</p> <p>不確実性の程度を評価した結果に基づき、特に、予想損害率に関連して、経営者が仮定の決定において考慮した保険商品の特性や近年の状況などの要素について、その根拠となる関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、及び保険数理の一般的な実務慣行との比較によって、適切性を評価した。</p> <p>予想損害率に関連し、経営者が使用した仮定について、外部情報を含む利用可能な情報との整合性の確認、及び過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、合理性を評価した。</p>

損害保険契約に関する発生保険金に係る負債の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>三井住友海上火災保険株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書に保険契約負債6,334,665百万円が計上されている。保険契約負債は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計額である。このうち、損害保険契約に関する発生保険金に係る負債は、4,016,804百万円計上されている。</p> <p>損害保険契約に関する発生保険金に係る負債のうち、特に金額的重要性が高いものは、三井住友海上火災保険株式会社が営む損害保険事業並びに連結子会社であるMS Amlin Underwriting Limited (以下「MS Amlin」という。)が営むロイズ事業及びMS Amlin AG (以下「MS Re」という。)が営む再保険事業における損害保険契約に関する発生保険金に係る負債である。</p> <p>連結財務諸表注記 3 重要性がある会計方針(11)保険契約及び再保険契約に記載されているとおり、発生保険金に係る負債は、未払の発生保険金及び費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されている。なお、履行キャッシュ・フローは、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定される。</p> <p>会社は、見積将来キャッシュ・フローの算定にあたって、既に保険会社に支払事由の発生があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき見積もっている。</p> <p>連結財務諸表注記 17 保険契約及び再保険契約(8)重要な判断及び見積りに記載されているとおり、最終損害見積額の算定においては、様々な損害見積手法のうち、実態に応じて適切な手法を用いている。また、見積手法の選択に加え、見積りに使用するデータの補整が算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要がある。また、見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化、インフレーションなどの状況も考慮する必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の可否及び補整手法の選択には経営者の高度かつ専門的な判断を伴う。最終損害見積額の算定にはこれらの性質があることから、発生保険金に係る負債の見積りは高い不確実性を有している。</p> <p>以上から、当監査法人は、損害保険契約に関する発生保険金に係る負債のうち、最終損害見積額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、損害保険契約に関する発生保険金に係る負債の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。なお、MS Amlin及びMS Reの発生保険金に係る負債については、それらの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 当監査法人は、三井住友海上火災保険株式会社、MS Amlin及びMS Reの発生保険金に係る負債の計上に関連し、最終損害見積額に係る見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)最終損害見積額の合理性の評価 当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人及び当監査法人が属するネットワークファームの保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の可否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。重要な保険種目等に係る最終損害見積額について、保険事故の特性及び状況を踏まえた代替的な仮定に基づく監査人の見積額を設定し、経営者による見積額と比較・検討した。</p> <p>各社が引き受ける自然災害に起因する最終損害見積額について、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

三井住友海上火災保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蓑輪 康喜

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 顕一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友海上火災保険株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友海上火災保険株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>損害保険契約に関する支払備金の見積りの合理性</p> <p>三井住友海上火災保険株式会社の当事業年度の貸借対照表に支払備金886,588百万円が計上されている。</p> <p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、積み立てるものである。会社は、既に保険会社に支払事由の発生の報告があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき見積もっている。</p> <p>最終損害見積額の算定においては、統計的な見積手法の選択に加え、見積りに使用するデータの補整が算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要がある。また、見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化、インフレーションなどの状況も考慮する必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の要否及び補整手法の選択は経営者の高度かつ専門的な判断を伴う。最終損害見積額の算定にはこれらの性質があることから、支払備金の見積りは高い不確実性を有している。</p> <p>以上から、当監査法人は、損害保険契約に関する支払備金のうち、最終損害見積額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、損害保険契約に関する支払備金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>当監査法人は、支払備金の計上に関連し、最終損害見積額に係る見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)最終損害見積額の合理性の評価</p> <p>当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人の保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。</p> <p>見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の要否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。</p> <p>自然災害に起因する最終損害見積額については、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。